

みなとアクルス開発事業に係る
事後調査結果中間報告書（工事中）
（その1）

（工場又は事業場の建設）

平成30年2月

東 邦 ガ ス 株 式 会 社
東 邦 不 動 産 株 式 会 社
三 井 不 動 産 株 式 会 社
三井不動産レジデンシャル株式会社

は じ め に

本事後調査結果中間報告書（工事中）（その1）は、「名古屋市環境影響評価条例」（平成10年名古屋市条例第40号）に基づき、「（仮称）港明用地開発事業に係る事後調査計画書（工事中）」（東邦ガス株式会社、東邦不動産株式会社、三井不動産株式会社、三井不動産レジデンシャル株式会社，平成27年2月）に従い、平成27年2月の工事着工から、平成29年7月までに行った調査の結果をとりまとめたものである。

目 次

	頁
第 1 部 環境影響評価に係る事項	
第 1 章 事業者の名称、代表者の氏名及び事務所の所在地	1
第 2 章 対象事業の名称及び種類	1
2-1 対象事業の名称及び種類	1
2-2 事業予定地の位置及び事業規模	1
第 3 章 対象事業の概要	3
3-1 対象事業の目的	3
3-2 事業計画の概要	3
3-3 対象事業に係る工事計画の概要	9
第 4 章 環境影響評価の概要	18
4-1 手続きの経緯	18
4-2 調査、予測、環境保全措置及び評価の概要	20
第 2 部 事後調査に関する事項	
第 1 章 事後調査の目的	47
第 2 章 事後調査の項目及び手法	47
2-1 事後調査の項目及び方法	47
2-2 事後調査の調査時期	68
第 3 章 事後調査（中間）の結果	69
3-1 大気質	69
3-2 騒 音	82
3-3 振 動	98
3-4 水質・底質	107
3-5 地下水	110
3-6 土 壌	112
3-7 廃棄物等	116
3-8 温室効果ガス等	125
3-9 安全性	128
3-10 その他	139
第 4 章 まとめ	142

<略 称>

以下に示す条例名及び名称については、基本的に略称を用いた。

条 例 名 及 び 名 称	略 称
「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」 (平成 15 年名古屋市条例第 15 号)	「名古屋市環境保全条例」
環境影響評価方法書	方法書
環境影響評価準備書	準備書
環境影響評価審査書	審査書
環境影響評価書	評価書
日本貨物鉄道	JR 貨物
名古屋市高速度鉄道	地下鉄

第1部 環境影響評価に係る事項

第1章	事業者の名称、代表者の氏名及び 事務所の所在地	1
第2章	対象事業の名称及び種類	1
第3章	対象事業の概要	3
第4章	環境影響評価の概要	18

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び事務所の所在地

〔事業者名〕 東邦ガス株式会社
〔代表者〕 取締役社長 富成 義郎
〔所在地〕 名古屋市熱田区桜田町 19 番 18 号

〔事業者名〕 東邦不動産株式会社
〔代表者〕 取締役社長 佐合 芳治
〔所在地〕 名古屋市熱田区桜田町 19 番 18 号

〔事業者名〕 三井不動産株式会社
〔代表者〕 代表取締役社長 菰田 正信
〔所在地〕 東京都中央区日本橋室町二丁目 1 番 1 号

〔事業者名〕 三井不動産レジデンシャル株式会社
〔代表者〕 代表取締役社長 藤林 清隆
〔所在地〕 東京都中央区銀座六丁目 17 番 1 号

第2章 対象事業の名称及び種類

2-1 対象事業の名称及び種類

〔名称〕 みなとアクルス開発事業
〔種類〕 工場又は事業場の建設

2-2 事業予定地の位置及び事業規模

〔事業予定地〕

A 区域：名古屋市港区港明二丁目、名古屋市港区津金一丁目 の一部

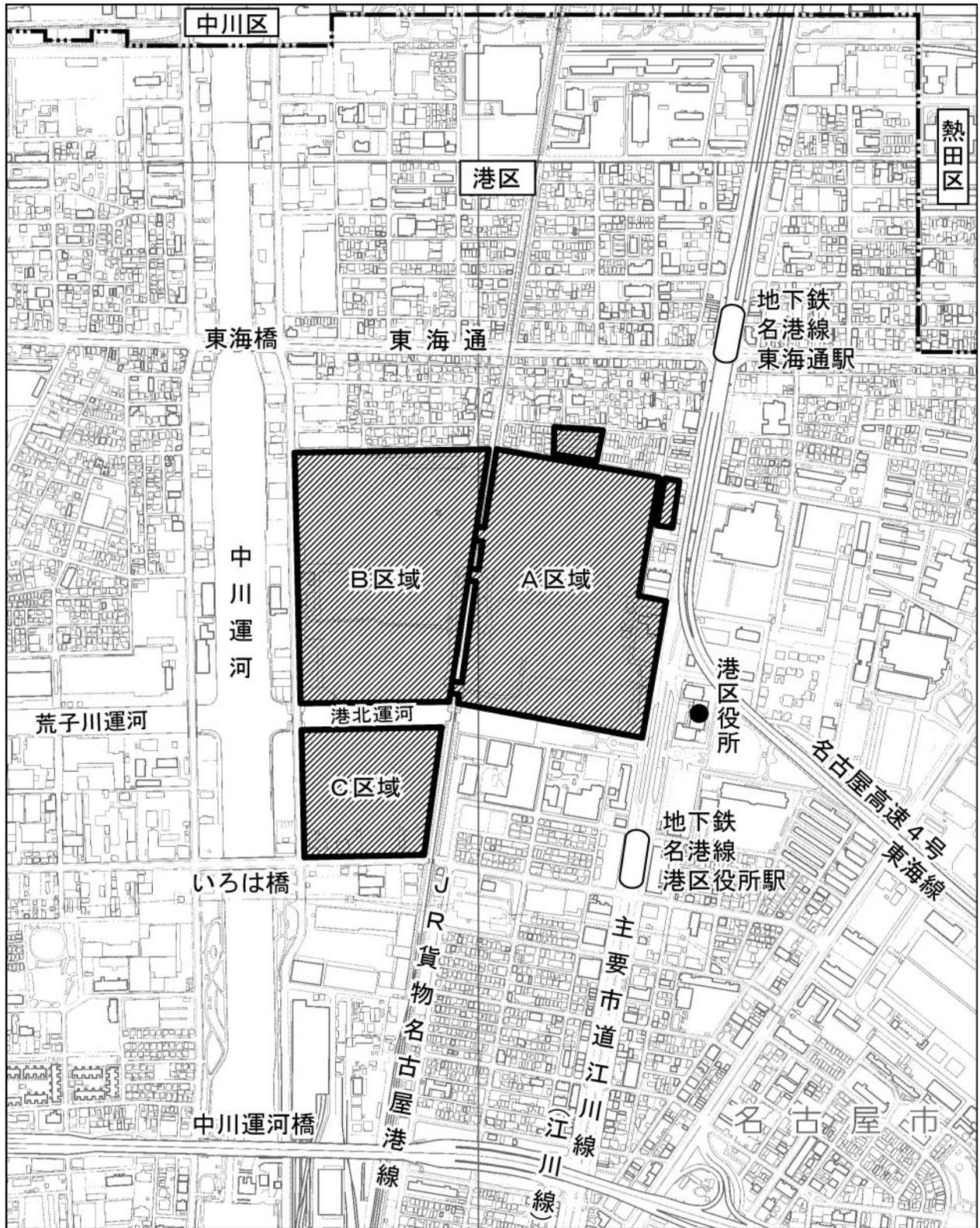
B 区域：名古屋市港区金川町 の一部

C 区域：名古屋市港区河口町 の一部 （図 1-2-1 参照）

〔事業規模〕

①エネルギー施設：排出ガス量
約 52,000 Nm³/h

②開発行為：土地の面積
A 区域 約 13.8 ha
B 区域 約 12.5 ha
C 区域 約 4.9 ha
合計 約 31.2 ha



凡例

 : 事業予定地

 : 区界



0 100 200 500m

1:10,000

図 1-2-1
事業予定地の位置及び区域

第3章 対象事業の概要

3-1 対象事業の目的

本事業は、立地特性を活かした商業、住宅、業務施設、スポーツ施設等の複合機能をもったまちづくりを行うとともに、賑わいの創出に資する道路や公園等の整備、「中川運河再生計画」にも配慮した運河沿いに散策などができる親水空間の整備、さらには、災害時における一時滞留者や帰宅困難者のためのスペースの確保等防災機能も備えた、新たな賑わいや交流等に資する良好な都市環境を創出していくことを目的とする。

また、省エネルギーと環境負荷低減を徹底したまち、スマートエネルギーネットワークによる新たなシステムの提案、豊かな緑を育む自然共生のまち、災害時にもライフライン機能を維持できるまち、といった環境と省エネルギーへの取組みによる先進的なエネルギーシステムのモデルエリアの形成を図ることも目的に、本事業の熱源を集中管理し、エネルギーを供給する施設を計画している。

3-2 事業計画の概要

本事業を進めるにあたっては、「人と環境と地域のつながりを育むまち」を実現させるために、以下の事項を基本方針としている。

また、事業予定地の土地利用ゾーニングは図 1-3-1、計画配置図は図 1-3-2、エネルギー施設の概要は表 1-3-1、開発事業の概要は表 1-3-2 に示すとおりである。

I. 環境と省エネルギーへの取組みによる先進的なまちづくり

- ・省エネルギーと環境負荷低減を徹底したまち
- ・スマートエネルギーネットワークによる新たなシステムの提案
- ・豊かな緑を育む自然共生のまち

II. 地域防災に資する災害に強いまちづくり

- ・巨大地震や津波等の自然災害に強いまち
- ・災害時にもライフライン機能を維持できるまち
- ・災害後の避難場所確保など地域社会と共生するまち

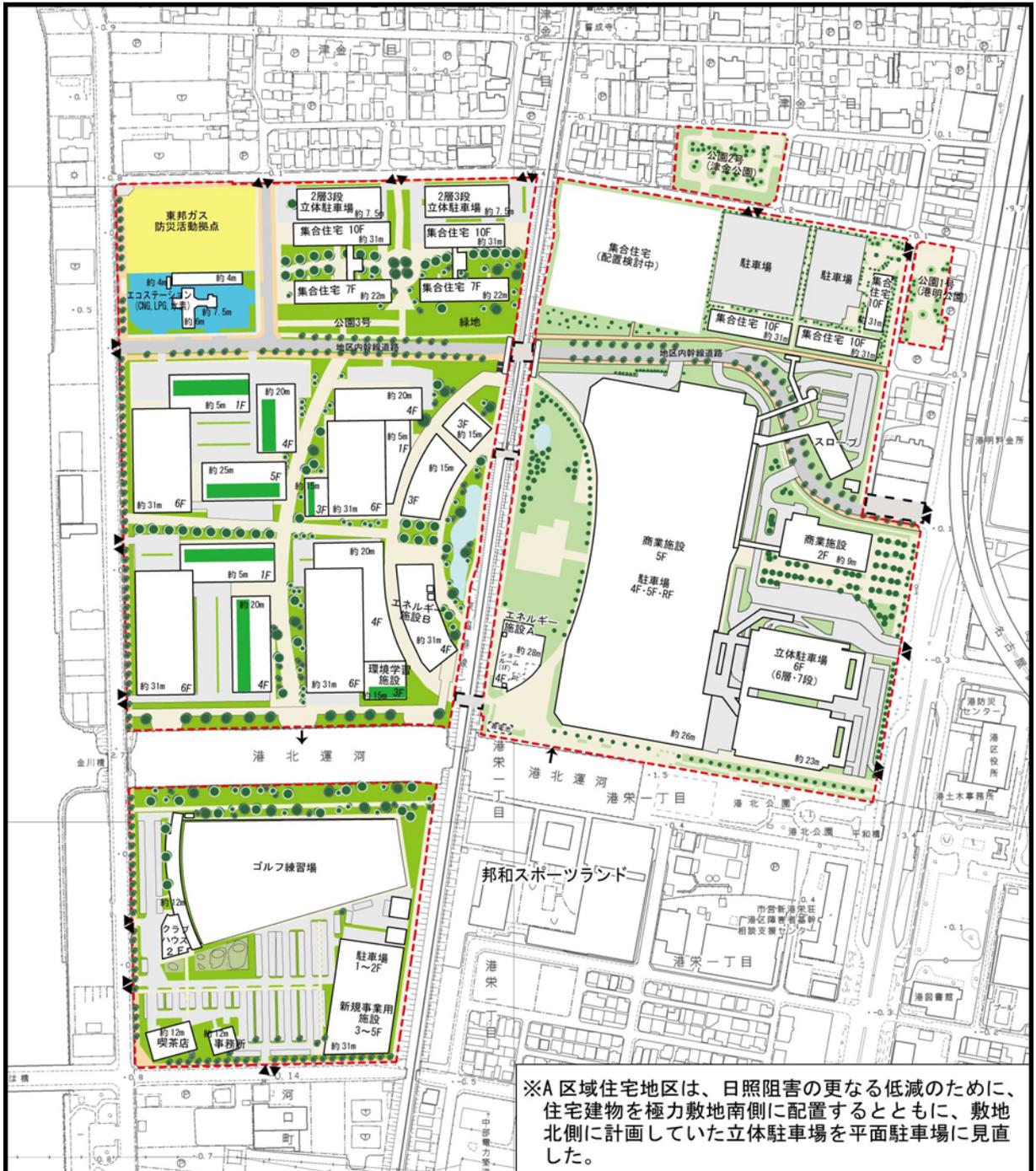
III. 多様な人々が集い交流するにぎわいのあるまちづくり

- ・住まう人と働く人、訪れる人がいきいきと暮らせるまち
- ・賑わいと交流を育む複合的な機能をもつまち
- ・運河沿いの親水空間や散策路による歩いて楽しいまち



図 1-3-1 土地利用ゾーニング図

※C区域のゴルフ練習場、喫茶店、事務所は、平成28年2月に供用開始した。
 B区域のエコステーションは、平成28年5月に供用開始した。
 A区域のエネルギー施設Aは、平成29年3月に供用開始した。
 A区域の既存緑地（東側と北側の2箇所）は、名古屋市に移管され平成29年6月より、
 東側(公園1号)は港明公園、北側(公園2号)は津金公園として、供用開始された。
 (図1-3-2 計画配置図も参照)



- : 開発区域
- : 開発関連区域
- : 建物
- : 通路等
- : 歩道状空地
- : 平面駐車場
- : 防災活動拠点
- : エコステーション
- : 中高木
- : 植栽帯
- : 中低木・地比類
- : 地被類
- : 屋上緑化
- : 池
- ▲▼ : 自動車出入口
- ⊠ : 煙突
- : 運河水取水口・放水口

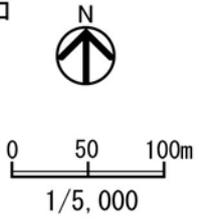


図 1-3-2 計画配置図

表 1-3-1 エネルギー施設の概要

項 目	内 容
排出ガス量	エネルギー施設 A : 約 23,000 Nm ³ /h エネルギー施設 B : 約 29,000 Nm ³ /h 合計 : 約 52,000 Nm ³ /h
施設の位置	図 1-3-2 のエネルギー施設 A, B
燃料等の種類	ガス及び電気
煙突位置、高さ	位置 : 図 1-3-2、高さ : 31m
熱源規模	エネルギー施設 A : 約 59 GJ/h エネルギー施設 B : 約 80 GJ/h 合計 : 約 139 GJ/h
主な設置機器	<p>エネルギー施設 A</p> <p>ガスエンジン発電機 1,200kW×2 台 排熱利用冷温水機 800RT×2 台 ガス吸収冷温水機 800RT×1 台 ターボ冷凍機 500RT×1 台 蒸気吸収式冷凍機 560RT×1 台 ヒートポンプ 500RT×1 台 蒸気貫流ボイラー 2t/h×2 台 小型バイナリー発電機 20kW×1 台 クーリングタワー 4,653kW×3 台、3,355kW×1 台、 2,442kW×1 台、2,089kW×1 台、 小型バイナリー用×1 台、ラジエーター×2 台</p> <p>エネルギー施設 B</p> <p>ガスエンジン発電機 1000kW×4 台 排熱利用冷温水機 800RT×2 台 ガス吸収冷温水機 800RT×2 台 冷凍機 800RT×1 台、600RT×2 台 クーリングタワー 5128kW×4 台、3314kW×2 台、2884kW×1 台</p>
エネルギー施設稼働時間	24 時間
運河水利用量	放熱時、採熱時 : 10,000L/min (600m ³ /h)
取水・放流速度	0.20 m/s (放熱時、採熱時)
運河水利用時間	9~22 時 (放熱時)、9~20 時 (採熱時)
運河水利用に係る運転条件	<p>放熱時 : 最高放水温度 (37℃)、最高取水温度 (34℃) 取水温度 32℃までは取水温度+5℃で放水 取水温度 33℃では取水温度+4℃で放水 取水温度 34℃では取水温度+3℃で放水</p> <p>採熱時 : 最低放水温度 (3℃)、最低取水温度 (6℃) 取水温度 6℃まで取水温度-3℃で放水</p>

注)1:RT はアメリカ (米国) 冷凍トン。1 RT=3.52kW。

2:放熱時=冷房時。採熱時=暖房時。

3:小型バイナリー発電機 : 温水などの低位熱を有効利用する発電機

表 1-3-2(1) 開発事業の用途毎の土地の面積

単位：ha

用 途	A 区域	B 区域	C 区域
商業施設	約 8.4	—	—
住宅	約 2.8	約 2.0	—
エネルギー施設	約 1.0	約 8.0	—
複合業務施設	—		—
スポーツ施設等	—	—	約 4.9
地区内幹線道路	約 0.6	約 0.6	—
公園	約 0.7	約 0.2	—
東邦ガス防災活動拠点	—	約 0.6	—
エコステーション	—	約 0.7	—
その他緑地等	約 0.3	約 0.4	—
合 計	約 13.8	約 12.5	約 4.9
	約 31.2		

注)1: A, B, C 区域の通路、通路沿い緑地、駐車場は、商業施設、エネルギー施設、住宅、複合業務施設、スポーツ施設等を含む。

2: 開発関連区域を除く。

表 1-3-2(2) 開発事業の概要

項 目	内 容
土 地 の 面 積	約 31.2ha (用途ごとの面積は表 1-3-2(1)参照)
地 域 ・ 地 区	工業地域、工業専用地域、商業地域、第一種住居地域、準防火地域、緑化地域、絶対高 31m 高度地区(工業地域)、31m 高度地区(第一種住居地域)
主 要 用 途	商業施設、住宅、複合業務施設(研究開発施設、教育施設、医療・老人福祉施設、業務施設)、スポーツ施設、エネルギー施設
商業施設(A区域) 最大利用者数	平 日：約19,565人/日 休 日：約45,500人/日
住 宅 戸 数	A 区域：約500戸 B 区域：約400戸
複合業務施設(B区域) 最大利用者数	平 日：約11,651人/日 休 日：約 1,163人/日
スポーツ施設等(C区域) 最大利用者数	平 日：約 1,289人/日 休 日：約 1,386人/日
主な駅からの距離	東海通駅 : 約 200m 港区役所駅 : 約 150m

表 1-3-2(3) 開発事業の概要

区域	施設	建物 高さ	延べ面積 (容積対象床面積)	駐車 台数	駐輪 台数	供用時期
A	商業施設	31m 以下	約162,000m ²	約3,000台	約 530台	平成30年度 ^{注)2}
	住宅		約 48,100m ²	約 500台	約1,000台	平成31～35年度 ^{注)2}
	エネルギー施設		約 4,400m ²	—	—	平成28年度
B	複合業務施設 エネルギー施設		約161,800m ²	約 600台	— ^{注)1}	平成34年度
	住宅		約 34,800m ²	約 400台	約 800台	
	エコステーション		約 1,000m ²	—	—	平成28年度
C	スポーツ施設等		約 28,600m ²	約 500台	— ^{注)1}	平成27～34年度 ^{注)2}
合 計		—	約440,700m ²	約5,000台	約2,330台	—

注)1：駐輪台数は今後検討していく予定。

2：供用時期を見直した。

3：C区域のスポーツ施設等においては、現時点で駐車台数273台、駐輪台数58台が整備済である。

4：A区域の商業施設においては、駐車台数3,011台、駐輪台数951台の計画で、着工している。

3-3 対象事業に係る工事計画の概要

(1) 工事予定期間

各施設等の工事予定期間は、表 1-3-3 に示すとおりである。

工事着工時期は平成 27 年 2 月であり、平成 30 年 1 月(工事着工後 36 ヶ月目)時点では、C 区域のゴルフ練習場等、A 区域のエネルギー施設並びに B 区域のエコステーション、A 及び B 区域の地区内幹線道路が完成している。また、A 区域の商業施設及び住宅は工事着工済である。B 区域の複合業務施設、住宅、エネルギー施設及び C 区域の新事業用施設は平成 33 年 3 月(工事着工後 74 ヶ月目)以降に着工予定である。

表 1-3-3 工事予定期間

区 域	施設等	工事予定期間
A 区域	準備・解体・基盤整備工事	工事着工後 1～32 ヶ月目
	商業施設	工事着工後 24～43 ヶ月目
	住宅	工事着工後 32～107 ヶ月目
	エネルギー施設	工事着工後 7～24 ヶ月目
	地区内幹線道路	工事着工後 6～32 ヶ月目
B 区域	準備・解体・基盤整備工事	工事着工後 1～7 ヶ月目 工事着工後 69～77 ヶ月目 工事着工後 89～94 ヶ月目
	エコステーション	工事着工後 8～14 ヶ月目
	複合業務施設、 住宅、エネルギー施設	工事着工後 74～94 ヶ月目
	地区内幹線道路	工事着工後 6～32 ヶ月目
C 区域	準備・解体・基盤整備工事	工事着工後 1～3 ヶ月目
	スポーツ施設等	
	ゴルフ練習場等 新規事業用施設	工事着工後 3～12 ヶ月目 工事着工後 74～91 ヶ月目

(2) 工程計画等

工事工程表は、表 1-3-4 に示すとおりである。

1 期工事は平成 27 年 2 月～平成 30 年 8 月（工事着工後 1～43 ヶ月目）の期間、2 期工事は平成 30 年 9 月～平成 35 年 12 月（工事着工後 44～107 ヶ月目）の期間である。なお、当初計画では、工事期間が 2 期に分かれていたが、工事計画の見直しにより一続きの工事となった。ただし、A 区域商業施設の供用開始後、期間をあけて B 区域の工事着工となることから、A 区域商業施設の供用開始までを 1 期工事時期とする。

C 区域の供用開始は平成 27～34 年度、A 区域（商業施設）の供用開始は平成 30 年度、A 区域（住宅）の供用開始は平成 31～35 年度、B 区域の供用開始は平成 28～34 年度の間で段階的に行うことを予定している。

また、工事関係車両の走行台数の推移は、図 1-3-3 に示すとおりである。

表 1-3-4(1) 工事工程の概要

区域	工種／工事着工後月数	1期工事																									
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24		
A区域	準備・解体・基盤整備工事																										
	建設工事	商業施設																									
		住宅																									
		エネルギー施設																									
		地区内幹線道路																									
B区域	準備・解体・基盤整備工事																										
	建設工事	エコステーション																									
		複合業務施設																									
		住宅、エネルギー施設																									
		地区内幹線道路																									
C区域	準備・解体・基盤整備工事																										
	建設工事	スポーツ施設等																									

区域	工種／工事着工後月数	2期工事																									
		25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48		
A区域	準備・解体・基盤整備工事																										
	建設工事	商業施設																									
		住宅																									
		エネルギー施設																									
		地区内幹線道路																									
B区域	準備・解体・基盤整備工事																										
	建設工事	エコステーション																									
		複合業務施設																									
		住宅、エネルギー施設																									
		地区内幹線道路																									
C区域	準備・解体・基盤整備工事																										
	建設工事	スポーツ施設等																									

区域	工種／工事着工後月数																										
		49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72		
A区域	準備・解体・基盤整備工事																										
	建設工事	商業施設																									
		住宅																									
		エネルギー施設																									
		地区内幹線道路																									
B区域	準備・解体・基盤整備工事																										
	建設工事	エコステーション																									
		複合業務施設																									
		住宅、エネルギー施設																									
		地区内幹線道路																									
C区域	準備・解体・基盤整備工事																										
	建設工事	スポーツ施設等																									

表 1-3-4(2) 工事工程の概要

区域	工種／工事着工後月数	月数																							
		73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96
A区域	準備・解体・基盤整備工事																								
	建設工事	商業施設																							
		住宅																							
		エネルギー施設																							
		地区内幹線道路																							
B区域	準備・解体・基盤整備工事																								
	建設工事	エコステーション																							
		複合業務施設 住宅、エネルギー施設																							
		地区内幹線道路																							
C区域	準備・解体・基盤整備工事																								
	建設工事	スポーツ施設等																							

区域	工種／工事着工後月数	月数										
		97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107
A区域	準備・解体・基盤整備工事											
	建設工事	商業施設										
		住宅										
		エネルギー施設										
		地区内幹線道路										
B区域	準備・解体・基盤整備工事											
	建設工事	エコステーション										
		複合業務施設 住宅、エネルギー施設										
		地区内幹線道路										
C区域	準備・解体・基盤整備工事											
	建設工事	スポーツ施設等										

[事後調査における調査結果]

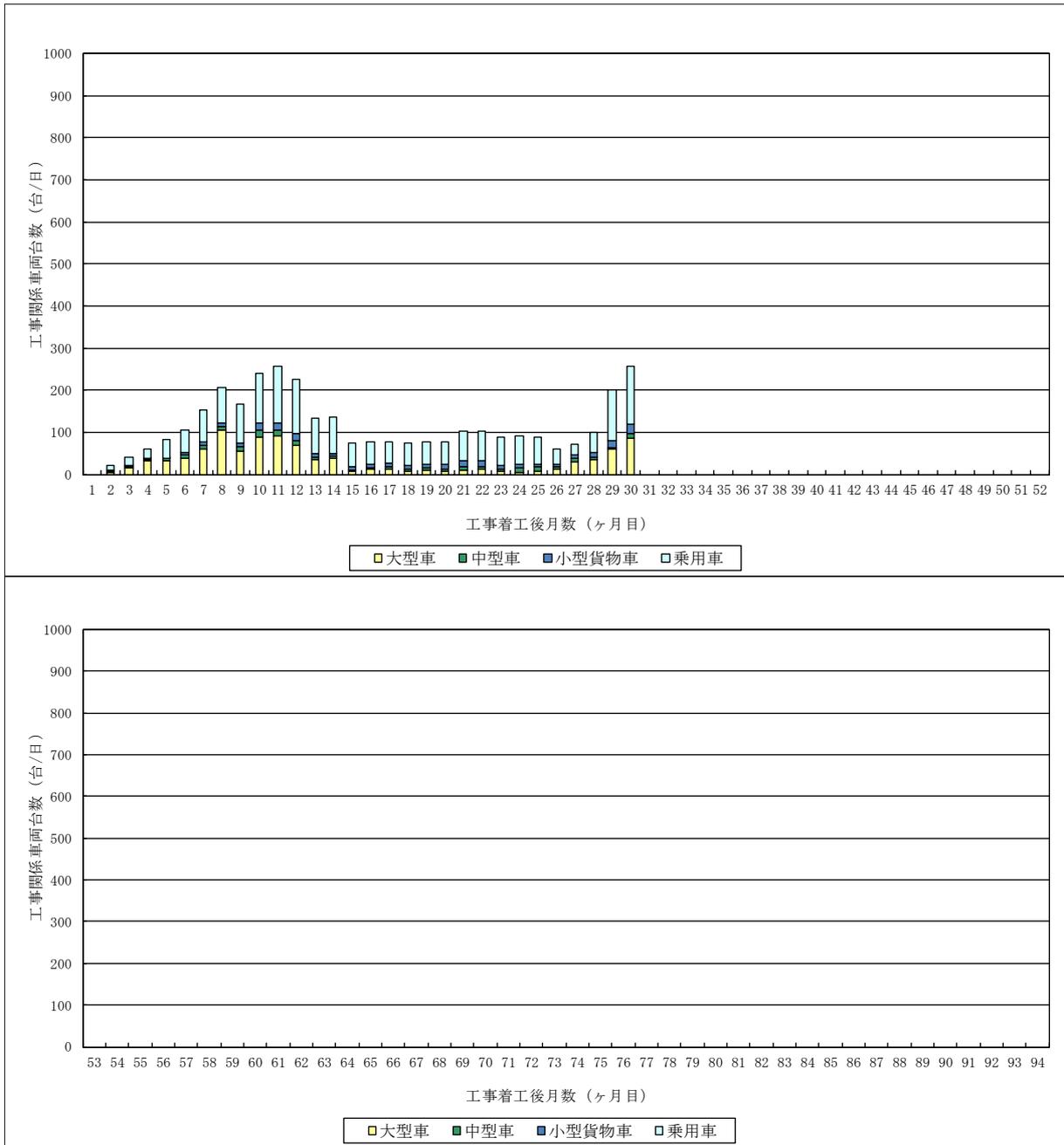


図 1-3-3(1) 工事関係車両の走行台数の推移 (全区域)

[評価書における工事関係車両の走行台数]

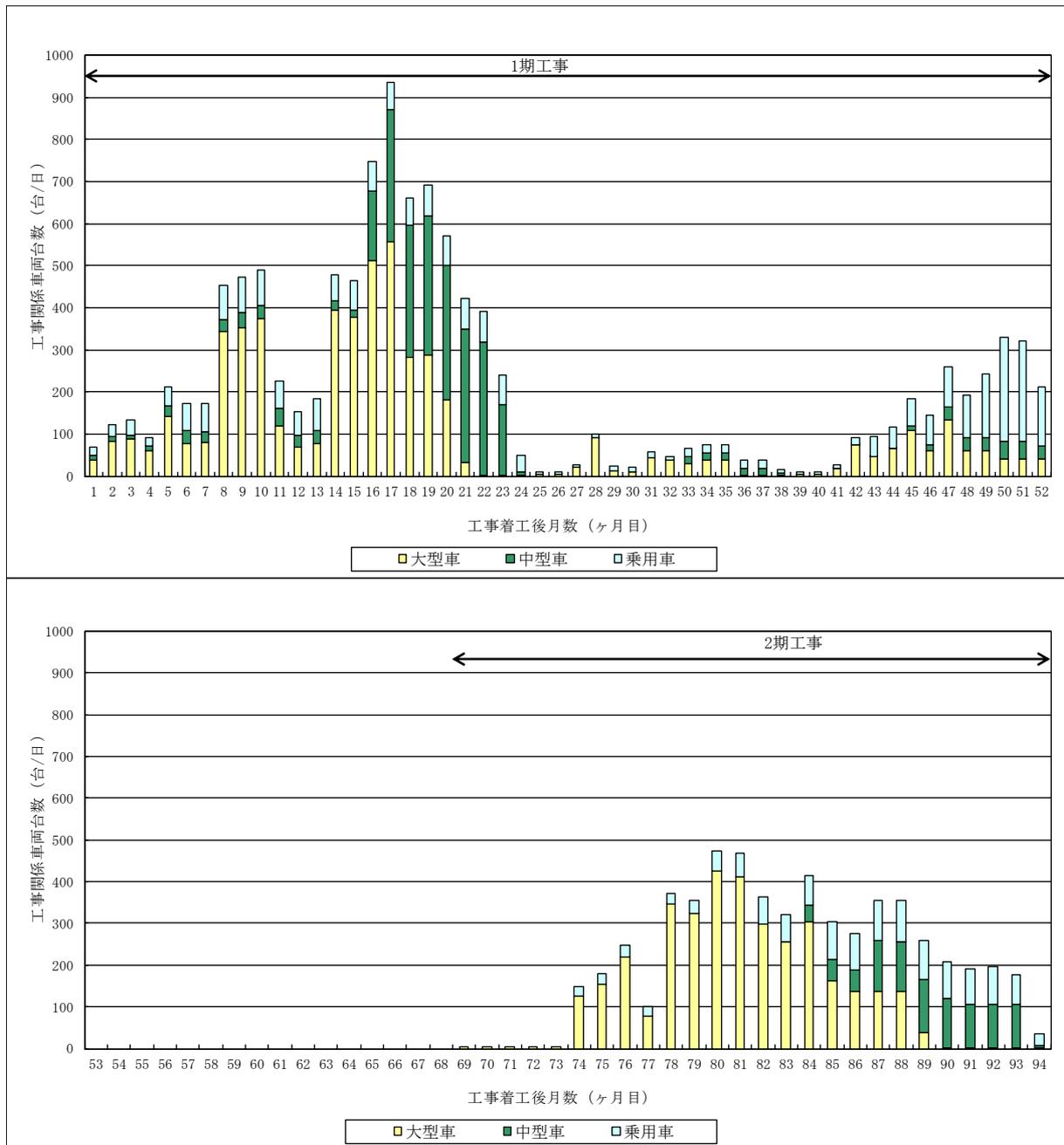
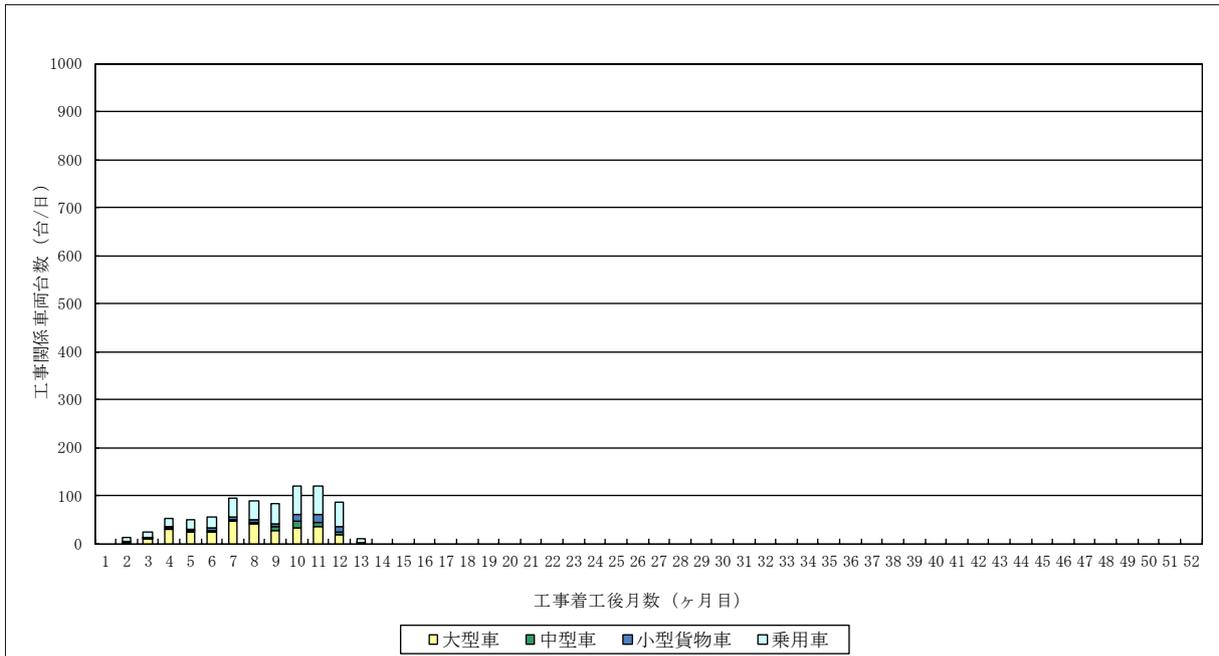


図 1-3-3(2) 工事関係車両の走行台数の推移 (全区域)

[事後調査における調査結果]



[評価書における工事関係車両の走行台数]

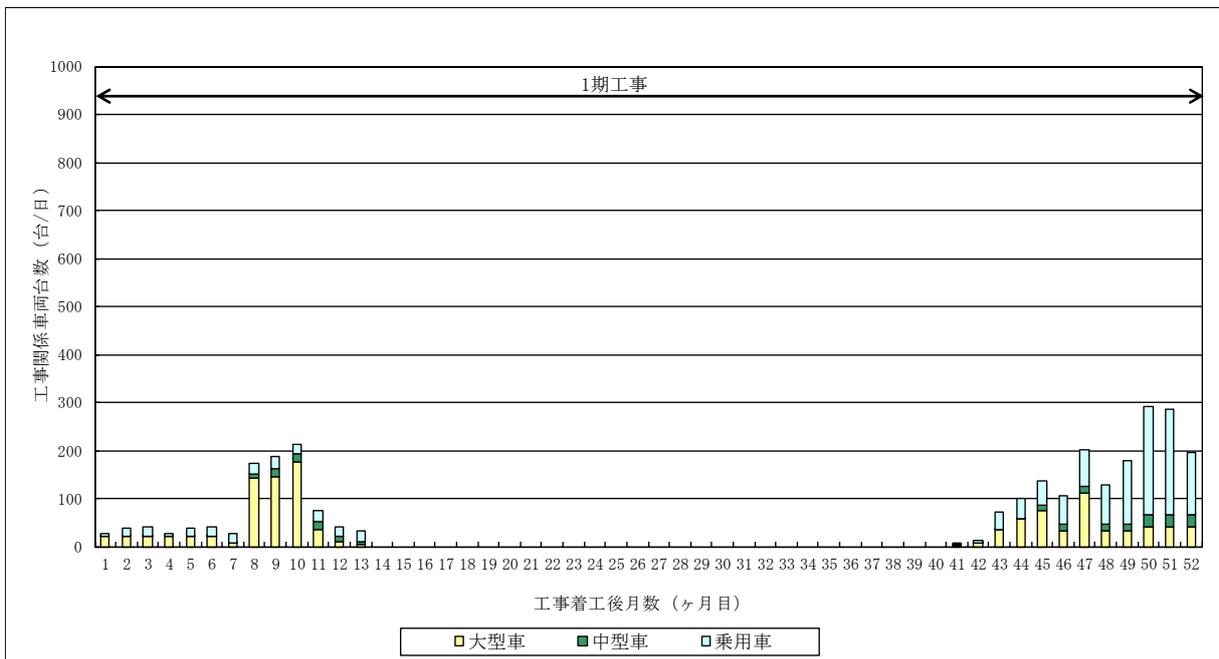


図 1-3-3(3) 工事関係車両の走行台数の推移 (C 区域)

[事後調査における調査結果]

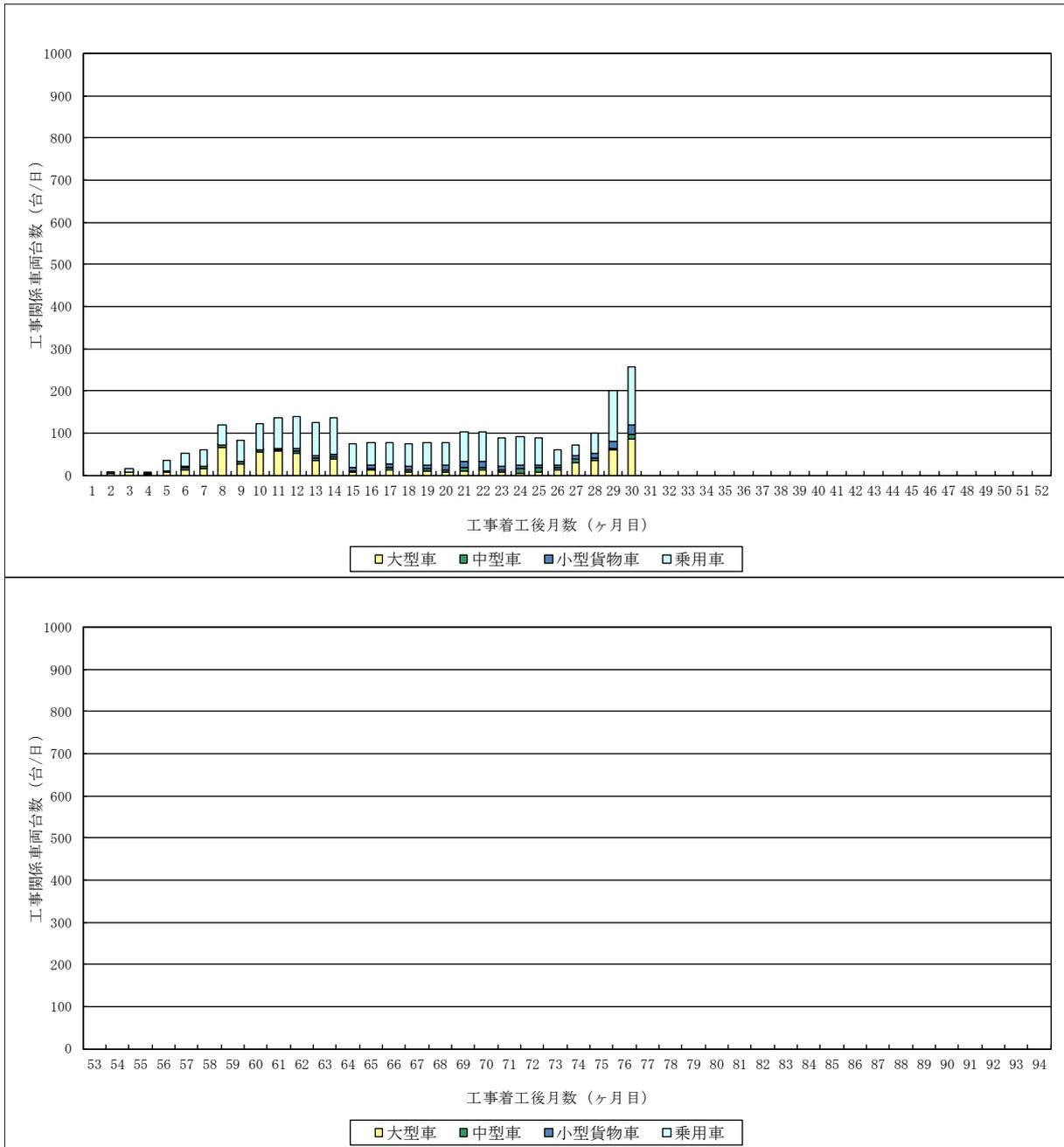


図 1-3-3(4) 工事関係車両の走行台数の推移 (A区域+B区域)

[評価書における工事関係車両の走行台数]

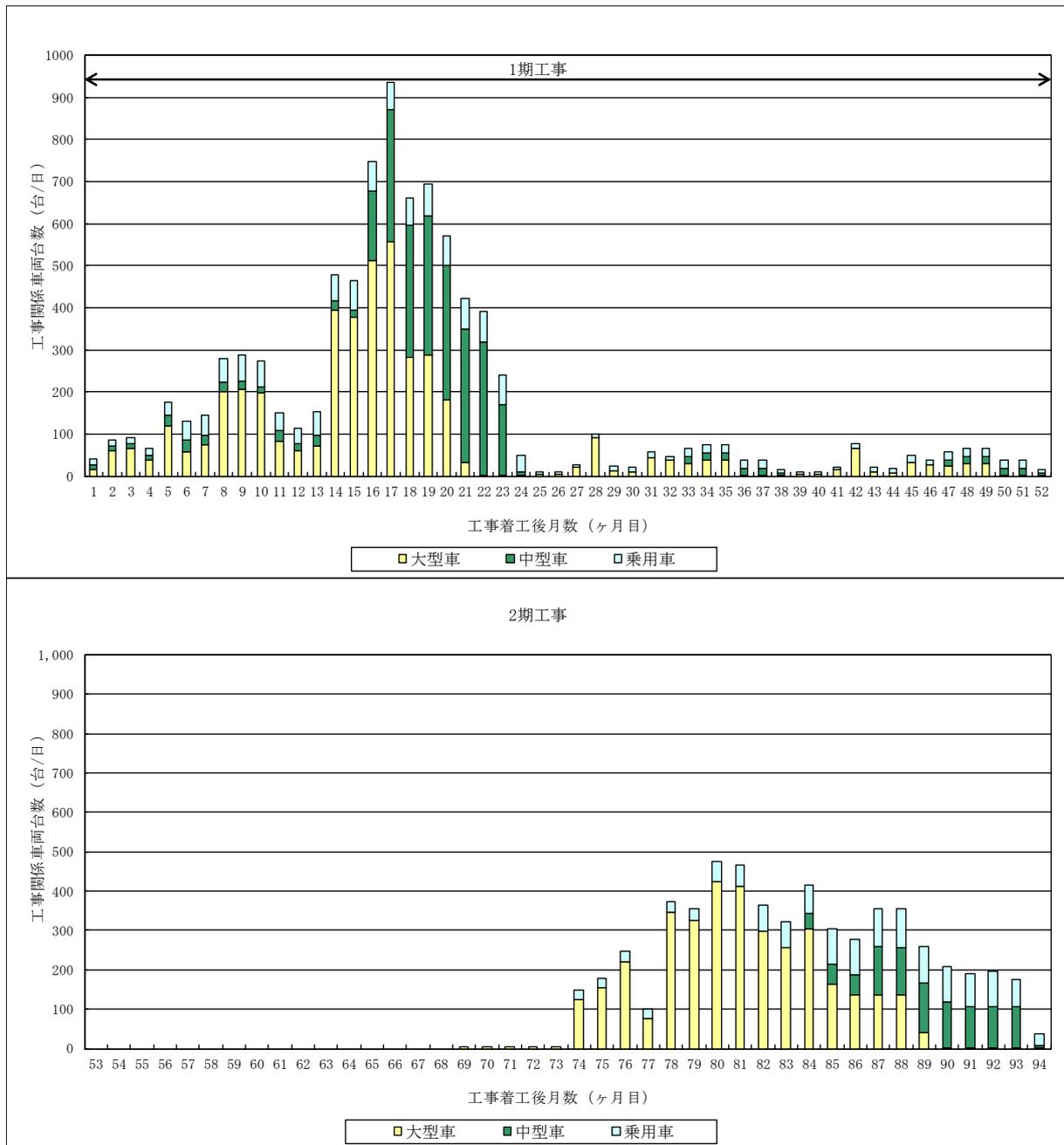


図 1-3-3 (5) 工事関係車両の走行台数の推移 (A 区域 + B 区域)

第4章 環境影響評価の概要

4-1 手続きの経緯

事後調査結果中間報告書（工事中）（その1）作成までの経緯は、表1-4-1に示すとおりである。

表1-4-1(1) 環境影響評価手続きの経緯

事 項		内 容	
方 法 書	提 出 年 月 日	平成25年3月22日	
	縦 覧 (閱 覧) 期 間	平成25年4月2日から5月1日	
	縦 覧 場 所 (閱 覧 場 所)	名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課、 16区役所、名古屋市環境学習センター (東邦ガス株式会社本社、東邦ガス株式会社生産計 画部港明・空見用地管理事務所)	
	縦 覧 者 数 (閱 覧 者 数)	15名 (0名)	
方法書に対する 市民等の意見	提 出 期 間	平成25年4月2日から5月16日	
	提 出 件 数	3件	
方法書に対する 市長の意見 (方法意見書)	縦 覧 期 間	平成25年7月3日から7月17日	
	縦 覧 場 所	名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課、 16区役所、名古屋市環境学習センター	
	縦 覧 者 数	2名	
準 備 書	提 出 年 月 日	平成26年5月12日	
	縦 覧 (閱 覧) 期 間	平成26年5月27日から6月25日	
	縦 覧 場 所 (閱 覧 場 所)	名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課、 熱田区役所、港区役所、名古屋市環境学習センター、 港生涯学習センター (東邦ガス株式会社本社)	
	縦 覧 者 数 (閱 覧 者 数)	12名 (0名)	
	説 明 会	開 催 日	平成26年6月17日
		場 所	東邦ガス業務用ガス機器ショールーム
参 加 人 数	69名		
準備書に対する 市民等の意見	提 出 期 間	平成26年5月27日から7月10日	
	提 出 件 数	3件	
見 解 書	提 出 年 月 日	平成26年8月26日	
	縦 覧 期 間	平成26年9月4日から9月18日	
	縦 覧 場 所	名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課、 熱田区役所、港区役所、名古屋市環境学習センター、 港生涯学習センター	
	縦 覧 者 数	7名	
公 聴 会	開 催 年 月 日	平成26年10月25日	
	開 催 場 所	名古屋市立港楽小学校体育館	
	陳 述 人 数	1名	
	傍 聴 人 数	19名	

注)「名古屋市環境影響評価条例」の一部が改正され、平成25年4月1日に施行されたが、本事業は、計画段階配慮の手続きについて、経過措置により適用されない。

表 1-4-1(2) 環境影響評価手続きの経緯

事 項	内 容	
審 査 書	縦 覧 期 間	平成 26 年 11 月 28 日から 12 月 12 日
	縦 覧 場 所	名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課、熱田区役所、港区役所、名古屋市環境学習センター、港生涯学習センター
	縦 覧 者 数	3 名
事業内容の変更	届 出 年 月 日	平成 26 年 12 月 8 日
評 価 書	提 出 年 月 日	平成 27 年 1 月 27 日
	縦 覧 期 間	平成 27 年 2 月 5 日から 3 月 6 日
	縦 覧 場 所	名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課、熱田区役所、港区役所、名古屋市環境学習センター、港生涯学習センター
	縦 覧 者 数	14 名
事後調査計画書 (工事中)	提 出 年 月 日	平成 27 年 2 月 5 日
	縦 覧 期 間	平成 27 年 2 月 13 日から 2 月 27 日
	縦 覧 場 所	名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課、熱田区役所、港区役所、名古屋市環境学習センター、港生涯学習センター
	縦 覧 者 数	11 名
事後調査計画書 (供用開始後)	提 出 年 月 日	平成 28 年 2 月 5 日
	縦 覧 期 間	平成 28 年 2 月 16 日から 3 月 1 日
	縦 覧 場 所	名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課、熱田区役所、港区役所、名古屋市環境学習センター
	縦 覧 者 数	5 名

4-2 調査、予測、環境保全措置及び評価の概要

本事業の工事により、影響を受けると想定された各環境要素についての調査、予測、環境の保全のための措置及び評価の概要は、表 1-4-2 に示すとおりである。

表 1-4-2 調査、予測、環境の保全のための措置及び評価の概要

環境要素	調 査	予 測																							
大 気 質	<p>【解体工事による粉じん】 既存資料調査によると、平成 24 年度の港陽における観測の結果、主風向は北西、年間平均風速は 2.8 m/s である。 事業予定地には、事務所、ゴルフ練習場、社宅等の現況施設があり、建物の最高高さは、約 15m である。</p>	<p>【解体工事による粉じん】 粉じんが飛散する条件である風力階級 4 以上の年間出現頻度は、C 区域で 3.9～5.7%、A 区域で 3.9～7.1%、B 区域で 3.9～8.5% であり、西北西～北西の風向の時に多く発生すると予測される。また、時期的には 12 月から 5 月の冬季から春季に多く発生すると予測される。</p>																							
	<p>【建設機械の稼働による大気汚染】 既存資料調査によると、平成 24 年度の港陽における観測の結果、主風向は北西、年間平均風速は 2.8 m/s、大気安定度の最多出現は中立 (D) である。 平成 20～24 年度の惟信高校における測定の結果、窒素酸化物濃度は減少傾向にあり、二酸化窒素濃度は横ばいで推移している。平成 24 年度における測定結果は、環境基準及び名古屋市の大気汚染に係る環境目標値ともに達成している。 平成 20～24 年度の惟信高校における測定の結果、浮遊粒子状物質濃度は近年は減少もしくは横ばい傾向を示している。平成 24 年度における測定結果は、環境基準及び名古屋市の大気汚染に係る環境目標値ともに達成している。</p>	<p>【建設機械の稼働による大気汚染】</p> <p>1. 二酸化窒素</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ピークとなる区域</th> <th>年平均値の寄与率 (%)</th> <th>日平均値の年間 98% 値 (ppm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>C 区域</td> <td>12.6</td> <td>0.038</td> </tr> <tr> <td>A 区域</td> <td>15.0</td> <td>0.039</td> </tr> <tr> <td>B 区域</td> <td>19.0</td> <td>0.040</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 浮遊粒子状物質</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ピークとなる区域</th> <th>年平均値の寄与率 (%)</th> <th>日平均値の 2% 除外値 (mg/m³)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>C 区域</td> <td>5.8</td> <td>0.058</td> </tr> <tr> <td>A 区域</td> <td>5.8</td> <td>0.058</td> </tr> <tr> <td>B 区域</td> <td>8.1</td> <td>0.058</td> </tr> </tbody> </table>	ピークとなる区域	年平均値の寄与率 (%)	日平均値の年間 98% 値 (ppm)	C 区域	12.6	0.038	A 区域	15.0	0.039	B 区域	19.0	0.040	ピークとなる区域	年平均値の寄与率 (%)	日平均値の 2% 除外値 (mg/m ³)	C 区域	5.8	0.058	A 区域	5.8	0.058	B 区域	8.1
ピークとなる区域	年平均値の寄与率 (%)	日平均値の年間 98% 値 (ppm)																							
C 区域	12.6	0.038																							
A 区域	15.0	0.039																							
B 区域	19.0	0.040																							
ピークとなる区域	年平均値の寄与率 (%)	日平均値の 2% 除外値 (mg/m ³)																							
C 区域	5.8	0.058																							
A 区域	5.8	0.058																							
B 区域	8.1	0.058																							

環境の保全のための措置	評 価
<p>【解体工事による粉じん】 本事業の実施にあたっては、以下に示す環境の保全のための措置を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事を行っている区域の敷地境界上に、高さ3mの仮囲いを設置するとともに、必要に応じて防じんシートを設置する。 ・ 工事現場内では、工事の状況を勘案して散水を実施する。 ・ 工事用運搬車両のタイヤに付着した泥・土の飛散を防止するために、工事関係車両の出入口付近に水洗いを行う洗車設備を設置する。 ・ 工事関係車両の出入口付近に適宜清掃員を配置し、清掃に努める。 ・ 土砂の運搬作業では、必要に応じて、運搬車両に飛散防止シート掛け等を行う。 ・ 現地に周辺の住民等からの問い合わせに対する連絡の窓口を設け、適切かつ迅速に対応する。 	<p>【解体工事による粉じん】 予測結果によると、粉じんの飛散が考えられる気象条件の年間出現頻度は、C区域で3.9～5.7%、A区域で3.9～7.1%、B区域で3.9～8.5%である。風向は西北西～北西、時期的には12月から5月の冬季から春季において多く発生すると予測される。</p> <p>本事業の実施においては、環境の保全のための措置を講ずることにより、周辺の環境に及ぼす影響の低減に努める。</p>
<p>【建設機械の稼働による大気汚染】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 予測の前提とした措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 仮囲い（高さ3m）を設置する。 ・ 導入可能な二次排出ガス対策型の建設機械を使用する。 2. その他の措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 建設機械の機種を選定に際しては、実行可能な範囲で最新の排出ガス対策型の機種を導入する。 ・ 工事の際は作業区域を十分考慮し、建設機械を適切に配置する。 ・ 不要な空ぶかしの防止に努める。 ・ 運搬車両のアイドリングについて、作業時及びやむを得ない場合以外は、停止する。 ・ 建設機械の効率的な運用に努めるとともに、十分な点検・整備により、性能の維持に努める。 ・ 建設機械（ディーゼルエンジン仕様）に使用する燃料は、日本工業規格（JIS）に適合するものを使用する。 	<p>【建設機械の稼働による大気汚染】 予測結果によると、導入可能な二次排出ガス対策型の建設機械を使用した場合には、全て排出ガス未対策型を使用した場合と比較して、二酸化窒素で約38.8～59.3%、浮遊粒子状物質で約40.0～53.1%削減されることから、周辺の環境に及ぼす影響は低減されるものと判断する。</p> <p>大気汚染に係る環境基準及び名古屋市の大気汚染に係る環境目標値との対比を行った結果、二酸化窒素濃度の日平均値の年間98%値は、環境基準の値及び環境目標値を満たしている。浮遊粒子状物質濃度の日平均値の2%除外値は、環境基準の値及び環境目標値ともに下回る。</p> <p>本事業の実施においては、環境の保全のための措置を講ずることにより、周辺の環境に及ぼす影響のさらなる低減に努める。</p>

環境要素	調 査	予 測																																																								
大 気 質	<p>【工事関係車両の走行による大気汚染】 既存資料調査は【解体工事による粉じん】及び【建設機械の稼働による大気汚染】参照。 現地調査によると、自動車交通量の合計は、No.6を除き、平日の方が休日よりも多い傾向を示していた。</p>	<p>【工事関係車両の走行による大気汚染】</p> <p>1. 二酸化窒素</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">ピークとなる区域</th> <th colspan="2">年平均値の寄与率 (%)</th> </tr> <tr> <th>工事関係車両の走行</th> <th>重 合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>C 区域</td> <td>0.00～1.71</td> <td>0.39～5.11</td> </tr> <tr> <td>A及びB区域</td> <td>0.00～1.32</td> <td>0.06～4.44</td> </tr> <tr> <td>B 区域</td> <td>0.06～0.47</td> <td>0.50～4.58</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">ピークとなる区域</th> <th colspan="2">日平均値の年間 98% 値 (ppm)</th> </tr> <tr> <th>工事関係車両の走行</th> <th>重 合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>C 区域</td> <td>0.035～0.039</td> <td>0.036～0.039</td> </tr> <tr> <td>A及びB区域</td> <td>0.035～0.039</td> <td>0.036～0.039</td> </tr> <tr> <td>B 区域</td> <td>0.036～0.037</td> <td>0.036～0.037</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 浮遊粒子状物質</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">ピークとなる区域</th> <th colspan="2">年平均値の寄与率 (%)</th> </tr> <tr> <th>工事関係車両の走行</th> <th>重 合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>C 区域</td> <td>0.00～0.13</td> <td>0.04～2.04</td> </tr> <tr> <td>A及びB区域</td> <td>0.00～0.17</td> <td>0.00～1.33</td> </tr> <tr> <td>B 区域</td> <td>0.00～0.04</td> <td>0.04～0.46</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">ピークとなる区域</th> <th colspan="2">日平均値の 2% 除外値 (mg/m³)</th> </tr> <tr> <th>工事関係車両の走行</th> <th>重 合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>C 区域</td> <td>0.056</td> <td>0.056～0.057</td> </tr> <tr> <td>A及びB区域</td> <td>0.056</td> <td>0.056～0.057</td> </tr> <tr> <td>B 区域</td> <td>0.056</td> <td>0.056</td> </tr> </tbody> </table>	ピークとなる区域	年平均値の寄与率 (%)		工事関係車両の走行	重 合	C 区域	0.00～1.71	0.39～5.11	A及びB区域	0.00～1.32	0.06～4.44	B 区域	0.06～0.47	0.50～4.58	ピークとなる区域	日平均値の年間 98% 値 (ppm)		工事関係車両の走行	重 合	C 区域	0.035～0.039	0.036～0.039	A及びB区域	0.035～0.039	0.036～0.039	B 区域	0.036～0.037	0.036～0.037	ピークとなる区域	年平均値の寄与率 (%)		工事関係車両の走行	重 合	C 区域	0.00～0.13	0.04～2.04	A及びB区域	0.00～0.17	0.00～1.33	B 区域	0.00～0.04	0.04～0.46	ピークとなる区域	日平均値の 2% 除外値 (mg/m ³)		工事関係車両の走行	重 合	C 区域	0.056	0.056～0.057	A及びB区域	0.056	0.056～0.057	B 区域	0.056	0.056
ピークとなる区域	年平均値の寄与率 (%)																																																									
	工事関係車両の走行	重 合																																																								
C 区域	0.00～1.71	0.39～5.11																																																								
A及びB区域	0.00～1.32	0.06～4.44																																																								
B 区域	0.06～0.47	0.50～4.58																																																								
ピークとなる区域	日平均値の年間 98% 値 (ppm)																																																									
	工事関係車両の走行	重 合																																																								
C 区域	0.035～0.039	0.036～0.039																																																								
A及びB区域	0.035～0.039	0.036～0.039																																																								
B 区域	0.036～0.037	0.036～0.037																																																								
ピークとなる区域	年平均値の寄与率 (%)																																																									
	工事関係車両の走行	重 合																																																								
C 区域	0.00～0.13	0.04～2.04																																																								
A及びB区域	0.00～0.17	0.00～1.33																																																								
B 区域	0.00～0.04	0.04～0.46																																																								
ピークとなる区域	日平均値の 2% 除外値 (mg/m ³)																																																									
	工事関係車両の走行	重 合																																																								
C 区域	0.056	0.056～0.057																																																								
A及びB区域	0.056	0.056～0.057																																																								
B 区域	0.056	0.056																																																								

環境の保全のための措置	評 価
<p>【工事関係車両の走行による大気汚染】 本事業の実施にあたっては、以下に示す環境の保全のための措置を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂、資材等の搬出入については、積載量に応じた適正な車種の選定による運搬の効率化を推進することにより、さらに工事関係車両の走行台数を減らすよう努める。 ・工事関係の通勤者には、できる限り公共交通機関の利用や自動車の相乗りを指導し、通勤に使用する車両の走行台数を減らすよう努める。 ・工事関係車両については、十分な点検・整備を行い、急発進や急加速を避けるなど、適正な走行に努める。 ・アイドリングストップの遵守を指導、徹底させる。 ・工事関係車両については、「貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱」（愛知県）に基づく対応を極力実施する。 ・A区域の工事において、事業予定地北側道路から出入りする工事関係車両については、今後工事施行者決定後、詳細な工事計画を立案し、事業予定地東側からの出入りも視野に入れ、北側道路を走行する工事関係車両台数を減らすよう努める。また、工事の詳細が決まり次第、周辺の方々へは工事計画の内容を説明する。さらに、工事中には、現地に問い合わせの窓口を設け、周辺住民の皆様からの問い合わせ、意見に対して、適切かつ迅速に対応する。 	<p>【工事関係車両の走行による大気汚染】 予測結果によると、工事関係車両の走行に起因する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の寄与率は、二酸化窒素 0.00～1.71%、浮遊粒子状物質 0.00～0.17%であり、大気汚染に係る環境基準及び名古屋市の大気汚染に係る環境目標値との対比を行った結果、工事関係車両の走行については、二酸化窒素濃度の日平均値の年間 98%値及び浮遊粒子状物質濃度の日平均値の2%除外値とともに、全予測地点で環境基準の値及び環境目標値を下回る。</p> <p>また、重合についても、二酸化窒素濃度の日平均値の年間 98%値及び浮遊粒子状物質濃度の日平均値の2%除外値とともに、全予測地点で環境基準の値及び環境目標値を下回る。</p> <p>本事業の実施においては、環境の保全のための措置を講ずることにより、周辺の環境に及ぼす影響の低減に努める。</p>

環境要素	調 査	予 測
騒 音	<p>【建設機械の稼働による騒音】 既存資料調査によると、事業予定地周辺における環境騒音の等価騒音レベル (L_{Aeq}) は、昼間 48～63dB、夜間 38～55dB であり、一部の地点において環境基準を達成していない。</p> <p>現地調査によると、環境騒音の等価騒音レベル (L_{Aeq}) は、平日で昼間 45～49dB、夜間 39～47dB、休日で昼間 40～47dB、夜間 36～45dB であり、環境基準を達成していた。</p>	<p>【建設機械の稼働による騒音】 建設機械の稼働による騒音レベル(地上 1.2m) は、C 区域 56～63dB(A)、A 区域 65～66dB(A)、B 区域 62～63dB(A) と予測される。</p> <p>また、高さ別(地上 1.2～45mを検討)の予測結果の範囲は、各区域における予測ケース毎に以下のとおりである。</p> <p><1 期工事：C 区域></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケース I (解体・建設工事) : 56～69dB(A) ・ケース II (建設工事) : 63～77dB(A) <p><1 期工事：A 区域></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケース I (解体・建設工事) : 66～82dB(A) ・ケース II (建設工事) : 65～76dB(A) <p><2 期工事：B 区域></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケース I (解体・建設工事) : 62～73dB(A) ・ケース II (建設工事) : 63～76dB(A)

環境の保全のための措置	評 価
<p>【建設機械の稼働による騒音】</p> <p>1. 予測の前提とした措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮囲い（高さ 3m）を設置する。 ・導入可能な低騒音型の建設機械を使用する。 <p>2. その他の措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事の際は作業区域を十分考慮し、建設機械を適切に配置する。 ・建設機械及び運搬車両のアイドリングについて、作業時及びやむを得ない場合以外は、停止する。 ・建設機械の使用に際しては、負荷を小さくするよう心がけるとともに、十分な点検・整備により、性能の維持に努める。 ・各機械が同時に稼働する時間を合理的な範囲で短くするように、施工計画を立案する。 ・工事の際には、衝撃音の発生を防止するよう努める。 	<p>【建設機械の稼働による騒音】</p> <p>予測結果によると、C区域のケースⅠ、A区域のケースⅡ及びB区域のケースⅠについては、導入可能な低騒音型の建設機械を使用した場合には、全て低騒音型ではない場合と比較して、2.3～13.2dB低くなることから、周辺の環境に及ぼす影響は低減されるものと判断する。</p> <p>低騒音型の建設機械を使用することにより、建設機械の稼働による騒音レベルは、「騒音規制法」（昭和 43 年法律第 98 号）及び「名古屋市環境保全条例」に基づく特定建設作業に伴う騒音の規制に関する基準値を下回る。</p> <p>本事業の実施にあたっては、環境の保全のための措置を講ずることにより、周辺の環境に及ぼす影響のさらなる低減に努める。</p>

環境要素	調 査	予 測
騒 音	<p>【工事関係車両の走行による騒音】</p> <p>既存資料調査によると、事業予定地周辺における道路交通騒音の等価騒音レベル (L_{Aeq}) は、昼間 67～71dB、夜間 60～66dB であり、一部の地点において環境基準を達成していない。</p> <p>現地調査によると、道路交通騒音の等価騒音レベル (L_{Aeq}) は、平日で昼間 49～71dB、夜間 43～66dB、休日で昼間 48～70dB、夜間 42～66dB であった。平日では No. 1、No. 2、No. 10 及び No. 11 地点、休日では No. 2、No. 10 及び No. 11 地点において、環境基準を達成していない時間帯がみられた。</p>	<p>【工事関係車両の走行による騒音】</p> <p>1. 1期工事：C区域のピーク時期 工事関係車両の走行による昼間の等価騒音レベル (L_{Aeq}) は、平日で 55～71dB、休日で 55～70dB と予測される。また、工事関係車両の走行による増加分は、平日で 0～6dB、休日で 0～7dB と予測される。</p> <p>2. 1期工事：A及びB区域のピーク時期 工事関係車両の走行による昼間の等価騒音レベル (L_{Aeq}) は、平日で 52～71dB、休日で 52～70dB と予測される。また、工事関係車両の走行による増加分は、平日で 0～3dB、休日で 0～4dB と予測される。</p> <p>3. 2期工事：B区域のピーク時期 工事関係車両の走行による昼間の等価騒音レベル (L_{Aeq}) は、平日で 65～71dB、休日で 63～71dB と予測される。また、工事関係車両の走行による増加分は、平日で 0～2dB、休日で 0～2dB と予測される。</p>

環境の保全のための措置	評 価
<p>【工事関係車両の走行による騒音】 本事業の実施にあたっては、以下に示す環境の保全のための措置を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂、資材等の搬出入については、積載量に応じた適正な車種の選定による運搬の効率化を推進することにより、さらに工事関係車両の走行台数を減らすよう努める。 ・工事関係の通勤者には、できる限り公共交通機関の利用や自動車の相乗りを指導し、通勤に使用する車両の走行台数を減らすよう努める。 ・工事関係車両については、十分な点検・整備を行い、急発進や急加速を避けるなど、適正な走行に努める。 ・アイドリングストップの遵守を指導、徹底させる。 ・工事関係車両の走行は、短時間に工事関係車両が集中しないように、適切な配車計画を立案する。 ・A区域の工事において、事業予定地北側道路から出入りする工事関係車両については、今後工事施行者決定後、詳細な工事計画を立案し、事業予定地東側からの出入りも視野に入れ、北側道路を走行する工事関係車両台数を減らすよう努める。また、工事の詳細が決まり次第、周辺の方々へは工事計画の内容を説明する。さらに、工事中には、現地に問い合わせの窓口を設け、周辺住民の皆様からの問い合わせ、意見に対して、適切かつ迅速に対応する。 ・1期工事C区域のピーク時期の休日のNo. 10、2期工事のB区域ピーク時期のNo. 1においては、工事関連車両の走行により工事中予測値が環境基準の値をわずかに上回るようになることから、今後、走行台数の抑制や走行ルート分散化などにより、周辺環境の改善を図るよう努める。 	<p>【工事関係車両の走行による騒音】 予測結果によると、1期工事のC区域のピーク時期では、平日の4断面、休日の3断面において、工事中の予測値が環境基準値を超えるが、休日の1断面を除いて背景予測値からの増加はなく、その他の地点は環境基準の値以下である。1期工事のA及びB区域のピーク時期では、平日の3断面、休日の1断面において工事中の予測値が環境基準値を超えるが、休日の1断面を除いて背景予測値からの増加はなく、その他の地点は環境基準の値以下である。2期工事のB区域のピーク時期では、平日及び休日の3断面において工事中の予測値が環境基準値を超えるが、休日の1断面を除いて背景予測値からの増加はなく、その他の地点は環境基準の値以下である。</p> <p>また、工事関係車両による増加分が2dB以上ある地点においては環境基準を下回り、環境基準を上回る地点における工事関係車両による増加分は1dB程度である。</p> <p>本事業の実施にあたっては、環境の保全のための措置を講ずることにより、周辺の環境に及ぼす影響の低減に努める。</p>

環境要素	調 査	予 測
振 動	<p>【建設機械の稼働による振動】</p> <p>現地調査によると、環境振動の振動レベル (L_{10}) の平均値は、平日で昼間 33~36dB、夜間 30 未満~32dB、休日で昼間 30 未満~30dB、夜間 30 未満~30dB であった。</p>	<p>【建設機械の稼働による振動】</p> <p>建設機械による振動レベルの最大値は、60~67dB と予測される。各区域における予測ケース毎の値は、以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 1期工事：C区域 <ul style="list-style-type: none"> ・ケースⅠ（解体・建設工事）：67dB 2. 1期工事：A区域 <ul style="list-style-type: none"> ・ケースⅠ（解体・建設工事）：60dB ・ケースⅡ（建設工事）：66dB 3. 2期工事：B区域 <ul style="list-style-type: none"> ・ケースⅠ（解体・建設工事）：66dB
	<p>【工事関係車両の走行による振動】</p> <p>既存資料によると、事業予定地周辺における道路交通振動の昼間の振動レベル (L_{10}) は、41~54dB である。</p> <p>現地調査によると、道路交通振動の振動レベル (L_{10}) の1時間毎の数値の最大値は、平日で昼間 34~55dB、夜間 33~53dB、休日で昼間 32~47dB、夜間 31~51dB であり、要請限度を下回っていた。</p>	<p>【工事関係車両の走行による振動】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 1期工事：C区域のピーク時期 <p>道路交通振動の振動レベル (L_{10}) の最大値は、平日で 37~55dB、休日で 35~50dB と予測される。また、工事関係車両の走行による増加分の最大値は、平日で 0.1~10.0dB、休日で 0.1~10.1dB と予測される。</p> 2. 1期工事：A及びB区域のピーク時期 <p>道路交通振動の振動レベル (L_{10}) の最大値は、平日で 41~55dB、休日で 37~50dB と予測される。また、工事関係車両の走行による増加分の最大値は、平日で 0.1~6.8dB、休日で 0.2~7.7dB と予測される。</p> 3. 2期工事：B区域のピーク時期 <p>道路交通振動の振動レベル (L_{10}) の最大値は、平日で 45~55dB、休日で 39~50dB と予測される。また、工事関係車両の走行による増加分の最大値は、平日で 0.1~0.9dB、休日で 0.1~3.1dB と予測される。</p>

環境の保全のための措置	評 価
<p>【建設機械の稼働による振動】 本事業の実施にあたっては、以下に示す環境の保全のための措置を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事の際は作業区域を十分考慮し、建設機械を適切に配置する。 ・ 建設機械の使用に際しては、できる限り負荷を小さくするよう心がけるとともに、十分な点検・整備により、性能の維持に努める。 ・ 各機械が同時に稼働する時間を合理的な範囲で短くするように、施工計画を立案する。 ・ 工事に際しては、可能な範囲で低振動型の建設機械を導入する。 ・ 工事の実施にあたっては、「振動規制法」（昭和 51 年法律第 64 号）及び「名古屋市環境保全条例」に基づく特定建設作業に伴う振動の規制に関する基準値とは別に、事業予定地周辺の事務所等に対しては、一般に人体が振動を感じ始める評価の目安の一つとして、閾値 55dB にも配慮する。 	<p>【建設機械の稼働による振動】 予測結果によると、建設機械の稼働による振動レベルは最大値で 60～67dB となり、建設機械の稼働による振動レベルは、「振動規制法」及び「名古屋市環境保全条例」に基づく特定建設作業に伴う振動の規制に関する基準値を下回る。</p> <p>また、一般に人体が振動を感じ始める評価の目安の一つの閾値 55dB を上回るのは、事業予定地敷地境界近傍に限られることから、周辺的环境に及ぼす影響は小さいと判断する。なお、本事業の実施にあたっては、環境の保全のための措置を講ずることにより、周辺的环境に及ぼす影響の低減に努める。</p>
<p>【工事関係車両の走行による振動】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 予測の前提とした措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事関係車両の走行は、短時間に工事関係車両が集中しないように、適切な配車計画を立てる。 2. その他の措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 土砂、資材等の搬出入については、積載量に応じた適正な車種の選定による運搬の効率化を推進することにより、さらに工事関係車両の走行台数を減らすよう努める。 ・ 工事関係の通勤者には、できる限り公共交通機関の利用や自動車の相乗りを指導し、通勤に使用する車両の走行台数を減らすよう努める。 ・ A 区域の工事において、事業予定地北側道路から出入りする工事関係車両については、今後工事施行者決定後、詳細な工事計画を立案し、事業予定地東側からの出入りも視野に入れ、北側道路を走行する工事関係車両台数を減らすよう努める。また、工事の詳細が決まり次第、周辺の方々へは工事計画の内容を説明する。さらに、工事中には、現地にお問い合わせの窓口を設け、周辺住民の皆様からのお問い合わせ、意見に対して、適切かつ迅速に対応する。 ・ 事業予定地北側道路については、工事関係車両の徐行に努める。 ・ 振動レベルについては、一般に人体が振動を感じ始める評価の目安の一つとして、閾値 55dB にも配慮する。 	<p>【工事関係車両の走行による振動】 予測結果によると、予測の前提とした措置を講ずることにより、工事中の予測値は 30～55dB となり、工事関係車両の走行による振動レベル（L₁₀）は、「振動規制法」に基づく要請限度を下回る。また、工事関係車両の走行による背景予測値からの増加分は、全予測地点で 0.0～10.1dB 程度で、10.0～10.1dB 程度増加する No. 12 における工事中の予測値は 42～44dB であり、一般に人体が振動を感じ始める評価の目安の一つである閾値 55dB 以下であることから、周辺的环境に及ぼす影響は小さいと判断する。</p> <p>なお、1 断面については、工業専用地域であることから、要請限度は適用されない。</p> <p>本事業の実施にあたっては、土砂、資材等の搬出入の効率化により、さらに工事関係車両の走行台数を減らす等の環境の保全のための措置を講ずることにより、周辺的环境に及ぼす影響の低減に努める。</p>

環境要素	調 査	予 測
水質・底質	<p>【工事中】</p> <p>既存資料調査によると、事業予定地周辺河川における水質は、pH7.3～8.3、SS6～11mg/ℓであり、カドミウム、鉛、砒素、総水銀及びベンゼンは定量下限値未満である。</p>	<p>【工事中】</p> <p>雨水及び湧水による排水は、管理濃度を遵守し排出することから、1期工事及び2期工事ともに、工事期間中の排水濃度は、以下のとおりと予測される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ pH：5.8～8.6程度 ・ カドミウム濃度：0.1mg/ℓ以下 ・ 鉛濃度：0.1mg/ℓ以下 ・ 砒素濃度：0.1mg/ℓ以下 ・ 総水銀濃度：0.005mg/ℓ以下 ・ ベンゼン濃度：0.1mg/ℓ以下 <p>また、沈砂設備出口におけるSS濃度は154mg/ℓ、汚濁負荷量は11.3～31.7kg/hと予測される。</p> <p>現地盤面からの掘削深さをできる限り少なくすること、止水性の高い山留め壁を不透水層まで構築することなどにより、湧水量を極力減らすことで、港北運河への排水量は低減されると予測される。</p>

環境の保全のための措置	評 価
<p>【工事中】</p> <p>1. 予測の前提とした措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事中に発生する濁水は、事業予定地内に沈砂設備を設置し、適切に処理した後、既設の雨水排水管を経て港北運河へ放流する。 ・沈砂設備は、洪水調整容量の算定に基づき必要容量を設け、位置、設置数は、施工計画にあわせて、工事施工の障害とならない場所、維持管理が容易な場所などを検討して選定する。 ・事業予定地内で発生する掘削土は、盛土として極力再利用することにより、現地盤面からの掘削深さを最小限とする。 ・掘削範囲は必要に応じて山留壁で止水し、湧水量を低減する。 ・工事排水の濁度及び pH について、定期的に簡易測定により監視する。 ・基準不適合土壤に起因する排水の基準不適合について、定期的に監視することにより基準不適合の有無を確認する。基準不適合が確認された場合は基準不適合の状況に応じた水処理装置を設置し、適切に処理した後、放流する。 <p>2. その他の措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沈砂設備に堆積する土砂を定期的に除去するなど、濁りの除去効果が低下しないよう維持管理を行う。 ・土工箇所は、速やかに転圧等を行うことにより、降雨による土砂等の流出を防止する。 ・集中的な降雨時には、大量の土砂を移動させない。 ・土工事が終了した地表面は、裸地のまま放置する期間を短くするよう配慮する。 ・コンクリートミキサー車の洗浄水は、場外運搬処分する。 	<p>【工事中】</p> <p>予測結果によると、適切な沈砂設備の設置、排水の適切な管理を行うことで、pH 及び SS 濃度は、「水質汚濁関係ハンドブック」（名古屋市，2012 年）に示す建設工事における排水対策の目安値以下、また、カドミウム、鉛、砒素、総水銀及びベンゼンは、「水質汚濁防止法」（昭和 45 年法律第 138 号）の特定施設に係る排水基準値以下となることから、港北運河の水質・底質に及ぼす影響はほとんどないものと判断する。</p> <p>また、現地盤面からの掘削深さをできる限り少なくすること、止水性の高い山留め壁を不透水層（透水係数：$3.0 \times 10^{-6} \text{cm/s}$ 程度）まで構築することなどにより湧水量を極力減らすことにより、港北運河への排水量は低減されるものと判断する。</p> <p>本事業の実施にあたっては、環境の保全のための措置を講ずることにより、港北運河の水質・底質に及ぼす影響のさらなる低減に努める。</p>

環境要素	調 査	予 測
地下水	<p>既存資料調査によると、事業予定地周辺における地下水（周辺の井戸）は、全シアン、鉛、砒素及びベンゼンともに検出限界未満であった。</p> <p>事業予定地内において、平成 24 年 1 月～平成 25 年 10 月の約 2 年間、基準不適合が確認された区域の代表地点において、土壌・地下水浄化対策の地下水モニタリング調査を実施した結果、基準適合が確認されている。</p> <p>事業予定地内の地下水位は GL-1.8～-1.0m 程度である。</p>	<p>基準不適合土壌の残置が確認されている A 及び B 区域掘削工事において、現地盤面からの掘削深さは、アンダーパス部を除いて 1.5m 程度であり、基準不適合土壌が残置する範囲の掘削は限られ、またアンダーパス部の掘削範囲においては、基準不適合土壌の残置はほとんどない。一方、地下水位は現地盤面から -1.8～-1.0m 程度であるが、現地盤面から -1.0m 以上掘削する範囲では、透水係数が 3.0×10^{-6} cm/s のシルト層まで山留壁を根入れするなど、湧出水の発生を抑制する工法を採用することから、掘削に伴う基準不適合土壌による地下水への影響はほとんどないと予測される。</p> <p>また、杭工事においては、基準不適合土壌が残置する範囲は、関係機関と協議し、適正な工法を採用するとともに、鋼矢板で囲い込んだ範囲は「土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン（改訂第 2 版）」（環境省水・大気環境局土壌環境課，平成 24 年）に準じた汚染を拡散させない工法を採用することから、掘削に伴う基準不適合土壌による地下水への影響はほとんどないと予測される。</p> <p>なお、A 区域の南東側に一部未調査範囲が存在するが、当該範囲は貯炭場として利用されていた場所であり、既存調査における同様の地歴での調査結果を参考にすると、仮に基準不適合土壌が確認された場合においても、確認される物質は自然由来と考えられる物質と想定され、調査済範囲と同様の対応を行うことで掘削等の土工による地下水汚染はほとんどないと予測される。</p>

環境の保全のための措置	評 価
<p>【工事中】</p> <p>1. 予測の前提とした措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業予定地内の地下水は、対策工事終了後、基準適合を確認している。 ・事業予定地内で発生する掘削土は、盛土として極力再利用することにより、現地盤面からの掘削深さ、基準不適合土壌の残置する範囲の掘削を最小限とする。 ・掘削範囲は必要に応じて山留壁で止水してから掘削する。 ・鋼矢板で囲い込んだ範囲内及び鋼矢板周辺における施工にあたっては、汚染土壌の拡散や汚染物質の地下水への溶出がないよう「土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン（改訂第2版）」（環境省水・大気環境局土壌環境課，平成24年）に準じた工法を採用する。 <p>2. その他の措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準不適合範囲の掘削土は、原則、同基準不適合土壌が確認されている範囲に盛土し、基準不適合土壌の分布範囲を最小限とする。 ・基準不適合土壌を仮置きする際は、状況に応じて敷きシートや飛散防止シートの敷設等を行う。 ・掘削土等の再利用にあたっては土壌汚染対策を考慮した適切な計画となるよう関係機関と十分に協議、調整を行う。 ・「名古屋市環境保全条例」に従い、揚水機の吐出口の断面積が78cm²を超える設備を用いて、湧出水を伴う掘削工事を施工しようとする場合、名古屋市長に關係事項を届け出るとともに、同条例を遵守する。 	<p>【工事中】</p> <p>予測結果によると、本事業の工事にあたっては現地盤面からの掘削深さを最小限とし、基準不適合土壌の残置する範囲の掘削を極力減らすこと、必要に応じて山留壁で止水してから掘削することなどの予測の前提とした措置を講ずることにより、基準不適合土壌による地下水への影響はほとんどないと判断する。</p> <p>本事業の実施にあたっては、環境の保全のための措置を講ずることにより、周辺の環境に及ぼす影響のさらなる低減に努める。</p>

環境要素	調 査	予 測
土 壌	<p>事業予定地は、東邦ガス株式会社港明用地（旧港明工場）（A及びB区域）、東邦不動産株式会社河口用地（旧東邦理化港工場）（C区域）等である。旧港明工場は、昭和15年から平成10年まで石炭を主原料とする都市ガス製造工場として操業していた。また、旧東邦理化港工場は、平成18年まで主に石油化学製品の製造を行っていた。</p> <p>A及びB区域は、「名古屋市土壤汚染対策指導要綱」（名古屋市、平成11年）、C区域は、「名古屋市環境保全条例」に基づくとともに、「名古屋市土壤及び地下水汚染対策検討委員会」の助言を受けて、土壤、地下水の調査、並びに浄化対策を進め、すべての区域において、平成24年2月までに対策工事を終了した。</p> <p>なお、A及びB区域の一部には、封じ込め対策を行ったベンゼン及び自然由来と考えられる鉛、砒素等の基準不適合土壤が残置しているが、対策工事終了以降、対策効果を確認するための地下水モニタリング調査を実施しており、これまで基準適合を確認している。一方、C区域には基準不適合土壤の残置はなく、地下水モニタリング調査の結果についてもA及びB区域同様に、基準適合を確認している。</p> <p>また、A区域には現況施設の立地による未調査エリアがあるが、今後、現況施設の解体と合わせて調査を行い、基準不適合土壤が確認された場合は、一部の基準不適合土壤の残置エリアと同様に、「土壤汚染対策法」（平成14年法律第53号）及び「名古屋市環境保全条例」に基づき、適正な対応を行う。</p>	<p>基準不適合土壤の残置が確認されているA及びB区域掘削工事において、現地盤面からの掘削深さは、アンダーパス部を除いて1.5m程度であり、基準不適合土壤が残置する範囲の掘削は限られ、またアンダーパス部の掘削範囲においては、基準不適合土壤の残置はほとんどないことから、基準不適合土壤の飛散はほとんどないと予測される。</p> <p>また、自然由来と考えられる基準不適合土壤が含まれる可能性がある土壤を仮置きする際には、飛散防止シートの敷設等を行って周辺地域への飛散を防止し、工事中の表層土壤については、基準不適合土壤が表面に出ないように、鉄板などで被覆するなどの対応を行う。</p> <p>なお、未調査範囲は「土壤汚染対策法」などに基づき適正な調査を行い、基準不適合土壤が確認された場合は、調査済範囲と同様の対応を行う。未調査範囲は、貯炭場として利用されていた場所であり、既存調査における同様の地歴での調査結果を参考にすると、仮に基準不適合土壤が確認された場合においても、確認される物質は自然由来と考えられる物質と想定される。</p>

環境の保全のための措置	評 価
<p>1. 予測の前提とした措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鋼矢板で囲い込んだ範囲以外の掘削土はできる限り盛土材として再利用するなど、場外へ搬出する土量を極力少なくする。杭汚泥については、今後関係機関と協議を行い、適正に場外処分を行う。 ・鋼矢板で囲い込んだ範囲内及び鋼矢板周辺における施工にあたっては、汚染土壌の拡散や汚染物質の地下水への溶出がないよう適切な工法を採用する。 ・自然由来と考えられる基準不適合土壌が含まれる可能性がある土壌を仮置きする際には、飛散防止シートの敷設等を行い飛散を防止する。 ・基準不適合土壌を場外処分を行うにあたっては、関係機関と協議し、適正に処分を行う。 ・未調査範囲においては、現況施設の解体と合わせて「土壌汚染対策法」等に基づき適切な調査を行う。 ・工事中の表層土壌については、基準不適合土壌が表面に出ないように、鉄板などで被覆するなどの対応を速やかに行う。 <p>2. その他の措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沈砂槽に堆積する汚泥は基準不適合の有無を確認し、場外で適切に処理・処分するにあたっては、運搬時等に周辺に飛散しないように適切に管理を行う。 ・タイヤ洗浄装置を設け、基準不適合土壌が事業予定地外へ飛散することを防止する。 ・工事に際しては、必要に応じて散水を行い、土壌の飛散を防止する。 ・掘削土等の再利用にあたっては土壌汚染対策を考慮した適切な計画となるよう関係機関と十分に協議、調整を行う。 ・供用時の仕上げ表層については、基準不適合土壌の直接摂取のリスクの観点から、舗装(厚さ 10cm 以上のコンクリート、もしくは厚さ 3cm 以上のアスファルト等により覆うなど)や盛土(先ず砂利その他の土壌以外のもので覆い、厚さ 50cm 以上の基準不適合土壌以外の土壌により覆うなど)の措置を行う。 	<p>予測結果によると、基準不適合土壌が残置する範囲の掘削は限られることから、周辺環境への掘削等の土工による基準不適合土壌の飛散はほとんどないと判断する。</p> <p>なお、掘削土は、関係機関と協議を行い極力事業予定地内で利用していくことにより、事業予定地外への搬出土壌量を極力低減する。また、タイヤ洗浄装置の設置や必要に応じた散水を行うなど土壌の管理を適切に行うことで、基準不適合土壌の飛散の影響は低減に努める。</p>

環境要素	調 査	予 測																																																																																				
廃棄物等		<p>【工事中】</p> <p>1. 1期工事：C区域</p> <p>・現況施設解体工事</p> <table border="1" data-bbox="874 398 1385 667"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>発生量</th> <th>再資源化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td>約 125t</td> <td>約 100</td> </tr> <tr> <td>木くず</td> <td>約 5t</td> <td>約 100</td> </tr> <tr> <td>金属くず</td> <td>約 50t</td> <td>約 100</td> </tr> <tr> <td>ガラス・陶磁器くず</td> <td>約 23t</td> <td>約 50</td> </tr> <tr> <td>廃プラスチック</td> <td>約 5t</td> <td>約 30</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>約 2t</td> <td>約 30</td> </tr> </tbody> </table> <p>・地表面舗装部除去工事</p> <table border="1" data-bbox="874 739 1385 873"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>発生量</th> <th>再資源化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td>約 37,250t</td> <td>約 100</td> </tr> <tr> <td>アスファルト</td> <td>約 1,788t</td> <td>約 100</td> </tr> </tbody> </table> <p>・熱源施設・新施設等建設工事</p> <table border="1" data-bbox="874 945 1385 1115"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>発生量</th> <th>再資源化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汚泥</td> <td>約 8,708m³</td> <td>約 50</td> </tr> <tr> <td>掘削土</td> <td>約 3,804m³</td> <td>約 100</td> </tr> <tr> <td>建設廃材</td> <td>約 659t</td> <td>約 80</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 1期工事：A区域</p> <p>・現況施設解体工事</p> <table border="1" data-bbox="874 1227 1385 1496"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>発生量</th> <th>再資源化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td>約 45,400t</td> <td>約 100</td> </tr> <tr> <td>木くず</td> <td>約 17t</td> <td>約 100</td> </tr> <tr> <td>金属くず</td> <td>約 1,121t</td> <td>約 100</td> </tr> <tr> <td>ガラス・陶磁器くず</td> <td>約 154t</td> <td>約 50</td> </tr> <tr> <td>廃プラスチック</td> <td>約 33t</td> <td>約 30</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>約 94t</td> <td>約 30</td> </tr> </tbody> </table> <p>・地表面舗装部除去工事</p> <table border="1" data-bbox="874 1568 1385 1702"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>発生量</th> <th>再資源化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td>約 13,250t</td> <td>約 100</td> </tr> <tr> <td>アスファルト</td> <td>約 11,796t</td> <td>約 100</td> </tr> </tbody> </table> <p>・熱源施設・新施設等建設工事</p> <table border="1" data-bbox="874 1774 1385 1966"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>発生量</th> <th>再資源化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汚泥</td> <td>約 38,300m³</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>掘削土</td> <td>約 71,950m³</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>建設廃材</td> <td>約 6,377t</td> <td>約 80 約 100</td> </tr> </tbody> </table>	種類	発生量	再資源化率 (%)	コンクリート塊	約 125t	約 100	木くず	約 5t	約 100	金属くず	約 50t	約 100	ガラス・陶磁器くず	約 23t	約 50	廃プラスチック	約 5t	約 30	その他	約 2t	約 30	種類	発生量	再資源化率 (%)	コンクリート塊	約 37,250t	約 100	アスファルト	約 1,788t	約 100	種類	発生量	再資源化率 (%)	汚泥	約 8,708m ³	約 50	掘削土	約 3,804m ³	約 100	建設廃材	約 659t	約 80	種類	発生量	再資源化率 (%)	コンクリート塊	約 45,400t	約 100	木くず	約 17t	約 100	金属くず	約 1,121t	約 100	ガラス・陶磁器くず	約 154t	約 50	廃プラスチック	約 33t	約 30	その他	約 94t	約 30	種類	発生量	再資源化率 (%)	コンクリート塊	約 13,250t	約 100	アスファルト	約 11,796t	約 100	種類	発生量	再資源化率 (%)	汚泥	約 38,300m ³	—	掘削土	約 71,950m ³	—	建設廃材	約 6,377t	約 80 約 100
種類	発生量	再資源化率 (%)																																																																																				
コンクリート塊	約 125t	約 100																																																																																				
木くず	約 5t	約 100																																																																																				
金属くず	約 50t	約 100																																																																																				
ガラス・陶磁器くず	約 23t	約 50																																																																																				
廃プラスチック	約 5t	約 30																																																																																				
その他	約 2t	約 30																																																																																				
種類	発生量	再資源化率 (%)																																																																																				
コンクリート塊	約 37,250t	約 100																																																																																				
アスファルト	約 1,788t	約 100																																																																																				
種類	発生量	再資源化率 (%)																																																																																				
汚泥	約 8,708m ³	約 50																																																																																				
掘削土	約 3,804m ³	約 100																																																																																				
建設廃材	約 659t	約 80																																																																																				
種類	発生量	再資源化率 (%)																																																																																				
コンクリート塊	約 45,400t	約 100																																																																																				
木くず	約 17t	約 100																																																																																				
金属くず	約 1,121t	約 100																																																																																				
ガラス・陶磁器くず	約 154t	約 50																																																																																				
廃プラスチック	約 33t	約 30																																																																																				
その他	約 94t	約 30																																																																																				
種類	発生量	再資源化率 (%)																																																																																				
コンクリート塊	約 13,250t	約 100																																																																																				
アスファルト	約 11,796t	約 100																																																																																				
種類	発生量	再資源化率 (%)																																																																																				
汚泥	約 38,300m ³	—																																																																																				
掘削土	約 71,950m ³	—																																																																																				
建設廃材	約 6,377t	約 80 約 100																																																																																				

環境の保全のための措置	評 価
<p>【工事中】</p> <p>1. 予測の前提とした措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事の実施により発生した廃棄物等については、関係法令等を遵守して、適正処理を図るとともに、分別回収の上、減量化及び再利用・再資源化に努める。 ・現況施設の解体に伴い発生するコンクリート塊、鉄筋、鉄骨について、再生資源としてリサイクルに努める。 ・C区域の一部を除き、基本的に掘削土の搬出は行わず、事業予定地内でバランスを図り、建設残土は発生させない計画とする。 <p>2. その他の措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設工事に使用する型枠材の転用に努める。また、建設時の梱包材料についても簡素化や再利用できるものを用い、廃棄物発生量の抑制に努める。 ・A及びB区域における掘削土等の再利用にあたっては、土壌汚染対策を考慮した適切な計画となるよう関係機関と十分に協議、調整を行う。 ・事業予定地内の建物は、社宅等の昭和35～47年頃に建設された建物とゴルフ練習場等の平成に入って建設された建物に大別され、特に昭和35～47年頃に建設された建物にはアスベストが使用されている可能性があり、全ての建物で解体作業に先立ちアスベストの有無を確認する。 ・アスベストが使用されている現況施設の解体作業は、「建築物解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル2007」（環境省，平成19年）に従って除去し、この運搬及び廃棄にあたっては、「石綿含有廃棄物等処理マニュアル（第2版）」（環境省，平成23年）に従い、適切に行う。 ・発生したアスベストを含む廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年法律第137号）に基づき特別管理型産業廃棄物として適正に処理する。 	<p>【工事中】</p> <p>予測結果によると、予測の前提とした措置を講ずることにより、工事中に発生する廃棄物等は、1期工事及び2期工事ともに、種類ごとに約30～100%の再資源化（基準不適合土壌は除く）が図られるため、廃棄物等による環境負荷は低減されるものと判断する。また、アスベストは、関係法令に基づき適切に対応を行うことから、周辺の環境に及ぼす影響はないものと判断する。</p> <p>本事業の実施にあたっては、環境の保全のための措置を講ずることにより、廃棄物等による環境負荷のさらなる低減に努める。</p>

環境要素	調 査	予 測																																																																											
廃棄物等		<p>【工事中】</p> <p>3. 1 期工事：B 区域</p> <p>・ 現況施設解体工事</p> <table border="1" data-bbox="874 398 1385 667"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>発生量</th> <th>再資源化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td>約 4,625t</td> <td>約 100</td> </tr> <tr> <td>木くず</td> <td>約 24t</td> <td>約 100</td> </tr> <tr> <td>金属くず</td> <td>約 420t</td> <td>約 100</td> </tr> <tr> <td>ガラス・陶磁器くず</td> <td>約 84t</td> <td>約 50</td> </tr> <tr> <td>廃プラスチック</td> <td>約 22t</td> <td>約 30</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>約 14t</td> <td>約 30</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 地表面舗装部除去工事</p> <table border="1" data-bbox="874 739 1385 840"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>発生量</th> <th>再資源化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アスファルト</td> <td>約 228t</td> <td>約 100</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 新施設等建設工事</p> <table border="1" data-bbox="874 913 1385 1014"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>発生量</th> <th>再資源化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設廃材</td> <td>約 30t</td> <td>約 80</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 2 期工事：B 区域</p> <p>・ 現況施設解体工事</p> <table border="1" data-bbox="874 1126 1385 1395"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>発生量</th> <th>再資源化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td>約 9,725t</td> <td>約 100</td> </tr> <tr> <td>木くず</td> <td>約 50t</td> <td>約 100</td> </tr> <tr> <td>金属くず</td> <td>約 870t</td> <td>約 100</td> </tr> <tr> <td>ガラス・陶磁器くず</td> <td>約 174t</td> <td>約 50</td> </tr> <tr> <td>廃プラスチック</td> <td>約 44t</td> <td>約 30</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>約 29t</td> <td>約 30</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 地表面舗装部除去工事</p> <table border="1" data-bbox="874 1467 1385 1601"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>発生量</th> <th>再資源化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td>約 26,750t</td> <td>約 100</td> </tr> <tr> <td>アスファルト</td> <td>約 10,320t</td> <td>約 100</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 熱源施設・新施設等建設工事</p> <table border="1" data-bbox="874 1675 1385 1843"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>発生量</th> <th>再資源化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汚泥</td> <td>約 44,200m³</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>掘削土</td> <td>約 55,675m³</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>建設廃材</td> <td>約 6,789t</td> <td>約 80</td> </tr> </tbody> </table>	種類	発生量	再資源化率 (%)	コンクリート塊	約 4,625t	約 100	木くず	約 24t	約 100	金属くず	約 420t	約 100	ガラス・陶磁器くず	約 84t	約 50	廃プラスチック	約 22t	約 30	その他	約 14t	約 30	種類	発生量	再資源化率 (%)	アスファルト	約 228t	約 100	種類	発生量	再資源化率 (%)	建設廃材	約 30t	約 80	種類	発生量	再資源化率 (%)	コンクリート塊	約 9,725t	約 100	木くず	約 50t	約 100	金属くず	約 870t	約 100	ガラス・陶磁器くず	約 174t	約 50	廃プラスチック	約 44t	約 30	その他	約 29t	約 30	種類	発生量	再資源化率 (%)	コンクリート塊	約 26,750t	約 100	アスファルト	約 10,320t	約 100	種類	発生量	再資源化率 (%)	汚泥	約 44,200m ³	—	掘削土	約 55,675m ³	—	建設廃材	約 6,789t	約 80
種類	発生量	再資源化率 (%)																																																																											
コンクリート塊	約 4,625t	約 100																																																																											
木くず	約 24t	約 100																																																																											
金属くず	約 420t	約 100																																																																											
ガラス・陶磁器くず	約 84t	約 50																																																																											
廃プラスチック	約 22t	約 30																																																																											
その他	約 14t	約 30																																																																											
種類	発生量	再資源化率 (%)																																																																											
アスファルト	約 228t	約 100																																																																											
種類	発生量	再資源化率 (%)																																																																											
建設廃材	約 30t	約 80																																																																											
種類	発生量	再資源化率 (%)																																																																											
コンクリート塊	約 9,725t	約 100																																																																											
木くず	約 50t	約 100																																																																											
金属くず	約 870t	約 100																																																																											
ガラス・陶磁器くず	約 174t	約 50																																																																											
廃プラスチック	約 44t	約 30																																																																											
その他	約 29t	約 30																																																																											
種類	発生量	再資源化率 (%)																																																																											
コンクリート塊	約 26,750t	約 100																																																																											
アスファルト	約 10,320t	約 100																																																																											
種類	発生量	再資源化率 (%)																																																																											
汚泥	約 44,200m ³	—																																																																											
掘削土	約 55,675m ³	—																																																																											
建設廃材	約 6,789t	約 80																																																																											

環境の保全のための措置	評 価

環境要素	調 査	予 測
温室効果ガス等		<p>【工事中の温室効果ガス】</p> <p>1. 1期工事</p> <p>1期工事における温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算)は、約415,100tCO₂(調整後排出係数を使用した場合は、約414,600tCO₂)と予測される。内訳は建設機械の稼働が約9,300tCO₂、建設資材の使用が約389,800tCO₂、建設資材等の運搬が約14,600tCO₂、廃棄物の発生が約1,500tCO₂である。</p> <p>2. 2期工事</p> <p>2期工事における温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算)は、約97,400tCO₂(調整後排出係数を使用した場合は、約97,000tCO₂)と予測される。内訳は建設機械の稼働が約6,500tCO₂、建設資材の使用が約81,300tCO₂、建設資材等の運搬が約8,100tCO₂、廃棄物の発生が約1,500tCO₂である。</p>

環境の保全のための措置	評 価
<p>【工事中の温室効果ガス】 本事業の実施にあたっては、以下に示す環境の保全のための措置を講ずる。</p> <p>1. 建設機械の稼働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事中に際しては、建設機械の不要なアイドリングを中止するとともに、作業効率や機械の燃料消費率の向上に努める。 ・建設機械の使用に際しては、負荷を小さくするよう心がけるとともに、十分な点検・整備により、性能の維持に努める。 ・建設機械の機種を選定に際しては、実行可能な範囲で低燃費型建設機械を採用する。 <p>2. 建設資材の使用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事中の型枠材等の使用に際しては、熱帯雨林の伐採を伴わない鋼製型枠、特殊型枠、樹脂製型枠等の使用に努める。 ・熱源施設、新施設等の建設材料を製造する際、二酸化炭素の発生量が少ないものを使用するよう努める。 <p>3. 建設資材等の運搬</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃費の良い車種、低公害車の導入に努める。 ・アイドリングストップや経済走行など、エコドライブの実践を励行するとともに、省エネ対応車両の導入に努める。 ・工事関係車両については、十分な点検・整備を行い、急発進や急加速を避けるなど、適正な走行に努める。 ・土砂、資材等の搬出入については、積載量に応じた適正な車種を選定による運搬の効率化を推進することにより、さらに工事関係車両の走行台数を減らすよう努める。 ・工事関係の通勤者には、できる限り公共交通機関の利用や自動車の相乗りを指導し、通勤車両台数を減らすように努める。 ・合理的な運搬計画の策定により、運搬距離の最適化を図る。 ・一括運搬等を実践し、延べ輸送距離の縮減に努める。 <p>4. 廃棄物の発生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事中に発生した廃棄物等については、関係法令等を遵守して、適正処理を図るとともに、分別回収の上、減量化並びに再利用・再資源化に努める。 ・建設廃材の分別回収に努める。 ・仮設材分類による資材の再利用を図る。 ・型枠木材は、転用計画を立てるとともに、代替材の使用に努め、木材使用量の低減を図る。 ・仕上げ材、設備機器等の搬入は、ユニット化等の工夫により、梱包材の発生の削減に努める。 	<p>【工事中の温室効果ガス】 予測結果によると、工事中に発生する温室効果ガス排出量は、1期工事で約 415,100tCO₂、2期工事で約 97,400tCO₂である。(電力消費による排出量の算出において、調整後排出係数を用いた場合でも、1期工事で約 414,600tCO₂、2期工事で約 97,000tCO₂である。)</p> <p>本事業の実施にあたっては、環境の保全のための措置を講ずることにより、温室効果ガス排出量の低減に努める。</p>

環境要素	調 査	予 測
温室効果 ガス等	<p>【オゾン層破壊物質】 聞き取り調査により、現況施設に設置されている空調機や冷凍機器、冷蔵機器等の冷媒として、クロロフルオロカーボン (CFC)、ハイドロクロロフルオロカーボン (HCFC) 及び代替フロンであるハイドロフルオロカーボン (HFC) が、約 460kg (C 区域：約 110kg、A 区域：約 210kg、B 区域：約 140kg) 使用されていることを確認した。</p>	<p>【オゾン層破壊物質】 オゾン層破壊物質 (フロン類) の処理については、廃棄する際に、フロン類の回収を義務づけた「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」(平成 13 年法律第 64 号) を遵守して、適切に処理・処分するため、大気への放出はないと予測される。</p>

環境の保全のための措置	評 価
	<p>【オゾン層破壊物質】</p> <p>予測結果によると、フロン類の大気への放出はないと考えられることから、フロン類の影響は回避されるものと判断する。</p>

環境要素	調 査	予 測
安 全 性	<p>【工事中】</p> <p>既存資料調査によると、平日では主要市道東海橋線が約 30,000 台/15 時間、休日では主要市道名古屋環状線が約 27,000 台/15 時間と最も多くなっている。大型車混入率は、平日が約 2～35%、休日が約 1～12%である。</p> <p>事業予定地周辺における路線別の事故発生件数（平成 24 年）は、一般国道 1 号が 1,436 件、一般国道 23 号が 727 件、主要市道名古屋環状線が 567 件、主要市道東海橋線が 239 件、主要市道江川線が 231 件となっている。</p> <p>現地調査によると、事業予定地周辺には、平成 25 年度において、小学校 6 校、中学校 4 校の通学路が指定されている。</p> <p>事業予定地周辺における自動車区間断面交通量調査結果によると、平日及び休日ともに、主要市道江川線が最も多くなっていた。大型車混入率は、平日が約 1～21%、休日が約 0～7%であった。また、事業予定地周辺における歩行者区間断面交通量調査結果によると、平日では C 区域南側、休日では主要市道江川線沿いが最も多かった。自転車区間断面交通量調査結果によると、平日及び休日ともに、C 区域南側が最も多かった。</p> <p>事業予定地周辺は、主要交差点に信号機や横断歩道等の安全施設が整備されており、主要道路においては、ガードレール、生け垣またはマウントアップにより歩車道分離がなされていた。</p>	<p>【工事中】</p> <p>1. 1 期工事：C 区域のピーク時期 自動車交通量の増加率は、平日で 0.2～77.2%、休日で 0.2～82.8%と予測される。</p> <p>工事関係車両の出入口を 8 箇所設けることにより、平日のピーク時では 9～32 台/時の工事関係車両が出入りし、5～79 人/時の歩行者及び 62～357 台/時の自転車との交錯が予測される。休日のピーク時では 9～32 台/時の工事関係車両が出入りし、12～35 人/時の歩行者及び 30～154 台/時の自転車との交錯が予測される。</p> <p>2. 1 期工事：A 及び B 区域のピーク時期 自動車交通量の増加率は、平日で 0.0～30.2%、休日で 0.0～32.5%と予測される。</p> <p>工事関係車両の出入口を 6 箇所設けることにより、平日のピーク時では 4～101 台/時の工事関係車両が出入りし、5～37 人/時の歩行者及び 64～83 台/時の自転車との交錯が予測される。休日のピーク時では 4～101 台/時の工事関係車両が出入りし、12～35 人/時の歩行者及び 32～78 台/時の自転車との交錯が予測される。</p> <p>3. 2 期工事：B 区域のピーク時期 自動車交通量の増加率は、平日で 0.3～6.4%、休日で 0.5～8.2%と予測される。</p> <p>工事関係車両の出入口を 1 箇所設けることにより、平日のピーク時では 188 台/時の工事関係車両が出入りし、8 台/時の二輪車、541 人/時の歩行者及び 592 台/時の自転車との交錯が予測される。休日のピーク時では 138 台/時の工事関係車両が出入りし、31 台/時の二輪車、1,154 人/時の歩行者及び 1,342 台/時の自転車との交錯が予測される。</p>

環境の保全のための措置	評 価
<p>【工事中】 本事業の実施にあたっては、以下に示す環境の保全のための措置を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事関係車両出入口及びその付近においては、視認性を向上させるとともに、工事関係車両が出入りする際には、交通整理員の配置を徹底する。なお、A区域北側道路においては特に配慮する。 ・ 工事関係車両の運転者には、走行ルートの遵守、適正な走行の遵守を指導し、徹底させる。 ・ 工事関係車両の走行については、交通法規を遵守し、安全運転を徹底させる。 ・ 土砂、資材等の搬出入について、積載量に応じた適正な車種の選定による運搬の効率化を推進することにより、さらに工事関係車両の走行台数を減らすよう努める。 ・ 工事関係の通勤者には、できる限り公共交通機関の利用や自動車の相乗りを指導し、通勤に使用する車両の走行台数を減らすよう努める。 ・ A区域の工事において、事業予定地北側道路から出入りする工事関係車両については、今後工事施行者決定後、詳細な工事計画を立案し、事業予定地東側からの出入りも視野に入れ、北側道路を走行する工事関係車両台数を減らすよう努める。また、工事の詳細が決まり次第、周辺の方々へは工事計画の内容を説明する。さらに、工事中には、現地に問い合わせの窓口を設け、周辺住民の皆様からの問い合わせ、意見に対して、適切かつ迅速に対応する。 ・ 事業予定地近隣に通学路が指定されている各小・中学校の登校時間帯においては、工事関係車両をできる限り走行させないように配慮する。 ・ 関係機関との連絡・調整を適切に行う。 	<p>【工事中】 予測結果によると、工事関係車両の走行ルート上の各区間における工事関係車両による交通量の増加率は、1期工事におけるC区域のピーク時期で0.2～82.8%、A及びB区域のピーク時期で0.0～32.5%、2期工事におけるB区域のピーク時期で0.3～8.2%となるが、これらのルートは、ガードレール及びマウントアップ等により歩車道分離がなされているとともに、主要道路と交差する位置には信号機や横断歩道が整備されている。また、事業予定地近隣に通学路が指定されている各小・中学校の登校時間帯においては、工事関係車両をできる限り走行させないなどの処置を講ずるとともに、その他各小・中学校が指定している通学路と接する箇所は、マウントアップや信号機等が整備されていることから、工事関係車両の走行による安全性への影響は小さいと判断する。</p> <p>本事業の実施にあたっては、環境の保全のための措置を講ずることにより、周辺の交通安全に及ぼす影響の低減に努める。</p>

第2部 事後調査に関する事項

第1章 事後調査の目的	47
第2章 事後調査の項目及び手法	47
第3章 事後調査（中間）の結果	69
第4章 まとめ	142

第1章 事後調査の目的

事後調査は、本事業の工事中において、環境影響評価を行った環境要素に及ぼす影響の程度を把握するとともに、予測、評価及び環境の保全のための措置の妥当性を検証することを目的とする。

なお、事後調査結果が環境影響評価の結果と著しく異なる場合は、その原因を調査し、本事業の実施に起因することが判明した場合には、必要な環境の保全のための措置について検討するとともに、必要に応じて追加的に調査を行う。

第2章 事後調査の項目及び手法

2-1 事後調査の項目及び方法

事後調査計画（工事中）は、表 2-2-1 に示すとおりである。

なお、表 2-2-1 に示した全調査事項について、市民等からの苦情があった場合には、その内容及び対処方法並びにその後の状況を調査する。

表 2-2-1 事後調査計画（工事中）

環境要素	調査事項	調査方法
大気質	解体工事による粉じん	市民等からの苦情があった場合には、その内容及び対処方法並びにその後の状況を調査する。
	建設機械の稼働による大気汚染 （二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）	工事施行者へのヒアリングや管理資料等の確認により、建設機械の配置及び稼働状況を調査する。
	工事関係車両の走行による大気汚染 （二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）	自動車交通量（一般車両及び工事関係車両）及び走行速度を調査する。 ※都市高速道路の自動車交通量及び走行速度は、道路交通センサスなどの調査結果等から可能な範囲で収集・整理する方法とする。
騒音	建設機械の稼働による騒音	「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」（昭和 43 年厚生省・建設省告示第 1 号）に基づく方法により調査する。
		工事施行者へのヒアリングや管理資料等の確認により、建設機械の配置及び稼働状況も併せて調査する。

調査場所	調査時期
事業予定地周辺	解体工事中 < 予定時期 > ・ 1 期工事 (C 区域) : 平成 27 年 ・ 1 期工事 (A 区域) : 平成 27～29 年 ・ 1 期工事 (B 区域) : 平成 27 年 ・ 2 期工事 (B 区域) : 平成 32～34 年
事業予定地内	建設機械からの大気汚染物質の排出量が最大と想定される時期 < 予定時期 > ・ 1 期工事 (C 区域) : 平成 27～28 年 (工事着工後 1～12 ヶ月目) ・ 1 期工事 (A 区域) : 平成 28 年 (工事着工後 12～23 ヶ月目) ・ 2 期工事 (B 区域) : 平成 33～34 年 (工事着工後 75～87 ヶ月目)
事業予定地周辺道路 (図 2-2-1 参照) ・ 1 期工事 (C 区域) : 11 断面 ・ 1 期工事 (A 及び B 区域) : 10 断面 ・ 2 期工事 (B 区域) : 9 断面	工事関係車両からの大気汚染物質の排出量が最大と想定される時期 (ピーク時期) (平日及び休日の各 24 時間) < 予定時期 > ・ 1 期工事 (C 区域) : 平成 27 年 (工事着工後 10 ヶ月目) ・ 1 期工事 (A 及び B 区域) : 平成 28 年 (工事着工後 17 ヶ月目) ・ 2 期工事 (B 区域) : 平成 33 年 (工事着工後 80 ヶ月目)
事業予定地敷地境界上もしくはその付近 (図 2-2-2 参照) ・ 1 期工事 (C 区域) : 2 地点 ・ 3 ヶ月目 : 地点 No. 2 ・ 5 ヶ月目 : 地点 No. 1 ・ 1 期工事 (A 区域) : 3 地点 ・ 15 ヶ月目 : 地点 No. 3、No. 5 ・ 22 ヶ月目 : 地点 No. 4 ・ 2 期工事 (B 区域) : 3 地点 ・ 76 ヶ月目 : 地点 No. 8 ・ 83 ヶ月目 : 地点 No. 6、No. 7	建設機械の稼働による騒音の予測を行った工種毎に最も影響が大きくなると想定される時期 (各時期 1 回) < 予定時期 > ・ 1 期工事 (C 区域) ・ 解体・建設工事 : 平成 27 年 (工事着工後 3 ヶ月目) ・ 建設工事 : 平成 27 年 (工事着工後 5 ヶ月目) ・ 1 期工事 (A 区域) ・ 解体・建設工事 : 平成 28 年 (工事着工後 15 ヶ月目) ・ 建設工事 : 平成 28 年 (工事着工後 22 ヶ月目) ・ 2 期工事 (B 区域) ・ 解体・建設工事 : 平成 33 年 (工事着工後 76 ヶ月目) ・ 建設工事 : 平成 33 年 (工事着工後 83 ヶ月目)
事業予定地内	

環境要素	調査事項	調査方法
騒音	工事関係車両の走行による騒音	<p>「騒音に係る環境基準について」（平成10年環境庁告示第64号）に基づく方法により調査する。また、自動車交通量（一般車両及び工事関係車両）及び走行速度も併せて調査する。</p> <p>※都市高速道路の自動車交通量及び走行速度は、道路交通センサスなどの調査結果等から可能な範囲で収集・整理する方法とする。</p>
振動	建設機械の稼働による振動	<p>「振動規制法」に基づく方法により調査する。</p> <p>工事施行者へのヒアリングや管理資料等の確認により、建設機械の配置及び稼働状況も併せて調査する。</p>
	工事関係車両の走行による振動	<p>JIS Z 8735 に定める方法により調査する。また、自動車交通量（一般車両及び工事関係車両）及び走行速度も併せて調査する。</p> <p>※都市高速道路の自動車交通量及び走行速度は、道路交通センサスなどの調査結果等から可能な範囲で収集・整理する方法とする。</p>
水質 ・ 底質	<p>工事中に発生する水質汚濁物質</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A及びB区域：pH、SS、カドミウム、鉛、砒素、総水銀、ベンゼンの濃度 ・ C区域：pH、SS 	<p>「水質汚濁防止法施行規則」（昭和46年総理府・通商産業省令第2号）に基づく測定方法による。</p> <p>工事施行者へのヒアリングや管理資料等の確認により、定期的な簡易測定による監視結果も併せて調査する。</p>

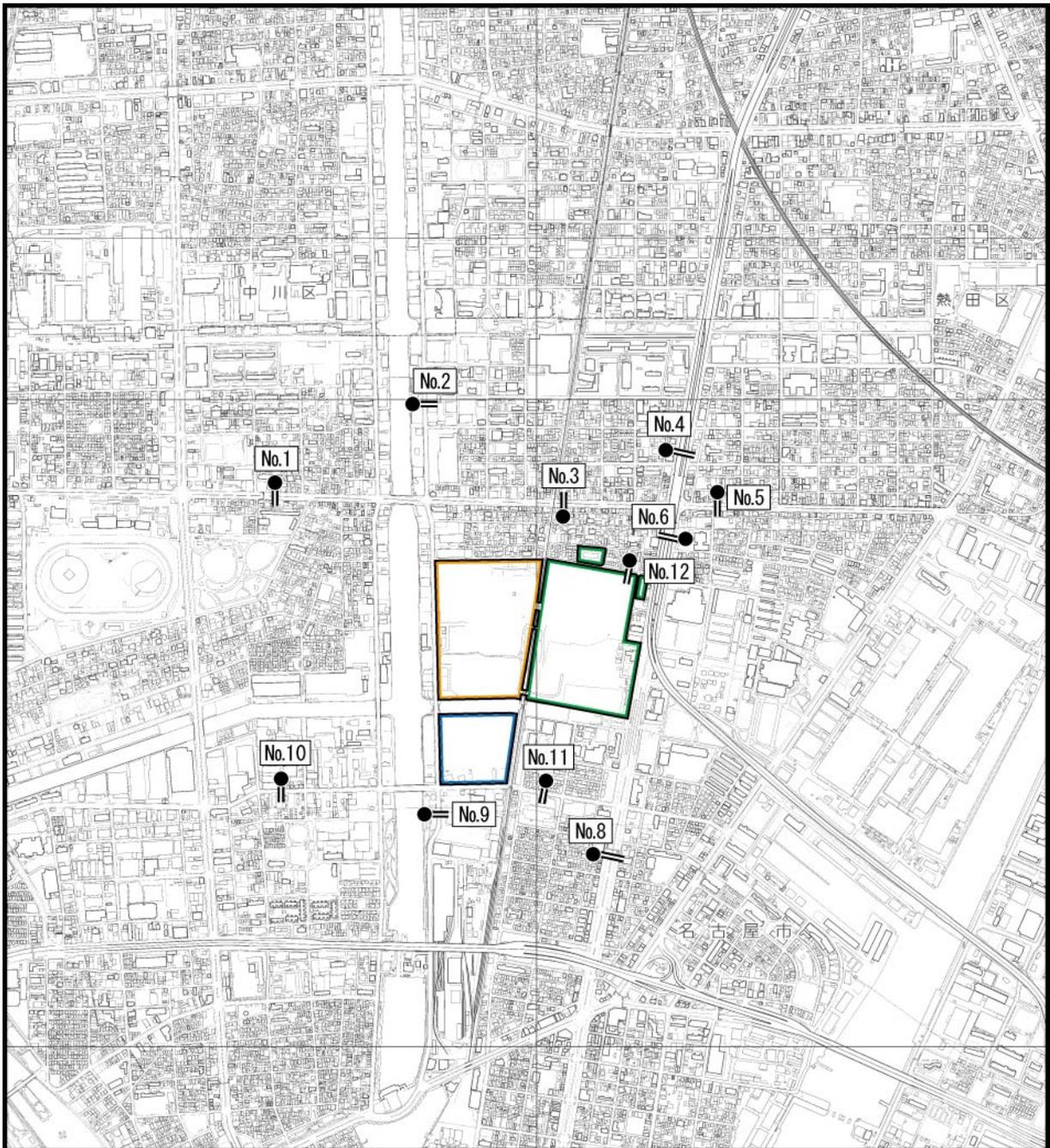
調査場所	調査時期
<p>事業予定地周辺道路（図 2-2-1 参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 期工事（C 区域）：11 断面 ・ 1 期工事（A 及び B 区域）：10 断面 ・ 2 期工事（B 区域）：9 断面 	<p>工事関係車両の走行による影響（合成騒音レベル）が最大と想定される時期（ピーク時期）（平日及び休日の各 6～22 時）</p> <p>< 予定時期 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 期工事（C 区域） ：平成 27 年（工事着工後 10 ヶ月目） ・ 1 期工事（A 及び B 区域） ：平成 28 年（工事着工後 17 ヶ月目） ・ 2 期工事（B 区域） ：平成 33 年（工事着工後 80 ヶ月目）
<p>事業予定地敷地境界上もしくはその付近（図 2-2-3 参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 期工事（C 区域）：1 地点 ・ 3 ヶ月目：地点 No. 2 ・ 1 期工事（A 区域）：2 地点 ・ 15 ヶ月目：No. 9 ・ 19 ヶ月目：No. 3 ・ 2 期工事（B 区域）：2 地点 ・ 76 ヶ月目：地点 No. 6、No. 8 	<p>建設機械の稼働による振動の予測を行った工種毎に最も影響が大きくなると想定される時期（各時期 1 回）</p> <p>< 予定時期 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 期工事（C 区域） ・ 解体・建設工事 ：平成 27 年（工事着工後 3 ヶ月目） ・ 1 期工事（A 区域） ・ 解体・建設工事 ：平成 28 年（工事着工後 15 ヶ月目） ・ 建設工事 ：平成 28 年（工事着工後 19 ヶ月目） ・ 2 期工事（B 区域） ・ 解体・建設工事 ：平成 33 年（工事着工後 76 ヶ月目）
<p>事業予定地内</p>	
<p>事業予定地周辺道路（図 2-2-1 参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 期工事（C 区域）：11 断面 ・ 1 期工事（A 及び B 区域）：10 断面 ・ 2 期工事（B 区域）：9 断面 	<p>工事関係車両の走行による影響（等価交通量）が最大と想定される時期（ピーク時期）（平日及び休日の各 7～19 時）</p> <p>< 予定時期 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 期工事（C 区域） ：平成 27 年（工事着工後 10 ヶ月目） ・ 1 期工事（A 及び B 区域） ：平成 28 年（工事着工後 17 ヶ月目） ・ 2 期工事（B 区域） ：平成 33 年（工事着工後 80 ヶ月目）
<p>各沈砂設備の排出口</p>	<p>工事期間中の水の濁りが最大と想定される時期（各時期 1 回）</p> <p>< 予定時期 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 期工事中（C 区域）：平成 27～31 年 ・ 1 期工事中（A 区域）：平成 27～31 年 ・ 1 期工事中（B 区域）：平成 27～28 年 ・ 2 期工事中（B 区域）：平成 32～34 年 <p>上記、各区域工事期間中</p>

環境要素	調査事項	調査方法
地下水	工事中の掘削等の土工による地下水への影響	工事施行者へのヒアリングや管理資料等の確認により、掘削時における施工状況等を確認する。
土壌	工事中の土工による基準不適合土壌の飛散の影響	工事施行者へのヒアリングや管理資料等の確認により、掘削時における施工状況等を確認する。
	未調査範囲の調査結果等	「土壌汚染対策法」等に基づく調査方法による。
廃棄物等	工事中に発生する廃棄物等の種類、量及び再資源化量	工事施行者へのヒアリングや管理資料等の確認により、廃棄物の発生量、搬入先、処理方法、有効利用の方法及び再資源化率について調査する。
温室効果ガス等	工事中に発生する温室効果ガスの種類及び量	工事施行者へのヒアリングや管理資料等の確認により、原材料の追跡等が可能な範囲内において、建設資材の使用に伴う温室効果ガスの排出量について調査する。
	オゾン層破壊物質	工事施行者へのヒアリングや管理資料等の確認により、解体工事におけるフロン類の処理方法について調査する。

調査場所	調査時期
事業予定地内	工事中（1期工事中及び2期工事中における掘削工事中） <予定時期> ・1期工事中（C区域）：平成27～31年 ・1期工事中（A区域）：平成27～31年 ・1期工事中（B区域）：平成27～28年 ・2期工事中（B区域）：平成32～34年
事業予定地内	工事中（1期工事中及び2期工事中における掘削工事中） <予定時期> ・1期工事中（C区域）：平成27～31年 ・1期工事中（A区域）：平成27～31年 ・1期工事中（B区域）：平成27～28年 ・2期工事中（B区域）：平成32～34年
事業予定地内	工事中 <予定時期> ・1期工事中（A区域）：平成27～31年
事業予定地及びその周辺	工事中 <予定時期> ・1期工事中（C区域）：平成27～31年 ・1期工事中（A区域）：平成27～31年 ・1期工事中（B区域）：平成27～28年 ・2期工事中（B区域）：平成32～34年
事業予定地内	工事中 <予定時期> ・1期工事中（C区域）：平成27～31年 ・1期工事中（A区域）：平成27～31年 ・1期工事中（B区域）：平成27～28年 ・2期工事中（B区域）：平成32～34年
事業予定地内	解体工事中 <予定時期> ・1期工事（C区域）：平成27年 ・1期工事（A区域）：平成27～29年 ・1期工事（B区域）：平成27年 ・2期工事（B区域）：平成32～34年

環境要素	調査事項	調査方法
安全性	工事の実施に伴う自動車交通量	方向別に大型車類及び小型車類の2車種に分類し、数取り器等により調査する。また、工事関係車両台数も併せて調査する。
	工事の実施に伴う工事関係車両と歩行者及び自転車との交錯	工事関係車両、二輪車、歩行者及び自転車交通量に分類し、数取り器等により調査する。

調査場所	調査時期
事業予定地周辺道路（図 2-2-4 参照） ・ 1 期工事（C 区域）：27 区間 ・ 1 期工事（A 及び B 区域）：25 区間 ・ 2 期工事（B 区域）：22 区間	工事関係車両台数が最大と想定される時期 （ピーク時期）（平日及び休日の各 7～19 時） < 予定時期 > ・ 1 期工事（C 区域） ：平成 27 年（工事着工後 10 ヶ月目） ・ 1 期工事（A 及び B 区域） ：平成 28 年（工事着工後 17 ヶ月目） ・ 2 期工事（B 区域） ：平成 33 年（工事着工後 80 ヶ月目）
工事関係車両出入口（図 2-2-4 参照） ・ 1 期工事（C 区域）：8 箇所 ・ 1 期工事（A 及び B 区域）：6 箇所 ・ 2 期工事（B 区域）：1 箇所	工事関係車両台数が最大と想定される時期 （ピーク時期）（平日及び休日の各 7～19 時） < 予定時期 > ・ 1 期工事（C 区域） ：平成 27 年（工事着工後 10 ヶ月目） ・ 1 期工事（A 及び B 区域） ：平成 28 年（工事着工後 17 ヶ月目） ・ 2 期工事（B 区域） ：平成 33 年（工事着工後 80 ヶ月目）



□ : 事業予定地

□ : A区域

□ : B区域

□ : C区域

— : 工事関係車両の走行による大気汚染・騒音・振動
における自動車交通量(11断面)

● : 工事関係車両の走行による騒音・振動(11地点)



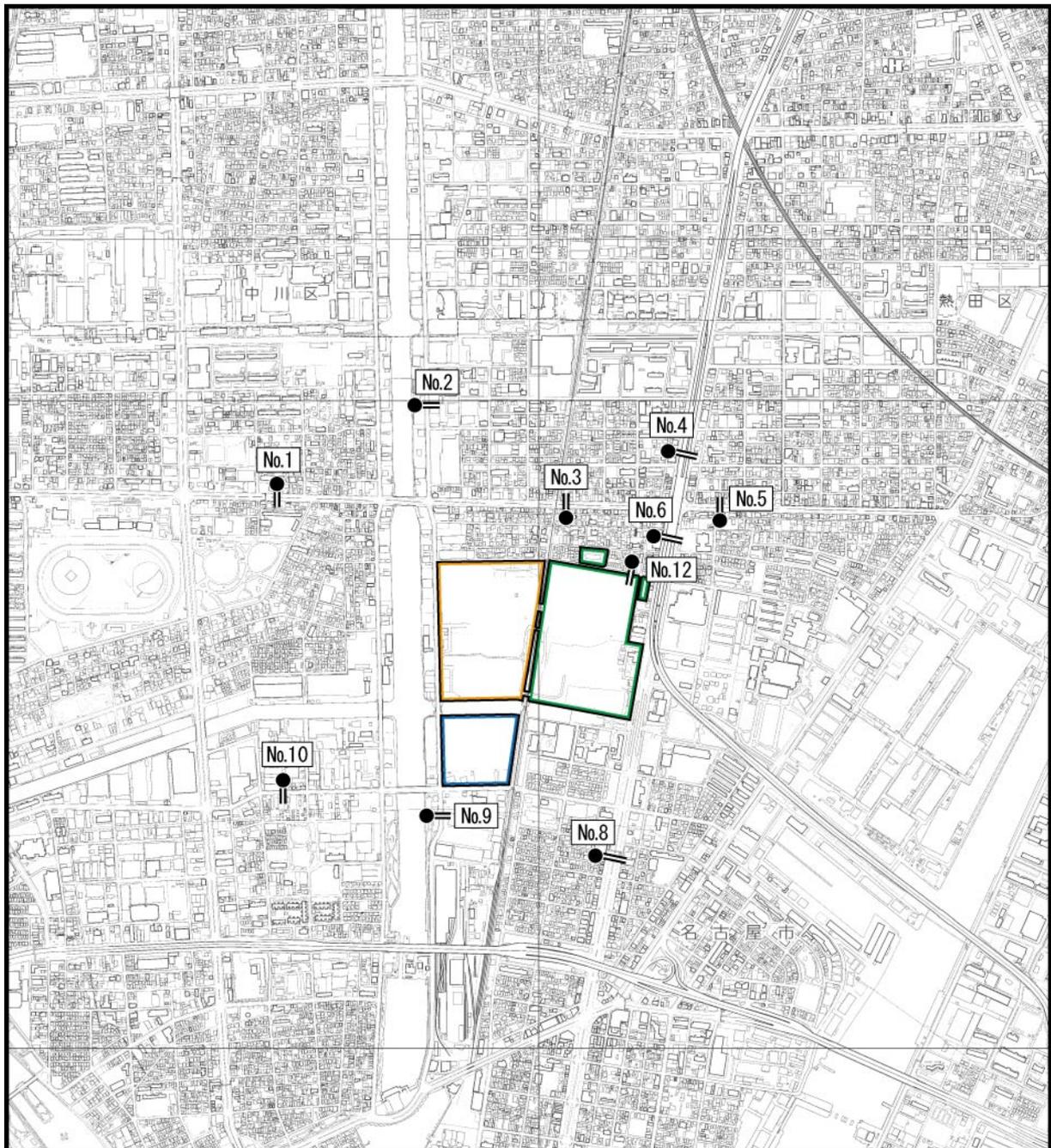
0 200 400m

1/20,000

注) 地点番号は、評価書と同じである。

図 2-2-1(1) 調査場所

(工事関係車両の走行による大気汚染・騒音・振動) (1期工事 (C区域のピーク時期))



□ : 事業予定地

■ : A区域

■ : B区域

■ : C区域

— : 工事関係車両の走行による大気汚染・騒音・振動
 における自動車交通量(10断面)

● : 工事関係車両の走行による騒音・振動(10地点)

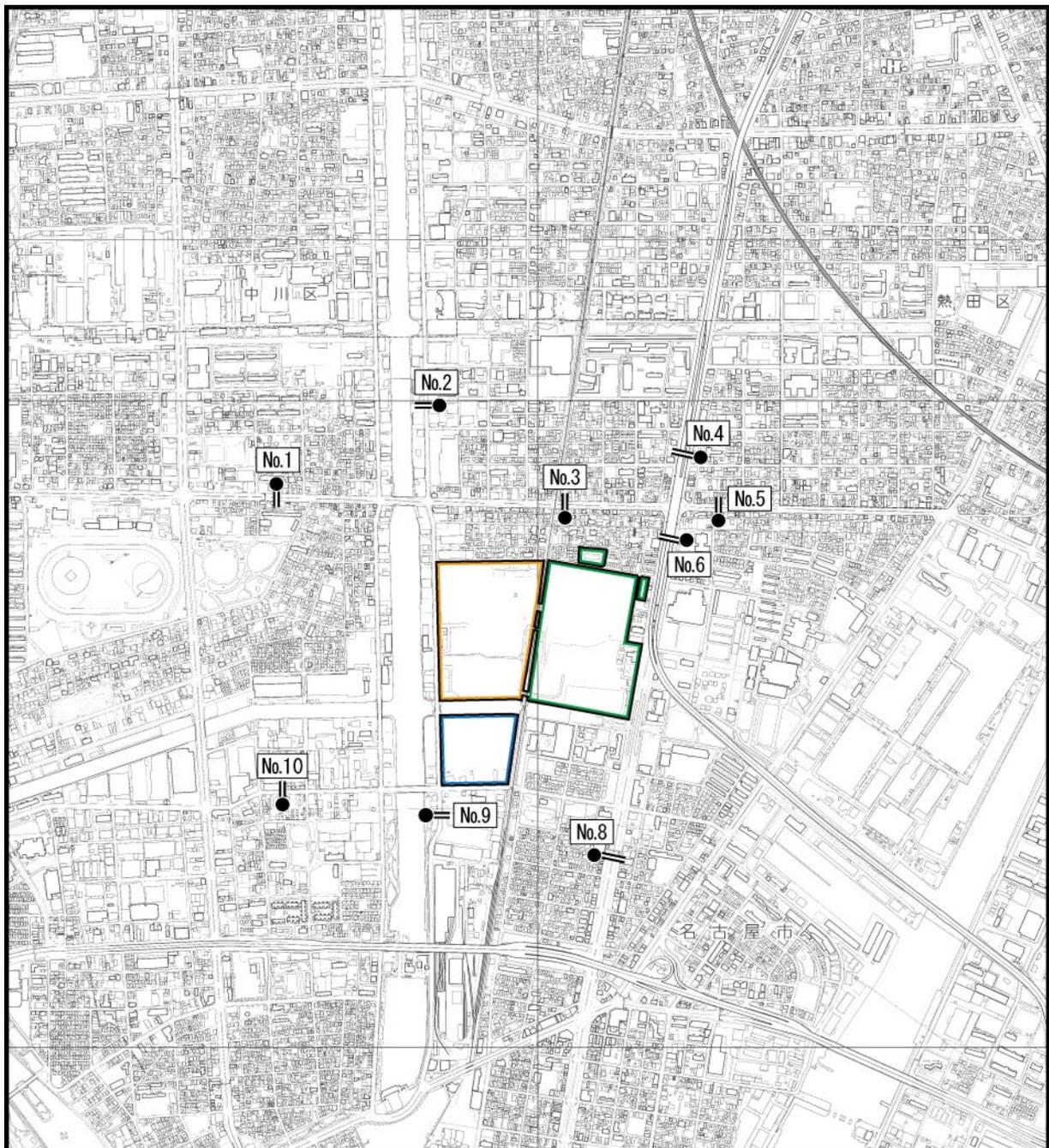


0 200 400m
 1/20,000

注) 地点番号は、評価書と同じである。

図 2-2-1(2) 調査場所

(工事関係車両の走行による大気汚染・騒音・振動) (1期工事 (A及びB区域のピーク時期))



□ : 事業予定地

■ : A区域

■ : B区域

■ : C区域

== : 工事関係車両の走行による大気汚染・騒音・振動
 における自動車交通量(9断面)

● : 工事関係車両の走行による騒音・振動(9地点)



0 200 400m

1/20,000

注) 地点番号は、評価書と同じである。

図 2-2-1(3) 調査場所

(工事関係車両の走行による大気汚染・騒音・振動) (2期工事 (B区域のピーク時期))

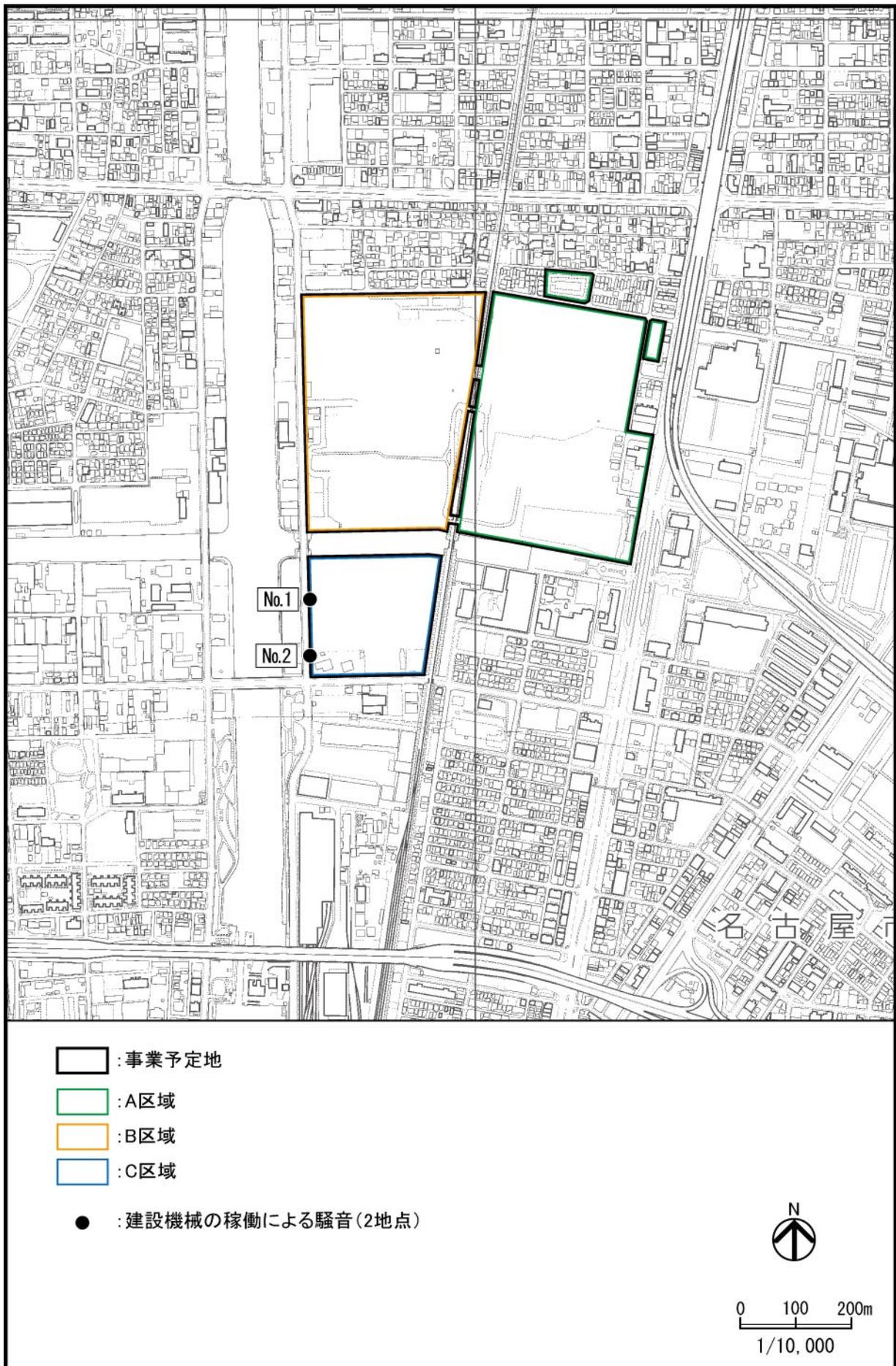
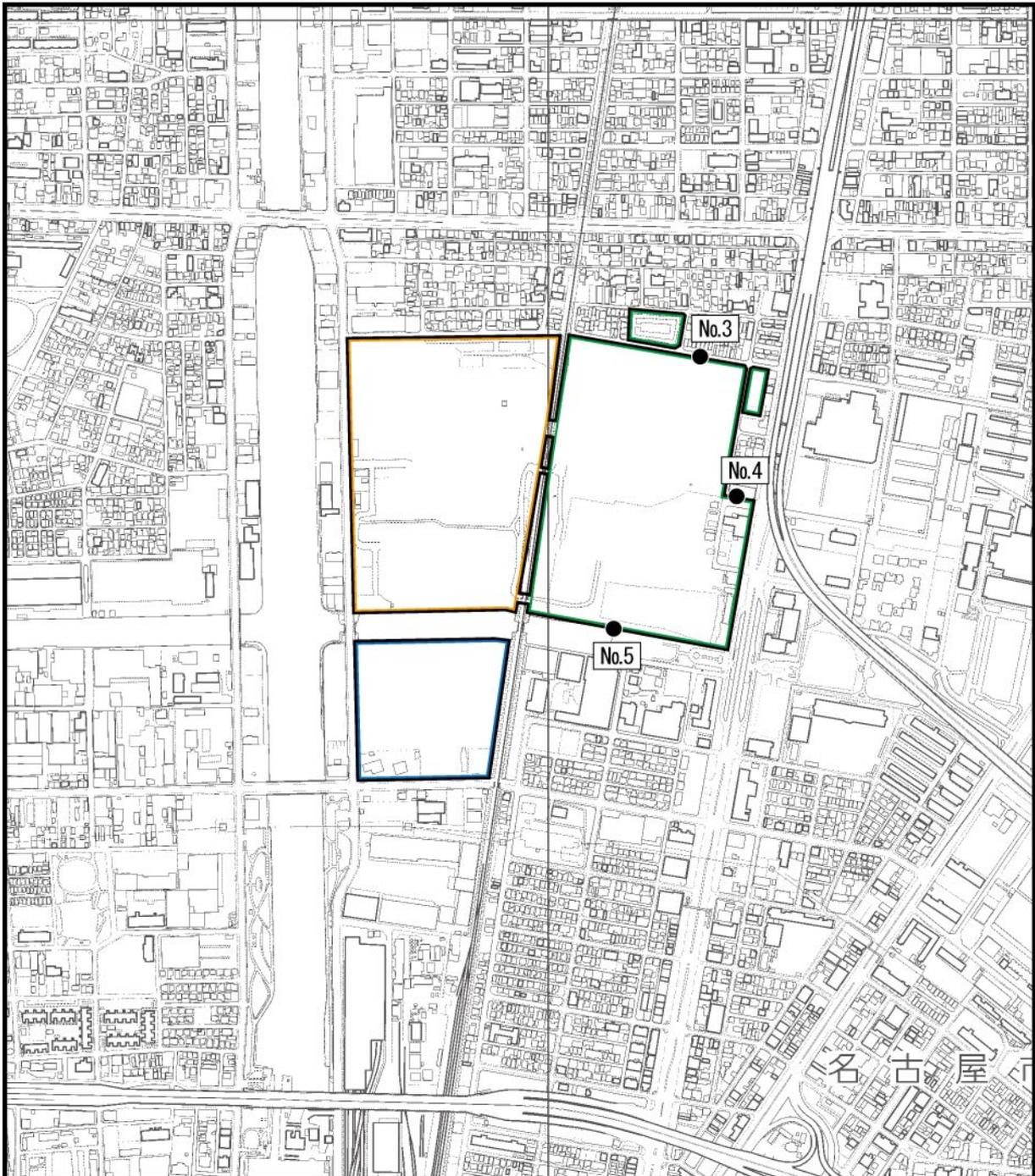
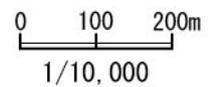


図 2-2-2(1) 調査場所（建設機械の稼働による騒音）（1期工事（C区域））

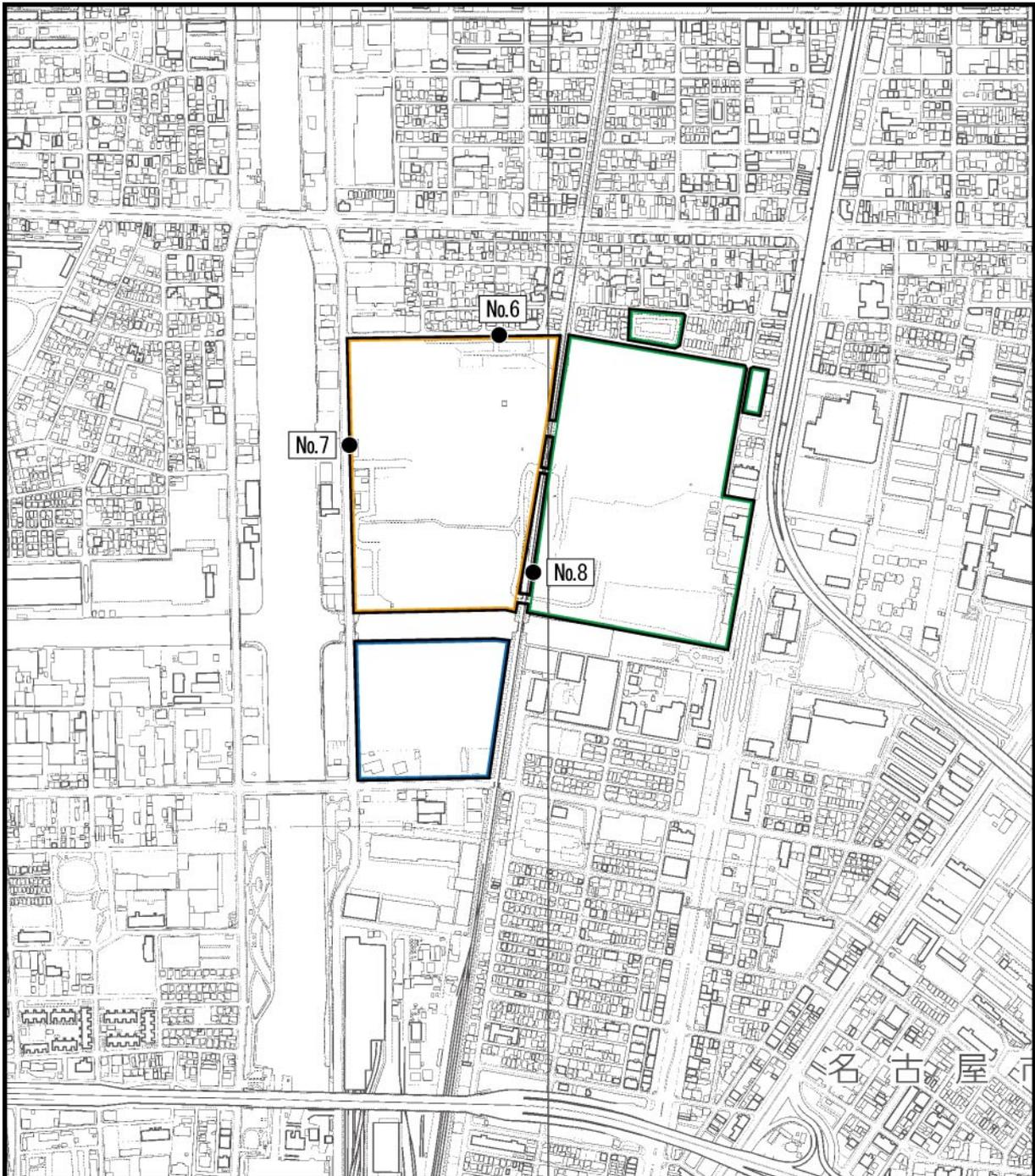


- : 事業予定地
- : A区域
- : B区域
- : C区域
- : 建設機械の稼働による騒音(3地点)



注) No. 3 : 北側住宅地側で最大値が予測された地点とした。
 No. 5 : 最大値が予測された地点近傍の陸上部の地点とした。

図 2-2-2(2) 調査場所 (建設機械の稼働による騒音) (1期工事 (A区域))



□ : 事業予定地

□ : A区域

□ : B区域

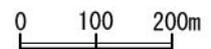
□ : C区域

● : 建設機械の稼働による騒音(3地点)



注) No. 6 : 北側住宅地側で最大値が予測された地点とした。

No. 8 : 最大値が予測された地点近傍で鉄道線路区域外の地点とした。



1/10,000

図 2-2-2(3) 調査場所 (建設機械の稼働による騒音) (2期工事 (B区域))

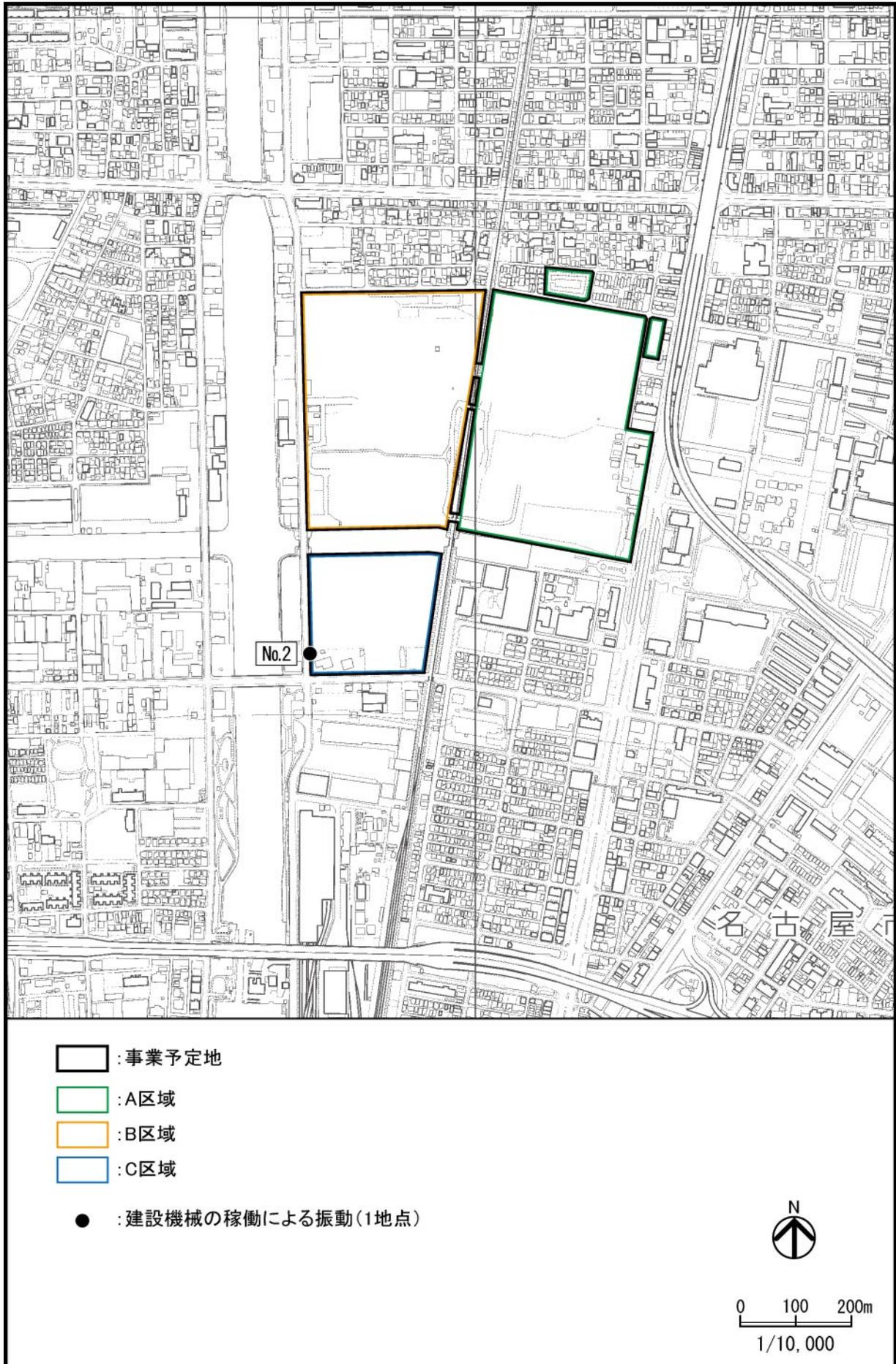


図 2-2-3(1) 調査場所（建設機械の稼働による振動）（1期工事（C区域））

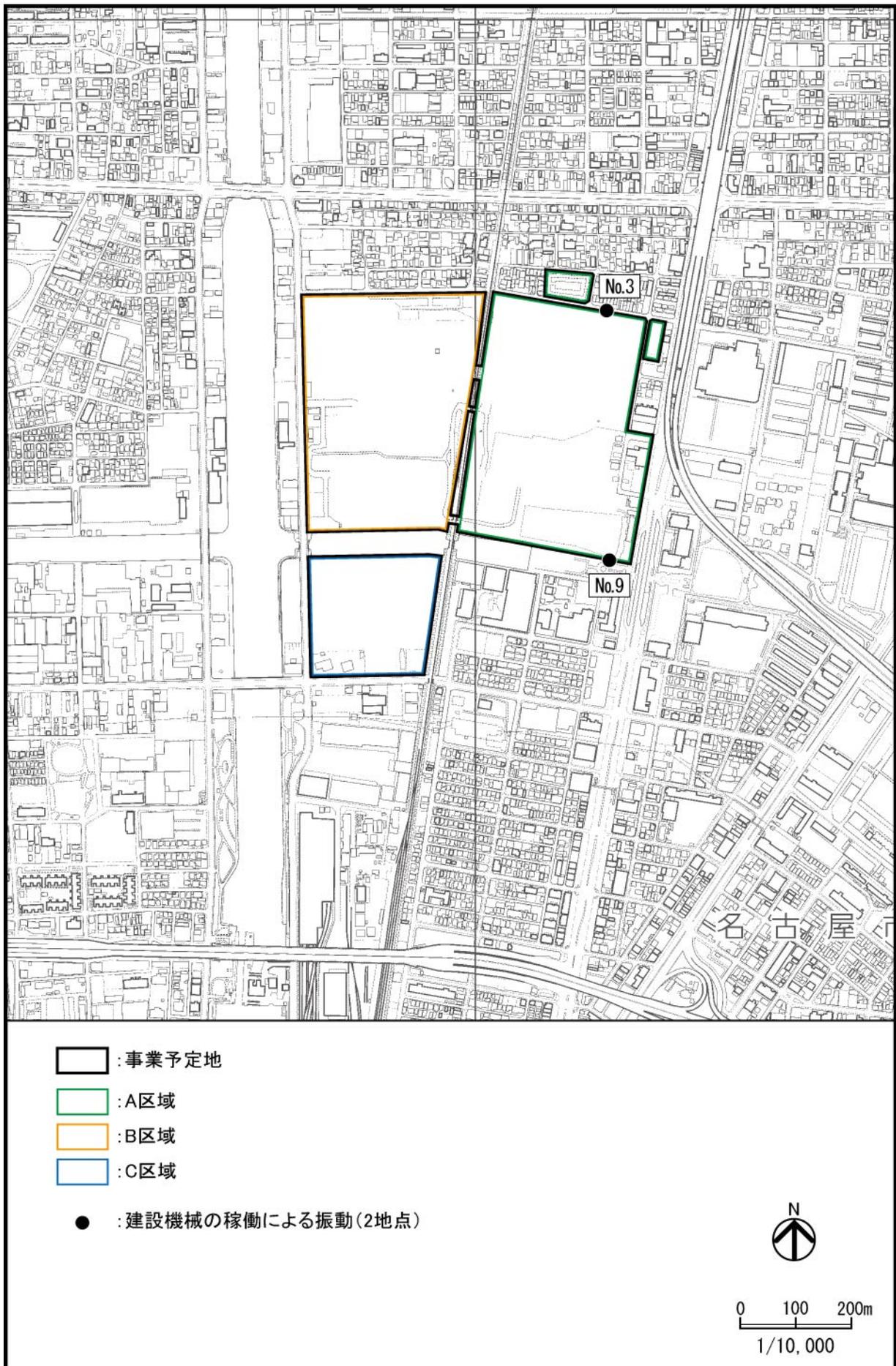
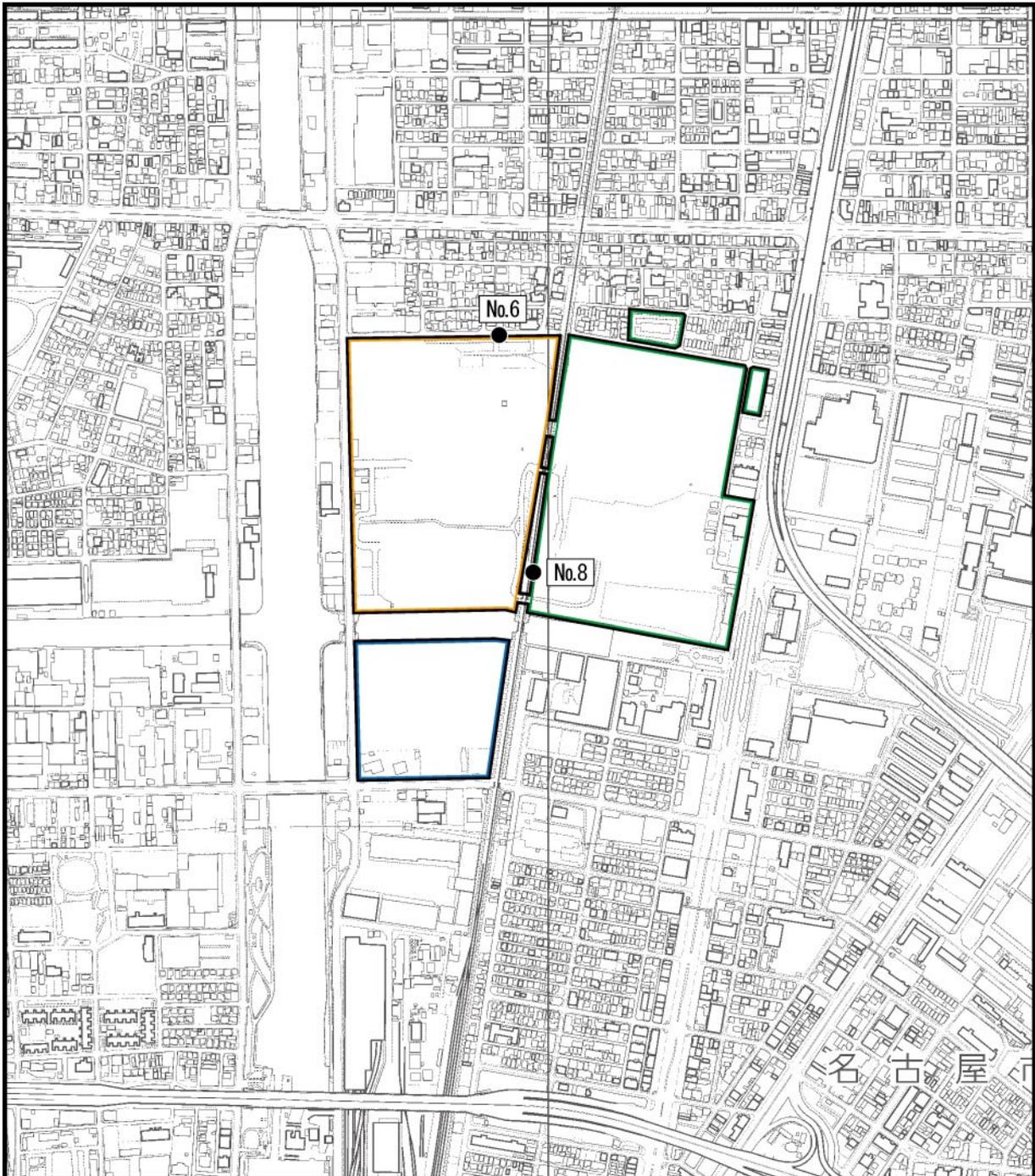


図 2-2-3(2) 調査場所（建設機械の稼働による振動）（1期工事（A区域））



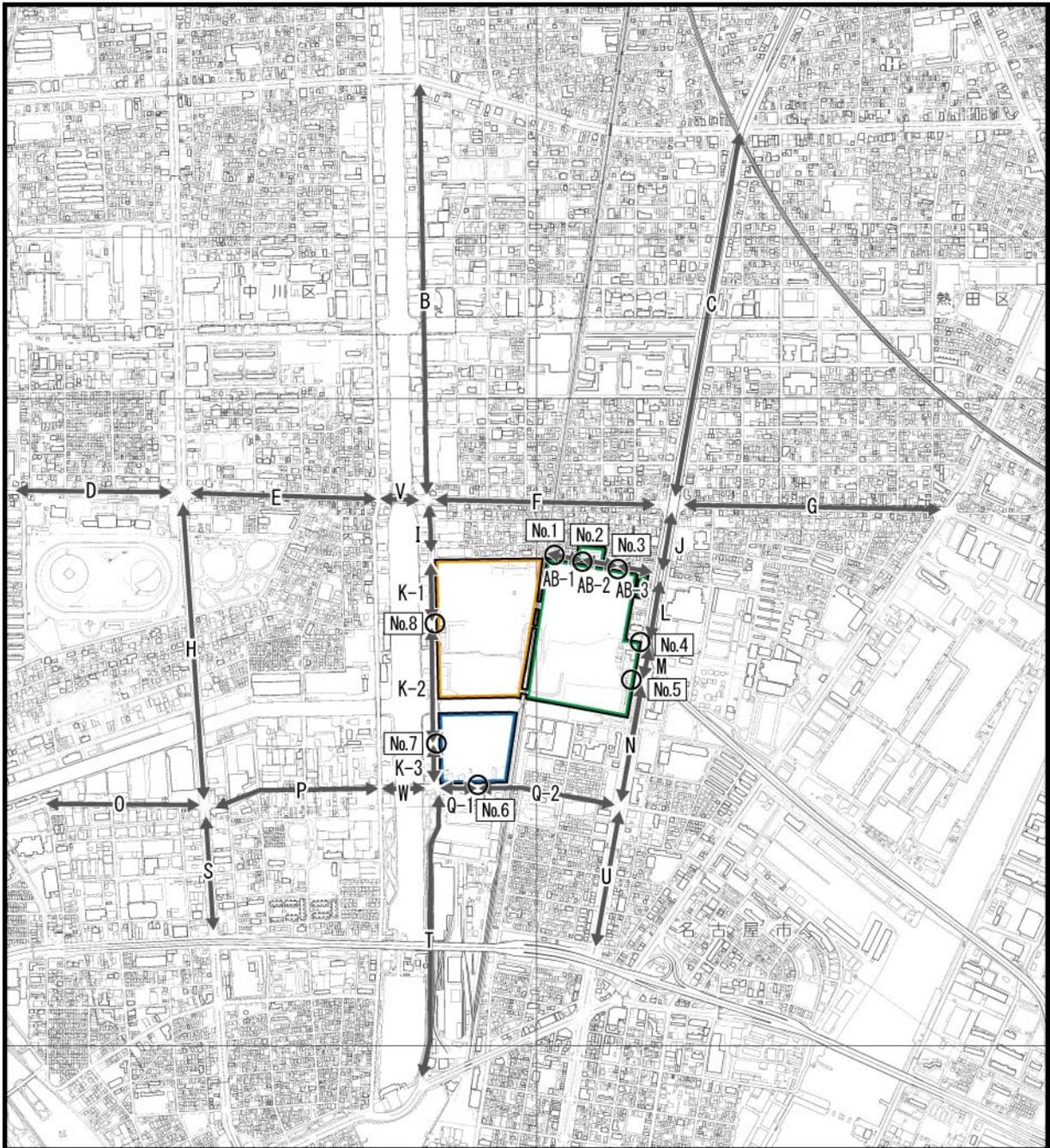
- :事業予定地
- :A区域
- :B区域
- :C区域
- :建設機械の稼働による振動(2地点)



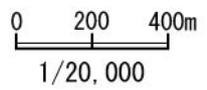
0 100 200m
1/10,000

注)No.6 : 北側住宅地側で最大値が予測された地点とした。
No.8 : 最大値が予測された地点近傍で鉄道線路区域外の地点とした。

図 2-2-3(3) 調査場所 (建設機械の稼働による振動 : 2 期工事 (B 区域))

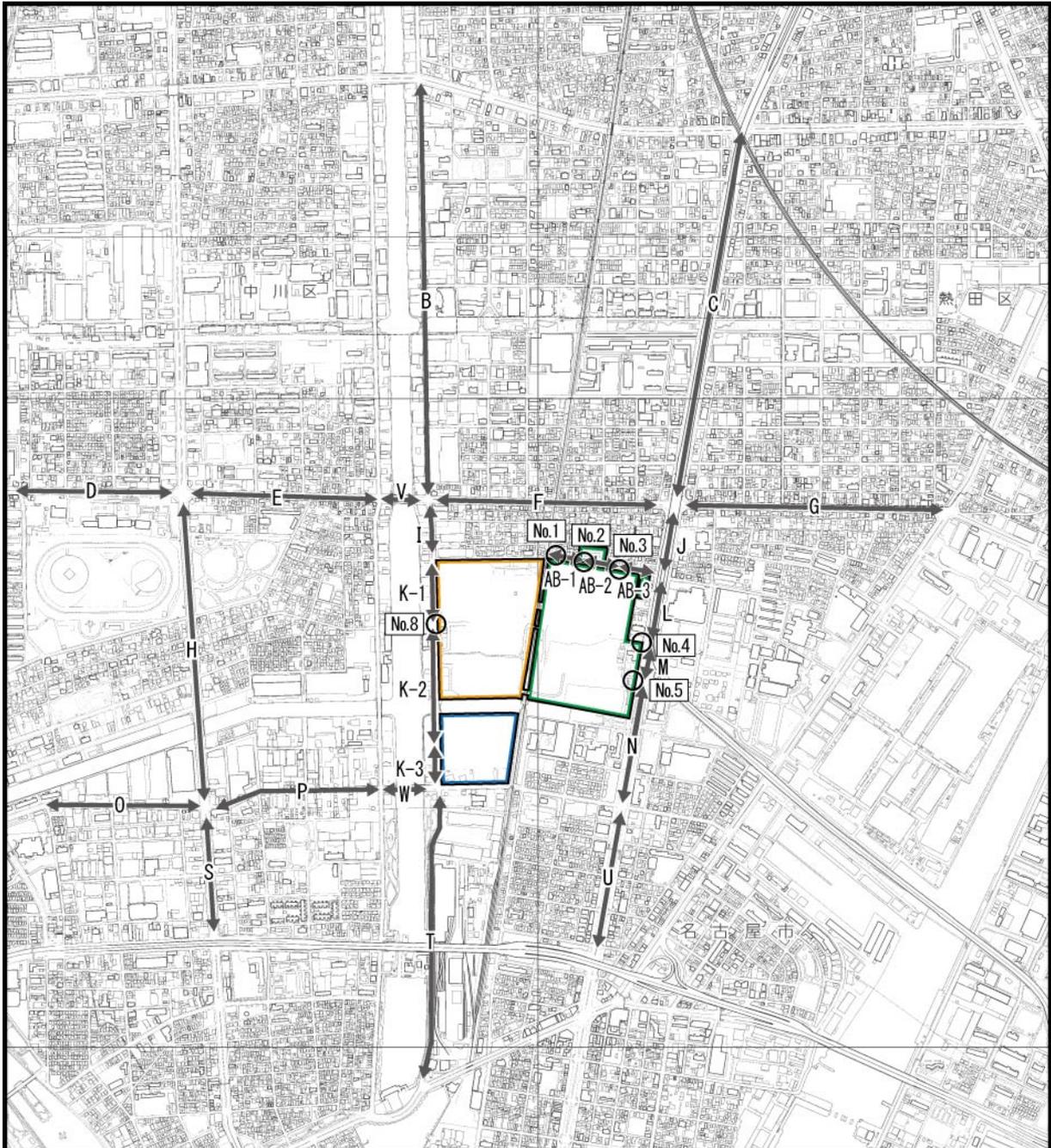


- : 事業予定地
- : A区域
- : B区域
- : C区域
- : 自動車交通量(27区間)
- : 自動車と歩行者及び自転車との交錯(8箇所)



注) 区間記号は、評価書と同じである。

図 2-2-4(1) 調査場所 (安全性) (1期工事 (C区域のピーク時期))



□ : 事業予定地

■ : A区域

■ : B区域

■ : C区域

↔ : 自動車交通量(25区間)

○ : 自動車と歩行者及び自転車との交錯(6箇所)

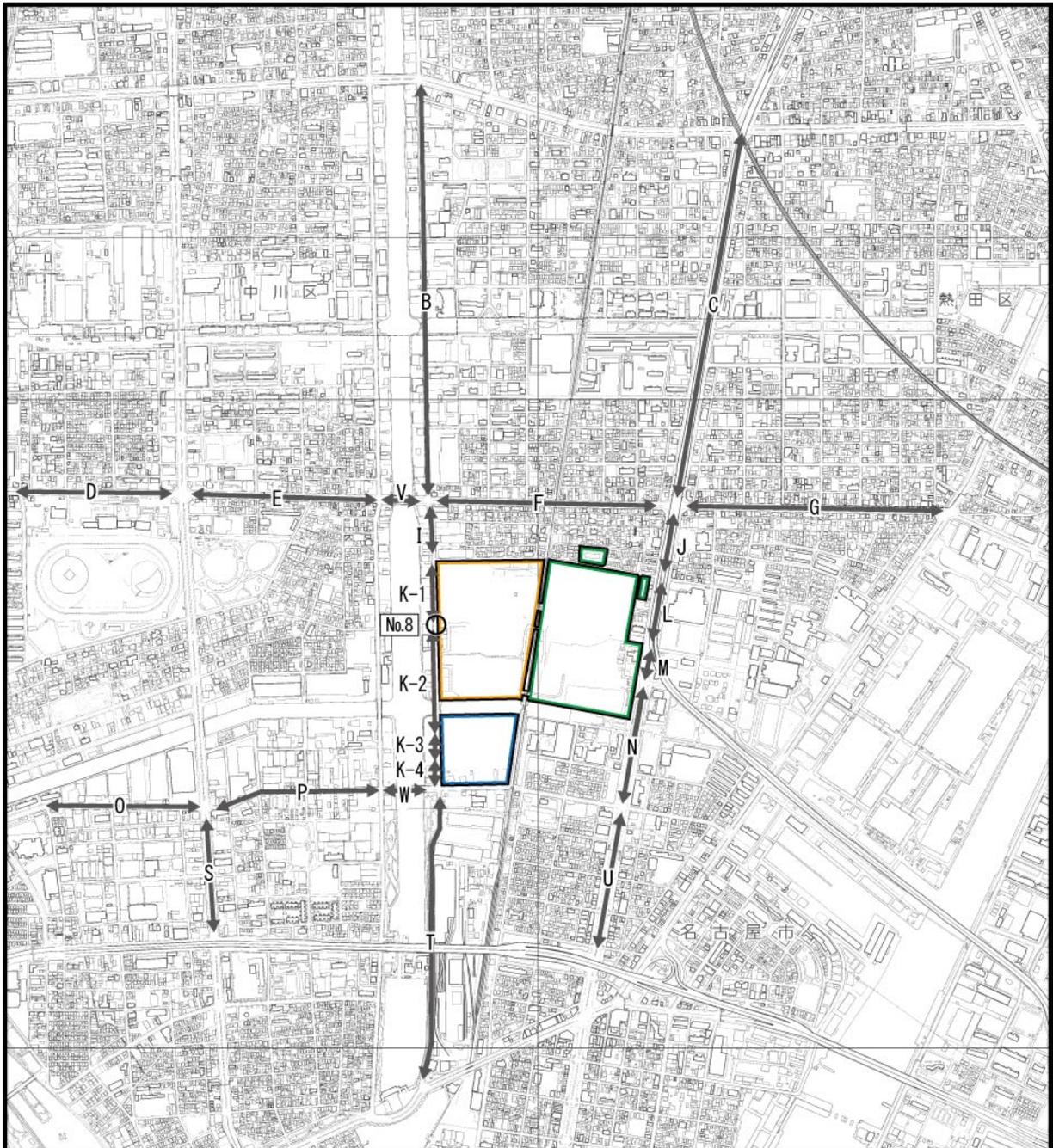


0 200 400m

1/20,000

注) 区間記号は、評価書と同じである。

図 2-2-4(2) 調査場所 (安全性) (1期工事 (A及びB区域のピーク時期))



- : 事業予定地
- : A区域
- : B区域
- : C区域
- : 自動車交通量(22区間)
- : 自動車と歩行者及び自転車との交錯(1箇所)



0 200 400m
1/20,000

注) 区間記号は、評価書と同じである。

図 2-2-4(3) 調査場所 (安全性) (2 期工事 (B 区域のピーク時期))

2-2 事後調査の調査時期

今回の事後調査中間報告の調査期間は、平成27年2月から平成29年7月までとし、調査事項毎の調査時期は、表2-2-2に示すとおりである。

なお、表2-2-1に示した全調査事項について、市民等からの苦情があった場合には、その内容及び対処方法並びにその後の状況を調査する。

表 2-2-2 調査事項及び調査時期

環境要素	調査事項	調査時期
大気質	解体工事による粉じん	[C区域]平成27年2月～平成27年4月 [A区域]平成27年2月～平成29年7月 [B区域]平成27年2月～平成27年8月
	建設機械の稼働による大気汚染（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）	[C区域]平成27年2月～平成28年1月 [A区域]平成27年2月～平成29年7月
	工事関係車両の走行による大気汚染（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）	[C区域]平成27年11月
騒音	建設機械の稼働による騒音	[C区域]解体工事：平成27年4月 建設工事：平成27年8月 [A区域]解体工事：平成28年2月
	工事関係車両の走行による騒音	平成27年11月
振動	建設機械の稼働による振動	[C区域]解体工事：平成27年4月 建設工事：平成27年8月 [A区域]解体工事：平成28年2月
	工事関係車両の走行による振動	平成27年11月
水質・底質	工事に発生する水質汚濁物質（pH、SS、カドミウム、鉛、砒素、総水銀及びベンゼン）	[C区域]平成27年9月 [A区域]平成28年3月 [B区域]平成28年2月
	工事に発生する水質汚濁物質（pH、濁度、砒素及びふっ素）の常時監視	平成27年6月～平成29年7月
地下水	工事中の掘削等の土工による地下水への影響	平成27年2月～平成29年7月
土壌	掘削等の土工による土壌汚染（砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物）	平成27年2月～平成29年7月
廃棄物等	工事に発生する廃棄物等の種類、量及び再資源化量	平成27年4月～平成29年7月
温室効果ガス等	工事に発生する温室効果ガスの種類及び量	平成27年4月～平成29年7月
	オゾン層破壊物質	平成27年4月～平成28年9月
安全性	工事の実施に伴う自動車交通量	平成27年11月
	工事の実施に伴う自動車と歩行者及び自転車との交錯	平成27年11月

第3章 事後調査（中間）の結果

3-1 大気質

3-1-1 解体工事による粉じん

(1) 調査事項

- ・ 苦情の状況

(2) 調査方法

解体工事による粉じんに関し、市民等からの苦情があった場合には、その内容及び対処方法並びにその後の状況を調査した。

(3) 調査場所

事業予定地周辺

(4) 調査時期

各区域の工事中において、解体工事を実施した期間（C区域は平成27年2月～4月、A区域は平成27年2月～平成29年7月、B区域は平成27年2月～平成27年8月）とした。

(5) 環境の保全のために講じた措置

本工事で実施した環境の保全のための措置は、次のとおりである。

- ・ 工事を行っている区域の敷地境界上に、高さ3mの仮囲いを設置するとともに、必要に応じて防じんシートを設置した。
- ・ 工事現場内では、工事の状況を勘案して散水を実施した。
- ・ 工事用運搬車両のタイヤに付着した泥・土の飛散を防止するために、工事関係車両の出入口付近に水洗いを行う洗車設備を設置した。
- ・ 工事関係車両の出入口付近に適宜清掃員を配置し、清掃に努めた。
- ・ 土砂の運搬作業では、必要に応じて、運搬車両に飛散防止シート掛け等を行った。
- ・ 現地に周辺の住民等からの問い合わせに対する連絡の窓口を設け、適切かつ迅速に対応した。

(6) 調査結果

解体工事による粉じんに関する苦情を頂いたことから、表2-3-1に示す対策を実施した。

表 2-3-1 解体工事による粉じんに関する苦情及び対策

内 容	対処方法	その後の状況
土工事の時期に、砂埃が多いので、散水をお願いしたい。また、散水車を増やして欲しい、との苦情があった。	散水車を増やして、従来以上に、こまめな散水を実施した。さらに、仮囲い上部へのシート養生を実施して、砂埃の飛散対策を強化した。	これらの対策についてご説明し、了解頂いた。

3-1-2 建設機械の稼働による大気汚染（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）

(1) 調査事項

- ・建設機械の稼働による大気汚染（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）

(2) 調査方法

工事施行者へのヒアリングや管理資料等の確認により、建設機械の配置及び稼働状況を調査した。

(3) 調査場所

事業予定地内

(4) 調査時期

各区域の工事中において、建設機械からの大気汚染物質排出量が最大であった1年間（C区域は平成27年2月～平成28年1月、A区域は平成27年4月～平成28年3月（平成27年2月～平成29年7月の期間内で最大となる1年間））とした。なお、A区域の最大時期の算出については、工事内容の関係から、A区域の建設機械の稼働状況及び配置はA区域及びB区域を合わせたものとして最大時期を算出し、「A区域及びB区域」として整理した。

また、C区域の排出量、A区域及びB区域の排出量の最大時期に他区域（例：C区域の工事中におけるA区域及びB区域）で建設機械の稼働もあった場合は、それらの建設機械からの大気汚染物質排出量も含めて算出した。（資料－2（資料編 p.157）参照）

(5) 環境の保全のために講じた措置

本工事で実施した環境の保全のための措置は、次のとおりである。

- ・仮囲い（高さ3m）を設置した。
- ・導入可能な二次排出ガス対策型の建設機械を可能な限り使用した。
- ・さらに、建設機械の機種を選定に際しては、実行可能な範囲で三次排出ガス対策型の機種を導入した。
- ・工事の際は作業区域を十分考慮し、建設機械を適切に配置した。
- ・不要な空ぶかしの防止に努めた。
- ・運搬車両のアイドリングについて、作業時及びやむを得ない場合以外は、停止した。
- ・建設機械の効率的な運用に努めるとともに、十分な点検・整備により、性能の維持に努めた。
- ・建設機械（ディーゼルエンジン仕様）に使用する燃料は、日本工業規格（JIS）に適合するものを使用した。

(6) 調査結果

建設機械からの大気汚染物質排出量が最大であった1年間における建設機械の稼働状況は表 2-3-2 に、年間の平均的な建設機械の配置は図 2-3-1 に示すとおりである。

調査時期は、各区域ともに解体工事及び建設工事を行っており、その間の主な建設機械の稼働状況は、各区域ともダンプトラックやバックホウなどの稼働が多かった。また、建設機械は、A区域はエネルギーセンターの建設で南西側、B区域はエコステーションの建設で北西側に比較的多くの台数が配置されたが、施工範囲内に概ね広く配置されていた。

建設機械の稼働による大気汚染物質の年間排出量は、表 2-3-3(1)に示すとおりである(資料-2(資料編 p.157)参照)。調査結果を評価書における予測条件と比較すると、C区域、A区域及びB区域ともに窒素酸化物及び粒子状物質の調査結果は予測条件を上回った。

これは、A区域及びB区域の基盤整備工事において、工事着工後10ヶ月(平成27年11月)あたりを中心に雨水管敷設工事、山留矢板工事、造成工事等によりA区域からB区域へ掘削土の場内移動を行ったため、場内を走行するダンプトラックや掘削土を積み降ろしするバックホウなどの稼働が一時的に集中し、建設機械台数が予測時より比較的多くなったためであると考えられる(資料-1(資料編 p.155)参照)。なお、平成27年2月～平成29年7月(工事開始後1～30ヶ月目)までの大気汚染物質の総排出量は、評価書時点における同期間の大気汚染物質の総排出量を下回った(表 2-3-3(2)参照)。

なお、建設機械の稼働による大気汚染(二酸化窒素及び浮遊粒子状物質)に関して、市民等からの苦情はなかった。

表 2-3-2(1) 建設機械の稼働状況（C区域のピーク時期）

区 域	建設機械名	定格出力 (kW)	年間稼働延べ台数 (台/年)	平均運転時間 (時/日)	排出ガス対策型の状況
C区域	杭打機	—	—	—	—
	予測条件	159	152	6.2	対策型
	バックホウ	40~270	3,062	6.0	一次対策：2% 二次対策：41% 三次対策：57%
	予測条件	116	1,906	6.27	対策型
	ラフタークレーン	—	—	—	—
	予測条件	271	479	5.77	対策型
	コンクリートポンプ車	—	—	—	—
	予測条件	166	126	6.86	—
	サイレントバイラー	—	—	—	—
	予測条件	221	75	8.0	対策型
	コンプレッサー	—	—	—	—
	予測条件	134	150	8.0	対策型
	発電機	—	—	—	—
	予測条件	201	75	8.0	対策型
	ダンプトラック	154	584	0.5	一次対策：100%
	予測条件	—	—	—	—
	自走式破砕機	140	43	6.0	一次対策：100%
	予測条件	—	—	—	—
	クローラクレーン	242~270	80	6.0	一次対策：100%
	予測条件	—	—	—	—
タイヤローラー	69	346	6.0	三次対策：100%	
予測条件	—	—	—	—	
ホイールローダー	22.4	369	6.0	三次対策：100%	
予測条件	—	—	—	—	
A区域 及び B区域	クローラクレーン	169~213	312	6.0~7.5	二次対策：100%
	予測条件	132	44	5.83	対策型
	ダンプトラック	88~385	1,483	3.0~8.0	未対策：57% 二次対策：35% 三次対策：8%
	予測条件	246	176	5.93	—
	杭打機	235	69	6.0~7.5	二次対策：100%
	予測条件	159	225	6.2	対策型
	サイレントバイラー	174~230	128	6.0	二次対策：67% 三次対策：33%
	予測条件	221	430	8.0	対策型
	小型バックホウ	16~49	876	3.0~10.0	一次対策：19% 二次対策：35% 三次対策：46%
	予測条件	30	44	8.0	対策型
	バックホウ	64~202	2,394	3.0~8.0	二次対策：78% 三次対策：22%
	予測条件	64~124	990	6.27	対策型
	ラフタークレーン	183~280	406	6.00~8.00	未対策：77% 一次対策：1% 二次対策：22%
	予測条件	193~257	354	5.77	対策型
	ブルドーザ	58~79	60	6.0	三次対策：100%
	予測条件	78~152	176	5.0~6.55	対策型
	アースドリル杭打機	—	—	—	—
	予測条件	162	44	5.9	対策型
	トラッククレーン	—	—	—	—
	予測条件	162~191	592	6.4~6.78	—
	コンクリートポンプ車	141	58	6.0~7.0	未対策：36% 二次対策：64%
	予測条件	166~199	153	6.86	—
	コンクリートカッター	—	—	—	—
	予測条件	10	22	8.0	—
	大型ブレーカ	—	—	—	—
	予測条件	60	22	8.0	対策型
	オールテレーンクレーン	—	—	—	—
	予測条件	132	132	6.4	—
	振動ローラ	—	—	—	—
	予測条件	235	22	5.9	対策型
	直付式ワイヤロー	—	—	—	—
	予測条件	19	22	8.0	—
	タンバ	—	—	—	—
	予測条件	3	66	8.0	—
	発電機	97~357	19	6.0	二次対策：100%
	予測条件	42	242	8.0	対策型
	ボーリングマシン	—	—	—	—
	予測条件	55~81	264	8.0	—
	油圧式バイブロ	—	—	—	—
	予測条件	224	44	5.88	対策型
	コンクリートミキサー車	213	538	6.0~7.0	二次対策：100%
	予測条件	—	—	—	—
	杭抜機	122	31	6.0	二次対策：100%
	予測条件	—	—	—	—
	クラッシュバイラー	195~230	152	6.0	三次対策：100%
	予測条件	—	—	—	—
	バイブロハンマー	40~60	19	6.0	未対策：100%
予測条件	—	—	—	—	
ロードローラー	30	51	3.0~6.0	二次対策：100%	
予測条件	—	—	—	—	
タイヤローラー	70	10	6.0	一次対策：100%	
予測条件	—	—	—	—	
マカダムローラー	56	4	6.0	一次対策：100%	
予測条件	—	—	—	—	
スタビライザー	265	10	6.5	一次対策：100%	
予測条件	—	—	—	—	
散布機	130	10	6.5	一次対策：100%	
予測条件	—	—	—	—	
ユニッククレーン車	132	16	6.0	二次対策：100%	
予測条件	—	—	—	—	

表 2-3-2(2) 建設機械の稼働状況（A区域及びB区域のピーク時期）

区 域	建設機械名	定格出力 (kW)	年間稼働延べ台数 (台/年)	平均運転時間 (時/日)	排出ガス対策型の状況
C区域	バックホウ	40~270	3,016	6.0	一次対策：2% 二次対策：40% 三次対策：58%
	予測条件	—	—	—	—
	ダンプトラック	154	564	0.5	一次対策：100%
	予測条件	—	—	—	—
	自走式破碎機	140	43	6.0	一次対策：100%
	予測条件	—	—	—	—
	クローラクレーン	242~270	80	6.0	一次対策：100%
予測条件	—	—	—	—	
タイヤローラー	69	346	6.0	三次対策：100%	
予測条件	—	—	—	—	
ホイールローダー	22.4	369	6.0	三次対策：100%	
予測条件	—	—	—	—	
A区域 及び B区域	杭打機	235	69	6.0~7.5	二次対策：100%
	予測条件	159	547	6.2	対策型
	サイレントパイラー	174~230	136	6.0	二次対策：69% 三次対策：31%
	予測条件	221	750	8.0	対策型
	小型バックホウ	16~49	1,082	3.0~10.0	一次対策：30% 二次対策：32% 三次対策：38%
	予測条件	—	—	—	—
	バックホウ	64~202	2,790	3.0~8.0	二次対策：80% 三次対策：20%
	予測条件	64~124	1,168	6.27	対策型
	ラフタークレーン	183~280	436	6.0~8.0	未対策：73% 一次対策：1% 二次対策：26%
	予測条件	257	76	5.77	対策型
	ブルドーザ	58~79	65	6.0	三次対策：100%
	予測条件	152	22	6.55	対策型
	アースドリル杭打機	—	—	—	—
	予測条件	162	44	5.9	対策型
	トラッククレーン	—	—	—	—
	予測条件	162~191	2,861	7.13~8.4	—
	コンクリートポンプ車	141	70	6.0~7.0	一次対策：47% 二次対策：53%
	予測条件	166	908	6.86	—
	クローラクレーン	169~213	415	6.0~7.5	二次対策：100%
	予測条件	184	1,210	5.83	対策型
	発電機	97~357	19	6.0	二次対策：100%
	予測条件	—	—	—	—
	ダンプトラック	100~330	1,597	3.0~8.0	未対策：58% 二次対策：32% 三次対策：10%
	予測条件	246	734	5.93	—
	スタビライザー	265	10	6.5	一次対策：100%
	予測条件	279	37	5.0	—
	ロードローラー	30	61	3.0~6.0	二次対策：100%
	予測条件	56	59	5.14	対策型
	タイヤローラー	70	25	6.0	一次対策：100%
	予測条件	71	59	5.43	対策型
	マカダムローラー	56	12	6.0	一次対策：100%
	予測条件	—	—	—	—
	モーターグレーダ	—	—	—	—
予測条件	85	34	5.43	対策型	
コンクリートミキサー車	213	795	6.0~7.0	二次対策：100%	
予測条件	—	—	—	—	
杭抜機	122	31	6.0	二次対策：100%	
予測条件	—	—	—	—	
クラッシュパイラー	195~230	152	6.0	三次対策：100%	
予測条件	—	—	—	—	
パイプロハンマー	40~60	19	6.0	未対策：100%	
予測条件	—	—	—	—	
散布機	130	10	6.5	一次対策：100%	
予測条件	—	—	—	—	
ユニッククレーン車	132	24	6.0	二次対策：100%	
予測条件	—	—	—	—	
アスファルトフィニッシャー	81	4	8.0	一次対策：100%	
予測条件	70	25	5.0	対策型	

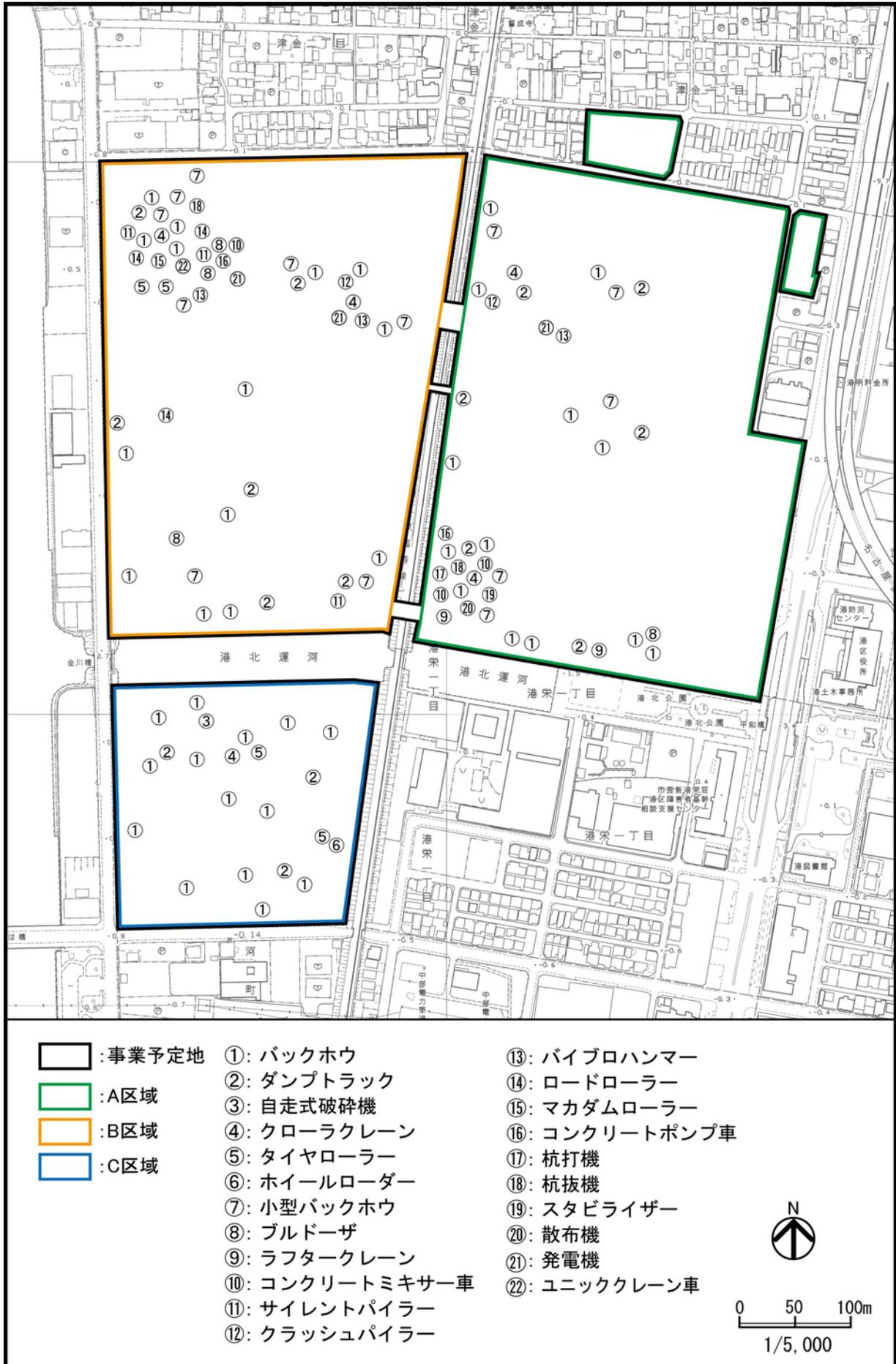


図 2-3-1(1) 建設機械の年間の平均的な配置状況 (C 区域のピーク時期)

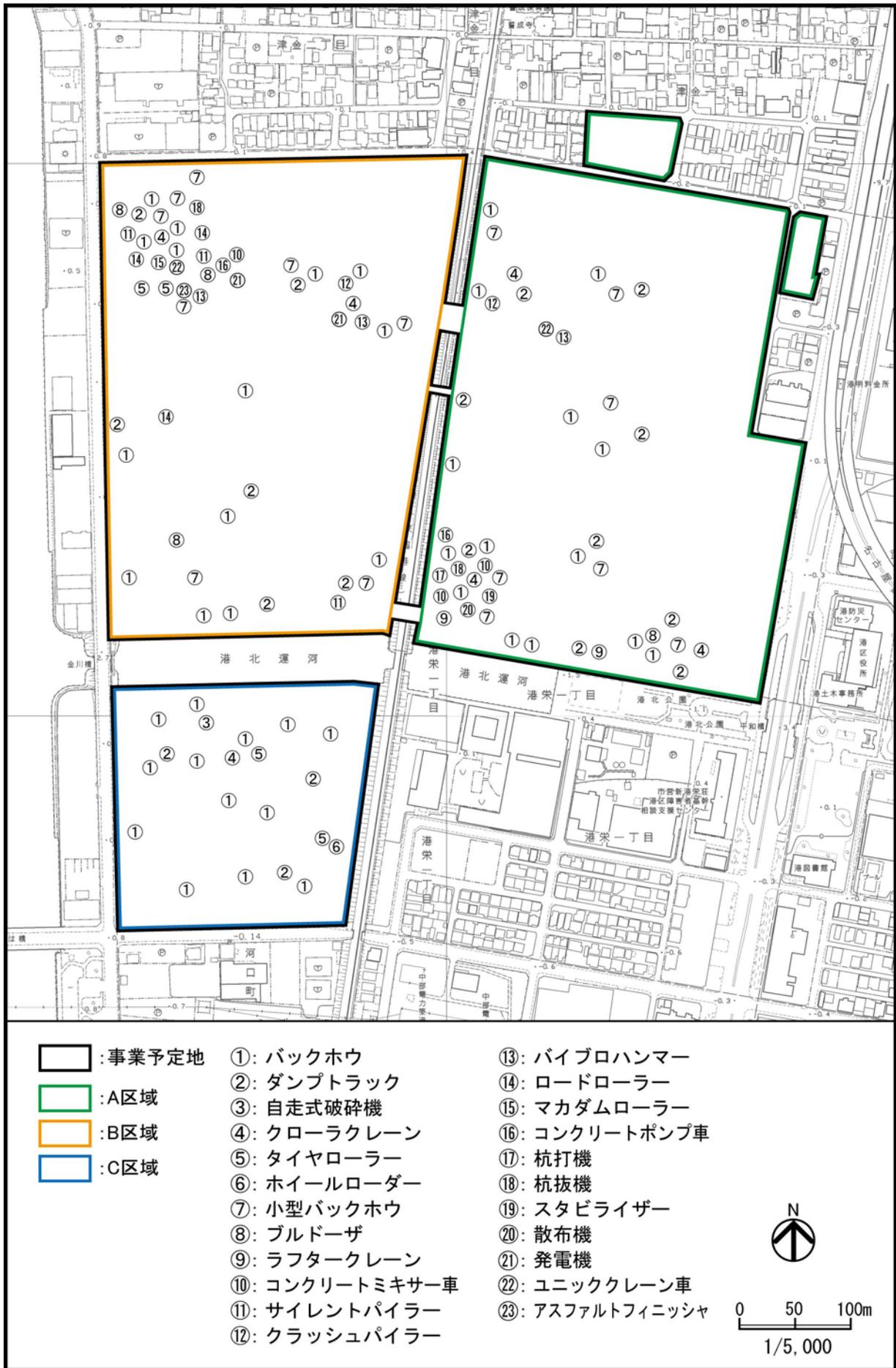


図 2-3-1(2) 建設機械の年間の平均的な配置状況 (A区域及びB区域のピーク時期)

表 2-3-3(1) 建設機械の稼働による大気汚染物質の年間排出量

時 期	大気汚染物質	調査結果	予測条件
C 区域のピーク 時期 (平成 27 年 2 月～ 平成 28 年 1 月)	窒素酸化物 (m^3 /年)	10,606.38	9,127.38
	粒子状物質 (kg/年)	661.93	587.43
A 区域及び B 区 域のピーク時期 (平成 27 年 4 月～ 平成 28 年 3 月)	窒素酸化物 (m^3 /年)	11,533.51	11,466.88
	粒子状物質 (kg/年)	718.18	663.79

表 2-3-3(2) 平成 27 年 2 月～平成 29 年 7 月の期間内の大気汚染物質の排出量

時 期	大気汚染物質	調査結果	予測条件
平成 27 年 2 月～ 平成 29 年 7 月	窒素酸化物 (m^3)	17,719.37	20,007.92
	粒子状物質 (kg)	1,113.45	1,233.15

3-1-3 工事関係車両の走行による大気汚染（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）

(1) 調査事項

- ・自動車交通量（一般車両及び工事関係車両）並びに走行速度

(2) 調査方法

自動車交通量は、表 2-3-4 に示す大型車類及び小型車類の 2 車種に分類し、数取り器等により 1 時間間隔で測定した。

走行速度^{注)1}は、大型車類及び小型車類の 2 車種に分類し、1 時間当たり 10 台を基本^{注)2}として測定し、平均値を算出した。

なお、都市高速道路の交通量（以下、都市高交通量という）については、「平成 27 年度全国道路・街路交通情勢調査」（国土交通省道路局企画課）の調査結果から引用した。

表 2-3-4 車種分類

2 車種分類	4 車種分類	ナンバープレートの頭一文字
大型車類	大型車	1*, 2*, 9, 0
	中型車	1, 2
小型車類	小型貨物車	4 (バンを除く), 6
	乗用車	3, 5, 7, 4 (バン)

注)1: 分類番号の頭一文字 8 の特殊用途自動車は、実態によって区分した。

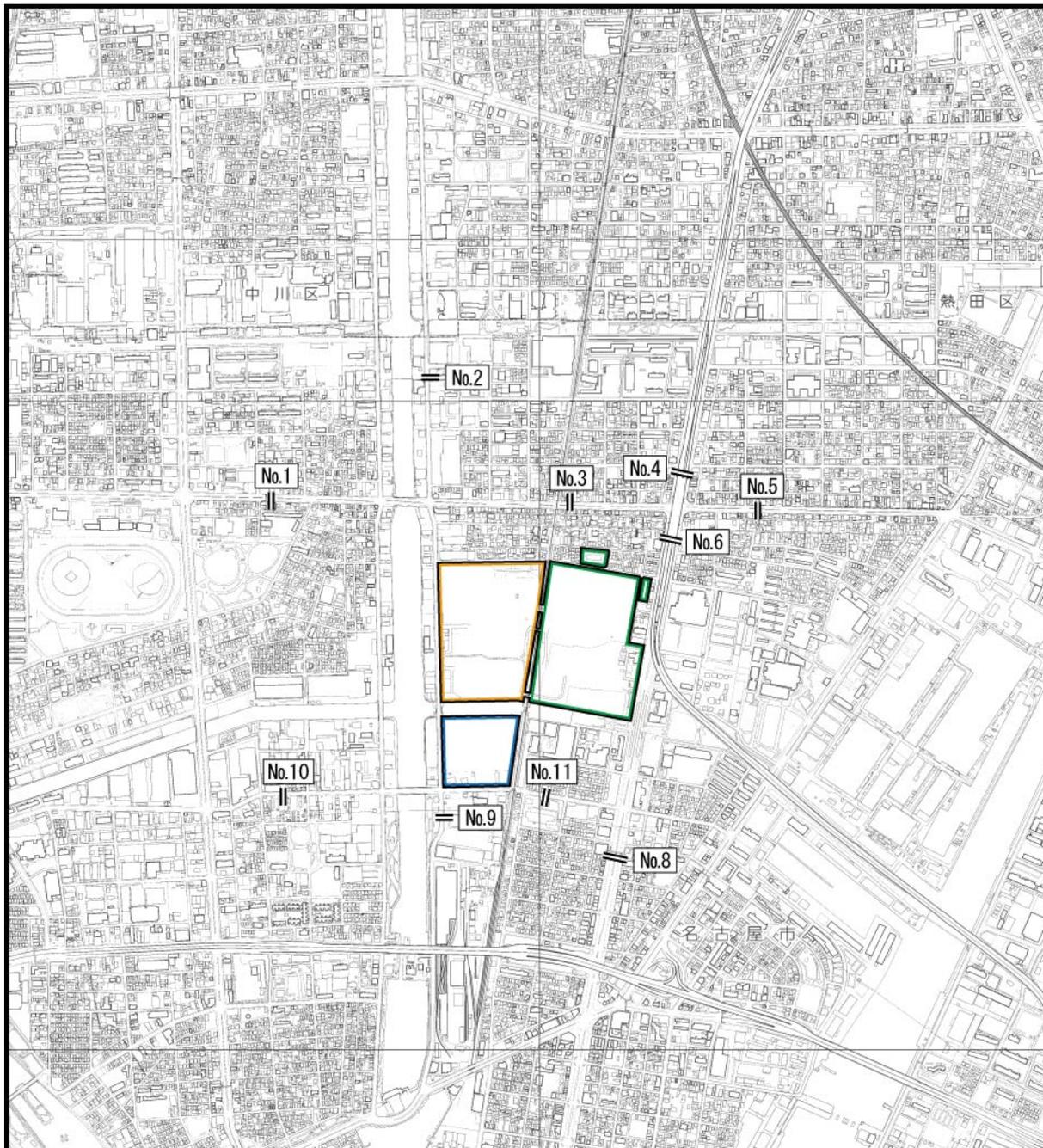
2: 「*」は、大型プレート（長さ 440mm、幅 220mm）を意味する。
なお、中型車のナンバープレートは、小型車類と同じ寸法（長さ 330mm、幅 165mm）である。

(3) 調査場所

図 2-3-2 に示すとおりであり、事業予定地周辺道路の 10 断面で調査を実施した。

注)1: 走行速度は、距離既知の区間を走行する車両の通過時間を、ストップウォッチを用いて測定した。

2: 1 時間内において計測台数が 10 台に満たなかった場合は、計測実数を用いて走行速度を算出した。



- : 事業予定地
- : A区域
- : B区域
- : C区域
- : 調査断面(10断面)

注)1:地点番号は、評価書と同じである。

2:事後調査計画書(工事中)では、調査場所を11断面としていたが、調査時には、No.12断面において、工事関係車両の走行はなかったことから、調査は行わなかった。(No.12断面の位置は、前掲図2-2-1(1)(p.56)参照)

3:No.5は調査地点の状況から東側へ若干移動した。

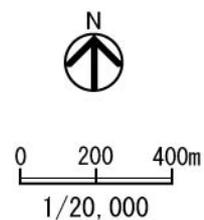


図 2-3-2(1) 自動車交通量及び走行速度調査地点 (C区域のピーク時期)

(4) 調査時期

工事関係車両からの大気汚染物質排出量が最大となる時期として、表 2-3-5 に示す時期に調査を実施した。

表 2-3-5 調査時期

時 期	区 分	調査時期
C 区域の ピーク時期	平 日	平成27年11月12日（木）6時～13日（金）6時
	休 日	平成27年11月 7日（土）6時～ 8日（日）6時

(5) 環境の保全のために講じた措置

本工事で実施した環境の保全のための措置は、次のとおりである。

- ・土砂、資材等の搬出入については、積載量に応じた適正な車種の選定による運搬の効率化を推進することにより、さらに工事関係車両の走行台数を減らすよう努めた。
- ・工事関係の通勤者には、できる限り公共交通機関の利用や自動車の相乗りを指導し、通勤に使用する車両の走行台数を減らすよう努めた。
- ・工事関係車両については、十分な点検・整備を行い、急発進や急加速を避けるなど、適正な走行に努めた。
- ・アイドリングストップの遵守を指導、徹底させた。
- ・工事関係車両については、「貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱」（愛知県）に基づく対応を極力実施した。

以下については、今後の工事において対応していく。

- ・A区域の工事において、事業予定地北側道路から出入りする工事関係車両については、今後工事施行者決定後、詳細な工事計画を立案し、事業予定地東側からの出入りも視野に入れ、北側道路を走行する工事関係車両台数を減らすよう努める。また、工事の詳細が決まり次第、周辺の方々へは工事計画の内容を説明する。さらに、工事中には、現地に問い合わせの窓口を設け、周辺住民の皆様からの問い合わせ、意見に対して、適切かつ迅速に対応する。

(6) 調査結果

大気質の予測に係る自動車交通量調査結果は表 2-3-6 に示すとおりである。(調査結果の詳細は、資料-3 (資料編 p.168) 参照。資料-3 を基に、予測条件と同じく「{(平日の交通量×5) + (休日の交通量×2)} / 7」から日交通量を算定した。)

自動車交通量(工事関係車両台数)は、大型車類は No.8 地点が 97 台/日、小型車類は No.3 地点が 228 台/日と最も多かった。また、調査結果を評価書における予測条件と比較すると、No.1~No.6 及び No.8~No.10 地点の大型車類は予測条件を下回り、小型車類は上回った。これは、積載量に応じた適正な車種の選定により、資材等の搬出入に際し、できる限り小型車類を採用したためである。なお、No.11 地点については、予測条件と同等であった。

走行速度調査結果は、表 2-3-7 に示すとおりである。(調査結果の詳細は、資料-4 (資料編 p.178) 参照)

走行速度は、大型車類 31~54km/時(都市高速道路は 69km/時)、小型車類 36~63km/時(都市高速道路は 69km/時)であった。また、調査結果を評価書における予測条件と比較すると、No.3、No.11 地点及び評価書における現地調査時点で都市高速道路が工事中であった No.4 及び No.6 地点は予測条件よりも速度が速くなっていたが、それ以外の地点は、概ね予測条件と同等もしくは予測条件よりも速度が遅くなっていた。

なお、工事関係車両の走行による大気汚染(二酸化窒素及び浮遊粒子状物質)に関して、市民等からの苦情はなかった。

表 2-3-6 自動車交通量調査結果（C区域のピーク時期）

単位：台/日

項 目		No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11	
事後調査結果	一般車両	大型車類	3,431	2,210	3,325	1,931	2,620	2,126	2,552	1,408	725	57
		小型車類	27,610	10,834	27,400	17,959	21,605	17,631	13,840	2,970	9,393	9,744
	都市高 交通量	大型車類	—	—	—	5,066	—	5,066	—	—	—	—
		小型車類	—	—	—	18,836	—	18,836	—	—	—	—
	工事関係 車両	大型車類	53	35	82	31	30	34	97	33	57	0
		小型車類	127	112	228	60	84	142	151	95	139	11
	合計	大型車類	3,484	2,245	3,407	1,962	2,650	2,160	2,649	1,441	782	57
		小型車類	27,737	10,946	27,628	18,019	21,689	17,773	13,991	3,065	9,532	9,755
予測条件	一般車両	大型車類	3,453	2,273	3,197	1,852	2,513	1,862	2,371	1,476	800	164
		小型車類	27,429	10,289	27,576	17,616	22,902	18,557	15,273	3,072	10,010	10,381
	都市高 交通量	大型車類	—	—	—	7,202	—	7,202	—	—	—	—
		小型車類	—	—	—	36,099	—	36,099	—	—	—	—
	工事関係 車両	大型車類	90	102	161	102	102	257	257	157	157	0
		小型車類	22	22	45	22	25	59	59	21	32	11
	合計	大型車類	3,543	2,375	3,358	1,954	2,615	2,119	2,628	1,633	957	164
		小型車類	27,451	10,311	27,621	17,638	22,927	18,616	15,332	3,093	10,042	10,392

注)1:表の「合計」は、現地調査を行った一般車両と工事関係車両の合計である。

2:予測条件のNo.8及びNo.11の交通量は、都市高速道路利用車両も含んでいる。

表 2-3-7 走行速度調査結果（C区域のピーク時期）

単位：km/時

項 目		No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11
事後調査結果	大型車類	44	45	31	54 (69)	44	50 (69)	48	34	38	41
	小型車類	51	51	36	63 (69)	50	57 (69)	56	37	46	51
予測条件	大型車類	47	48	29	48 (60)	48	38 (60)	48	38	44	35
	小型車類	54	52	35	55 (60)	52	48 (60)	55	43	51	42

注) () は都市高速道路における走行速度を示す。

3-2 騒音

3-2-1 建設機械の稼働による騒音

(1) 調査事項

- ・建設機械の稼働による騒音

(2) 調査方法

「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に基づき、時間率騒音レベルの90%レンジの上端値(L_{A5})を求めた。測定は、午前及び午後の各1回ずつ行うとともに、建設機械が稼働していない休憩中の時間帯においても、暗騒音として1回行った。また、建設機械の配置及び稼働状況も併せて調査した。

(3) 調査場所

表2-3-8及び図2-3-3に示すとおりであり、事業予定地敷地境界上もしくはその付近で調査を実施した。

表 2-3-8 調査場所

時期	工種	調査場所
C区域の ピーク時期	解体・建設工事	No. 1、No. 2 地点
	建設工事	No. 1、No. 2 地点
A区域の ピーク時期	解体・建設工事	No. 3、No. 4 及び No. 5 地点

注)調査場所の位置は、図2-3-3参照。

(4) 調査時期

各区域について、予測を行った工種毎に最も影響が大きくなる時期として、表2-3-9に示す時期に調査を実施した。

表 2-3-9 調査時期

時期	対象工事	調査時期
C区域の ピーク時期	解体・建設工事	平成27年4月21日
	建設工事	平成27年8月5日
A区域の ピーク時期	解体・建設工事	平成28年2月25日

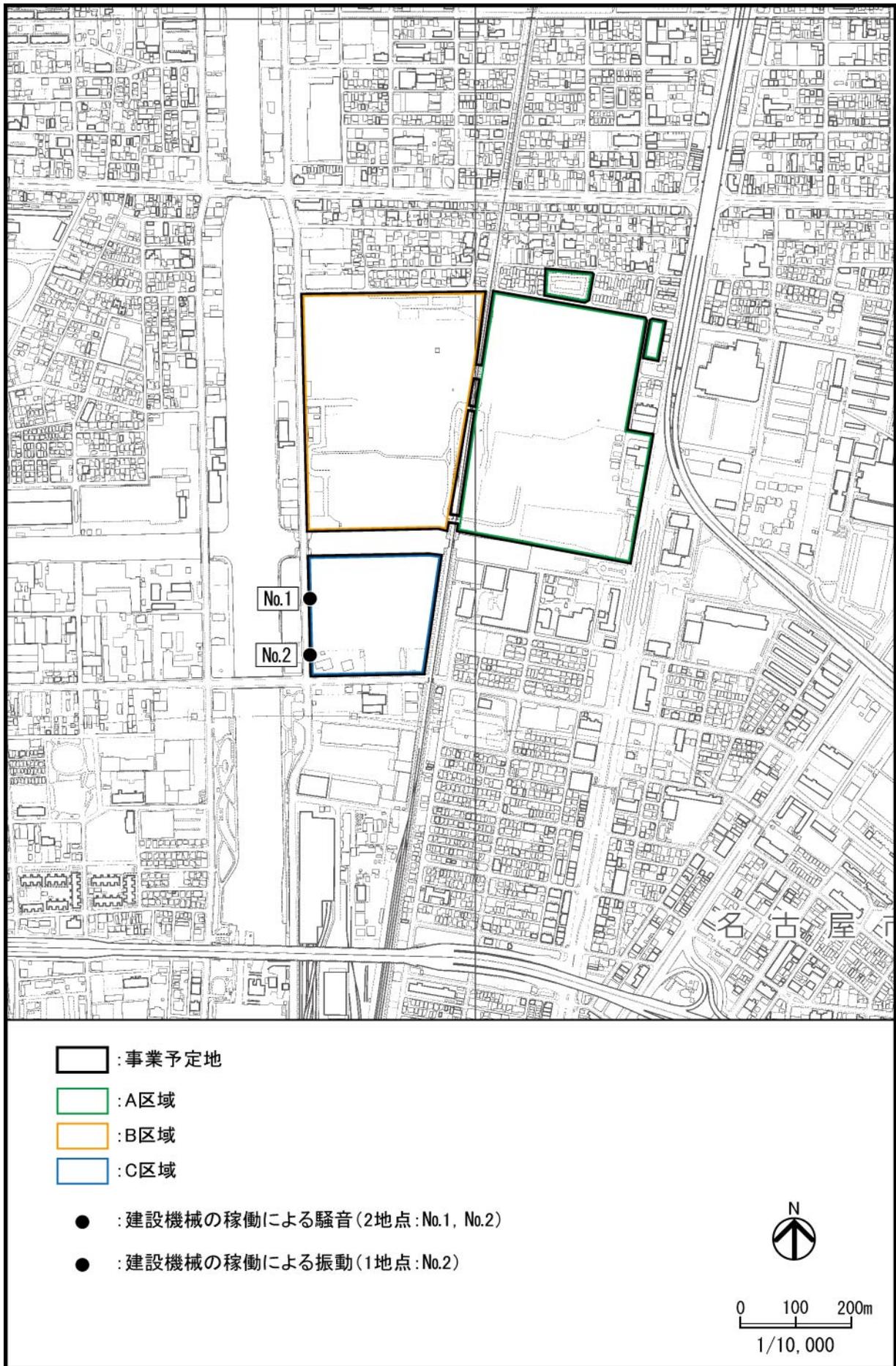


図 2-3-3(1) 建設機械の稼働による騒音・振動調査地点 (C区域のピーク時期)

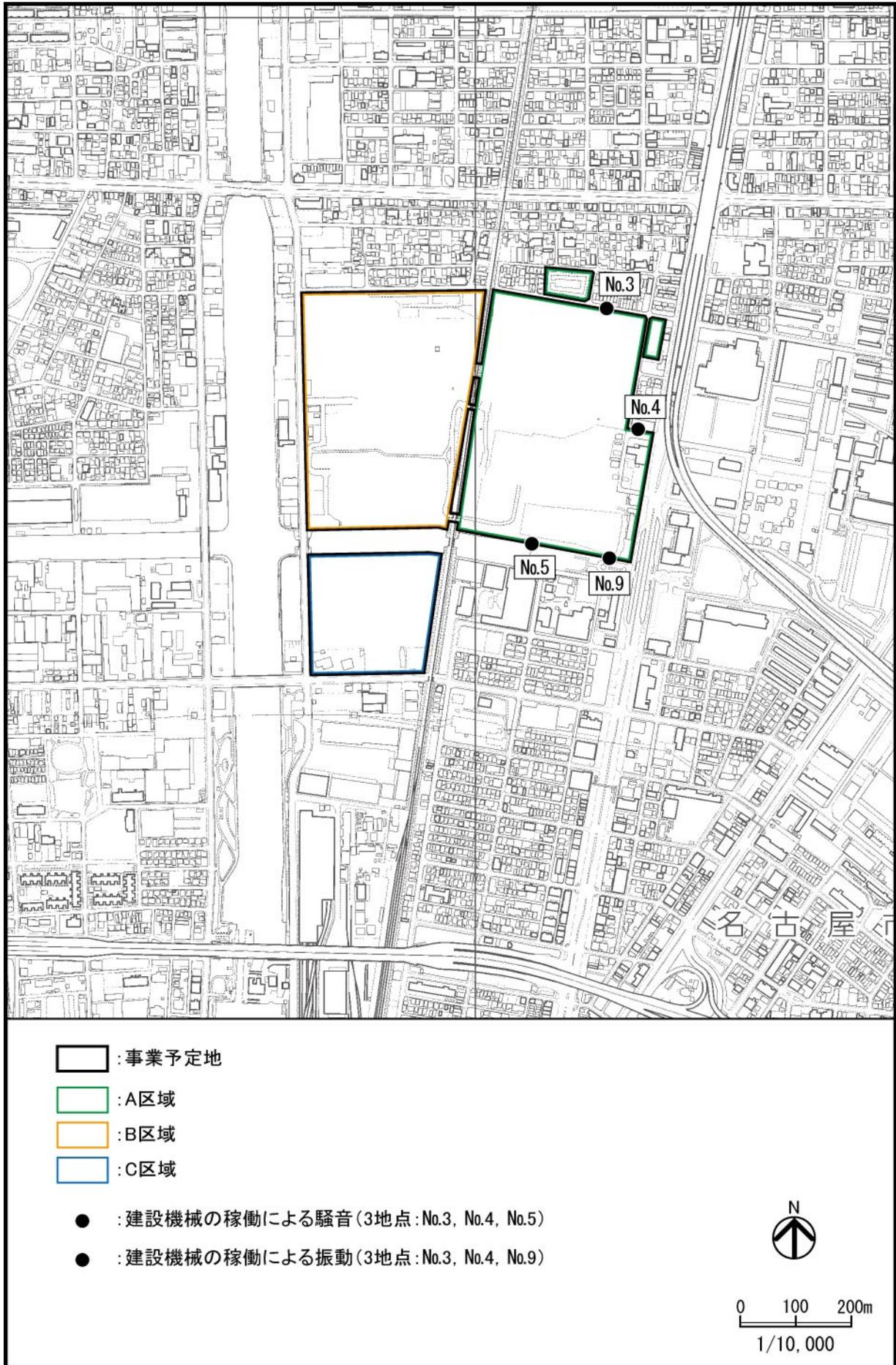


図 2-3-3(2) 建設機械の稼働による騒音・振動調査地点 (A区域のピーク時期)

(5) 環境の保全のために講じた措置

本工事で実施した環境の保全のための措置は、次のとおりである。

- ・仮囲い（高さ 3m）を設置した。
- ・導入可能な低騒音型の建設機械を使用した。
- ・工事の際は作業区域を十分考慮し、建設機械を適切に配置した。
- ・建設機械及び運搬車両のアイドリングについて、作業時及びやむを得ない場合以外は、停止した。
- ・建設機械の使用に際しては、負荷を小さくするよう心がけるとともに、十分な点検・整備により、性能の維持に努めた。
- ・各機械が同時に稼働する時間を合理的な範囲で短くするように、施工計画を立案した。
- ・工事の際には、衝撃音の発生を防止するよう努めた。

(6) 調査結果

建設機械の稼働による騒音の調査結果は表 2-3-10 に、調査時の建設機械の配置は図 2-3-4 に示すとおりである。調査結果が暗騒音と同レベルであった場合は、建設機械の稼働による影響は 10dB 以上小さく、建設作業騒音は予測結果と同程度もしくはそれ以下であると考えられることから、暗騒音未満と記載した。

調査結果は、全ての調査時期、調査地点において、特定建設作業に伴う騒音の規制に関する基準値（85dB）を下回った。また、調査結果を評価書における予測結果と比較すると、C 区域の調査結果は予測結果を上回った。ただし、暗騒音と同レベルであることから、周辺道路における道路交通騒音等、建設作業騒音以外の音源が原因と考えられる。また、A 区域の調査結果は予測結果と同程度または下回った。これは、導入可能な低騒音型の建設機械の採用や作業区域を十分考慮した建設機械の配置等によるものと考えられる。

なお、建設機械の稼働による騒音に関して苦情を頂いたことから、表 2-3-11 に示す対策を行った。

表 2-3-10 建設機械の稼働による騒音の調査結果

【C区域のピーク時期】

単位：dB(A)

対象工事	区分・時間帯		騒音レベル (L _{A5})		予測結果 (最大値) (地上 1.2m)	規制 基準
			No. 1	No. 2		
解体・建設工事	建設作業 騒音 ^{注)}	午前	72 (暗騒音未満)	71 (暗騒音未満)	56	85
		午後	72 (暗騒音未満)	71 (暗騒音未満)		
	暗騒音		72	71	—	
建設工事	建設作業 騒音 ^{注)}	午前	73 (暗騒音未満)	72 (暗騒音未満)	63	
		午後	73 (暗騒音未満)	72 (暗騒音未満)		
	暗騒音		73	72	—	

【A区域のピーク時期】

単位：dB(A)

対象工事	区分・時間帯		騒音レベル (L _{A5})			予測結果 (最大値) (地上 1.2m)	規制 基準
			No. 3	No. 4	No. 5		
解体・ 建設工事	建設作業 騒音 ^{注)}	午前	53 (暗騒音未満)	66	54	66	85
		午後	53 (暗騒音未満)	66	59		
	暗騒音		53	65	51	—	

注) 調査地点は、道路交通騒音など暗騒音による影響が無視できないため、「JIS Z 8731」に準拠し、建設作業騒音の騒音レベルは、測定値に暗騒音の影響の補正を行って算出した。

表 2-3-11 建設機械の稼働による騒音に関する苦情及び対策

内 容	対処方法	その後の状況
建設機械の稼働時や仮囲い設置時などに、金属音などが気になるときがある。配慮をお願いする、との苦情があった。	1ヶ所での集中稼働を避けるため、建設機械の分散稼働を図った。 敷地境界付近での単管打込みの作業に際しては、移動式防音カバーを設置して作業を実施するなどの対策を行った。	音が大きくなる作業については、工事工程、施工場所、作業内容等を事前連絡し、作業位置・作業日時を限定して工事を実施することをご説明し了解頂いた。

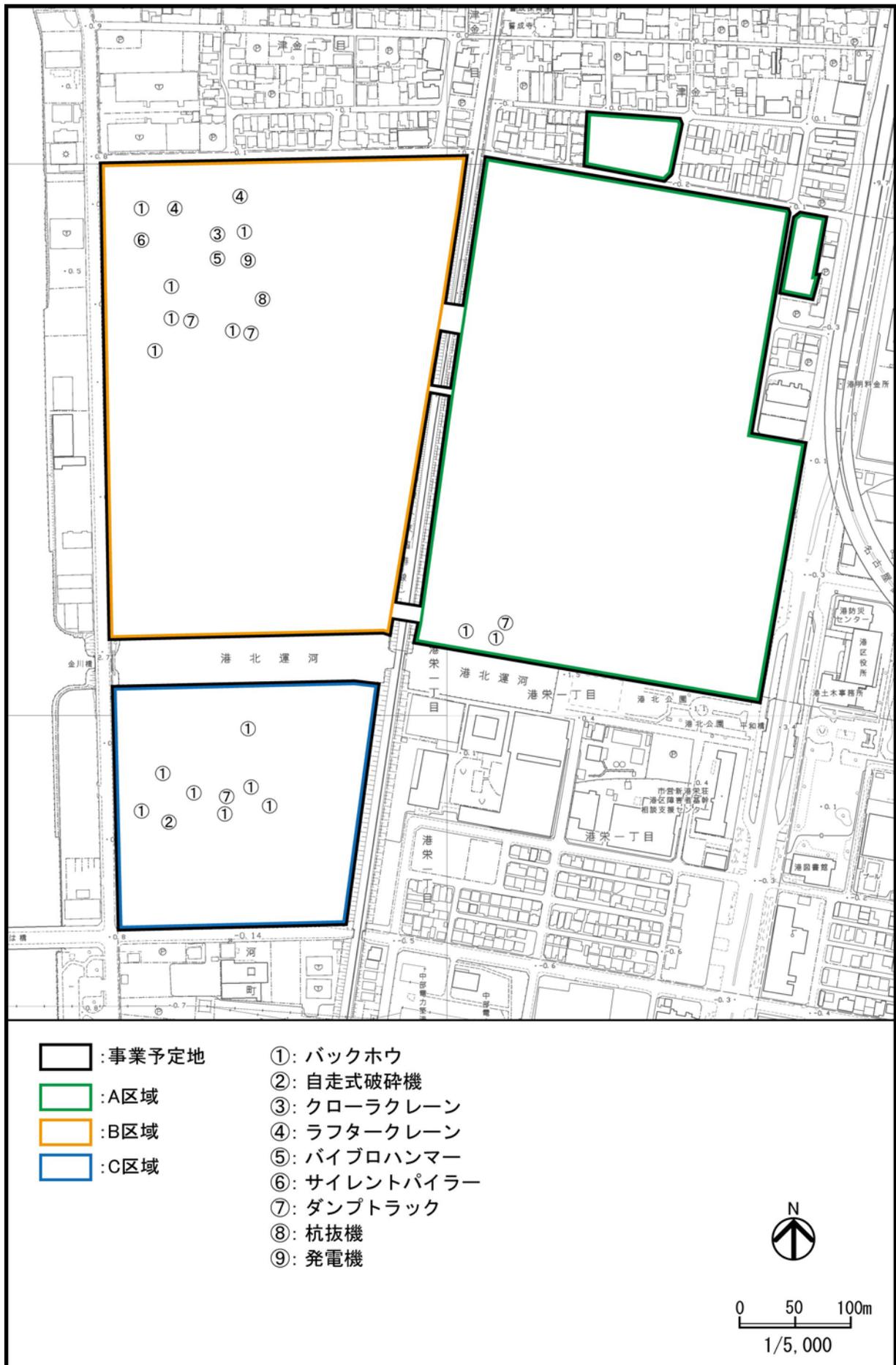


図 2-3-4(1) 建設機械の配置状況 (C 区域のピーク時期：解体・建設工事)

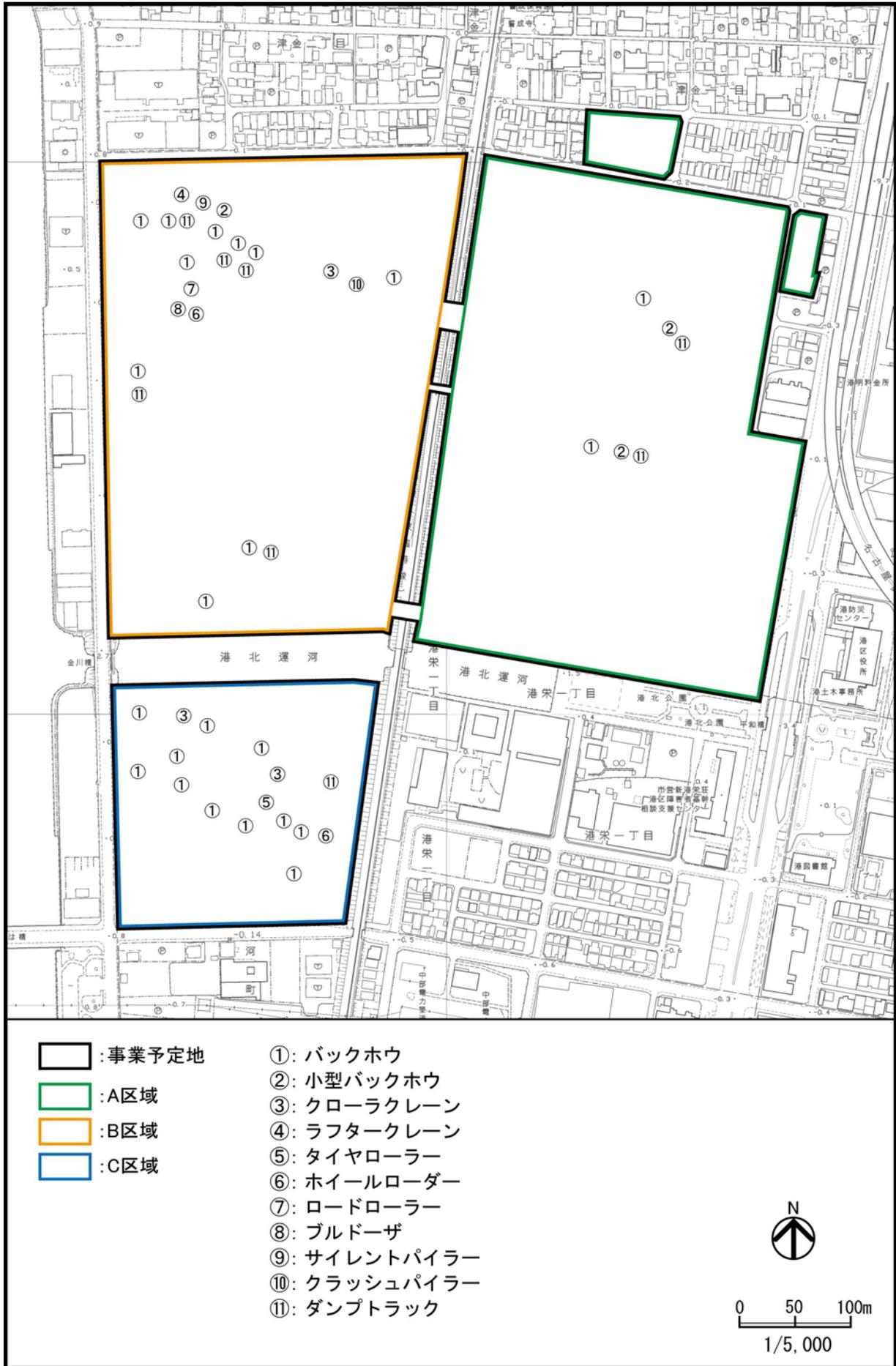


図 2-3-4(2) 建設機械の配置状況 (C区域のピーク時期: 建設工事)

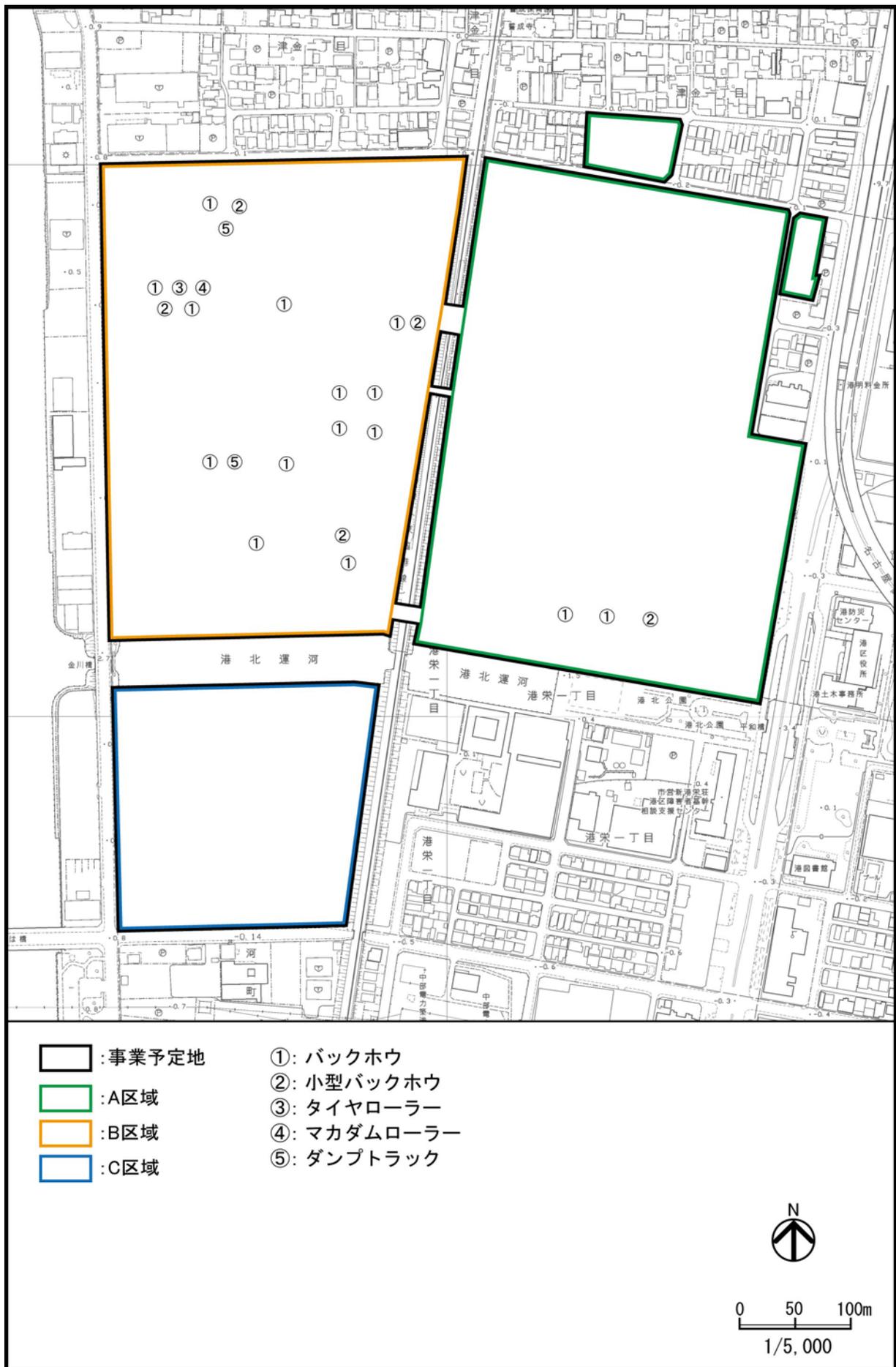


図 2-3-4(3) 建設機械の配置状況 (A区域のピーク時期: 解体・建設工事)

3-2-2 工事関係車両の走行による騒音

(1) 調査事項

- ・工事関係車両の走行による騒音
- ・自動車交通量（一般車両及び工事関係車両）並びに走行速度

(2) 調査方法

工事関係車両の走行による騒音は、「騒音に係る環境基準について」に基づき、「JIS C 1509-1」の規格のサウンドレベルメータ（騒音計）を使用して、「JIS Z 8731」に定められた騒音レベル測定方法により、調査時間内において毎正時から10分間測定し、等価騒音レベル（ L_{Aeq} ）を算出した。騒音レベルの測定位置は道路端とし、測定高は地上1.2mとした。

自動車交通量は、前掲表 2-3-4（p. 77）に示す大型車、中型車、小型貨物車及び乗用車の4車種に分類し、数取り器等により1時間間隔で測定した。

走行速度は、3-1-3「工事関係車両の走行による大気汚染」と同じとした。

(3) 調査場所

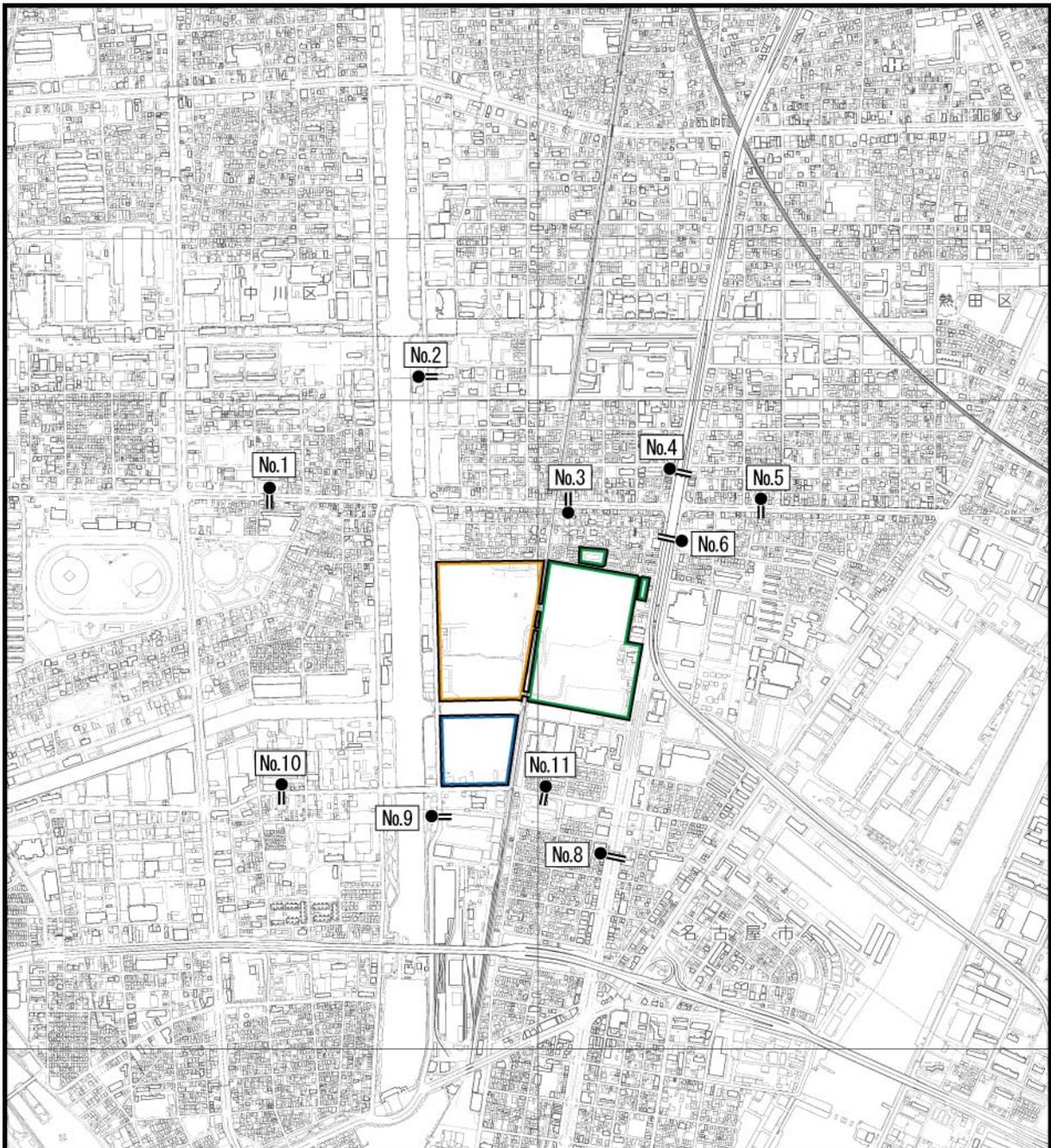
図 2-3-5 に示すとおりであり、事業予定地周辺道路の10地点で調査を実施した。

(4) 調査時期

工事関係車両の走行による影響が最大となる時期として、表 2-3-12 に示す時期に調査を実施した。

表 2-3-12 調査時期

時 期	区 分	調査時期
C 区域の ピーク時期	平 日	平成27年11月12日（木）6時～22時
	休 日	平成27年11月 7日（土）6時～22時



□ : 事業予定地

□ : A区域

□ : B区域

□ : C区域

● : 工事関係車両の走行による騒音・振動(10地点)

≡ : 自動車交通量及び走行速度(10断面)

注)1: 地点番号は、評価書と同じである。

2: 事後調査計画書(工事中)では、調査場所を11断面としていたが、調査時には、No.12断面において、工事関係車両の走行はなかったことから、調査は行わなかった。(No.12断面の位置は、前掲図2-2-1(1)(p.56)参照)

3: No.5は調査地点の状況から東側へ若干移動した。



0 200 400m

1/20,000

図 2-3-5 工事関係車両の走行による騒音及び振動調査地点 (C区域のピーク時期)

(5) 環境の保全のために講じた措置

本工事で実施した環境保全措置は、次のとおりである。

- ・土砂、資材等の搬出入については、積載量に応じた適正な車種の選定による運搬の効率化を推進することにより、さらに工事関係車両の走行台数を減らすよう努めた。
- ・工事関係の通勤者には、できる限り公共交通機関の利用や自動車の相乗りを指導し、通勤に使用する車両の走行台数を減らすよう努めた。
- ・工事関係車両については、十分な点検・整備を行い、急発進や急加速を避けるなど、適正な走行に努めた。
- ・アイドリングストップの遵守を指導、徹底させた。
- ・工事関係車両の走行は、短時間に工事関係車両が集中しないように、適切な配車計画を立案した。
- ・1期工事のC区域のピーク時期の休日のNo.10においては、工事関連車両の走行により工事中予測値が環境基準の値をわずかに上回ると予測されたことから、走行台数の抑制や走行ルート分散化などにより、周辺環境の改善を図るよう努めた。

以下については、今後の工事において対応していく。

- ・A区域の工事において、事業予定地北側道路から出入りする工事関係車両については、今後工事施行者決定後、詳細な工事計画を立案し、事業予定地東側からの出入りも視野に入れ、北側道路を走行する工事関係車両台数を減らすよう努める。また、工事の詳細が決まり次第、周辺の方々へは工事計画の内容を説明する。さらに、工事中には、現地に問い合わせの窓口を設け、周辺住民の皆様からの問い合わせ、意見に対して、適切かつ迅速に対応する。

(6) 調査結果

工事関係車両の走行による騒音調査結果は表 2-3-13 に示すとおりである。(調査結果の詳細は、資料－5 (資料編 p.184) 参照)

騒音調査結果は、平日及び休日ともに、No. 1、No. 2、No. 10 及び No. 11 地点については環境基準を上回り、これら以外の地点については下回った。

調査結果を評価書における予測結果と比較すると、平日及び休日の No. 1、No. 5、No. 10 地点、休日の No. 2、No. 3、No. 6、No. 9 地点は事後調査結果が予測結果よりも高かった。一方、平日及び休日の No. 4、No. 8 地点、平日の No. 2、No. 9 地点は予測結果よりも低かった。それ以外の地点は予測結果と同等であった。なお、事後調査結果が予測結果より高くなっている地点は、背景交通量の増加等、当該事業以外による影響が原因と考えられる。また、平日及び休日の No. 5 地点は、予測結果よりも 3～4dB 程度上回ったが、民家・店舗等の入口等を避け調査地点を若干移動したことで交差点側へ近づいたことも原因の 1 つと考えられる。

自動車交通量調査結果は表 2-3-14 に示すとおりである。(調査結果の詳細は、資料－3 (資料編 p.168) 参照)

自動車交通量(工事関係車両台数)は、16 時間交通量で、平日及び休日ともに大型車は No. 8 地点、それ以外は No. 3 地点が比較的多く、平日では大型車 73 台、中型車 29 台、小型貨物車 70 台、乗用車 175 台であり、休日では大型車 75 台、中型車 51 台、小型貨物車 40 台、乗用車 150 台であった。

調査結果を評価書における予測条件と比較すると、平日及び休日ともに、概ね全地点で大型車は予測条件を下回り、中型車、小型貨物車及び乗用車は上回った。

走行速度調査結果は表 2-3-15 に示すとおりである。(調査結果の詳細は、資料－4 (資料編 p.178) 参照)

走行速度は、平日では大型車及び中型車が 31～55km/時(都市高速道路は 69km/時)、小型貨物車及び乗用車が 36～64km/時(都市高速道路は 69km/時)であり、休日では大型車及び中型車が 25～52km/時(都市高速道路は 69km/時)、小型貨物車及び乗用車が 31～59km/時(都市高速道路は 69km/時)であった。

調査結果を評価書における予測条件と比較すると、平日及び休日の No. 1、No. 2、No. 9、No. 10 地点、平日の No. 5 地点、休日の No. 3 地点は予測条件よりも速度が遅かった。一方、平日及び休日の No. 4、No. 6、No. 11 地点、平日の No. 3 地点、休日の No. 8 地点は予測条件よりも速かった。これら以外は予測条件と同等であった。

なお、工事関係車両の走行による騒音に関して、市民等からの苦情はなかった。

表 2-3-13 工事関係車両の走行による騒音調査結果（C区域のピーク時期）

調査地点	等価騒音レベル (L _{Aeq}) (dB) [昼間]				環境基準
	平日		休日		
	事後調査結果	予測結果	事後調査結果	予測結果	
No. 1	72	71	72	70	70 以下
No. 2	70	71	69	68	65 以下
No. 3	69	69	69	67	70 以下
No. 4	61	63	61	62	70 以下
No. 5	69	66	68	64	70 以下
No. 6	63	63	63	62	70 以下
No. 8	65	67	64	66	70 以下
No. 9	65	66	63	62	—
No. 10	68	67	67	66	65 以下
No. 11	67	67	66	66	65 以下

注)1:昼間は6~22時をいう。

2:No.9地点は工業専用地域であり、環境基準が適用されないため、「—」とした。

表 2-3-14(1) 自動車交通量調査結果 (C 区域のピーク時期：平日)

単位：台/16 時間

項 目		No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11		
事後調査結果	一般車両	大型車	1,477	690	1,199	689	1,019	1,069	1,024	648	231	8	
		中型車	1,930	1,451	2,281	1,142	1,695	963	1,442	782	443	57	
		小型貨物車	1,102	509	1,061	658	1,214	534	487	207	274	261	
		乗用車	24,449	9,275	24,814	15,222	18,427	15,474	12,074	2,563	8,401	8,964	
	都市高交通量	大型車	—	—	—	4,543	—	4,543	—	—	—	—	
		小型車	—	—	—	17,981	—	17,981	—	—	—	—	
	工事関係車両	大型車	24	18	43	13	15	25	73	20	27	0	
		中型車	20	12	29	12	7	9	17	13	20	0	
		小型貨物車	28	31	70	12	14	49	54	21	28	2	
		乗用車	102	88	175	47	60	109	117	88	111	8	
	合計	大型車	1,501	708	1,242	702	1,034	1,094	1,097	668	258	8	
		中型車	1,950	1,463	2,310	1,154	1,702	972	1,459	795	463	57	
		小型貨物車	1,130	540	1,131	670	1,228	583	541	228	302	263	
		乗用車	24,551	9,363	24,989	15,269	18,487	15,583	12,191	2,651	8,512	8,972	
	予測条件	一般車両	大型車	1,216	619	1,277	468	923	1,040	920	516	208	17
			中型車	2,648	1,913	2,467	1,454	2,054	821	1,426	1,134	593	134
小型貨物車			1,182	397	1,147	664	1,297	604	401	103	163	226	
乗用車			25,036	9,090	25,822	15,616	21,121	16,310	13,552	2,741	9,524	10,088	
都市高交通量		大型車	—	—	—	1,639	—	1,639	—	—	—	—	
		中型車	—	—	—	5,332	—	5,332	—	—	—	—	
		小型貨物車	—	—	—	1,906	—	1,906	—	—	—	—	
		乗用車	—	—	—	31,564	—	31,564	—	—	—	—	
工事関係車両		大型車	83	103	147	94	94	239	239	140	140	0	
		中型車	7	8	14	8	8	18	18	17	17	0	
		小型貨物車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		乗用車	22	22	45	22	22	59	59	21	32	11	
合計		大型車	1,299	722	1,424	562	1,017	1,279	1,159	656	348	17	
		中型車	2,655	1,921	2,481	1,462	2,062	839	1,444	1,151	610	134	
		小型貨物車	1,182	397	1,147	664	1,297	604	401	103	163	226	
		乗用車	25,058	9,112	25,867	15,638	21,143	16,369	13,611	2,762	9,556	10,099	

注)1:表の「合計」は、現地調査を行った一般車両と工事関係車両の合計である。

2:予測条件の No. 8 及び No. 11 の交通量は、都市高速道路利用車両も含んでいる。

表 2-3-14(2) 自動車交通量調査結果 (C 区域のピーク時期：休日)

単位：台/16 時間

項 目		No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11		
事後調査結果	一般車両	大型車	931	497	776	437	593	740	666	322	170	1	
		中型車	1,499	916	1,406	842	1,195	754	1,013	455	171	32	
		小型貨物車	800	312	796	468	665	278	357	111	85	129	
		乗用車	23,668	9,618	22,430	16,975	19,463	16,759	12,853	2,546	9,078	8,948	
	都市高交通量	大型車	—	—	—	4,543	—	4,543	—	—	—	—	
		小型車	—	—	—	17,981	—	17,981	—	—	—	—	
	工事関係車両	大型車	38	22	57	23	26	22	75	18	43	0	
		中型車	36	22	51	22	22	16	38	15	39	0	
		小型貨物車	25	21	40	15	24	25	28	18	34	1	
		乗用車	96	74	150	55	89	79	79	46	111	8	
	合計	大型車	969	519	833	460	619	762	741	340	213	1	
		中型車	1,535	938	1,457	864	1,217	770	1,051	470	210	32	
		小型貨物車	825	333	836	483	689	303	385	129	119	130	
		乗用車	23,764	9,692	22,580	17,030	19,552	16,838	12,932	2,592	9,189	8,956	
	予測条件	一般車両	大型車	451	96	485	368	214	540	544	47	28	15
			中型車	601	413	552	198	450	280	602	249	152	112
小型貨物車			301	109	267	156	247	242	98	39	35	40	
乗用車			22,049	9,140	21,426	15,609	17,403	17,948	14,664	2,624	8,606	8,583	
都市高交通量		大型車	—	—	—	1,102	—	1,102	—	—	—	—	
		中型車	—	—	—	2,825	—	2,825	—	—	—	—	
		小型貨物車	—	—	—	567	—	567	—	—	—	—	
		乗用車	—	—	—	38,060	—	38,060	—	—	—	—	
工事関係車両		大型車	83	103	147	94	94	239	239	140	140	0	
		中型車	7	8	14	8	8	18	18	17	17	0	
		小型貨物車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		乗用車	22	22	45	22	22	59	59	21	32	11	
合計		大型車	534	199	632	462	308	779	783	187	168	15	
		中型車	608	421	566	206	458	298	620	266	169	112	
		小型貨物車	301	109	267	156	247	242	98	39	35	40	
		乗用車	22,071	9,162	21,471	15,631	17,425	18,007	14,723	2,645	8,638	8,594	

注)1:表の「合計」は、現地調査を行った一般車両と工事関係車両の合計である。

2:予測条件の No. 8 及び No. 11 の交通量は、都市高速道路利用車両も含んでいる。

表 2-3-15 走行速度調査結果（C区域のピーク時期）

【平日】

単位：km/時

項 目		No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11
事後調査結果	大型車 中型車	43	44	31	55 (69)	40	50 (69)	51	33	37	40
	小型貨物車 乗用車	49	50	36	64 (69)	47	56 (69)	58	36	47	51
予測条件	大型車 中型車	46	47	29	47 (60)	47	39 (60)	51	38	44	35
	小型貨物車 乗用車	54	52	34	54 (60)	52	48 (60)	58	42	51	42

注) () は都市高速道路における走行速度を示す。

【休日】

単位：km/時

項 目		No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11
事後調査結果	大型車 中型車	43	42	25	52 (69)	47	50 (69)	46	34	34	41
	小型貨物車 乗用車	51	48	31	59 (69)	53	59 (69)	54	37	45	52
予測条件	大型車 中型車	46	47	28	49 (60)	47	37 (60)	44	38	42	35
	小型貨物車 乗用車	53	52	34	55 (60)	52	47 (60)	53	44	50	41

注) () は都市高速道路における走行速度を示す。

3-3 振 動

3-3-1 建設機械の稼働による振動

(1) 調査事項

- ・建設機械の稼働による振動

(2) 調査方法

「振動規制法施行規則」(昭和 51 年総理府令第 58 号)に基づき、時間率振動レベルの 90%レンジの上端値(L₁₀)を求めた。測定は、午前及び午後の各 1 回ずつ行うとともに、建設機械が稼働していない休憩中の時間帯においても、暗振動として 1 回行った。また、建設機械の配置及び稼働状況も併せて調査した。

(3) 調査場所

表 2-3-16 及び前掲図 2-3-3 (p. 83, 84) に示すとおりであり、事業予定地敷地境界上もしくはその付近で調査を実施した。

表 2-3-16 調査場所

時 期	工 種	調 査 場 所
C 区域の ピーク時期	解体・建設工事	No. 2 地点
	建設工事	No. 2 地点
A 区域の ピーク時期	解体・建設工事	No. 3、No. 4 及び No. 9 地点

注)調査場所の位置は、図 2-3-3 参照。

(4) 調査時期

予測を行った工種毎に最も影響が大きくなる時期として、前掲表 2-3-9 (p. 82) に示す時期に調査を実施した。

(5) 環境の保全のために講じた措置

本工事で実施した環境保全措置は、次のとおりである。

- ・工事の際は作業区域を十分考慮し、建設機械を適切に配置した。
- ・建設機械の使用に際しては、できる限り負荷を小さくするよう心がけるとともに、十分な点検・整備により、性能の維持に努めた。
- ・各機械が同時に稼働する時間を合理的な範囲で短くするように、施工計画を立案した。
- ・工事に際しては、可能な範囲で低振動型の建設機械を導入した。
- ・工事の実施にあたっては、「振動規制法」及び「名古屋市環境保全条例」に基づく特定建設作業に伴う振動の規制に関する基準値とは別に、事業予定地周辺の事務所等に対しては、一般に人体が振動を感じ始める評価の目安の一つとして、閾値 55dB にも配慮した。

(6) 調査結果

建設機械の稼働による振動調査結果は表 2-3-17 に、調査時の建設機械の配置は前掲図 2-3-4 (p. 87~89) に示すとおりである。

調査結果が暗振動と同レベルであった場合は、建設機械の稼働による影響は小さく、建設作業騒音は予測結果と同程度もしくはそれ以下であると考えられることから、暗振動未満と記載した。

調査結果は、全ての調査時期、調査地点において、特定建設作業に伴う振動の規制に関する基準値 (75dB) 及び一般に人体が振動を感じ始める評価の目安の閾値 (55dB) を下回った。また、調査結果を評価書における予測結果と比較すると、全ての調査時期、調査地点において、予測結果を下回った。これは、作業区域を十分考慮した建設機械の配置や各機械の同時稼働時間をできる限り少なくした施工計画の立案等によるものと考えられる。

なお、建設機械の稼働による振動に関して苦情を頂いたことから、表 2-3-18 に示す対策を行った。

表 2-3-17 建設機械の稼働による振動の調査結果

【C区域のピーク時期】 単位：dB

対象工事	区分・時間帯		振動レベル (L ₁₀)	予測結果 (最大値)	規制 基準
			No. 2		
解体・建設工事	建設作業 振動	午前	52 (暗振動未満)	67	75
		午後	52 (暗振動未満)		
	暗振動		52	—	
建設工事	建設作業 振動	午前	50	67	
		午後	49		
	暗振動		47	—	

【A区域のピーク時期】 単位：dB

対象工事	区分・時間帯		振動レベル (L ₁₀)			予測結果 (最大値)	規制 基準
			No. 3	No. 4	No. 9		
解体・ 建設工事	建設作業 振動	午前	33 (暗振動未満)	53	37	60	75
		午後	35	46	43		
	暗振動		33	43	30	—	

注) 調査地点は、道路交通振動など暗振動による影響が無視できないため、「振動規制法施行規則」に準拠し、建設作業振動の振動レベルは、測定値に暗振動の影響の補正を行って算出した。

表 2-3-18 建設機械の稼働による振動に関する苦情及び対策

内 容	対処方法	その後の状況
<p>地下の解体工事の時期など、時々、振動が伝わる。配慮をお願いする、との苦情があった。</p>	<p>1ヶ所での集中稼働を避けるため、建設機械の分散稼働を図った。 地下の解体工事中においては、一時期の間、振動が大きくなる作業があり、その作業方法、期間などをご説明するとともに、極力敷地境界から離れて作業を実施した。 一時的に振動が発生した場合は原因をご説明し、今後同様な事象が発生しないよう努めることをご説明し了解頂いた。</p>	<p>振動が大きくなる作業については、工事工程、施工場所、作業内容等を事前連絡し、作業位置・作業日時を限定して工事を実施することをご説明し了解頂きながら工事を実施している。</p>

3-3-2 工事関係車両の走行による振動

(1) 調査事項

- ・工事関係車両の走行による振動
- ・自動車交通量（一般車両及び工事関係車両）並びに走行速度

(2) 調査方法

工事関係車両の走行による振動は、「振動規制法施行規則」に基づき、「JIS C 1510」の規格の振動レベル計を使用して、「JIS Z 8735」に定められた振動レベル測定方法により、調査時間内において、毎正時から10分間測定し、振動レベルの80%レンジの上端値（L₁₀）を算出した。なお、振動レベルの測定位置は道路端とした。

自動車交通量及び走行速度については、3-1-3「工事関係車両の走行による大気汚染」と同じとした。

(3) 調査場所

前掲図 2-3-5 (p.91) に示すとおりであり、事業予定地周辺道路の10地点で調査を実施した。

(4) 調査時期

C区域について、工事関係車両の走行による影響が最大となる時期として、表 2-3-19 に示す時期に調査を実施した。

表 2-3-19 調査時期

時 期	区 分	調査時期
C区域の ピーク時期	平 日	平成27年11月12日（木）7時～19時
	休 日	平成27年11月 7日（土）7時～19時

(5) 環境の保全のために講じた措置

本工事で実施した環境保全措置は、次のとおりである。

- ・短時間に工事関係車両が集中しないように、適切な配車計画を立てた。
- ・土砂、資材等の搬出入については、積載量に応じた適正な車種の選定による運搬の効率化を推進することにより、さらに工事関係車両の走行台数を減らすよう努めた。
- ・工事関係の通勤者には、できる限り公共交通機関の利用や自動車の相乗りを指導し、通勤に使用する車両の走行台数を減らすよう努めた。
- ・周辺住民へ工事計画の内容を説明し、工事中は現地に窓口を設け、周辺住民の問い合わせ、意見に対し、適切かつ迅速に対応した。
- ・事業予定地北側道路については、工事関係車両の徐行に努めた。
- ・振動レベルについては、一般に人体が振動を感じ始める評価の目安の一つとして、閾値 55dB にも配慮した。

(6) 調査結果

工事関係車両の走行による振動調査結果は表 2-3-20 に示すとおりである。(調査結果の詳細は、資料－6 (資料編 p.185) 参照)

振動調査結果は、No.9 を除く全ての調査地点において、「振動規制法」(昭和 51 年法律第 64 号) に基づく道路交通振動の限度 (以下「要請限度」という。) を下回っていた。

調査結果を評価書における予測結果と比較すると、最大値において、平日及び休日の No.1、No.2、No.3、No.11 地点、休日の No.5、No.9、No.10 地点は事後調査結果が予測結果よりも振動レベルは高かった。一方、平日及び休日の No.4、No.6 地点、平日の No.5、No.8、No.9、No.10 地点は予測結果よりも低かった。それ以外の地点は予測結果と同等であった。なお、事後調査結果が予測結果より高くなっている地点は、背景交通量の増加等、当該事業以外による影響が原因と考えられる。

自動車交通量調査結果は表 2-3-21 に示すとおりである。(調査結果の詳細は、資料－3 (資料編 p.168) 参照)

自動車交通量 (工事関係車両台数) は、平日では大型車類は No.8 地点、小型車類は No.3 地点が最も多く、大型車類 90 台、小型車類 235 台、休日では大型車類は No.8 地点、小型車類は No.3 地点が最も多く、大型車類 113 台、小型車類 179 台であった。

調査結果を評価書における予測条件と比較すると、平日及び休日ともに全ての地点において、大型車類は予測条件を概ね下回り、小型車類は概ね上回った。

走行速度調査結果は表 2-3-22 に示すとおりである。(調査結果の詳細は、資料－4 (資料編 p.178) 参照)

走行速度は、平日では 34～60km/時 (都市高速道路は 69km/時)、休日では 28～56km/時 (都市高速道路は 69km/時) であった。また、調査結果を評価書における予測条件と比較すると、平日及び休日の No.1、No.2、No.9、No.10 地点、平日の No.5、No.8 地点、休日の No.3 地点は事後調査結果が予測条件よりも速度が遅かった。一方、平日及び休日の No.4、No.6、No.11 地点、平日の No.3 地点、休日の No.5、No.8 地点は予測条件よりも速かった。

なお、工事関係車両の走行による振動に関して、市民等からの苦情はなかった。

表 2-3-20 工事関係車両の走行による振動調査結果（C区域のピーク時期）

調査地点	振動レベル (L ₁₀) (dB)				要請限度
	平日		休日		
	事後調査結果	予測結果	事後調査結果	予測結果	
No. 1	52 ~ 56	51 ~ 54	45 ~ 54	44 ~ 49	70 以下
No. 2	47 ~ 58	50 ~ 55	46 ~ 57	40 ~ 50	65 以下
No. 3	44 ~ 50	46 ~ 49	41 ~ 48	41 ~ 47	70 以下
No. 4	38 ~ 42	39 ~ 44	37 ~ 41	39 ~ 43	70 以下
No. 5	39 ~ 45	43 ~ 48	36 ~ 44	36 ~ 40	70 以下
No. 6	40 ~ 43	45 ~ 49	35 ~ 43	43 ~ 46	70 以下
No. 8	41 ~ 47	44 ~ 51	39 ~ 47	38 ~ 47	70 以下
No. 9	41 ~ 51	45 ~ 52	39 ~ 48	37 ~ 43	—
No. 10	44 ~ 45	39 ~ 46	33 ~ 43	34 ~ 38	70 以下
No. 11	37 ~ 43	35 ~ 37	36 ~ 40	33 ~ 35	70 以下

注) 1: 上記の数値は、1 時間毎の数値において、最小値と最大値を示したものである。

2: No. 9 地点は工業専用地域であり、要請限度が適用されないため、「—」とした。

表 2-3-21(1) 自動車交通量調査結果 (C 区域のピーク時期)

【平日】

単位：台/12 時間

項 目		No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11	
事後調査結果	一般車両	大型車類	2,984	1,913	3,029	1,616	2,400	1,712	2,164	1,301	592	62
		小型車類	20,328	7,669	21,180	13,124	15,620	13,455	10,538	2,261	7,253	7,854
	都市高 交通量	大型車類	—	—	—	4,043	—	4,043	—	—	—	—
		小型車類	—	—	—	15,636	—	15,636	—	—	—	—
	工事関係 車両	大型車類	44	30	72	25	22	34	90	33	47	0
		小型車類	127	115	235	58	73	150	163	108	137	10
	合計	大型車類	3,028	1,943	3,101	1,641	2,422	1,746	2,254	1,334	639	62
		小型車類	20,455	7,784	21,415	13,182	15,693	13,605	10,701	2,369	7,390	7,864
予測条件	一般車両	大型車類	3,416	2,269	3,326	1,688	2,641	1,591	2,039	1,479	703	136
		小型車類	21,024	7,699	21,357	13,546	17,882	14,393	11,834	2,338	8,123	8,784
	都市高 交通量	大型車類	—	—	—	5,927	—	5,927	—	—	—	—
		小型車類	—	—	—	2,9188	—	2,9188	—	—	—	—
	工事関係 車両	大型車類	90	111	161	102	102	257	257	157	157	0
		小型車類	22	22	45	22	22	59	59	21	32	11
	合計	大型車類	3,506	2,380	3,487	1,790	2,743	1,848	2,296	1,636	860	136
		小型車類	21,046	7,721	21,402	13,568	17,904	14,452	11,893	2,359	8,155	8,795

注)1:表の「合計」は、現地調査を行った一般車両と工事関係車両の合計である。

2:予測条件の No. 8 及び No. 11 の交通量は、都市高速道路利用車両も含んでいる。

表 2-3-21(2) 自動車交通量調査結果 (C 区域のピーク時期)

【休日】

単位：台/12 時間

項 目		No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11	
事後調査結果	一般車両	大型車類	2,146	1,271	1,908	1,134	1,610	1,297	1,468	697	288	31
		小型車類	20,137	8,080	18,962	14,644	16,544	14,470	11,050	2,212	7,724	7,711
	都市高 交通量	大型車類	—	—	—	4,043	—	4,043	—	—	—	—
		小型車類	—	—	—	15,636	—	15,636	—	—	—	—
	工事関係 車両	大型車類	74	44	108	45	48	38	113	33	82	0
		小型車類	115	90	179	67	107	98	100	61	139	9
	合計	大型車類	2,220	1,315	2,016	1,179	1,658	1,335	1,581	730	370	31
		小型車類	20,252	8,170	19,141	14,711	16,651	14,568	11,150	2,273	7,863	7,720
予測条件	一般車両	大型車類	887	427	855	448	545	661	928	259	154	117
		小型車類	18,735	7,791	18,233	13,242	14,759	15,753	12,751	2,305	7,236	7,199
	都市高 交通量	大型車類	—	—	—	2,557	—	2,557	—	—	—	—
		小型車類	—	—	—	30,394	—	30,394	—	—	—	—
	工事関係 車両	大型車類	90	111	161	102	102	257	257	157	157	0
		小型車類	22	22	45	22	22	59	59	21	32	11
	合計	大型車類	977	538	1,016	550	647	918	1,185	416	311	117
		小型車類	18,757	7,813	18,278	13,264	14,781	15,812	12,810	2,326	7,268	7,210

注)1:表の「合計」は、現地調査を行った一般車両と工事関係車両の合計である。

2:予測条件の No. 8 及び No. 11 の交通量は、都市高速道路利用車両も含んでいる。

表 2-3-22 走行速度調査結果（C区域のピーク時期）

【平日】

単位：km/時

項目	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11
事後調査結果	45	46	34	60 (69)	43	53 (69)	54	35	42	47
予測条件	50	48	31	50 (60)	49	43 (60)	56	40	48	38

注) () は都市高速道路における走行速度を示す。

【休日】

単位：km/時

項目	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11
事後調査結果	46	45	28	56 (69)	50	55 (69)	50	36	39	46
予測条件	50	48	30	52 (60)	49	42 (60)	49	41	46	39

注) () は都市高速道路における走行速度を示す。

3-4 水質・底質

(1) 調査事項

- ・ 工事に発生する水質汚濁物質

A及びB区域：水素イオン濃度（pH）、浮遊物質（SS）

カドミウム、鉛、砒素、総水銀、ベンゼンの濃度

C区域：水素イオン濃度（pH）、浮遊物質（SS）

(2) 調査方法

「水質汚濁防止法施行規則」（昭和46年総理府・通商産業省令第2号）に基づく測定方法による。

(3) 調査場所

各区域に設けた沈砂設備の排出口とした。

(4) 調査時期

各区域について、工事期間中の水の濁りが最大と想定される時期（各時期1回）として、表2-3-23に示す時期に調査を実施した。

表 2-3-23 調査時期

区 域		調査時期
1 期工事	C 区域	平成27年9月 9日（水）
	A 区域	平成28年3月23日（水）
	B 区域	平成28年2月19日（金）

(5) 環境の保全のために講じた措置

本工事で実施した環境保全措置は、次のとおりである。

- ・ 工事中に発生する濁水は、事業予定地内に沈砂設備を設置し、適切に処理した後、既設の雨水排水管を経て港北運河へ放流した。
- ・ 沈砂設備は、洪水調整容量の算定に基づき必要容量を設け、位置、設置数は、施工計画にあわせて、工事施工の障害とならない場所、維持管理が容易な場所などを検討して選定した。
- ・ 事業予定地内で発生する掘削土は、盛土として極力再利用することにより、現地盤面からの掘削深さを最小限とした。
- ・ 掘削範囲は必要に応じて山留壁で止水し、湧水量を低減した。
- ・ 工事排水の濁度及び pH については、定期的に簡易測定により監視した。
- ・ 基準不適合土壌に起因する排水の基準不適合について、定期的に監視することにより基準不適合の有無を確認し、適切に処理した後、放流した。
- ・ 沈砂設備に堆積する土砂を定期的に除去するなど、濁りの除去効果が低下しないよう維持管理を実施した。
- ・ 土工箇所は、速やかに転圧等を行うことにより、降雨による土砂等の流出を防止した。
- ・ 集中的な降雨時には、大量の土砂を移動させないようにした。
- ・ 土工事が終了した地表面は、裸地のまま放置する期間を短くするよう配慮した。
- ・ コンクリートミキサー車の洗浄水は、場外運搬処分した。

(6) 調査結果

水質・底質の調査結果は表 2-3-24 に示すとおりである。

pH は 7.2~8.3、SS は 15~130mg/ℓ、鉛は不検出~0.01mg/ℓ、カドミウム、砒素、総水銀、ベンゼンは不検出であった。また、調査結果を評価書における予測結果と比較すると、全ての項目において、水質の調査結果は予測結果を下回っていた。

なお、水質に関して、市民等からの苦情はなかった。

表 2-3-24(1) 水質の調査結果 (C 区域)

項 目	pH	SS (mg/ℓ)
事後調査結果	8.3	49
予測結果	5.8~8.6	154

表 2-3-24(2) 水質の調査結果 (A 区域)

項 目	pH	SS (mg/ℓ)	カドミウム (mg/ℓ)	鉛 (mg/ℓ)	砒素 (mg/ℓ)	総水銀 (mg/ℓ)	ベンゼン (mg/ℓ)
事後調査結果	7.4	130	ND	ND	ND	ND	ND
予測結果	5.8~8.6	154	0.1	0.1	0.1	0.005	0.1

注)ND は検出限界未満であることを示す。

表 2-3-24(3) 水質の調査結果 (B 区域)

項 目	pH	SS (mg/ℓ)	カドミウム (mg/ℓ)	鉛 (mg/ℓ)	砒素 (mg/ℓ)	総水銀 (mg/ℓ)	ベンゼン (mg/ℓ)
事後調査結果	7.2	15	ND	0.01	ND	ND	ND
予測結果	5.8~8.6	154	0.1	0.1	0.1	0.005	0.1

注)ND は検出限界未満であることを示す。

3-5 地下水

(1) 調査事項

- ・ 工事中の掘削等の土工による地下水への影響

(2) 調査方法

工事施行者へのヒアリングや管理資料等の確認により、掘削時における施工状況等を確認した。

(3) 調査場所

事業予定地内

(4) 調査時期

工事中（平成 27 年 2 月～平成 29 年 7 月の掘削工事中）

(5) 環境の保全のために講じた措置

本工事で実施した環境保全措置は、次のとおりである。

- ・ 事業予定地内の地下水は、対策工事終了後、基準適合を確認している。
- ・ 事業予定地内で発生する掘削土は、盛土として極力再利用することにより、現地盤面からの掘削深さ、基準不適合土壌の残置する範囲の掘削を最小限とした。
- ・ 掘削範囲は必要に応じて山留壁で止水してから掘削した。
- ・ 鋼矢板で囲い込んだ範囲内及び鋼矢板周辺における施工にあたっては、汚染土壌の拡散や汚染物質の地下水への溶出がないよう、杭周固定液により孔壁の崩落を防止するとともに、貫通した不透水層を修復することで汚染拡散を防止する工法^{注)}を採用した。
- ・ 基準不適合範囲の掘削土は、原則、同基準不適合土壌が確認されている範囲に盛土し、基準不適合土壌の分布範囲を最小限とした。
- ・ 基準不適合土壌を仮置きする際は、状況に応じて敷きシートや飛散防止シートの敷設等を行った。
- ・ 掘削土等の再利用にあたっては土壌汚染対策を考慮した適切な計画となるよう関係機関と十分に協議、調整を行った。
- ・ 「名古屋市環境保全条例」に従い、揚水機の吐出口の断面積が 78cm² を超える設備を用いて、湧出水を伴う掘削工事を施工しようとする場合、名古屋市長に関係事項を届け出て、同条例を遵守した。

注) 評価書では、「「土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン（改訂第 2 版）」（環境省 水・大気環境局土壌環境課，平成 24 年）に準じた工法」と記載していたが、名古屋市関係部署と協議を行い決定した工法について、具体的に記載した。

(6) 調査結果

工事中の土工による掘削の状況は表 2-3-25 に示すとおりである。

掘削深さは、アンダーパス部を除き、概ね G.L. -1.5m 程度であった。

掘削工事は、鋼矢板を使用して山留壁を根入れし、湧出水の発生を抑制した。

杭工事は、鋼矢板で囲い込んだ範囲において杭工事を行う際には、杭周固定液により孔壁の崩落を防止するとともに、貫通した不透水層を修復することで汚染拡散を防止する工法を採用した。

調査結果を評価書における予測結果と比較すると、掘削工事及び杭工事において、上記の工法を採用したことで、掘削及び杭工事に伴う基準不適合土壌による地下水への影響はほとんどなかったと考えられる。

表 2-3-25(1) 掘削深さ

調査結果	予測結果 (予測時の対応方法)
<ul style="list-style-type: none"> ・建物部：G.L. -1.5m 程度 ・アンダーパス部：G.L. -6.0m 	<ul style="list-style-type: none"> ・建物部：G.L. -1.5m 程度 ・アンダーパス部：G.L. -6.0m

表 2-3-25(2) 掘削時の状況

掘削深度	調査結果 (施工時の工法)	予測結果 (予測時の対応方法)
-1.0m 未満	・バックホウによる掘削	—
-1.0m 以上	・鋼矢板を使用して山留壁として根入れした後、掘削	山留壁を根入れするなど、湧出水の発生を抑制する工法を採用する。

表 2-3-25(3) 杭工事時の施工方法

対策範囲	調査結果 (施工時の工法)	予測結果 (予測時の対応方法)
基準不適合土壌が残置する範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・杭周固定液により孔壁の崩落を防止するとともに、貫通した不透水層を修復することで汚染拡散を防止する工法による施工を行った。 	適切な工法を採用する。
事前に鋼矢板で囲い込んだ範囲		汚染を拡散させない工法を採用する。

3-6 土 壤

(1) 調査事項

- ・ 工事中の土工による基準不適合土壌の飛散の影響
- ・ 未調査範囲の調査結果等

(2) 調査方法

工事施行者へのヒアリングや管理資料等の確認により、掘削時における施工状況等を確認した。また、未調査範囲については、「土壌汚染対策法」等に基づく調査方法によった。

(3) 調査場所

事業予定地内

(4) 調査時期

工事中（平成 27 年 2 月～平成 29 年 7 月の掘削工事中）

(5) 環境の保全のために講じた措置

本工事で実施した環境保全措置は、次のとおりである。

- ・ 鋼矢板で囲い込んだ範囲以外の掘削土はできる限り盛土材として再利用し、場外へ搬出する土量を極力少なくした。杭汚泥については、関係機関と協議を行い、適正に場外処分を行った。
- ・ 鋼矢板で囲い込んだ範囲内及び鋼矢板周辺における施工にあたっては、汚染土壌の拡散や汚染物質の地下水への溶出がないよう適切な工法を採用した。
- ・ 自然由来と考えられる基準不適合土壌が含まれる可能性がある土壌を仮置きする際は、飛散防止シートの敷設等を行い、飛散を防止した。
- ・ 基準不適合土壌について場外処分を行う場合は、関係機関と協議し、適正に処分を行った。
- ・ 未調査範囲においては、現況施設の解体前に「土壌汚染対策法」等に基づき適切な調査を行った。
- ・ 工事中の表層土壌については、基準不適合土壌が表面に出ないように、鉄板などで被覆するなどの対応を行った。
- ・ 沈砂槽に堆積する汚泥は基準不適合の有無を確認し、運搬時等に周辺に飛散しないように適切に管理を行った。
- ・ タイヤ洗浄装置を設け、基準不適合土壌が区域指定範囲外へ飛散することを防止した。
- ・ 工事に際しては、必要に応じて散水を行い、土壌の飛散を防止した。
- ・ 掘削土等の再利用にあたっては、土壌汚染対策を考慮した適切な計画となるよう関係機関と十分に協議、調整を行った。

以下については、後述する未調査範囲の調査の結果、直接摂取のリスクがなく（含有量試験結果が基準以下）、措置の必要はないことから実施しない。

- ・ 供用時の仕上げ表層については、基準不適合土壌の直接摂取のリスクの観点から、舗装（厚さ 10cm 以上のコンクリート、もしくは厚さ 3cm 以上のアスファルト等により覆う）や盛土（先ず砂利その他の土壌以外のもので覆い、厚さ 50cm 以上の基準不適合土壌以外の土壌により覆う）の措置を行う。

(6) 調査結果

① 工事中の土工による不適合土壌の飛散の状況

基準不適合土壌が存在する区画における掘削時の状況は表 2-3-26 に示すとおりである。

土壌の掘削において、掘削した土壌は場外搬出（約 9,780m³）及び埋戻しを行った。また、掘削した土壌は仮置きや土壌搬出車両による搬出時に飛散防止シートで覆うことで、土壌の飛散を防止した。工事中の表層土壌は、鉄板の敷設・被覆を行い、土壌の飛散を防止した。調査結果を評価書における予測結果と比較すると、掘削した土壌の場外搬出や埋戻し、仮置きや搬出時の飛散防止シートの敷設、表層土壌における鉄板の敷設・被覆により、基準不適合土壌の飛散はほとんどなかったと考えられる。

なお、土壌に関して、市民からの苦情はなかった。

表 2-3-26 掘削時の状況

項 目	調査結果 (対策方法等)	予測結果
土壌の掘削	場外搬出、埋戻し	基準不適合土壌の残置はほとんどない。
土壌の仮置き	飛散防止シートによる防止	飛散防止シートの敷設
工事中の表層土壌	鉄板の敷設・被覆	鉄板等で被覆

② 未調査範囲の調査結果

未調査範囲を図 2-3-6、調査結果を表 2-3-27 に示す。

調査対象物質であるベンゼン、シアン及び鉛に関して溶出量基準及び含有量基準を満たしていることが確認された。

表 2-3-27(1) 未調査範囲の調査結果 (ベンゼン)

項 目	土壌ガス調査 (volppm)
ベンゼン	ND

注)ND は検出限界未満であることを示す。

表 2-3-27(2) 未調査範囲の調査結果 (シアン)

項 目	溶出量試験 (mg/L)	含有量試験 (mg/kg)
	基準値：検出されないこと	遊離シアンとして 50 以下
シアン	ND	ND

注)ND は検出限界未満であることを示す。

表 2-3-27(3) 未調査範囲の調査結果 (鉛)

項 目	溶出量試験 (mg/L)	含有量試験 (mg/kg)
	基準値：0.01	基準値：150
鉛	ND	基準値以下

注)ND は検出限界未満であることを示す。

3-7 廃棄物等

(1) 調査事項

- ・工事中に発生する廃棄物等の種類、量及び再資源化量

(2) 調査方法

工事施行者へのヒアリングや管理資料等の確認により、廃棄物の発生量、搬入先、処理方法、有効利用の方法及び再資源化率について調査した。

(3) 調査場所

事業予定地及びその周辺

(4) 調査時期

工事中（平成 27 年 2 月～平成 29 年 7 月）

(5) 環境の保全のために講じた措置

本工事で実施した環境保全措置は、次のとおりである。

- ・工事の実施により発生した廃棄物等については、関係法令等を遵守して、適正処理を図り、分別回収の上、減量化及び再利用・再資源化に努めた。
- ・現況施設の解体に伴い発生するコンクリート塊、鉄筋及び鉄骨について、再生資源としてリサイクルに努めた。
- ・C区域の一部を除き、基本的に掘削土の搬出は行わず、事業予定地内でバランスを図り、建設残土は発生させない計画とした。
- ・建設工事に使用する型枠材の転用に努め、建設時の梱包材料についても簡素化や再利用できるものを用い、廃棄物発生量の抑制に努めた。
- ・掘削土等の再利用にあたっては、土壌汚染対策を考慮した適切な計画となるよう関係機関と十分に協議、調整を行った。
- ・事業予定地内の全ての建物で解体作業に先立ちアスベストの有無を確認した。
- ・アスベストが使用されている現況施設の解体作業は、「建築物解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル 2007」（環境省，平成 19 年）に従って除去し、この運搬及び廃棄にあたっては、「石綿含有廃棄物等処理マニュアル（第 2 版）」（環境省，平成 23 年）に従い、適切に行った。
- ・発生したアスベストを含む廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき特別管理型産業廃棄物として適正に処理した。

(6) 調査結果

① 種類及び発生量

工事着工から平成 29 年 7 月までの廃棄物等の種類及び発生量は、表 2-3-28 に示すとおりである。

C 区域の解体工事及び建設工事により発生した廃棄物等は、コンクリート塊 101 t、木くず 167 t、金属くず 50 t、その他(混合廃棄物)10t であった。

地表面舗装部除去工事により発生した廃棄物等は、アスファルト 1,189t であった。

熱源施設・新施設等建設工事により発生した廃棄物等は、汚泥 192m³、建設廃材 116 t であった。

調査結果を評価書における予測結果と比較すると、コンクリート塊、金属くず、アスファルト、汚泥及び建設廃材は予測結果と同様もしくは予測結果を下回ったが、木くず、その他(混合廃棄物)は上回った。現況施設解体工事の木くずの発生量が予測結果を上回った理由は伐採木が含まれること、地表面舗装部除去工事のコンクリート塊の発生量がゼロである理由は想定されたアスファルト下のコンクリートがなかったこと、熱源施設・新施設等建設工事の掘削土の発生量がゼロの理由は場内利用で全量を利用したことが要因である。

表 2-3-28(1) 廃棄物等の種類、発生量 (C 区域)

工 事	廃棄物等の種類	発生量	予測結果
現 況 施 設 解 体 工 事	コンクリート塊 (t)	約 101	約 125
	木くず (t)	約 167	約 5
	金属くず (t)	約 50	約 50
	ガラス・陶磁器くず (t)	約 0	約 23
	廃プラスチック (t)	約 0	約 5
	その他(混合廃棄物) (t)	約 10	約 2
地 表 面 舗 装 部 除 去 工 事	コンクリート塊 (t)	約 0	約 37,250
	アスファルト (t)	約 1,189	約 1,788
熱 源 施 設 ・ 新 施 設 等 建 設 工 事 ^{注)}	汚 泥 (m ³)	約 192	約 8,708
	掘削土 (m ³)	約 0	約 3,804
	建設廃材 (t)	約 116	約 659

注)今後予定される新事業用施設に係る廃棄物等は含まない。

A区域及びB区域の解体工事及び建設工事により発生した廃棄物等は、コンクリート塊 29,262 t、木くず 692 t、金属くず 595 t、ガラス・陶磁器くず 39t、廃プラスチック 78t、その他(混合廃棄物)3,644tであった。

地表面舗装部除去工事により発生した廃棄物等は、アスファルト 4,896tであった。

熱源施設・新施設等建設工事により発生した廃棄物等は、汚泥 4,673m³、掘削土 9,780 m³、建設廃材 208 tであった。

調査結果を評価書における予測結果と比較すると、コンクリート塊、金属くず、ガラス・陶磁器くず、アスファルト、汚泥、掘削土及び建設廃材は予測結果を下回ったが、木くず、廃プラスチック及びその他(混合廃棄物)は上回った。現況施設解体工事の木くずの発生量が予測結果を上回った理由は伐採木が含まれること、その他(混合廃棄物)の発生量が予測結果を上回った理由は解体物の経年劣化等により分別処理が難しい廃棄物が多く発生したこと、地表面舗装部除去工事のコンクリート塊の発生量がゼロである理由は想定されたアスファルト下のコンクリートがなかったことが要因である。

表 2-3-28(2) 廃棄物等の種類、発生量 (A区域及びB区域)

工 事	廃棄物等の種類	発生量	予測結果
現 況 施 設 解体工事 ^{注)}	コンクリート塊 (t)	約 29,262	約 50,025
	木くず (t)	約 692	約 41
	金属くず (t)	約 595	約 1,541
	ガラス・陶磁器くず (t)	約 39	約 238
	廃プラスチック (t)	約 78	約 55
	その他(混合廃棄物) (t)	約 3,644	約 108
地 表 面 舗 装 部 除去工事 ^{注)}	コンクリート塊 (t)	約 0	約 13,250
	アスファルト (t)	約 4,896	約 12,024
熱 源 施 設 ・ 新 施 設 等 建設工事 ^{注)}	汚 泥 (m ³)	約 4,673	約 38,300
	掘削土 (m ³)	約 9,780	約 71,950
	建設廃材 (t)	約 208	約 6,407

注) 工事着工から平成29年7月までの調査結果であり、平成29年8月以降に実施される工事に係る廃棄物等は含まない。

② 処理方法及び搬入先

廃棄物等の処理方法等は、表 2-3-29 に示すとおりである。

表 2-3-29(1) 廃棄物等の処理方法及び搬入先（C 区域）

工 事	廃棄物等の種類	処理方法等	
現況施設 解体工事	コンクリート塊	中間処理（破砕選別）	クラッシャーラン（路盤材の砕石）として再資源化
	木くず	中間処理（選別、破砕）	チップを売却
	金属くず	中間処理（選別）	有価物として売却
	その他 （混合廃棄物）	中間処理（選別、破砕）	埋立
地表面 舗装部 除却工事	アスファルト	中間処理（破砕選別）	クラッシャーラン（路盤の再生合材）として再資源化
熱源施設・ 新建築物 建設工事	汚 泥	中間処理（脱水）	埋戻し材（埋立、盛土、土地造成等）として再資源化
	建設廃材	中間処理（選別、破砕）	中間処理後、再資源化

表 2-3-29(2) 廃棄物等の処理方法及び搬入先（A 区域及び B 区域）

工 事	廃棄物等の種類	処理方法等	
現況施設 解体工事	コンクリート塊	中間処理（破砕選別）	再生砕石として売却 再生アスコン、再生路盤材、クラッシャーラン、アスファルト路盤材として再資源化
	木くず	中間処理 （破砕選別・破砕・焼却）	チップを売却 洗い砂、金属くず、紙くず、石膏ボード、緑化基盤材として再生燃料化
	金属くず	中間処理（再利用・破砕選別）	有価物として売却
	ガラス・陶磁器くず	中間処理（選別）	再生原材料等として再利用 一部再利用できなかったものは管理型埋立
	廃プラスチック	中間処理（破砕選別） 最終処分 （破壊、熔融、圧縮）	燃料化、プラスチック製品原料、路盤材、セメント原料として再利用 一部再利用できなかったものは管理型埋立
	その他 （混合廃棄物）	中間処理 （破砕選別・選別・焼却・中和） 最終処分 （破壊、熔融、圧縮、埋立）	焼成物（エムワンアース）、石膏粉、金属くず、紙くず、再生原料として再利用 再生路盤材、砕石原材料として再資源化 再生重油原料として販売 一部再利用できなかったものは管理型埋立
地表面 舗装部 除却工事	アスファルト	中間処理（破砕選別）	再生アスコン及び再生路盤材として再資源化
熱源施設・ 新建築物 建設工事	汚 泥	中間処理（脱水）	砂、砂利、シルト・粘土、改良土、水等に再生埋戻し材（埋立、盛土、土地造成等）として再資源化
	掘削土	基準不適合土壌は、汚染土壌処理業許可施設へ搬入	—
	建設廃材	中間処理（破砕選別・リサイクル処理、圧縮固化）	有価物として売却 コンクリート、燃料チップ、再生紙原料、ALC 原材料、石膏ボード原材料として再利用・再資源化 PRF 固形燃料として圧縮固化

③ 有効利用の方法

廃棄物等は、表 2-3-30 に示すとおり有効利用を図った。

表 2-3-30(1) 廃棄物等の有効利用の方法（C 区域）

工 事	廃棄物等の種類	有効利用の方法
現況施設 解体工事	コンクリート塊	中間処理（破碎選別）を行った後、クラッシャーラン（路盤材の碎石）として再資源化した。
	木くず	中間処理（選別、破碎）を行った後、チップを売却した。
	金属くず	中間処理（選別）を行った後、有価物として売却した。
地表面 舗装部 除却工事	アスファルト	中間処理（破碎選別）を行った後、クラッシャーラン（路盤の再生合材）として再資源化した。
熱源施設・ 新建築物 建設工事	汚 泥	中間処理（脱水）を行った後、埋戻し材（埋立、盛土、土地造成等）として再資源化した。
	建設廃材	中間処理（選別、破碎）を行った後、再資源化した。

表 2-3-30(2) 廃棄物等の有効利用の方法（A区域及びB区域）

工 事	廃棄物等の種類	有効利用の方法
現況施設 解体工事	コンクリート塊	中間処理（破砕選別）を行った後、再生砕石として売却した。 中間処理（破砕選別）を行った後、再生アスコン、クラッシャーラン（路盤材の砕石）、アスファルト路盤材として再資源化した。
	木くず	中間処理（破砕選別）を行った後、チップを売却した。 中間処理（破砕選別・焼却）を行った後、洗い砂、金属くず、紙くず、石膏ボード、緑化基盤材として再生した。 中間処理（破砕）を行った後、燃料化した。
	金属くず	中間処理（選別）を行った後、有価物として売却した。 中間処理（破砕選別）を行った後、再利用を行った。
	ガラス・陶磁器くず	中間処理（選別）を行った後、再生原料等として再利用した。
	廃プラスチック	中間処理（破砕選別）を行った後、燃料化した。
	その他 （混合廃棄物）	中間処理（焼却）を行った後、焼成物（エムワンアース）として再生した。 中間処理（破砕選別）を行った後、石膏粉、金属くず、紙くず、再生路盤材として再生・再利用・再資源化した。 中間処理（選別）を行った後、再生原料等として再利用した。 中間処理（中和）を行った後、再生重油原料として販売した。
地表面 舗装部 除却工事	アスファルト	中間処理（破砕選別）を行った後、再生アスコン及び再生路盤材として再資源化した。
熱源施設・ 新建築物 建設工事	汚 泥	中間処理（脱水）を行った後、砂、砂利、シルト・粘土、改良土、水等に再生した。 中間処理（脱水）を行った後、埋戻し材（埋立、盛土、土地造成等）として再資源化した。
	建設廃材	中間処理（選別）を行った後、有価物として売却した。 中間処理を行った後、再生紙原料として再資源化した。 中間処理を行った後、ALC原材料として再利用した。 中間処理を行った後、石膏ボード原材料として再生利用した。 中間処理（破砕選別）を行った。 中間処理（破砕）を行った後、コンクリートとして再生した。 中間処理（破砕）を行った後、燃料チップとしてリサイクル処理した。 中間処理（圧縮固化）を行った後、PRF固形燃料とした。

④ 再資源化率

廃棄物等の再資源化率は、表 2-3-31 に示すとおりである。

C 区域の再資源化率は、コンクリート塊、木くず、金属くず、アスファルト及び汚泥は約 100%、建設廃材は約 88%、その他(混合廃棄物)は 0%であった。また、調査結果を評価書における予測結果と比較すると、コンクリート塊、木くず、金属くず、アスファルト、汚泥及び建設廃材は予測結果と同等もしくはそれ以上の再資源化率であった。その他(混合廃棄物)は予測結果を下回る再資源化率であったが、再資源化が難しい混合廃棄物で構成されたことから予測結果を下回った。

表 2-3-31(1) 再資源化率 (C 区域)

工 事	廃棄物等の種類	再資源化量	再資源化率 (%)	
		事後調査結果	事後調査結果	予測結果
現 況 施 設 解 体 工 事	コンクリート塊 (t)	約 101	約 100	約 100
	木くず (t)	約 167	約 100	約 100
	金属くず (t)	約 50	約 100	約 100
	ガラス・陶磁器くず (t)	—	—	約 50
	廃プラスチック (t)	—	—	約 30
	その他(混合廃棄物) (t)	約 0	約 0	約 30
地 表 面 舗 装 部 除 去 工 事	コンクリート塊 (t)	—	—	約 100
	アスファルト (t)	約 1,189	約 100	約 100
熱源施設・ 新施設等 建設工事	汚 泥 (m ³)	約 192	約 100	約 50
	掘削土 (m ³)	—	—	約 100
	建設廃材 (t)	約 102	約 88	約 80

注) 表中の「—」は、廃棄物等の発生量が「0」であることを示す(前掲表 2-3-28 (p.117、p.118) 参照)。また、表中の「0」は、廃棄物等は発生しているが、再資源化量は「0」であることを示す。

A区域及びB区域の再資源化率は、コンクリート塊及びアスファルトは約100%、ガラス・陶磁器くずは約97%、金属くずは約96%、木くず及び汚泥は約95%、廃プラスチックは約87%、建設廃材は約83%、その他(混合廃棄物)は約11%、掘削土は0%であった。また、調査結果を評価書における予測結果と比較すると、コンクリート塊及びアスファルトは予測結果と同等の再資源化率であり、ガラス・陶磁器くず、廃プラスチック及び建設廃材は予測結果を上回る再資源化率、木くず、金属くず及びその他(混合廃棄物)は予測結果を下回る再資源化率であった。木くず、金属くずについては付着物が多いものは再資源化が難しかったこと、その他(混合廃棄物)は再資源化が難しい混合廃棄物を含んでいたことから、予測結果を下回った。

表 2-3-31(2) 再資源化率 (A区域及びB区域)

工 事	廃棄物等の種類	再資源化率 (%)		
		再資源化量 事後調査結果	事後調査結果	予測結果
現 況 施 設 解 体 工 事	コンクリート塊 (t)	約 29,258	約 100	約 100
	木くず (t)	約 656	約 95	約 100
	金属くず (t)	約 569	約 96	約 100
	ガラス・陶磁器くず (t)	約 38	約 97	約 50
	廃プラスチック (t)	約 68	約 87	約 30
	その他(混合廃棄物) (t)	約 381	約 11	約 30
地 表 面 舗 装 部 除 去 工 事	コンクリート塊 (t)	—	—	約 100
	アスファルト (t)	約 4,896	約 100	約 100
熱源施設・ 新施設等 建設工事	汚 泥 ^{注)2} (m ³)	約 4,438	約 95	—
	掘削土 ^{注)3} (m ³)	約 0	約 0	—
	建設廃材 (t)	約 173	約 83	約 80

注)1: 表中の「—」は、廃棄物等の発生量が「0」であることを示す(前掲表 2-3-28 (p.117, p.118)参照)。また、表中の「0」は、廃棄物等は発生しているが、再資源化量は「0」であることを示す。

2: 評価書において、汚泥の再資源化量は「今後関係機関と協議を行い、場内で利用できるものは利用していくものとし、できる限り再資源化に努めるものとする。」とされている。

3: 発生した掘削土は土壌汚染対策法に基づき指定区域の指定を受けた範囲の掘削土であり、基準不適合土壌として場外処理した。

⑤ 苦情の状況

廃棄物等に関して、市民等からの苦情はなかった。

3-8 温室効果ガス等

(1) 調査事項

- ・工事中に発生する温室効果ガスの種類及び量
- ・オゾン層破壊物質

(2) 調査方法

工事中に発生する温室効果ガスについては、工事施行者へのヒアリングや管理資料等の確認により、原材料の追跡等が可能な範囲内で建設資材の使用に伴う温室効果ガスの排出量について調査した。

オゾン層破壊物質については、工事施行者へのヒアリングや管理資料等の確認により、解体工事におけるフロン類の処理方法について調査した。

(3) 調査場所

事業予定地内

(4) 調査時期

工事中（平成 27 年 2 月～平成 29 年 7 月）

(5) 環境の保全のために講じた措置

本工事で実施した環境保全措置は、次のとおりである。

① 工事中の温室効果ガス

- ・工事中に際しては、建設機械の不要なアイドリングを中止するとともに、作業効率や機械の燃料消費率の向上に努めた。
- ・建設機械の使用に際しては、負荷を小さくするよう心がけ、十分な点検・整備により、性能の維持に努めた。
- ・建設機械の機種は、低燃費型建設機械を採用した。

② 建設資材の使用

- ・工事中の型枠材等は、熱帯雨林の伐採を伴わない鋼製型枠、特殊型枠、樹脂製型枠等の使用に努めた。
- ・熱源施設、新施設等の建設材料を製造する際、二酸化炭素の発生量が少ないものを使用した。

③ 建設資材等の運搬

- ・燃費の良い車種、低公害車の導入に努めた。
- ・アイドリングストップや経済走行など、エコドライブの実践を励行するとともに、省エネ対応車両の導入に努めた。
- ・工事関係車両は、十分な点検・整備を行い、急発進や急加速を避けるなど、適正な走行に努めた。
- ・土砂、資材等の搬出入は、積載量に応じた適正な車種の選定による運搬の効率化を推進し、工事関係車両の走行台数を減らすよう努めた。

- ・工事関係の通勤者には、できる限り公共交通機関の利用や自動車の相乗りを指導し、通勤車両台数を減らすように努めた。
- ・合理的な運搬計画の策定により、運搬距離の最適化を図った。
- ・一括運搬等を実践し、延べ輸送距離の縮減に努めた。

④ 廃棄物の発生

- ・工事中に発生した廃棄物等については、関係法令等を遵守し適正処理を図るとともに、分別回収の上、減量化並びに再利用・再資源化に努めた。
- ・建設廃材の分別回収に努めた。
- ・仮設材分類による資材の再利用を図った。
- ・型枠木材は、転用計画を立てるとともに、代替材の使用に努め、木材使用量の低減を図った。
- ・仕上げ材、設備機器等の搬入は、ユニット化等の工夫により、梱包材の発生の削減に努めた。

(6) 調査結果

① 建設資材の使用に伴う温室効果ガス排出量

建設資材の使用に伴う温室効果ガス排出量は、表 2-3-32 に示すとおりである。（調査結果の詳細は、資料－ 7（資料編 p.186）参照）

温室効果ガス排出量は 18,335tCO₂ であり、工事着工から平成 29 年 7 月までの温室効果ガス排出量は工事全体の予測結果を下回った。

なお、温室効果ガスに関して、市民等からの苦情はなかった。

表 2-3-32 建設資材の使用に伴う温室効果ガス排出量

【1期工事】

単位：tCO₂

項 目	温室効果ガス排出量 (CO ₂ 換算)	
	調査結果	予測結果
建設資材の使用 (CO ₂)	約 18,258	約 372,825
建築用断熱材の現場発泡 (HFC-134a)	約 77	約 16,926
合 計	約 18,335	約 389,800

② オゾン層破壊物質

オゾン層破壊物質の使用量及び処理方法は、表 2-3-33 に示すとおりである。

調査結果を評価書における予測結果と比較すると、オゾン層破壊物質は、「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」（平成 13 年法律第 64 号）を遵守して、適切に処理、処分を行ったことから、オゾン層破壊物質の大気への放出はないと考えられる。

表 2-3-33 オゾン層破壊物質の使用量及び処理方法

【1期工事】

単位：kg

項 目	回収量	処分量	処理方法
HCFC-407C	約 22	約 22	全量を 1,000℃以上の高温により分解し処分した
HCFC-22	約 13	約 13	全量を 1,000℃以上の高温により分解し処分した
エアコンディショナー	約 121	約 121	専門業者により回収

3-9 安全性

3-9-1 自動車交通量

(1) 調査事項

- ・工事の実施に伴う自動車交通量（一般車両及び工事関係車両）

(2) 調査方法

3-1-3「工事関係車両の走行による大気汚染」と同じとした。

(3) 調査場所

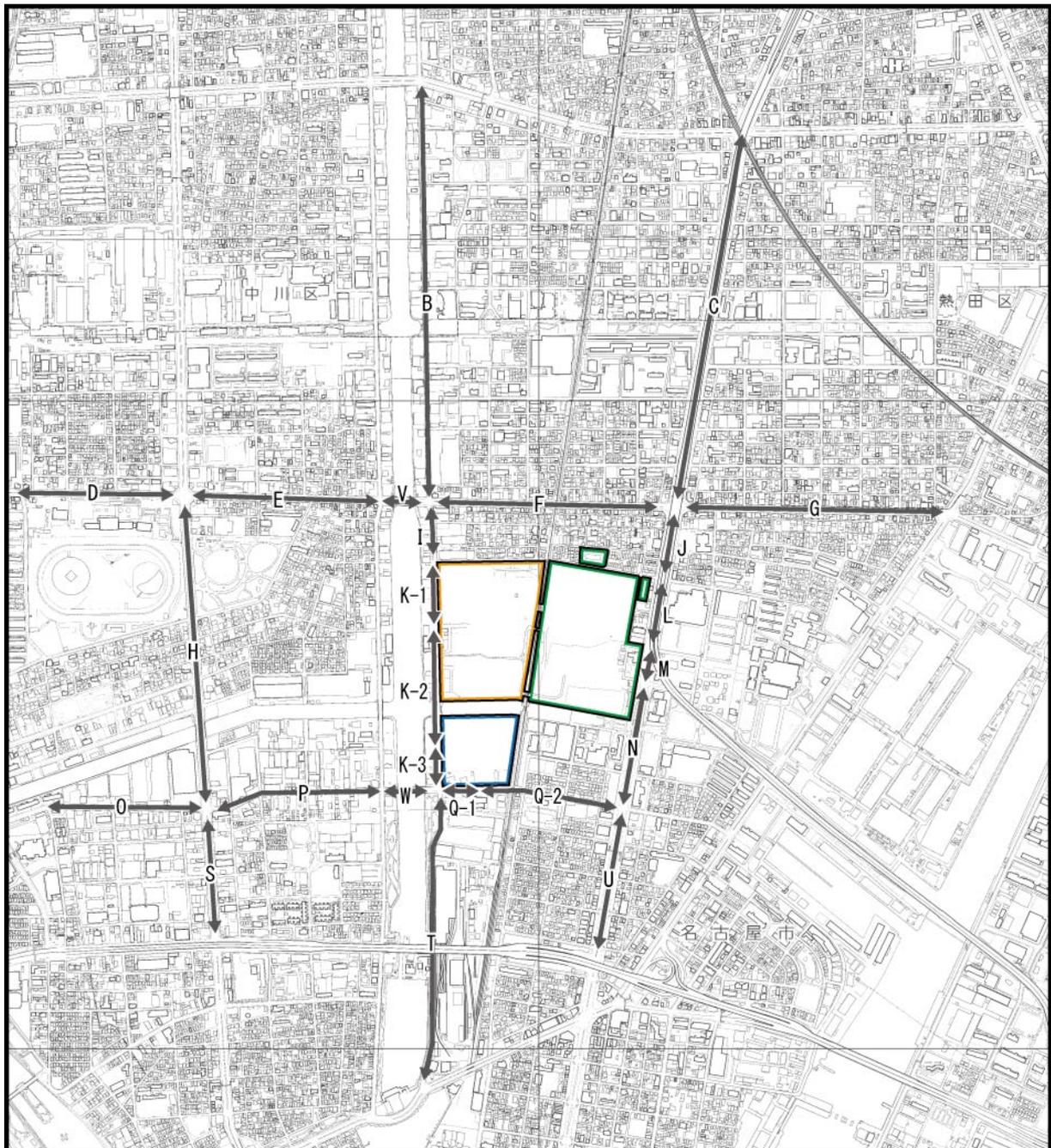
図 2-3-7 に示すとおりであり、事業予定地周辺道路の 24 区間で調査を実施した。

(4) 調査時期

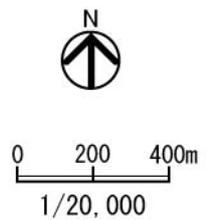
C 区域について、工事関係車両の走行による影響が最大となる時期として、表 2-3-34 に示す時期に調査を実施した。

表 2-3-34 調査時期

時 期	区 分	調 査 時 期
C 区域の ピーク時期	平 日	平成27年11月12日（木）7時～19時
	休 日	平成27年11月 7日（土）7時～19時



- : 事業予定地
- : A区域
- : B区域
- : C区域
- : 調査区間(24区間)



注) 区間記号は、評価書と同じである。

図 2-3-7 自動車交通量地点 (C区域のピーク時期)

(5) 環境の保全のために講じた措置

本工事で実施した環境保全措置は、次のとおりである。

- ・ 工事関係車両出入口及びその付近では、視認性を良好にするとともに、交通整理員を配置した。
- ・ 工事関係車両の運転者には、走行ルートの遵守、適正な走行の遵守を指導し、徹底させた。
- ・ 工事関係車両の走行については、交通法規を遵守し、安全運転を徹底させた。
- ・ 土砂、資材等の搬出入について、積載量に応じた適正な車種の選定による運搬の効率化を推進し、工事関係車両台数を減らすよう努めた。
- ・ 工事関係の通勤者には、できる限り公共交通機関の利用や自動車の相乗りを指導し、通勤車両の走行台数を減らすよう努めた。
- ・ 周辺住民へ工事計画の内容を説明し、工事中は現地に窓口を設け、周辺住民の問い合わせ、意見に対し、適切かつ迅速に対応した。
- ・ 事業予定地近隣に通学路が指定されている各小・中学校の登校時間帯に工事関係車両をできる限り走行させないように配慮した。
- ・ 関係機関との連絡・調整を適切に行った。

(6) 調査結果

自動車交通量の調査結果は、表 2-3-35 及び図 2-3-8 に示すとおりである。

工事関係車両台数は、12 時間交通量で、平日及び休日ともに区間 I 及び K-1 が比較的多く、平日は 361 台、休日は 332 台であった。また、増加率が最も大きい区間は、平日では区間 K-1 で 5.4%、休日では区間 K-1～3 で 5.2%であった。

調査結果を評価書における予測条件と比較すると、工事関係車両台数及び増加率ともに、事後調査結果が予測結果よりも上回った区間は、平日では区間 B、E、F、H、I、K-1～3、P、V、休日では区間 B、E～I、K-1～3、P、Vであった。一方、予測結果よりも下回った区間は、平日では区間 C、D、G、J、L～O、Q-1、Q-2、S～U、休日では区間 C、D、J、L～N、Q-1、Q-2、S～Uであった。

これは、A 区域に係る工事関係車両については、歩行者や自転車が比較的多い江川線からの出入りを可能な範囲で減らし、事業予定地内を走行して B 区域の中川運河東線から出入りするよう配慮したためである。

なお、工事関係車両の走行による安全性に関して、市民等からの苦情はなかった。

表 2-3-35(1) 自動車交通量調査結果（平日 C区域のピーク時期）

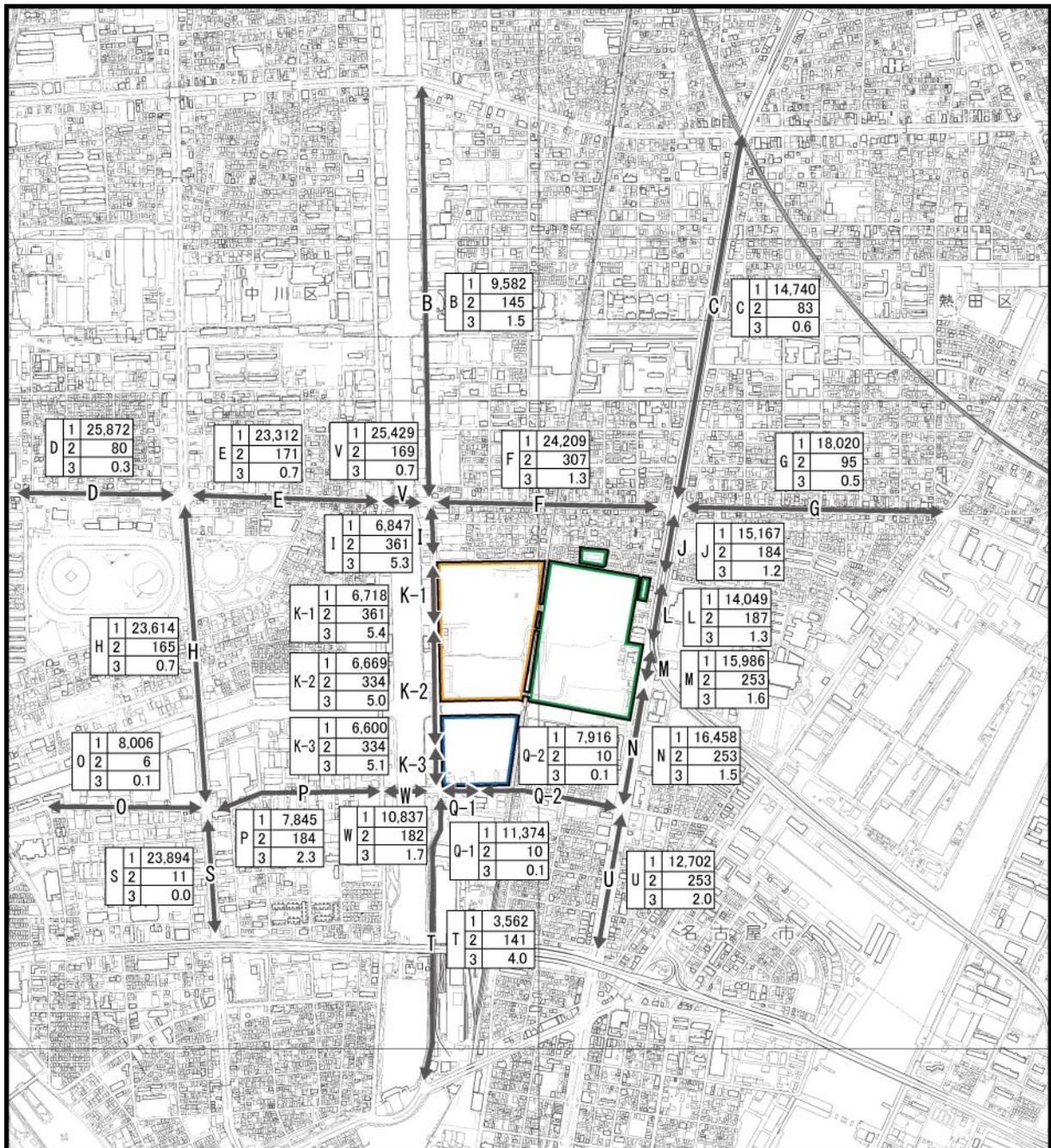
単位：台/12時間

区間 記号	調査結果			予測結果		
	一般車両	工事関係 車両	増加率 (%)	一般車両	工事関係 車両	増加率 (%)
B	9,582	145	1.5	10,648	112	1.1
C	14,740	83	0.6	15,113	124	0.8
D	25,872	80	0.3	25,947	112	0.4
E	23,312	171	0.7	25,103	112	0.5
F	24,209	307	1.3	24,006	200	0.8
G	18,020	95	0.5	20,316	124	0.6
H	23,614	165	0.7	23,606	48	0.2
I	6,847	361	5.3	7,459	153	2.1
J	15,167	184	1.2	15,404	320	2.1
K-1	6,718	361	5.4	6,957	153	2.2
K-2	6,669	334	5.0	6,957	153	2.2
K-3	6,600	334	5.1	6,957	211	3.0
L	14,049	187	1.3	17,633	320	1.8
M	15,986	253	1.6	15,877	320	2.0
N	16,458	253	1.5	16,001	320	2.0
O	8,006	6	0.1	8,018	31	0.4
P	7,845	184	2.3	8,370	183	2.2
Q-1	11,374	10	0.1	9,422	155	1.7
Q-2	7,916	10	0.1	9,950	22	0.2
S	23,894	11	0.0	20,438	104	0.5
T	3,562	141	4.0	3,732	183	4.9
U	12,702	253	2.0	13,420	320	2.4
V	25,429	169	0.7	27,863	112	0.4
W	10,837	182	1.7	10,613	183	1.7

表 2-3-35(2) 自動車交通量調査結果 (休日 C区域のピーク時期)

単位：台/12時間

区間 記号	調査結果			予測結果		
	一般車両	工事関係 車両	増加率 (%)	一般車両	工事関係 車両	増加率 (%)
B	9,351	134	1.4	8,869	112	1.3
C	15,778	112	0.7	14,675	124	0.8
D	24,823	100	0.4	21,361	112	0.5
E	22,283	189	0.8	19,743	112	0.6
F	20,870	287	1.4	18,223	200	1.1
G	18,154	155	0.9	15,066	124	0.8
H	25,541	184	0.7	23,549	48	0.2
I	6,688	332	5.0	5,520	153	2.8
J	15,767	136	0.9	15,649	320	2.0
K-1	6,362	332	5.2	5,282	153	2.9
K-2	6,260	324	5.2	5,282	153	2.9
K-3	6,248	325	5.2	5,282	211	4.0
L	14,277	139	1.0	17,009	320	1.9
M	15,705	216	1.4	15,643	320	2.1
N	15,796	216	1.4	15,136	320	2.1
O	8,211	21	0.3	9,190	31	0.3
P	7,999	221	2.8	7,814	183	2.3
Q-1	11,361	9	0.1	8,206	155	1.9
Q-2	7,742	9	0.1	8,727	22	0.3
S	24,611	14	0.1	20,276	104	0.5
T	2,909	94	3.2	2,248	183	8.1
U	12,518	213	1.7	12,529	320	2.6
V	25,046	190	0.8	21,151	112	0.5
W	11,520	219	1.9	9,609	183	1.9



□ : 事業予定地

□ : A区域

□ : B区域

□ : C区域

区 間	1	一般車両(台/12時間)
	2	工事関係車両(台/12時間)
	3	増加率(%)

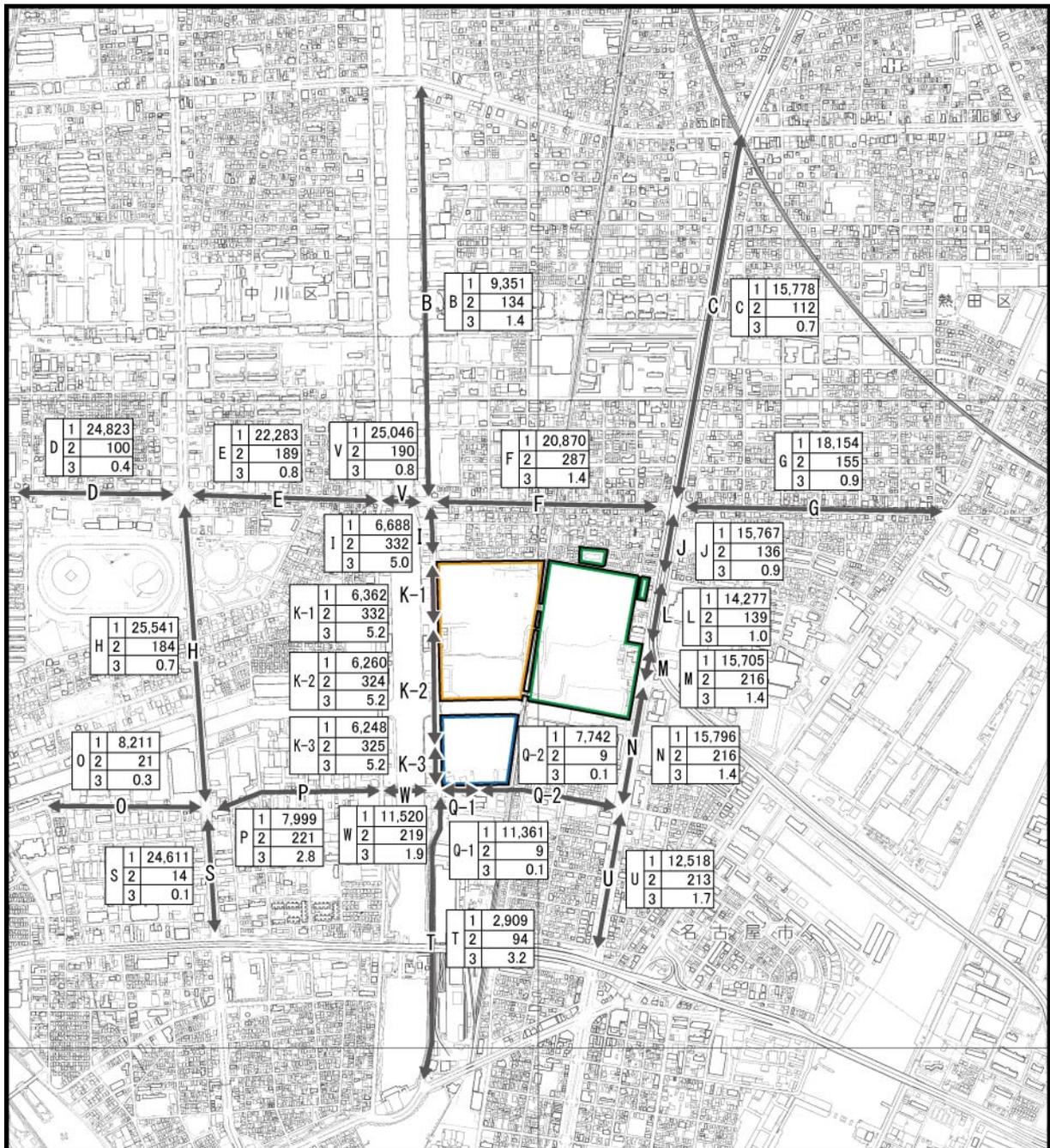


0 200 400m

1/20,000

注) 区間記号は、評価書と同じである。

図 2-3-8(1) 自動車交通量調査結果 (平日 C 区域のピーク時期)



□ : 事業予定地

□ : A区域

□ : B区域

□ : C区域

区 間	1	一般車両(台/12時間)
	2	工事関係車両(台/12時間)
	3	増加率(%)

注) 区間記号は、評価書と同じである。



0 200 400m

1/20,000

図 2-3-8(2) 自動車交通量調査結果 (休日 C区域のピーク時期)

3-9-2 自動車と歩行者及び自転車との交錯

(1) 調査事項

- ・工事の実施に伴う工事関係車両と歩行者及び自転車との交錯

(2) 調査方法

工事関係車両の台数、歩行者の人数及び自転車の台数を1時間間隔で測定した。

(3) 調査場所

図2-3-9に示すとおりであり、C区域のピーク時期については事業予定地における工事関係車両出入口3箇所を調査を実施した（工事工程の見直しに伴い、No. 1, 2, 3, 5, 6は使用していなかった（前掲図2-2-4(1)（p. 65）））。

(4) 調査時期

前掲表2-3-34（p. 128）に示す時期に調査を実施した。

(5) 環境の保全のために講じた措置

本工事で実施した環境保全措置は、「3-9-1 自動車交通量」に示すとおりである。

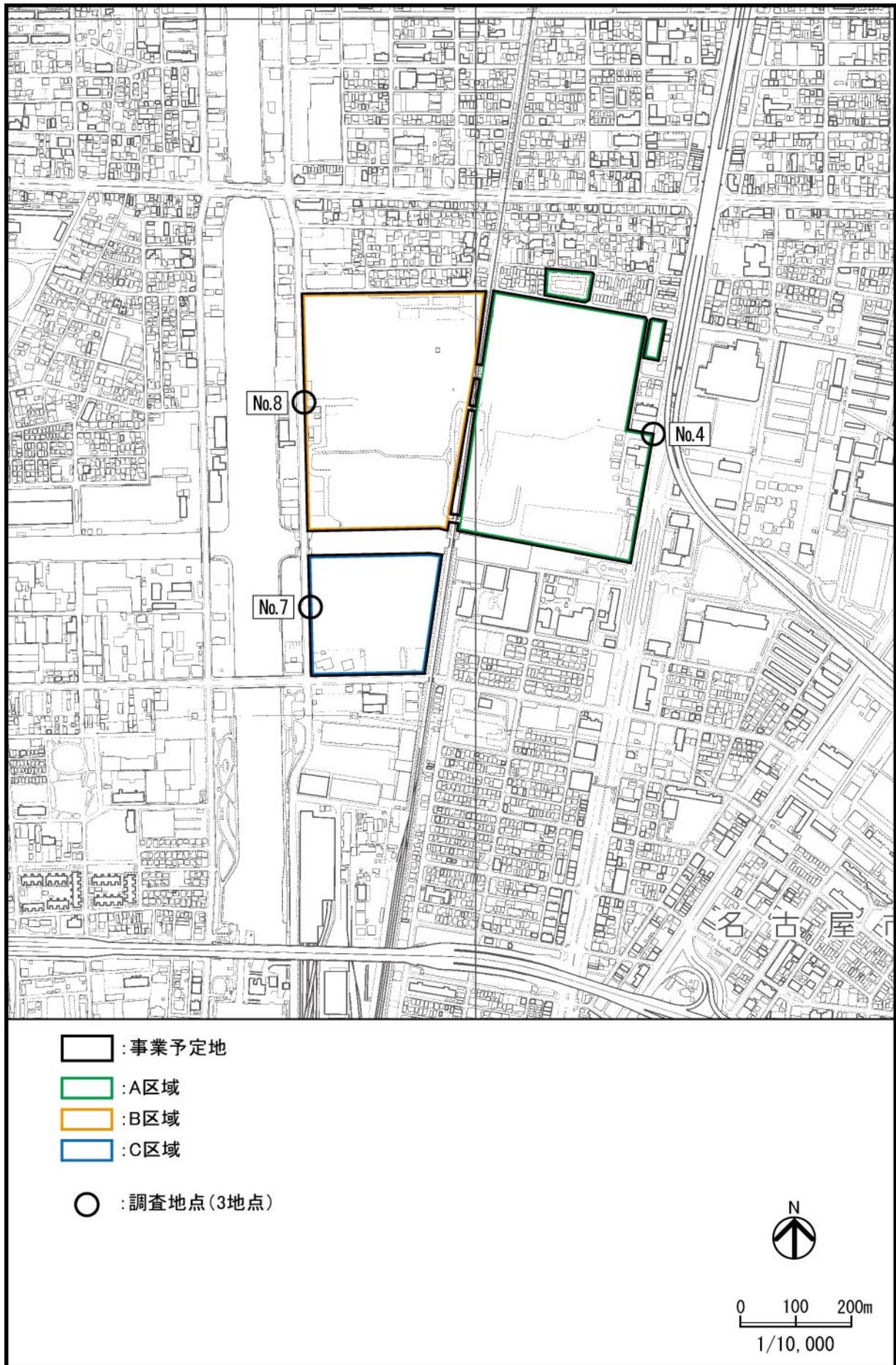


図 2-3-9 交錯調査地点 (C区域のピーク時期)

(6) 調査結果

工事関係車両と歩行者及び自転車との交錯の調査結果は、表 2-3-36 に示すとおりである。

工事関係車両出入口において、12 時間交通量で、平日では 76～401 台の工事関係車両が出入りし、38～329 人の歩行者、285～607 台の自転車と交錯した。休日では 81～353 台の工事関係車両が出入りし、27～262 人の歩行者、182～693 台の自転車と交錯した。また、ピーク時間では、平日 18～78 台の工事関係車両が出入りし、11～54 人の歩行者、45～75 台の自転車と交錯した。休日では 15～75 台の工事関係車両が出入りし、6～29 人の歩行者、29～80 台の自転車と交錯した。

調査結果を評価書における予測結果と比較すると、工事関係車両台数は No. 4 及び No. 7 地点では事後調査結果は予測結果と同様もしくは少なく、No. 8 地点では多かった。

これは、A 区域に係る工事関係車両については、歩行者や自転車が比較的多い No. 4 地点側（江川線）からの出入りを可能な範囲で減らし、事業予定地内を走行して No. 8 地点側（中川運河東線）から出入りするよう配慮したためである。

なお、工事関係車両の走行による安全性に関して、市民等からの苦情はなかった。

表 2-3-36 交錯調査結果（C区域のピーク時期）

出入口	項目	平日				休日			
		事後調査結果		予測結果		事後調査結果		予測結果	
		12時間 交通量 (台/12時間)	ピーク時間 交通量 (台/時)	12時間 交通量 (台/12時間)	ピーク時間 交通量 (台/時)	12時間 交通量 (台/12時間)	ピーク時間 交通量 (台/時)	12時間 交通量 (台/12時間)	ピーク時間 交通量 (台/時)
No. 4	自動車	76	18	342 ^{*1}	36 ^{*1}	81	15	342 ^{*1}	36 ^{*1}
	歩行者	329	54	312	37	262	29	238	27
	自転車	607	73	774	80	693	80	648	78
No. 7	自動車	294	62	428 ^{*2}	48 ^{*2}	353	62	428 ^{*2}	48 ^{*2}
	歩行者	45	11	93	25	27	6	57	12
	自転車	285	45	382	62	182	29	269	30
No. 8	自動車	401	78	112	32	304	75	112	32
	歩行者	38	11	36	5	34	6	59	12
	自転車	310	75	384	64	201	31	266	32

注)※1 は評価書におけるA区域東側出入口①+②の合計台数、※2 はC区域西側と南側出入口の合計台数である。

3-10 その他

前述で示した大気質、騒音、振動、地盤、土壌、廃棄物等、温室効果ガス等及び安全性以外の環境要素については、平成29年7月時点において、以下の苦情を頂いたことから、表2-3-37に示す対策を行った。

表 2-3-37 その他に関する苦情及び対策

内 容	対処方法	その後の状況
周辺コンビニエンスストア駐車で工事関係車両が待機駐車していた、との苦情があった。	協力会社などの関係者に対して、再教育、周知徹底を行った。	その後苦情はない。
道路管理者より港区役所前の交差点に道路の汚れがある、との苦情があった。	関係車両のタイヤ洗浄を徹底するとともに、定期的な道路清掃を実施した。	その後苦情はない。

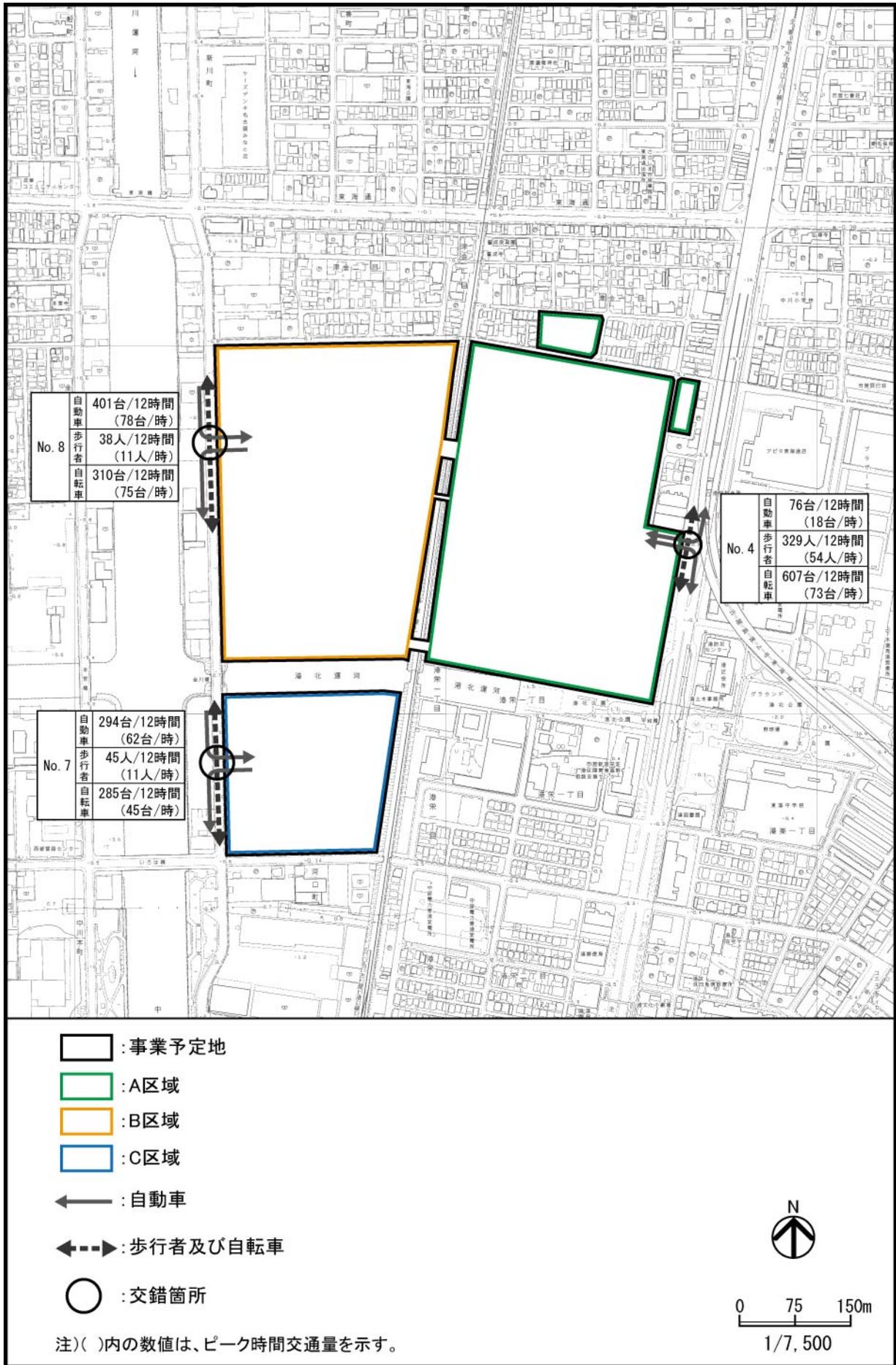


図 2-3-10(1) 交錯調査結果 (平日 C区域のピーク時期)

第4章 まとめ

事後調査結果の概要は、表 2-4-1 に示すとおりである。

表 2-4-1 事後調査結果のまとめ

環境要素	調査事項	調査地点数	環境の保全のために講じた措置
大気質	解体工事による粉じん	—	評価書に記載した措置を実施した。
	建設機械の稼働による大気汚染 (二酸化窒素及び浮遊粒子状物質)	—	評価書に記載した措置を実施した。
	工事関係車両の走行による大気汚染 (二酸化窒素及び浮遊粒子状物質)	10 断面	評価書に記載した措置を実施した。

調査結果	予測結果との比較
<p>解体工事による粉じんに関する市民等からの苦情に対し、散水車を増やして、従来以上に、こまめな散水を実施した。さらに、仮囲い上部へのシート養生を実施して、砂埃の飛散対策を強化した。</p> <p>これらの対策についてご説明し、了解頂いた。</p>	<p>—</p>
<p>調査時期は、主に解体工事及び建設工事を行っており、その間の主な建設機械の稼働状況は、各区域ともにダンプトラック、バックホウなどの稼働が多かった。建設機械は、A区域はエネルギーセンターの建設で南西側、B区域はエコステーションの建設で北西側に比較的多くの台数が配置されたが、施工範囲内に概ね広く配置されていた。</p> <p>なお、建設機械の稼働による大気汚染（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）に関して、市民等からの苦情はなかった。</p>	<p>調査結果は、C区域、A区域及びB区域ともに窒素酸化物及び粒子状物質の調査結果は予測条件を上回った。これは、工事内容から、建設機械の稼働が一時的に集中したことにより、建設機械台数が予測時より比較的多くなったためであると考えられる。なお、平成27年2月～平成29年7月（工事開始後1～30ヶ月目）までの大気汚染物質の総排出量は、評価書時点における同期間の大気汚染物質の総排出量を下回った。</p>
<p>自動車交通量（工事関係車両台数）は、大型車類（大型車及び中型車）はNo.8地点が97台/日、小型車類（小型貨物車及び乗用車）はNo.3地点が228台/日と最も多かった。</p> <p>走行速度は、大型車類31～54km/時（都市高速道路は69km/時）、小型車類36～63km/時（都市高速道路は69km/時）であった。</p> <p>なお、工事関係車両の走行による大気汚染（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）に関して、市民等からの苦情はなかった。</p>	<p>自動車交通量は、No.1～No.6及びNo.8～No.10地点の大型車類は予測条件を下回り、小型車類は上回った。これは、積載量に応じた適正な車種の選定により、資材等の搬出入に際し、できる限り小型車類を採用したためである。なお、No.11地点については、予測条件と同等であった。</p> <p>走行速度は、No.3、No.11地点及び都市高速道路が工事中であったNo.4及びNo.6地点は予測条件よりも速度が速くなっていたが、それ以外の地点は、概ね予測条件と同等もしくは予測条件よりも速度が遅くなっていた。</p>

環境要素	調査事項	調査地点数	環境の保全のために講じた措置
騒音	建設機械の稼働による騒音	5地点	評価書に記載した措置を実施した。
	工事関係車両の走行による騒音	10断面	評価書に記載した措置を実施した。

調査結果	予測結果との比較
<p>調査結果は、全ての調査時期、調査地点において、特定建設作業に伴う騒音の規制に関する基準値（85dB）を下回った。また、建設機械の稼動による騒音に関する市民等からの苦情に対し、建設機械の分散稼動を図るとともに、工事工程、施工場所、作業内容等を事前連絡し、音が大きくなる作業については、作業位置を勘案し作業日時を限定して工事を実施することをご説明し了解頂いた。</p>	<p>調査結果は、全ての調査時期、調査地点において、予測結果と同程度または下回った。これは、導入可能な低騒音型の建設機械の採用や作業区域を十分考慮した建設機械の配置等によるものと考えられる。</p>
<p>騒音調査結果は、平日及び休日ともに、No.1、No.2、No.10及びNo.11地点については環境基準を上回り、これら以外の地点については下回った。</p> <p>自動車交通量（工事関係車両台数）は、16時間交通量で、平日及び休日ともに大型車はNo.8地点、それ以外はNo.3地点が比較的多く、平日では大型車73台、中型車29台、小型貨物車70台、乗用車175台であり、休日では大型車75台、中型車51台、小型貨物車40台、乗用車150台であった。</p> <p>走行速度は、平日では大型車及び中型車が31～55km/時（都市高速道路は69km/時）、小型貨物車及び乗用車が36～64km/時（都市高速道路は69km/時）であり、休日では大型車及び中型車が25～52km/時（都市高速道路は69km/時）、小型貨物車及び乗用車が31～59km/時（都市高速道路は69km/時）であった。</p> <p>なお、工事関係車両の走行による騒音に関して、市民等からの苦情はなかった。</p>	<p>騒音調査結果は、平日及び休日のNo.1、No.5、No.10地点、休日のNo.2、No.3、No.6、No.9地点は事後調査結果が予測結果よりも高かった。一方、平日及び休日のNo.4、No.8地点、平日のNo.2、No.9地点は予測結果よりも低かった。それ以外の地点は予測結果と同等であった。なお、事後調査結果が予測結果より高くなっている地点は、背景交通量の増加等、当該事業以外による影響が原因と考えられる。</p> <p>自動車交通量（工事関係車両台数）は、平日及び休日ともに、概ね全ての地点で大型車は予測条件を下回り、中型車、小型貨物車及び乗用車は上回った。</p> <p>走行速度は、平日及び休日のNo.1、No.2、No.9、No.10地点、平日のNo.5地点、休日のNo.3地点は予測条件よりも速度が遅かった。一方、平日及び休日のNo.4、No.6、No.11地点、平日のNo.3地点、休日のNo.8地点は予測条件よりも速かった。これら以外は予測条件と同等であった。</p>

環境要素	調査事項	調査地点数	環境の保全のために講じた措置
振動	建設機械の稼働による振動	4 地点	評価書に記載した措置を実施した。
	工事関係車両の走行による振動	10 断面	評価書に記載した措置を実施した。

調査結果	予測結果との比較
<p>調査結果は、全ての調査時期、調査地点において、特定建設作業に伴う振動の規制に関する基準値（75dB）及び一般に人体が振動を感じ始める評価の目安の閾値（55dB）を下回った。</p> <p>なお、建設機械の稼働による振動に関する苦情に対し、1ヶ所での集中稼働を避けるため、建設機械の分散稼働を図るとともに、振動が大きくなる作業は、作業位置を勘案し作業日時を限定して工事を実施することをご説明し了解頂いた。</p>	<p>調査結果は、全ての調査時期、調査地点において、予測結果を下回った。これは、作業区域を十分考慮した建設機械の配置や各機械の同時稼働時間をできる限り少なくした施工計画の立案等によるものと考えられる。</p>
<p>振動調査結果は、全ての調査地点において、「振動規制法」（昭和51年法律第64号）に基づく道路交通振動の限度を下回っていた。</p> <p>自動車交通量（工事関係車両台数）は、平日では大型車類はNo.8地点、小型車類はNo.3地点が最も多く、大型車類90台、小型車類235台、休日では大型車類はNo.8地点、小型車類はNo.3地点が最も多く、大型車類113台、小型車類179台であった。</p> <p>走行速度は、平日では34～60km/時（都市高速道路は69km/時）、休日では28～56km/時（都市高速道路は69km/時）であった。</p> <p>なお、工事関係車両の走行による振動に関して、市民等からの苦情はなかった。</p>	<p>振動調査結果は、最大値において、平日及び休日のNo.1、No.2、No.3、No.11地点、休日のNo.5、No.9、No.10地点は事後調査結果が予測結果よりも振動レベルは高かった。一方、平日及び休日のNo.4、No.6地点、平日のNo.5、No.8、No.9、No.10地点は予測結果よりも低かった。それ以外の地点は予測結果と同等であった。なお、事後調査結果が予測結果より高くなっている地点は、背景交通量の増加等、当該事業以外による影響が原因と考えられる。</p> <p>自動車交通量（工事関係車両台数）は、平日及び休日ともに全ての地点において、大型車類は予測条件を概ね下回り、小型車類は概ね上回った。</p> <p>走行速度は、平日及び休日のNo.1、No.2、No.9、No.10地点、平日のNo.5、No.8地点、休日のNo.3地点は事後調査結果が予測条件よりも速度が遅く、平日及び休日のNo.4、No.6、No.11地点、平日のNo.3地点、休日のNo.5、No.8地点は予測条件よりも速かった。</p>

環境要素	調査事項	調査地点数	環境の保全のために講じた措置
水質・底質	工事中に発生する水質汚濁物質	3区域	評価書に記載した措置を実施した。
地下水	工事中の掘削等の土工による地下水への影響	-	評価書に記載した措置を実施した。
土壌	工事中の土工による基準不適合土壌の飛散の影響	-	<p>評価書に記載した措置を実施した。</p> <p>なお、以下については、未調査範囲の調査の結果、直接摂取のリスクがない（含有量試験結果が基準以下）ことから、措置実施の必要はないため、行っていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・供用時の仕上げ表層については、基準不適合土壌の直接摂取のリスクの観点から、舗装（厚さ10cm以上のコンクリート、もしくは厚さ3cm以上のアスファルト等により覆う）や盛土（先ず砂利その他の土壌以外のものにより覆い、厚さ50cm以上の基準不適合土壌以外の土壌により覆う）の措置を行う。

調査結果	予測結果との比較
<p>水質調査結果は、pH は 7.2～8.3、SS は 15～130mg/l、鉛は不検出～0.01mg/l、カドミウム、砒素、総水銀、ベンゼンは不検出であった。</p> <p>なお、水質・底質に関して、市民等からの苦情はなかった。</p>	<p>全ての項目において、水質の調査結果は予測結果を下回っていた。</p>
<p>地下水調査結果は、掘削工事において、鋼矢板を使用して山留壁を根入れし、湧出水の発生を抑制した。また、杭工事において、鋼矢板で囲い込んだ範囲において杭工事を行う際には、杭周固定液により孔壁の崩落を防止するとともに、貫通した不透水層を修復することで汚染拡散を防止する工法を採用した。</p> <p>なお、地下水に関して、市民等からの苦情はなかった。</p>	<p>地下水の調査結果は、掘削工事及び杭工事において、杭周固定液により孔壁の崩落を防止するとともに、貫通した不透水層を修復することで汚染拡散を防止する工法を採用したことで、掘削及び杭工事に伴う基準不適合土壌による地下水への影響はほとんどなかったと考えられる。</p>
<p>工事中の土工による不適合土壌の飛散の状況は、掘削した土壌は場外搬出（約 9,780m³）及び埋戻しを行った。また、掘削した土壌は仮置きや土壌搬出車両による搬出時に飛散防止シートで覆うことで、土壌の飛散を防止した。工事中の表層土壌は、鉄板の敷設・被覆を行い、土壌の飛散を防止した。</p> <p>未調査範囲の調査結果は、調査対象物質であるベンゼン、シアン及び鉛に関して溶出量基準及び含有量基準を満たしていることが確認された。</p> <p>なお、土壌に関して、市民等からの苦情はなかった。</p>	<p>土壌の調査結果は、掘削した土壌の場外搬出や埋戻し、仮置きや搬出時の飛散防止シートの敷設、表層土壌における鉄板の敷設・被覆により、基準不適合土壌の飛散はほとんどなかったと考えられる。</p>

環境要素	調査事項	調査地点数	環境の保全のために講じた措置
廃棄物等	工事中に発生する廃棄物等の種類、量及び再資源化量	—	評価書に記載した措置を実施した。
温室効果ガス等	工事中に発生する温室効果ガスの種類及び量 オゾン層破壊物質建設資材の使用量	—	評価書に記載した措置を実施した。

調査結果	予測結果との比較
<p>廃棄物の発生量（再資源化率）は、以下のとおりであった。</p> <p>C区域では、コンクリート塊 101t（約 100%）、木くず 167t（約 100%）、金属くず 50t（約 100%）、その他（混合廃棄物）10t（0%）、アスファルト 1,189t（約 100%）、汚泥 192m³（約 100%）、建設廃材 116t（約 88%）であった。</p> <p>A区域及びB区域では、コンクリート塊 29,262t（約 100%）、木くず 692t（約 95%）、金属くず 595t（約 96%）、ガラス・陶磁器くず 39t（約 97%）、廃プラスチック 78t（約 87%）、その他（混合廃棄物）3,644t（約 10%）、アスファルト 4,896t（約 100%）、汚泥 4,673 m³（約 95%）、掘削土 9,780m³（0%）、建設廃材 208t（約 83%）であった。</p> <p>廃棄物等は、中間処理を行った後、クラッシュラン（路盤材の砕石）、アスファルト路盤材、再生砕石、チップ、洗い砂、石膏ボード、緑化基盤材、有価物、埋戻し材、再生原料等として再生、再資源化、燃料化または有価物として有効利用を図った。</p> <p>なお、廃棄物等に関して、市民等からの苦情はなかった。</p>	<p>廃棄物等の発生量は、C区域では、コンクリート塊、金属くず、アスファルト、汚泥及び建設廃材は予測結果と同様もしくは予測結果を下回ったが、木くず、その他（混合廃棄物）は上回った。A区域及びB区域では、コンクリート塊、金属くず、ガラス・陶磁器くず、アスファルト、汚泥、掘削土及び建設廃材は予測結果を下回ったが、木くず、廃プラスチック及びその他（混合廃棄物）は上回った。木くずの発生量が予測結果を上回った理由は伐採木が含まれること、その他（混合廃棄物）の発生量が予測結果を上回った理由は解体物の経年劣化等により分別処理が難しい廃棄物が多く発生したことが要因である。また、発生した掘削土は土壌汚染対策法に基づき指定区域の指定を受けた範囲の掘削土であり、基準不適合土壌として場外処理した。</p> <p>再資源化率は、C区域では、コンクリート塊、木くず、金属くず、アスファルト、汚泥及び建設廃材は予測結果と同等もしくはそれ以上の再資源化率であり、その他（混合廃棄物）は予測結果を下回る再資源化率であった。A区域及びB区域では、コンクリート塊及びアスファルトは予測結果と同等の再資源化率であり、ガラス・陶磁器くず、廃プラスチック及び建設廃材は予測結果を上回る再資源化率、木くず、金属くず及びその他（混合廃棄物）は予測結果を下回る再資源化率であった。</p>
<p>建設資材の使用に伴う温室効果ガス排出量は、18,335tCO₂であった。</p> <p>また、オゾン層破壊物質の使用量はHCFC-407Cが22kg、HCFC-22（R22）が13kg、エアコンディショナーが121kgであった。</p> <p>なお、温室効果ガス等に関して、市民等からの苦情はなかった。</p>	<p>建設資材の使用に伴う温室効果ガス排出量は、調査結果は予測結果を下回った。</p> <p>オゾン層破壊物質は、「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」（平成13年法律第64号）を遵守して、適切に処理、処分を行ったことから、フロン類の大气への放出はないと考えられる。</p>

環境要素	調査事項	調査地点数	環境の保全のために講じた措置
安全性	工事の実施に伴う自動車交通量	24 区間	評価書に記載した措置を実施した。
	工事の実施に伴う工事関係車両と歩行者及び自転車との交錯	3 箇所	評価書に記載した措置を実施した。

調査結果	予測結果との比較
<p>工事の実施に伴う自動車交通量の調査結果は、工事関係車両台数が最も多い区間は、12時間交通量で、平日及び休日ともに区間I及びK-1であり、平日は361台、休日は332台であった。また、増加率が最も大きい区間は、平日では区間K-1で5.4%、休日では区間K-1～3で5.2%であった。</p> <p>なお、工事関係車両の走行による安全性に関して、市民等からの苦情はなかった。</p>	<p>調査結果は、工事関係車両台数及び増加率ともに、事後調査結果が予測結果よりも上回った区間は、平日では区間B、E、F、H、I、K-1～3、P、V、休日では区間B、E～I、K-1～3、P、Vであり、予測結果よりも下回った区間は、平日では区間C、D、G、J、L～O、Q-1、Q-2、S～U、休日では区間C、D、J、L～N、Q-1、Q-2、S～Uであった。</p> <p>これは、A区域に係る工事関係車両については、歩行者や自転車が比較的多い江川線からの出入りを可能な範囲で減らし、事業予定地内を走行してB区域の中川運河東線から出入りするよう配慮したためである。</p>
<p>工事の実施に伴う自動車と歩行者及び自転車との交錯の調査結果は、工事関係車両出入口において、12時間交通量で、平日では76～401台の工事関係車両が出入りし、38～329人の歩行者、285～607台の自転車と交錯した。休日では81～353台の工事関係車両が出入りし、27～262人の歩行者、182～693台の自転車と交錯した。また、ピーク時間では、平日18～78台の工事関係車両が出入りし、11～54人の歩行者、45～75台の自転車と交錯した。休日では15～75台の工事関係車両が出入りし、6～29人の歩行者、29～80台の自転車と交錯した。</p> <p>なお、自動車と歩行者及び自転車との交錯に関して、市民等からの苦情はなかった。</p>	<p>調査結果は、工事関係車両台数はNo.4及びNo.7地点では事後調査結果は予測結果と同様もしくは少なく、No.8地点では多かった。</p> <p>これは、A区域に係る工事関係車両については、歩行者や自転車が比較的多いNo.4地点側（江川線）からの出入りを可能な範囲で減らし、事業予定地内を走行してNo.8地点側（中川運河東線）から出入りするよう配慮したためである。</p>

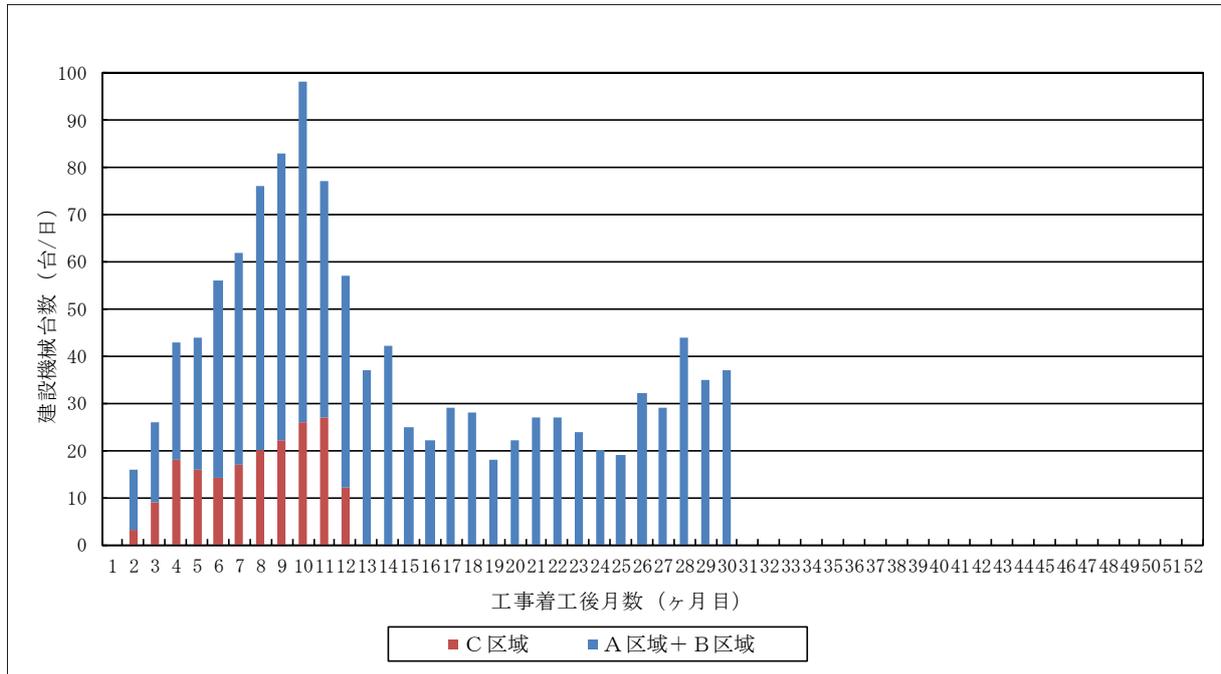
資 料 編

資料－1 平成27年2月～平成29年7月までの建設機械の稼働台数

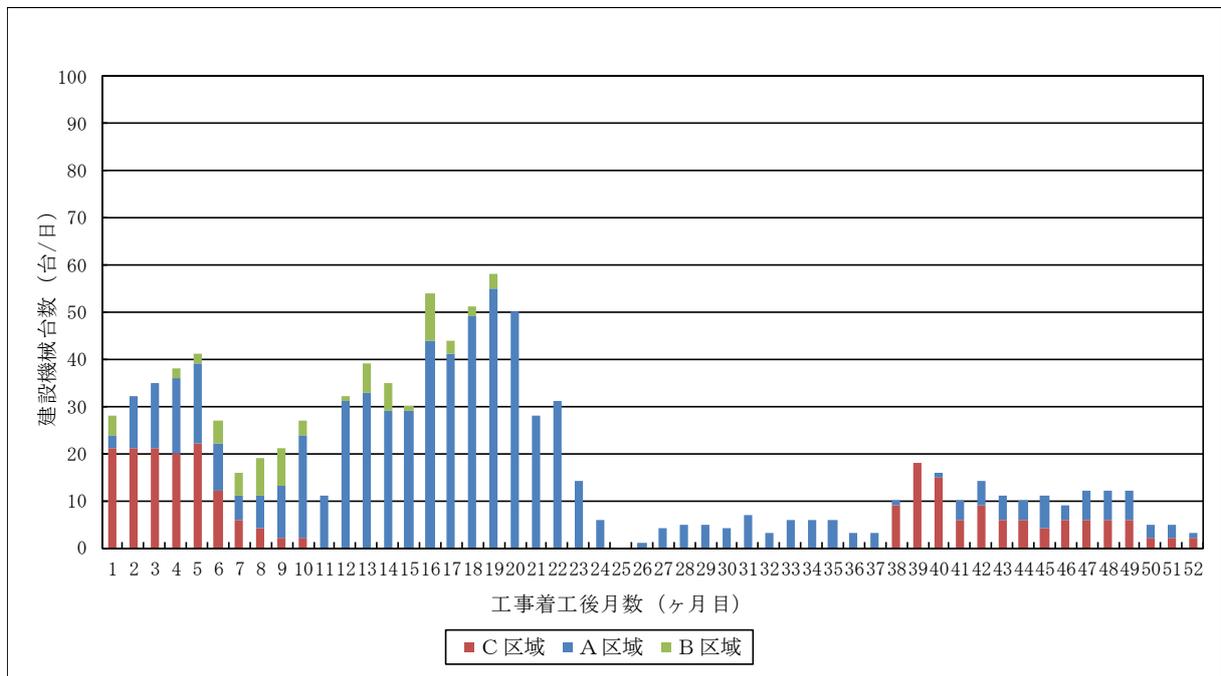
[本編 p. 71 参照]

平成27年2月～平成29年7月までの建設機械の稼働台数の推移は次のとおりである。

[事後調査における建設機械台数]



[評価書における建設機械台数]



資料－２ 建設機械の稼働による大気汚染物質の年間排出量の推移

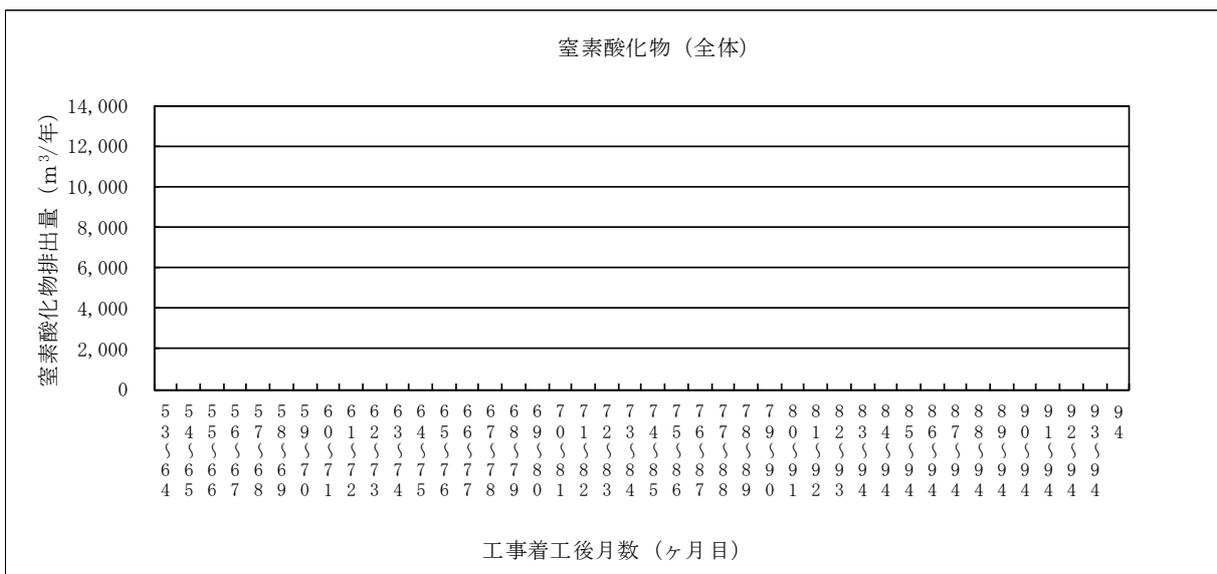
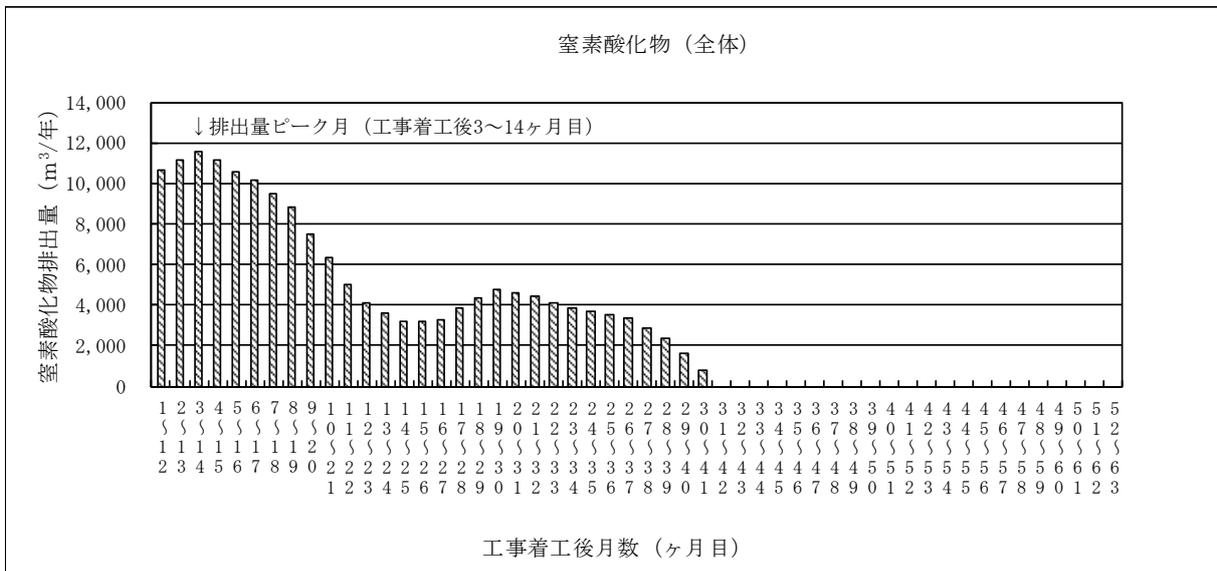
[本編 p. 70, 71 参照]

建設機械の稼働による大気汚染物質の年間排出量の推移は、次のとおりである。

1. 窒素酸化物

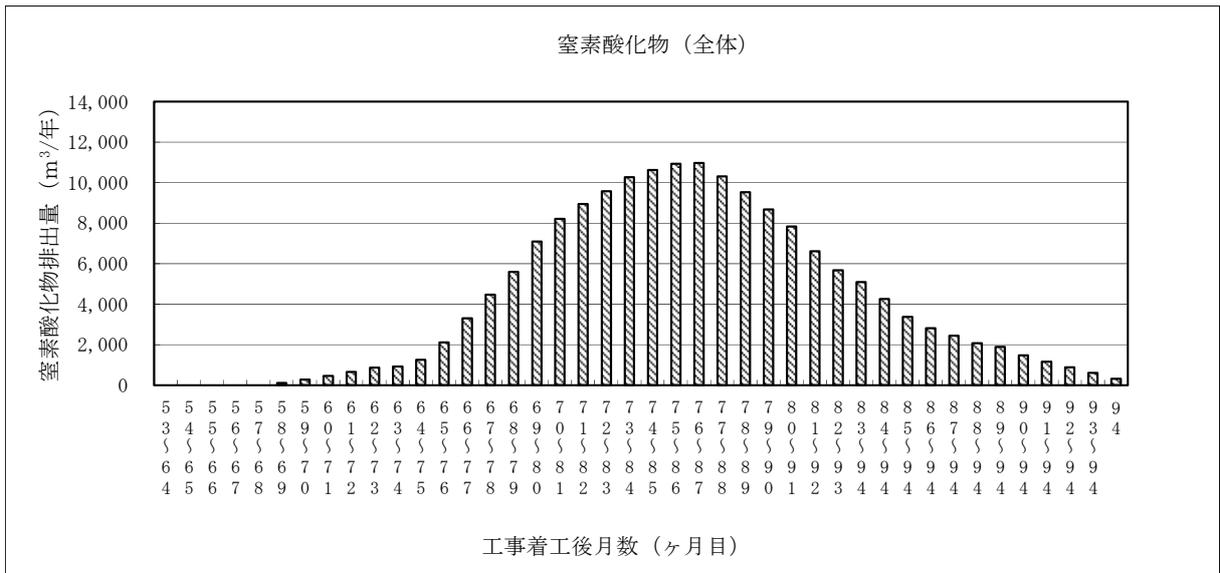
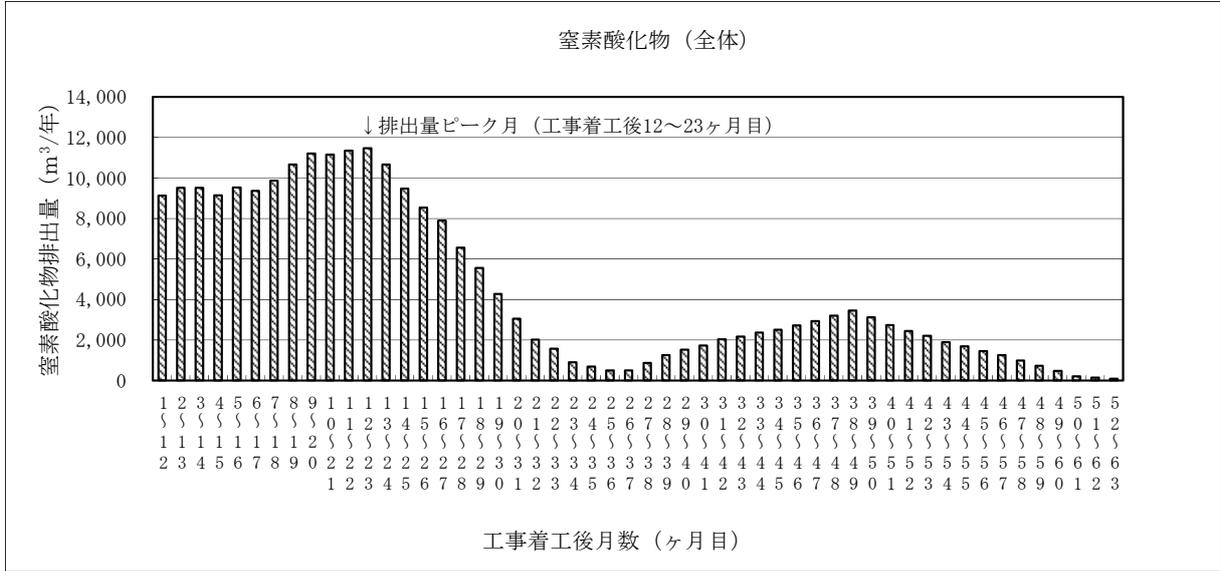
【全 体】

[事後調査における年間排出量]



注) 排出係数は、「道路環境影響評価の技術手法（平成 24 年度版）」（国土交通省、独立行政法人 土木研究所、平成 25 年）に基づき算出した。

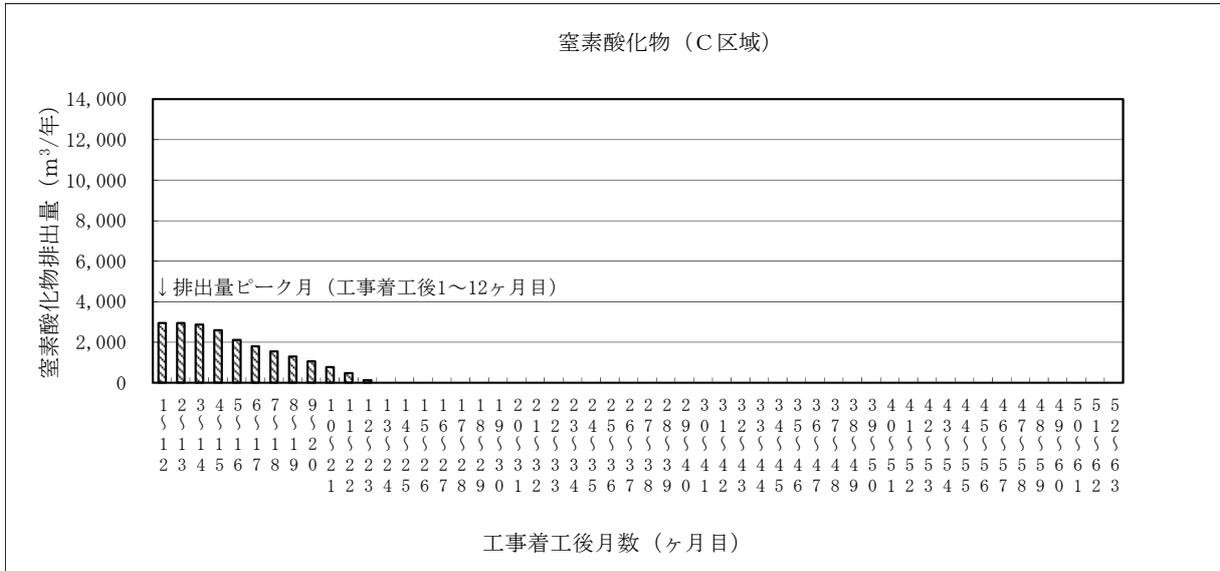
[評価書における年間排出量]



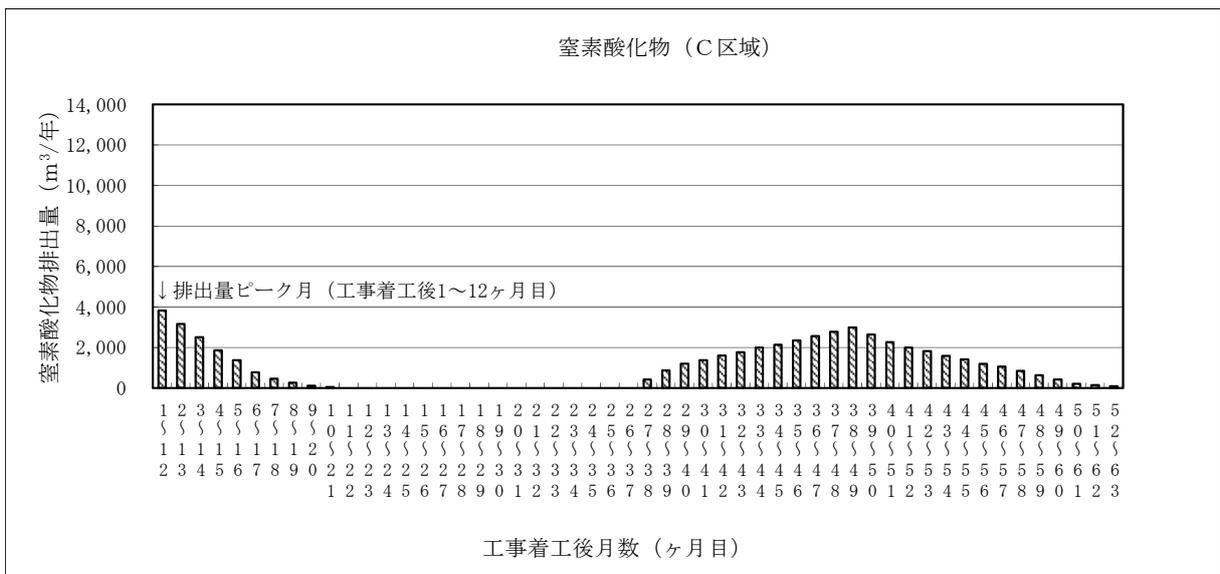
注) 排出係数は、「道路環境影響評価の技術手法（平成 24 年度版）」（国土交通省、独立行政法人 土木研究所，平成 25 年）に基づき算出した。

【C 区域】

[事後調査における年間排出量]



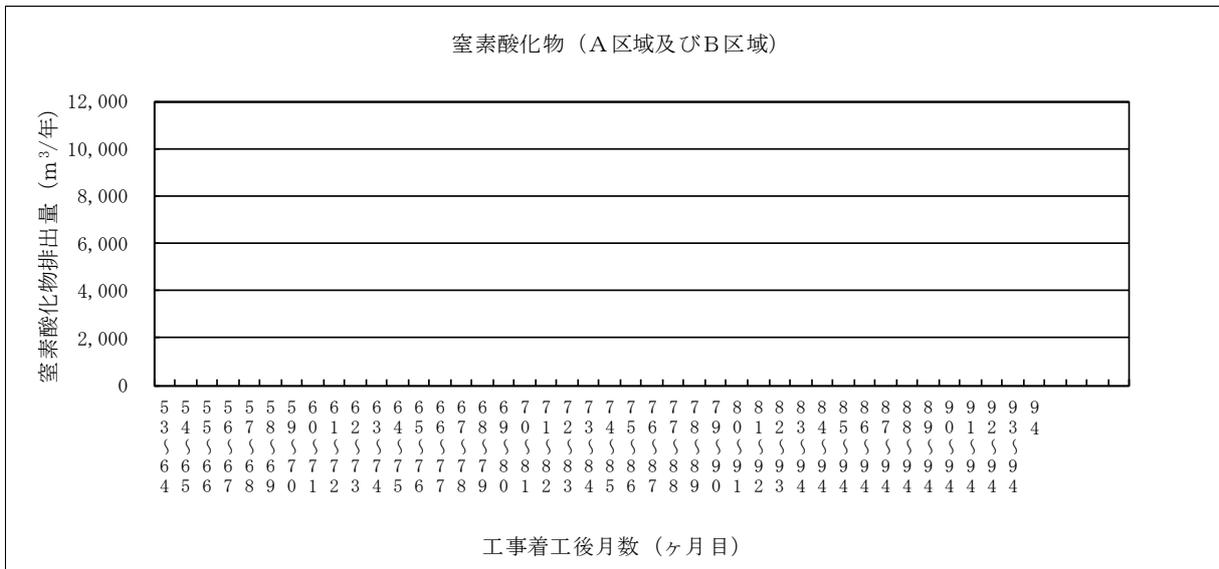
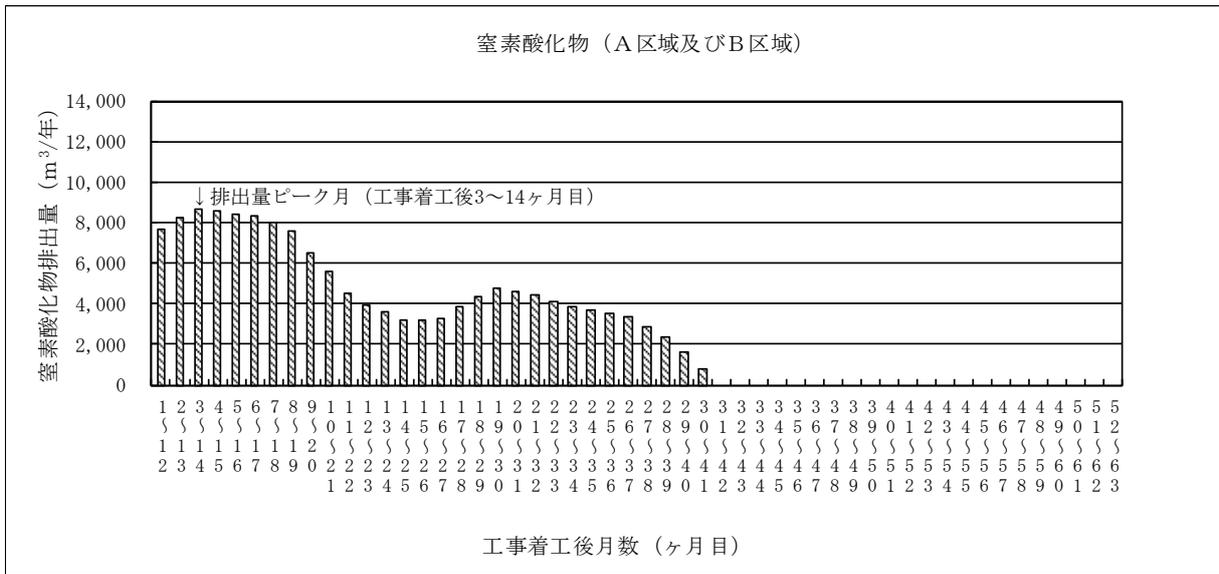
[評価書における年間排出量]



注) 排出係数は、「道路環境影響評価の技術手法 (平成 24 年度版)」(国土交通省、独立行政法人 土木研究所, 平成 25 年) に基づき算出した。

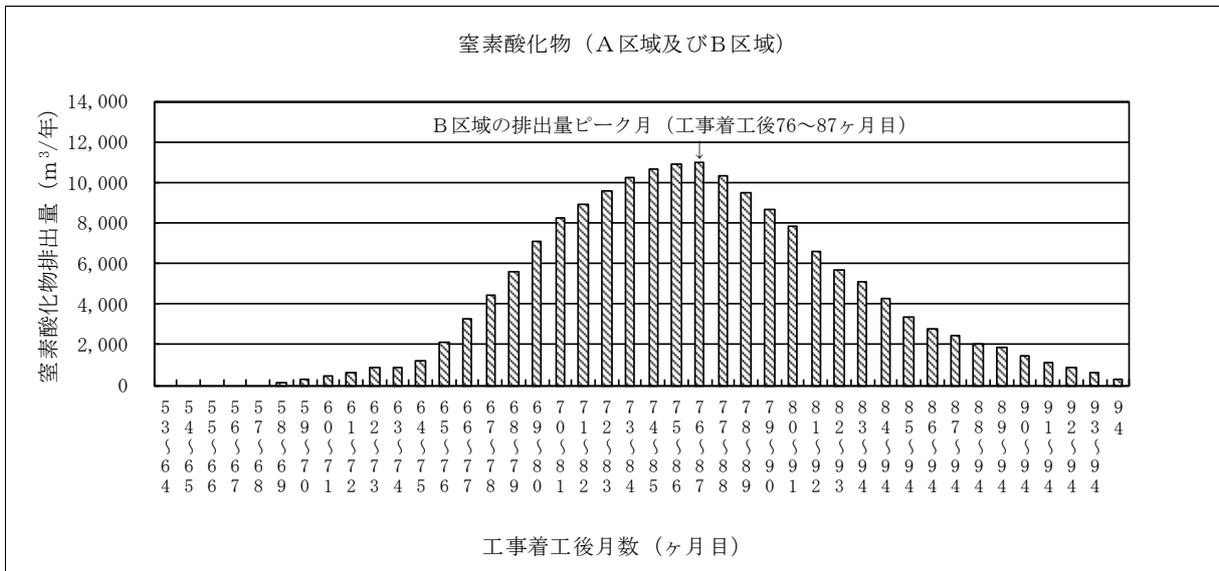
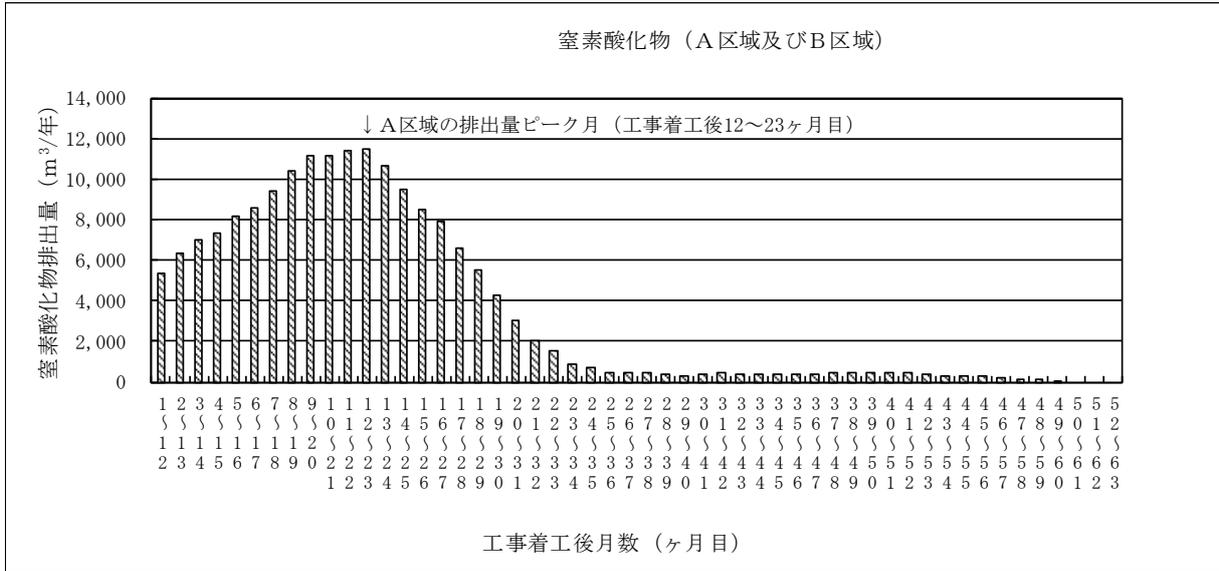
【A区域及びB区域】

[事後調査における年間排出量]



注) 排出係数は、「道路環境影響評価の技術手法 (平成 24 年度版)」(国土交通省、独立行政法人 土木研究所, 平成 25 年) に基づき算出した。

[評価書における年間排出量]

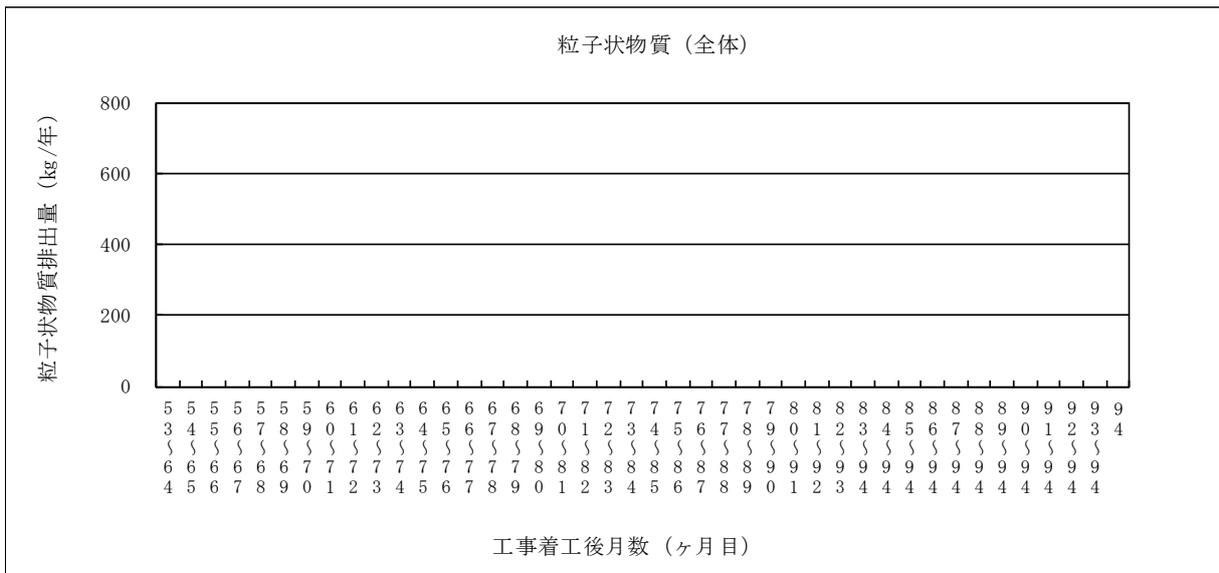
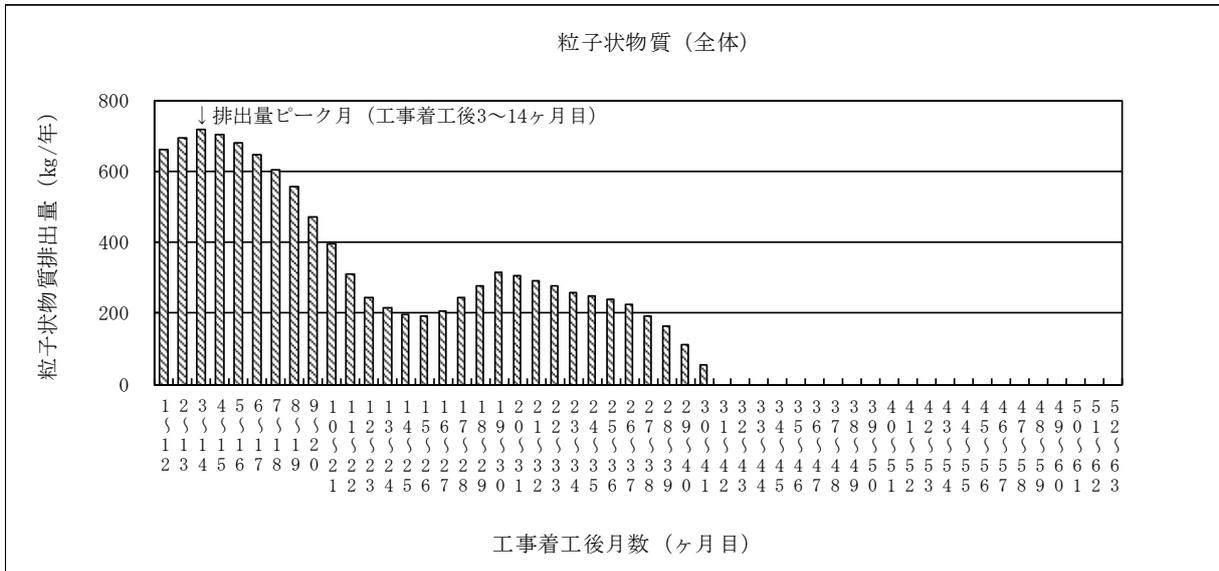


注) 排出係数は、「道路環境影響評価の技術手法（平成 24 年度版）」（国土交通省、独立行政法人 土木研究所，平成 25 年）に基づき算出した。

2. 粒子状物質

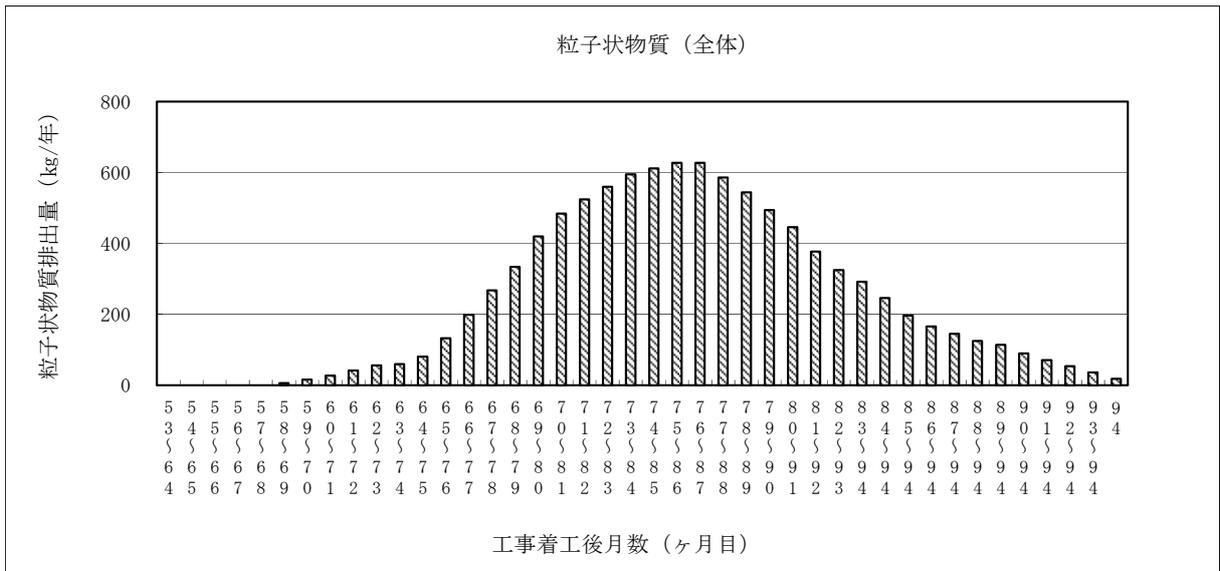
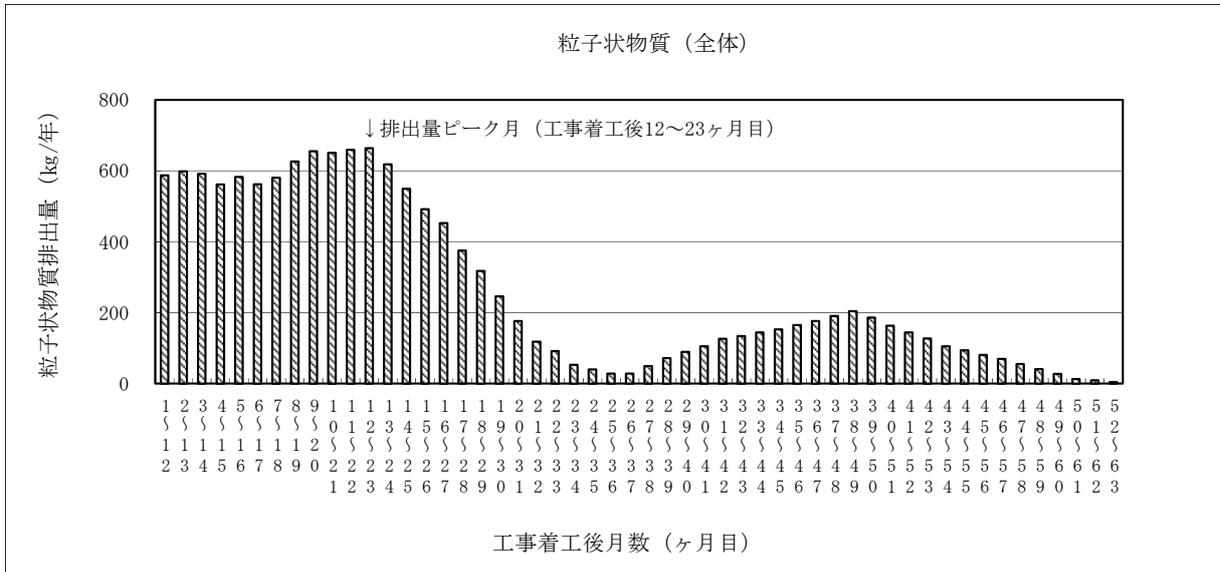
【全 体】

[事後調査における年間排出量]



注) 排出係数は、「道路環境影響評価の技術手法 (平成 24 年度版)」(国土交通省、独立行政法人 土木研究所, 平成 25 年) に基づき算出した。

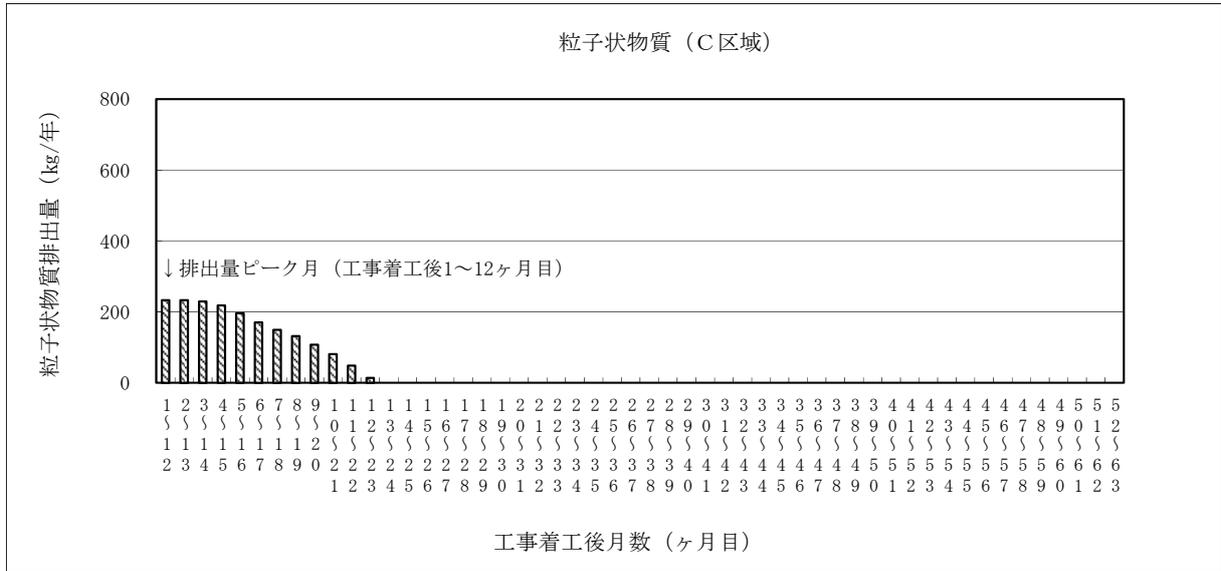
[評価書における年間排出量]



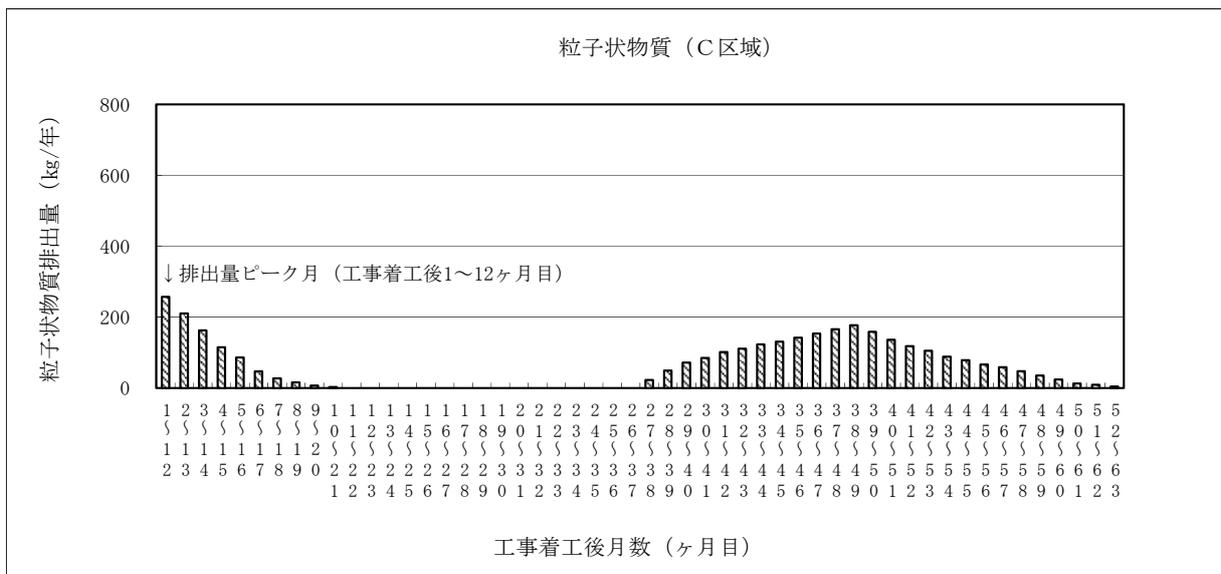
注) 排出係数は、「道路環境影響評価の技術手法（平成 24 年度版）」（国土交通省、独立行政法人 土木研究所、平成 25 年）に基づき算出した。

【C 区域】

[事後調査における年間排出量]



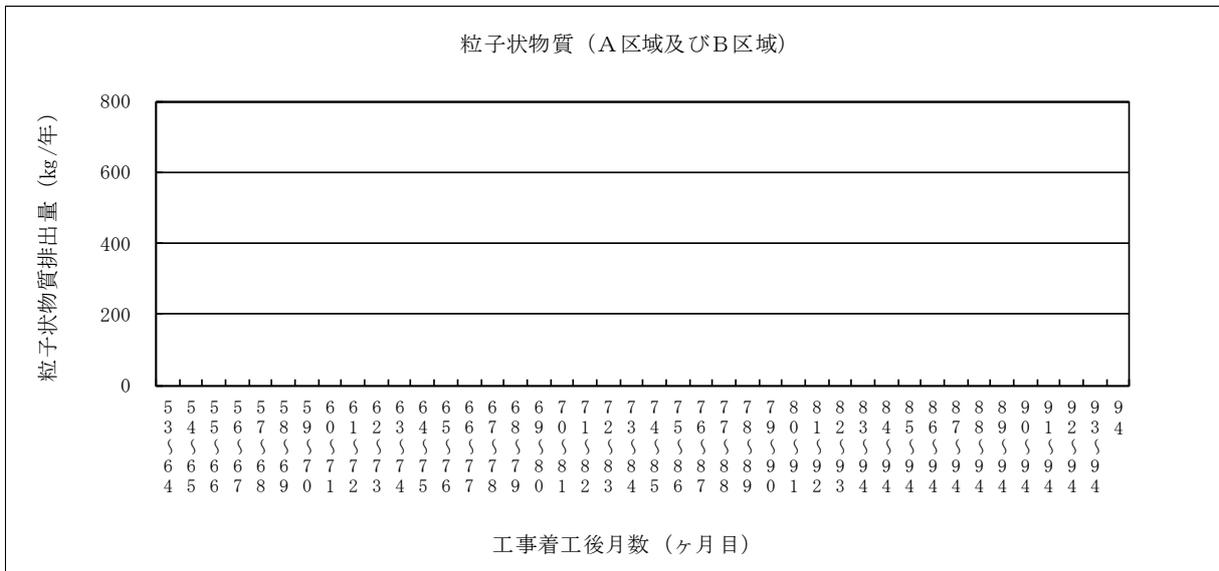
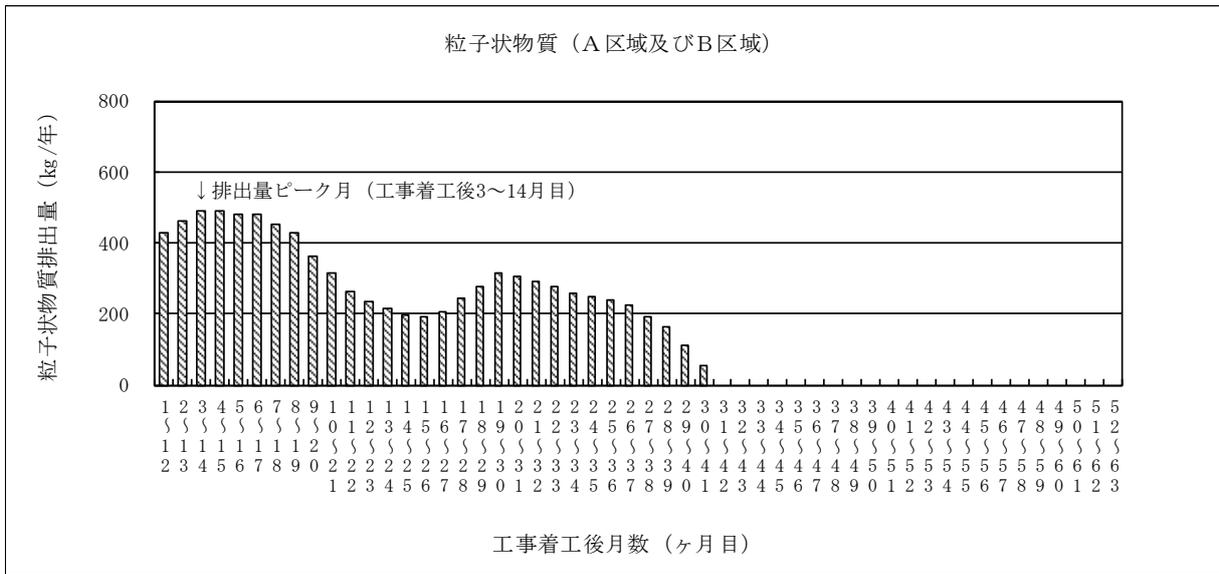
[評価書における年間排出量]



注) 排出係数は、「道路環境影響評価の技術手法 (平成 24 年度版)」(国土交通省、独立行政法人 土木研究所, 平成 25 年) に基づき算出した。

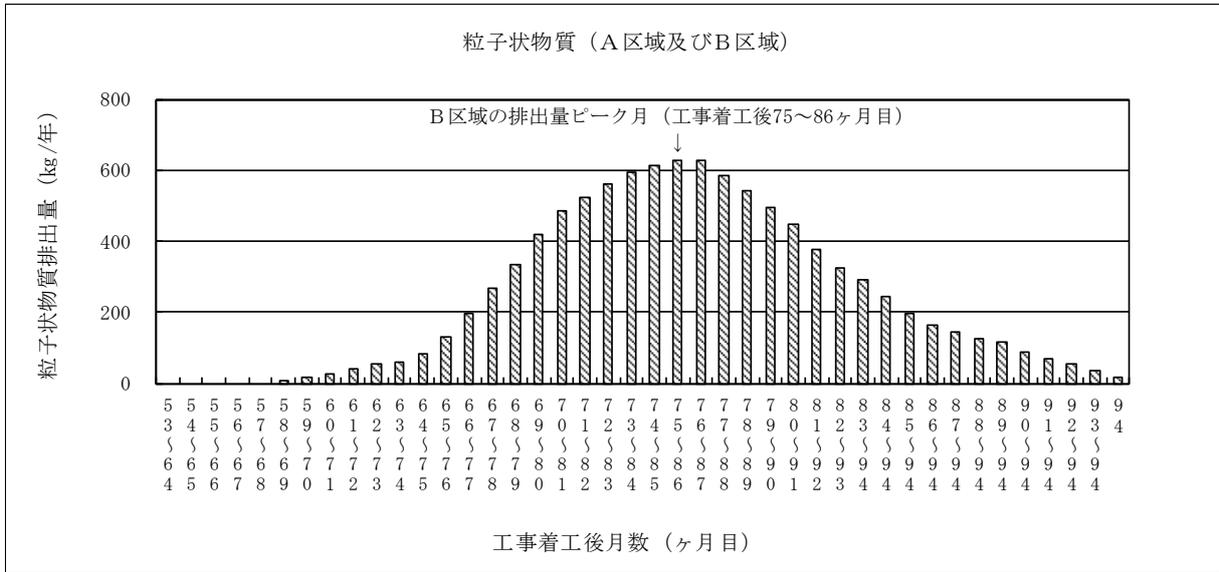
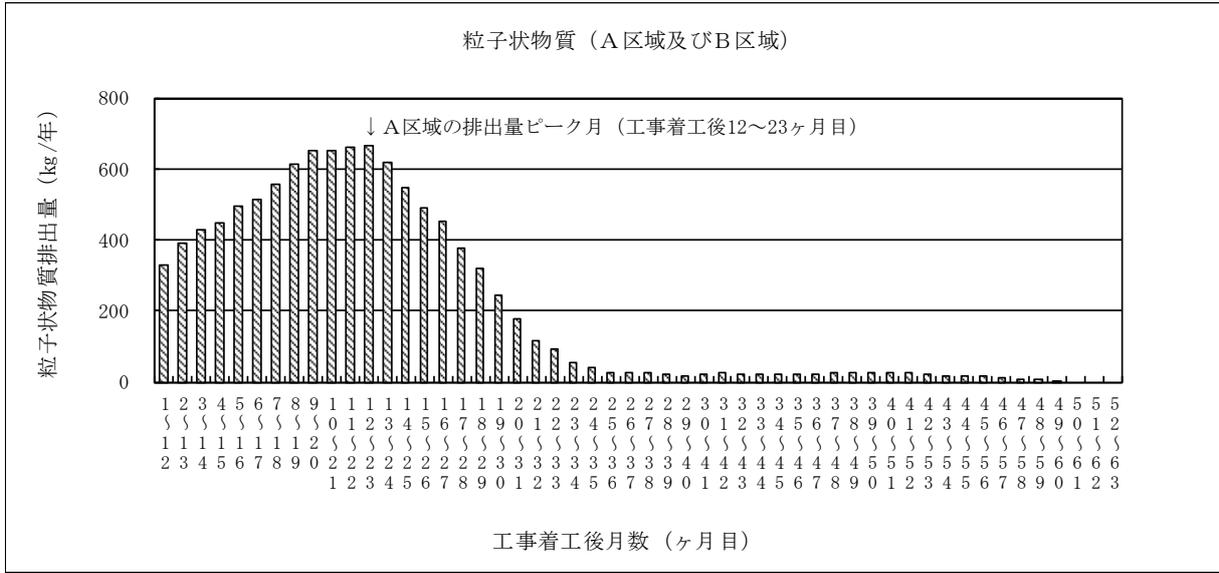
【A区域及びB区域】

[事後調査における年間排出量]



注) 排出係数は、「道路環境影響評価の技術手法（平成 24 年度版）」（国土交通省、独立行政法人 土木研究所，平成 25 年）に基づき算出した。

[評価書における年間排出量]



注) 排出係数は、「道路環境影響評価の技術手法（平成 24 年度版）」（国土交通省、独立行政法人 土木研究所，平成 25 年）に基づき算出した。

資料－3 自動車交通量調査結果

[本編 p. 80, 93, 102 参照]

【平日】

測定年月日：平成27年11月12日（木）～平成27年11月13日（金）

[No.1地点]

単位：台/時

区分 時間帯	一般車両					工事関係車両					合計				
	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計
06:00～07:00	69	102	89	1,607	1,867	0	0	0	1	1	69	102	89	1,608	1,868
07:00～08:00	92	99	123	1,984	2,298	0	0	3	14	17	92	99	126	1,998	2,315
08:00～09:00	136	126	102	1,496	1,860	3	2	2	4	11	139	128	104	1,500	1,871
09:00～10:00	200	141	112	1,477	1,930	1	5	1	3	10	201	146	113	1,480	1,940
10:00～11:00	154	136	101	1,497	1,888	1	2	3	2	8	155	138	104	1,499	1,896
11:00～12:00	73	179	82	1,528	1,862	3	2	5	5	15	76	181	87	1,533	1,877
12:00～13:00	102	130	61	1,490	1,783	1	2	1	10	14	103	132	62	1,500	1,797
13:00～14:00	92	188	76	1,465	1,821	4	2	1	8	15	96	190	77	1,473	1,836
14:00～15:00	92	184	27	1,658	1,961	2	1	3	11	17	94	185	30	1,669	1,978
15:00～16:00	115	155	72	1,459	1,801	2	1	4	2	9	117	156	76	1,461	1,810
16:00～17:00	71	167	81	1,522	1,841	5	1	1	7	14	76	168	82	1,529	1,855
17:00～18:00	84	106	65	1,753	2,008	1	2	1	28	32	85	108	66	1,781	2,040
18:00～19:00	72	90	67	2,030	2,259	1	0	2	6	9	73	90	69	2,036	2,268
19:00～20:00	53	64	24	1,495	1,636	0	0	1	1	2	53	64	25	1,496	1,638
20:00～21:00	47	32	12	1,158	1,249	0	0	0	0	0	47	32	12	1,158	1,249
21:00～22:00	25	31	8	830	894	0	0	0	0	0	25	31	8	830	894
22:00～23:00	18	15	8	624	665	0	0	0	0	0	18	15	8	624	665
23:00～00:00	17	18	4	383	422	0	0	0	0	0	17	18	4	383	422
00:00～01:00	8	14	0	252	274	0	0	0	0	0	8	14	0	252	274
01:00～02:00	8	14	3	158	183	0	0	0	0	0	8	14	3	158	183
02:00～03:00	5	26	9	116	156	0	0	0	0	0	5	26	9	116	156
03:00～04:00	17	29	3	135	184	0	0	0	0	0	17	29	3	135	184
04:00～05:00	25	45	4	174	248	0	0	0	0	0	25	45	4	174	248
05:00～06:00	33	63	21	464	581	0	0	0	0	0	33	63	21	464	581
12時間合計	1,283	1,701	969	19,359	23,312	24	20	27	100	171	1,307	1,721	996	19,459	23,483
16時間合計	1,477	1,930	1,102	24,449	28,958	24	20	28	102	174	1,501	1,950	1,130	24,551	29,132
24時間合計	1,608	2,154	1,154	26,755	31,671	24	20	28	102	174	1,632	2,174	1,182	26,857	31,845

[No.2地点]

単位：台/時

区分 時間帯	一般車両					工事関係車両					合計				
	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計
06:00～07:00	38	76	16	378	508	0	0	1	2	3	38	76	17	380	511
07:00～08:00	66	84	42	527	719	1	1	8	21	31	67	85	50	548	750
08:00～09:00	71	130	40	553	794	2	2	4	4	12	73	132	44	557	806
09:00～10:00	58	166	33	497	754	1	2	1	2	6	59	168	34	499	760
10:00～11:00	58	179	29	561	827	2	2	1	2	7	60	181	30	563	834
11:00～12:00	45	125	40	521	731	2	2	4	6	14	47	127	44	527	745
12:00～13:00	46	100	30	527	703	1	0	2	9	12	47	100	32	536	715
13:00～14:00	72	113	42	577	804	3	1	1	7	12	75	114	43	584	816
14:00～15:00	62	108	43	584	797	2	1	2	7	12	64	109	45	591	809
15:00～16:00	55	102	56	634	847	2	0	2	3	7	57	102	58	637	854
16:00～17:00	35	102	65	675	877	2	0	2	5	9	37	102	67	680	886
17:00～18:00	27	62	33	796	918	0	1	2	16	19	27	63	35	812	937
18:00～19:00	8	39	18	746	811	0	0	1	3	4	8	39	19	749	815
19:00～20:00	12	33	11	622	678	0	0	0	1	1	12	33	11	623	679
20:00～21:00	27	21	9	617	674	0	0	0	0	0	27	21	9	617	674
21:00～22:00	10	11	2	460	483	0	0	0	0	0	10	11	2	460	483
22:00～23:00	7	13	17	274	311	0	0	0	0	0	7	13	17	274	311
23:00～00:00	7	9	0	126	142	0	0	0	0	0	7	9	0	126	142
00:00～01:00	17	7	0	114	138	0	0	0	0	0	17	7	0	114	138
01:00～02:00	13	4	1	70	88	0	0	0	0	0	13	4	1	70	88
02:00～03:00	13	22	0	54	89	0	0	0	0	0	13	22	0	54	89
03:00～04:00	5	32	2	54	93	0	0	0	0	0	5	32	2	54	93
04:00～05:00	21	63	6	97	187	0	0	0	0	0	21	63	6	97	187
05:00～06:00	31	69	4	181	285	0	0	0	0	0	31	69	4	181	285
12時間合計	603	1,310	471	7,198	9,582	18	12	30	85	145	621	1,322	501	7,283	9,727
16時間合計	690	1,451	509	9,275	11,925	18	12	31	88	149	708	1,463	540	9,363	12,074
24時間合計	804	1,670	539	10,245	13,258	18	12	31	88	149	822	1,682	570	10,333	13,407

測定年月日：平成27年11月12日（木）～平成27年11月13日（金）

[No.3地点]

単位：台/時

区分 時間帯	一般車両					工事関係車両					合計				
	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計
06:00～07:00	99	142	62	1,808	2,111	0	0	3	6	9	99	142	65	1,814	2,120
07:00～08:00	104	152	18	2,242	2,516	4	1	28	60	93	108	153	46	2,302	2,609
08:00～09:00	102	180	88	1,539	1,909	4	4	9	8	25	106	184	97	1,547	1,934
09:00～10:00	86	259	113	1,471	1,929	2	6	2	6	16	88	265	115	1,477	1,945
10:00～11:00	103	161	98	1,474	1,836	3	4	3	5	15	106	165	101	1,479	1,851
11:00～12:00	83	154	84	1,403	1,724	6	3	6	11	26	89	157	90	1,414	1,750
12:00～13:00	68	122	85	1,335	1,610	1	2	2	15	20	69	124	87	1,350	1,630
13:00～14:00	51	171	116	1,405	1,743	5	3	2	14	24	56	174	118	1,419	1,767
14:00～15:00	52	193	99	1,527	1,871	5	1	4	12	22	57	194	103	1,539	1,893
15:00～16:00	71	147	83	1,675	1,976	4	1	3	8	16	75	148	86	1,683	1,992
16:00～17:00	76	207	32	1,902	2,217	7	2	2	10	21	83	209	34	1,912	2,238
17:00～18:00	117	190	76	2,196	2,579	2	2	4	15	23	119	192	80	2,211	2,602
18:00～19:00	73	107	72	2,047	2,299	0	0	2	4	6	73	107	74	2,051	2,305
19:00～20:00	50	52	20	1,232	1,354	0	0	0	1	1	50	52	20	1,233	1,355
20:00～21:00	37	28	11	902	978	0	0	0	0	0	37	28	11	902	978
21:00～22:00	27	16	4	656	703	0	0	0	0	0	27	16	4	656	703
22:00～23:00	15	9	4	580	608	0	0	0	0	0	15	9	4	580	608
23:00～00:00	11	15	3	387	416	0	0	0	0	0	11	15	3	387	416
00:00～01:00	5	6	2	247	260	0	0	0	0	0	5	6	2	247	260
01:00～02:00	2	14	3	164	183	0	0	0	0	0	2	14	3	164	183
02:00～03:00	4	16	0	138	158	0	0	0	0	0	4	16	0	138	158
03:00～04:00	4	15	2	83	104	0	0	0	0	0	4	15	2	83	104
04:00～05:00	17	25	10	123	175	0	0	0	0	0	17	25	10	123	175
05:00～06:00	55	45	21	516	637	0	0	0	0	0	55	45	21	516	637
12時間合計	986	2,043	964	20,216	24,209	43	29	67	168	307	1,029	2,072	1,031	20,384	24,516
16時間合計	1,199	2,281	1,061	24,814	29,355	43	29	70	175	317	1,242	2,310	1,131	24,989	29,672
24時間合計	1,312	2,426	1,106	27,052	31,896	43	29	70	175	317	1,355	2,455	1,176	27,227	32,213

[No.4地点]

単位：台/時

区分 時間帯	一般車両					工事関係車両					合計				
	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計
06:00～07:00	50	35	41	506	632	0	0	0	1	1	50	35	41	507	633
07:00～08:00	37	84	47	1,062	1,230	0	1	3	13	17	37	85	50	1,075	1,247
08:00～09:00	54	106	53	1,057	1,270	2	1	1	2	6	56	107	54	1,059	1,276
09:00～10:00	62	137	71	911	1,181	0	3	0	2	5	62	140	71	913	1,186
10:00～11:00	59	117	54	962	1,192	0	2	1	0	3	59	119	55	962	1,195
11:00～12:00	62	84	43	895	1,084	2	1	2	2	7	64	85	45	897	1,091
12:00～13:00	57	66	47	889	1,059	0	1	0	4	5	57	67	47	893	1,064
13:00～14:00	37	93	59	871	1,060	2	1	1	5	9	39	94	60	876	1,069
14:00～15:00	56	92	42	952	1,142	1	0	2	4	7	57	92	44	956	1,149
15:00～16:00	49	85	50	1,096	1,280	2	0	2	1	5	51	85	52	1,097	1,285
16:00～17:00	43	79	50	1,246	1,418	3	1	0	3	7	46	80	50	1,249	1,425
17:00～18:00	28	61	30	1,317	1,436	1	1	0	8	10	29	62	30	1,325	1,446
18:00～19:00	33	35	34	1,286	1,388	0	0	0	2	2	33	35	34	1,288	1,390
19:00～20:00	27	27	16	932	1,002	0	0	0	0	0	27	27	16	932	1,002
20:00～21:00	21	18	16	702	757	0	0	0	0	0	21	18	16	702	757
21:00～22:00	14	23	5	538	580	0	0	0	0	0	14	23	5	538	580
22:00～23:00	20	22	6	398	446	0	0	0	0	0	20	22	6	398	446
23:00～00:00	11	11	1	270	293	0	0	0	0	0	11	11	1	270	293
00:00～01:00	11	10	0	205	226	0	0	0	0	0	11	10	0	205	226
01:00～02:00	21	18	1	109	149	0	0	0	0	0	21	18	1	109	149
02:00～03:00	14	20	2	103	139	0	0	0	0	0	14	20	2	103	139
03:00～04:00	17	48	7	90	162	0	0	0	0	0	17	48	7	90	162
04:00～05:00	17	28	5	107	157	0	0	0	0	0	17	28	5	107	157
05:00～06:00	31	17	16	196	260	0	0	0	0	0	31	17	16	196	260
12時間合計	577	1,039	580	12,544	14,740	13	12	12	46	83	590	1,051	592	12,590	14,823
16時間合計	689	1,142	658	15,222	17,711	13	12	12	47	84	702	1,154	670	15,269	17,795
24時間合計	831	1,316	696	16,700	19,543	13	12	12	47	84	844	1,328	708	16,747	19,627

測定年月日：平成27年11月12日（木）～平成27年11月13日（金）

[No.5地点]

単位：台/時

区分 時間帯	一般車両					工事関係車両					合計				
	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計
06:00～07:00	89	46	56	765	956	0	0	0	1	1	89	46	56	766	957
07:00～08:00	132	121	63	1,177	1,493	1	0	5	14	20	133	121	68	1,191	1,513
08:00～09:00	192	72	126	781	1,171	2	1	2	3	8	194	73	128	784	1,179
09:00～10:00	68	212	94	1,113	1,487	1	2	0	2	5	69	214	94	1,115	1,492
10:00～11:00	70	178	91	1,059	1,398	1	1	1	2	5	71	179	92	1,061	1,403
11:00～12:00	53	157	72	1,166	1,448	2	1	2	4	9	55	158	74	1,170	1,457
12:00～13:00	38	115	58	1,011	1,222	0	0	0	5	5	38	115	58	1,016	1,227
13:00～14:00	51	154	99	1,179	1,483	2	1	0	5	8	53	155	99	1,184	1,491
14:00～15:00	53	136	89	1,151	1,429	2	0	2	5	9	55	136	91	1,156	1,438
15:00～16:00	58	119	110	1,314	1,601	2	0	1	2	5	60	119	111	1,316	1,606
16:00～17:00	48	105	113	1,320	1,586	2	0	0	4	6	50	105	113	1,324	1,592
17:00～18:00	44	85	104	1,850	2,083	0	1	1	11	13	44	86	105	1,861	2,096
18:00～19:00	53	86	67	1,413	1,619	0	0	0	2	2	53	86	67	1,415	1,621
19:00～20:00	36	69	26	1,478	1,609	0	0	0	0	0	36	69	26	1,478	1,609
20:00～21:00	21	26	40	979	1,066	0	0	0	0	0	21	26	40	979	1,066
21:00～22:00	13	14	6	671	704	0	0	0	0	0	13	14	6	671	704
22:00～23:00	7	18	4	471	500	0	0	0	0	0	7	18	4	471	500
23:00～00:00	4	10	3	263	280	0	0	0	0	0	4	10	3	263	280
00:00～01:00	5	8	2	176	191	0	0	0	0	0	5	8	2	176	191
01:00～02:00	1	13	0	123	137	0	0	0	0	0	1	13	0	123	137
02:00～03:00	5	16	0	115	136	0	0	0	0	0	5	16	0	115	136
03:00～04:00	8	15	2	60	85	0	0	0	0	0	8	15	2	60	85
04:00～05:00	7	17	3	144	171	0	0	0	0	0	7	17	3	144	171
05:00～06:00	49	17	16	411	493	0	0	0	0	0	49	17	16	411	493
12時間合計	860	1,540	1,086	14,534	18,020	15	7	14	59	95	875	1,547	1,100	14,593	18,115
16時間合計	1,019	1,695	1,214	18,427	22,355	15	7	14	60	96	1,034	1,702	1,228	18,487	22,451
24時間合計	1,105	1,809	1,244	20,190	24,348	15	7	14	60	96	1,120	1,816	1,258	20,250	24,444

[No.6地点]

単位：台/時

区分 時間帯	一般車両					工事関係車両					合計				
	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計
06:00～07:00	61	30	23	394	508	0	0	3	4	7	61	30	26	398	515
07:00～08:00	57	68	41	1,024	1,190	3	0	20	33	56	60	68	61	1,057	1,246
08:00～09:00	88	92	45	1,149	1,374	2	2	8	5	17	90	94	53	1,154	1,391
09:00～10:00	89	116	36	955	1,196	2	1	1	3	7	91	117	37	958	1,203
10:00～11:00	99	83	42	868	1,092	2	1	1	4	8	101	84	43	872	1,100
11:00～12:00	67	66	41	865	1,039	3	2	3	8	16	70	68	44	873	1,055
12:00～13:00	70	59	55	942	1,126	1	0	3	11	15	71	59	58	953	1,141
13:00～14:00	63	73	38	1,032	1,206	3	2	1	8	14	66	75	39	1,040	1,220
14:00～15:00	75	69	42	1,061	1,247	3	1	2	7	13	78	70	44	1,068	1,260
15:00～16:00	74	59	37	1,123	1,293	2	0	1	7	10	76	59	38	1,130	1,303
16:00～17:00	61	68	47	1,213	1,389	3	0	2	7	12	64	68	49	1,220	1,401
17:00～18:00	59	59	33	1,487	1,638	1	0	4	10	15	60	59	37	1,497	1,653
18:00～19:00	58	40	30	1,249	1,377	0	0	0	1	1	58	40	30	1,250	1,378
19:00～20:00	65	32	8	895	1,000	0	0	0	1	1	65	32	8	896	1,001
20:00～21:00	50	30	10	702	792	0	0	0	0	0	50	30	10	702	792
21:00～22:00	33	19	6	515	573	0	0	0	0	0	33	19	6	515	573
22:00～23:00	17	24	9	334	384	0	0	0	0	0	17	24	9	334	384
23:00～00:00	23	7	0	240	270	0	0	0	0	0	23	7	0	240	270
00:00～01:00	14	3	1	141	159	0	0	0	0	0	14	3	1	141	159
01:00～02:00	21	12	0	91	124	0	0	0	0	0	21	12	0	91	124
02:00～03:00	21	16	1	78	116	0	0	0	0	0	21	16	1	78	116
03:00～04:00	25	28	13	65	131	0	0	0	0	0	25	28	13	65	131
04:00～05:00	29	20	2	87	138	0	0	0	0	0	29	20	2	87	138
05:00～06:00	19	26	10	159	214	0	0	0	0	0	19	26	10	159	214
12時間合計	860	852	487	12,968	15,167	25	9	46	104	184	885	861	533	13,072	15,351
16時間合計	1,069	963	534	15,474	18,040	25	9	49	109	192	1,094	972	583	15,583	18,232
24時間合計	1,238	1,099	570	16,669	19,576	25	9	49	109	192	1,263	1,108	619	16,778	19,768

測定年月日：平成27年11月12日（木）～平成27年11月13日（金）

[No. 8地点]

単位：台/時

区分 時間帯	一般車両					工事関係車両					合計				
	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計
06:00～07:00	57	46	23	329	455	0	0	3	4	7	57	46	26	333	462
07:00～08:00	63	97	23	791	974	5	0	20	34	59	68	97	43	825	1,033
08:00～09:00	79	124	49	833	1,085	8	6	11	9	34	87	130	60	842	1,119
09:00～10:00	103	147	52	784	1,086	7	1	1	5	14	110	148	53	789	1,100
10:00～11:00	114	145	36	770	1,065	5	1	1	4	11	119	146	37	774	1,076
11:00～12:00	68	118	29	729	944	5	3	3	9	20	73	121	32	738	964
12:00～13:00	78	94	30	787	989	3	0	5	10	18	81	94	35	797	1,007
13:00～14:00	88	139	46	788	1,061	13	2	2	8	25	101	141	48	796	1,086
14:00～15:00	75	111	44	861	1,091	13	3	2	9	27	88	114	46	870	1,118
15:00～16:00	54	101	35	887	1,077	7	1	0	7	15	61	102	35	894	1,092
16:00～17:00	57	116	38	913	1,124	5	0	2	6	13	62	116	40	919	1,137
17:00～18:00	40	62	37	969	1,108	2	0	4	10	16	42	62	41	979	1,124
18:00～19:00	50	41	33	974	1,098	0	0	0	1	1	50	41	33	975	1,099
19:00～20:00	32	31	9	730	802	0	0	0	1	1	32	31	9	731	803
20:00～21:00	38	42	2	520	602	0	0	0	0	0	38	42	2	520	602
21:00～22:00	28	28	1	409	466	0	0	0	0	0	28	28	1	409	466
22:00～23:00	27	20	2	264	313	0	0	0	0	0	27	20	2	264	313
23:00～00:00	18	15	6	176	215	0	0	0	0	0	18	15	6	176	215
00:00～01:00	15	10	0	131	156	0	0	0	0	0	15	10	0	131	156
01:00～02:00	12	26	1	72	111	0	0	0	0	0	12	26	1	72	111
02:00～03:00	14	24	2	65	105	0	0	0	0	0	14	24	2	65	105
03:00～04:00	19	51	6	52	128	0	0	0	0	0	19	51	6	52	128
04:00～05:00	24	48	2	79	153	0	0	0	0	0	24	48	2	79	153
05:00～06:00	19	38	8	136	201	0	0	0	0	0	19	38	8	136	201
12時間合計	869	1,295	452	10,086	12,702	73	17	51	112	253	942	1,312	503	10,198	12,955
16時間合計	1,024	1,442	487	12,074	15,027	73	17	54	117	261	1,097	1,459	541	12,191	15,288
24時間合計	1,172	1,674	514	13,049	16,409	73	17	54	117	261	1,245	1,691	568	13,166	16,670

[No. 9地点]

単位：台/時

区分 時間帯	一般車両					工事関係車両					合計				
	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計
06:00～07:00	41	28	7	135	211	0	0	0	0	0	41	28	7	135	211
07:00～08:00	34	43	19	207	303	0	0	0	1	1	34	43	19	208	304
08:00～09:00	68	55	8	192	323	2	2	6	4	14	70	57	14	196	337
09:00～10:00	30	99	9	130	268	2	1	0	2	5	32	100	9	132	273
10:00～11:00	37	100	31	155	323	2	1	1	3	7	39	101	32	158	330
11:00～12:00	58	70	15	159	302	2	2	2	7	13	60	72	17	166	315
12:00～13:00	39	46	23	137	245	2	1	3	10	16	41	47	26	147	261
13:00～14:00	83	65	29	148	325	3	2	1	8	14	86	67	30	156	339
14:00～15:00	81	54	20	148	303	2	3	2	8	15	83	57	22	156	318
15:00～16:00	55	60	12	153	280	2	0	1	4	7	57	60	13	157	287
16:00～17:00	41	69	17	188	315	3	0	3	6	12	44	69	20	194	327
17:00～18:00	28	47	10	229	314	0	1	2	30	33	28	48	12	259	347
18:00～19:00	18	21	5	217	261	0	0	0	4	4	18	21	5	221	265
19:00～20:00	9	15	2	164	190	0	0	0	1	1	9	15	2	165	191
20:00～21:00	16	10	0	134	160	0	0	0	0	0	16	10	0	134	160
21:00～22:00	10	0	0	67	77	0	0	0	0	0	10	0	0	67	77
22:00～23:00	5	2	0	64	71	0	0	0	0	0	5	2	0	64	71
23:00～00:00	6	3	0	33	42	0	0	0	0	0	6	3	0	33	42
00:00～01:00	16	0	0	18	34	0	0	0	0	0	16	0	0	18	34
01:00～02:00	10	1	0	16	27	0	0	0	0	0	10	1	0	16	27
02:00～03:00	12	0	0	10	22	0	0	0	0	0	12	0	0	10	22
03:00～04:00	10	20	2	9	41	0	0	0	0	0	10	20	2	9	41
04:00～05:00	10	33	1	34	78	0	0	0	0	0	10	33	1	34	78
05:00～06:00	33	32	3	57	125	0	0	0	0	0	33	32	3	57	125
12時間合計	572	729	198	2,063	3,562	20	13	21	87	141	592	742	219	2,150	3,703
16時間合計	648	782	207	2,563	4,200	20	13	21	88	142	668	795	228	2,651	4,342
24時間合計	750	873	213	2,804	4,640	20	13	21	88	142	770	886	234	2,892	4,782

測定年月日：平成27年11月12日（木）～平成27年11月13日（金）

[No.10地点]

単位：台/時

区分 時間帯	一般車両					工事関係車両					合計				
	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計
06:00～07:00	15	26	8	321	370	0	0	0	0	0	15	26	8	321	370
07:00～08:00	17	34	18	449	518	0	0	0	2	2	17	34	18	451	520
08:00～09:00	21	31	14	470	536	2	1	3	4	10	23	32	17	474	546
09:00～10:00	20	30	47	502	599	2	5	2	3	12	22	35	49	505	611
10:00～11:00	21	44	43	674	782	1	0	4	2	7	22	44	47	676	789
11:00～12:00	17	47	31	677	772	3	3	5	6	17	20	50	36	683	789
12:00～13:00	6	26	21	509	562	1	2	1	11	15	7	28	22	520	577
13:00～14:00	19	54	24	710	807	3	2	0	9	14	22	56	24	719	821
14:00～15:00	16	39	18	694	767	3	1	3	14	21	19	40	21	708	788
15:00～16:00	35	34	21	636	726	3	1	5	2	11	38	35	26	638	737
16:00～17:00	17	30	7	613	667	6	2	1	9	18	23	32	8	622	685
17:00～18:00	10	15	3	543	571	2	3	1	40	46	12	18	4	583	617
18:00～19:00	2	7	5	524	538	1	0	2	8	11	3	7	7	532	549
19:00～20:00	4	14	10	451	479	0	0	1	1	2	4	14	11	452	481
20:00～21:00	4	9	3	367	383	0	0	0	0	0	4	9	3	367	383
21:00～22:00	7	3	1	261	272	0	0	0	0	0	7	3	1	261	272
22:00～23:00	9	7	1	173	190	0	0	0	0	0	9	7	1	173	190
23:00～00:00	1	9	3	75	88	0	0	0	0	0	1	9	3	75	88
00:00～01:00	0	2	1	54	57	0	0	0	0	0	0	2	1	54	57
01:00～02:00	0	3	0	31	34	0	0	0	0	0	0	3	0	31	34
02:00～03:00	1	12	0	24	37	0	0	0	0	0	1	12	0	24	37
03:00～04:00	7	16	0	26	49	0	0	0	0	0	7	16	0	26	49
04:00～05:00	13	26	3	64	106	0	0	0	0	0	13	26	3	64	106
05:00～06:00	32	29	2	99	162	0	0	0	0	0	32	29	2	99	162
12時間合計	201	391	252	7,001	7,845	27	20	27	110	184	228	411	279	7,111	8,029
16時間合計	231	443	274	8,401	9,349	27	20	28	111	186	258	463	302	8,512	9,535
24時間合計	294	547	284	8,947	10,072	27	20	28	111	186	321	567	312	9,058	10,258

[No.11地点]

単位：台/時

区分 時間帯	一般車両					工事関係車両					合計				
	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計
06:00～07:00	0	1	8	386	395	0	0	0	0	0	0	1	8	386	395
07:00～08:00	0	1	20	602	623	0	0	0	0	0	0	1	20	602	623
08:00～09:00	0	7	19	605	631	0	0	0	0	0	0	7	19	605	631
09:00～10:00	0	9	17	539	565	0	0	0	0	0	0	9	17	539	565
10:00～11:00	5	10	23	648	686	0	0	0	0	0	5	10	23	648	686
11:00～12:00	2	6	28	577	613	0	0	1	0	1	2	6	29	577	614
12:00～13:00	0	10	19	568	597	0	0	0	1	1	0	10	19	569	598
13:00～14:00	0	6	12	686	704	0	0	0	1	1	0	6	12	687	705
14:00～15:00	0	1	22	708	731	0	0	0	1	1	0	1	22	709	732
15:00～16:00	0	4	21	743	768	0	0	1	0	1	0	4	22	743	769
16:00～17:00	0	0	29	703	732	0	0	0	1	1	0	0	29	704	733
17:00～18:00	0	0	21	623	644	0	0	0	3	3	0	0	21	626	647
18:00～19:00	0	1	12	609	622	0	0	0	1	1	0	1	12	610	623
19:00～20:00	0	1	4	418	423	0	0	0	0	0	0	1	4	418	423
20:00～21:00	0	0	4	281	285	0	0	0	0	0	0	0	4	281	285
21:00～22:00	1	0	2	268	271	0	0	0	0	0	1	0	2	268	271
22:00～23:00	0	0	1	167	168	0	0	0	0	0	0	0	1	167	168
23:00～00:00	0	0	1	86	87	0	0	0	0	0	0	0	1	86	87
00:00～01:00	0	0	0	52	52	0	0	0	0	0	0	0	0	52	52
01:00～02:00	0	0	0	29	29	0	0	0	0	0	0	0	0	29	29
02:00～03:00	0	0	0	30	30	0	0	0	0	0	0	0	0	30	30
03:00～04:00	0	0	0	24	24	0	0	0	0	0	0	0	0	24	24
04:00～05:00	0	0	0	51	51	0	0	0	0	0	0	0	0	51	51
05:00～06:00	1	1	1	105	108	0	0	0	0	0	1	1	1	105	108
12時間合計	7	55	243	7,611	7,916	0	0	2	8	10	7	55	245	7,619	7,926
16時間合計	8	57	261	8,964	9,290	0	0	2	8	10	8	57	263	8,972	9,300
24時間合計	9	58	264	9,508	9,839	0	0	2	8	10	9	58	266	9,516	9,849

【休日】

測定年月日：平成27年11月7日（土）～平成27年11月8日（日）

[No.1地点]

単位：台/時

区分 時間帯	一般車両					工事関係車両					合計				
	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計
06:00～07:00	65	61	51	907	1,084	0	0	0	2	2	65	61	51	909	1,086
07:00～08:00	72	115	96	1,346	1,629	0	2	2	16	20	72	117	98	1,362	1,649
08:00～09:00	87	123	100	1,482	1,792	3	4	1	0	8	90	127	101	1,482	1,800
09:00～10:00	80	127	59	1,400	1,666	5	5	2	3	15	85	132	61	1,403	1,681
10:00～11:00	106	132	72	1,522	1,832	7	3	3	3	16	113	135	75	1,525	1,848
11:00～12:00	62	110	63	1,512	1,747	10	3	3	6	22	72	113	66	1,518	1,769
12:00～13:00	53	92	53	1,647	1,845	5	1	1	7	14	58	93	54	1,654	1,859
13:00～14:00	62	94	63	1,692	1,911	2	3	2	4	11	64	97	65	1,696	1,922
14:00～15:00	49	131	78	1,820	2,078	2	6	1	3	12	51	137	79	1,823	2,090
15:00～16:00	68	121	23	1,694	1,906	1	6	3	6	16	69	127	26	1,700	1,922
16:00～17:00	45	146	39	1,644	1,874	1	1	2	6	10	46	147	41	1,650	1,884
17:00～18:00	50	110	37	1,821	2,018	1	1	4	19	25	51	111	41	1,840	2,043
18:00～19:00	48	63	31	1,843	1,985	1	1	0	18	20	49	64	31	1,861	2,005
19:00～20:00	40	29	13	1,369	1,451	0	0	1	3	4	40	29	14	1,372	1,455
20:00～21:00	23	33	13	1,086	1,155	0	0	0	0	0	23	33	13	1,086	1,155
21:00～22:00	21	12	9	883	925	0	0	0	0	0	21	12	9	883	925
22:00～23:00	15	19	4	714	752	0	0	0	0	0	15	19	4	714	752
23:00～00:00	15	12	3	454	484	0	0	0	0	0	15	12	3	454	484
00:00～01:00	2	14	2	337	355	0	0	0	0	0	2	14	2	337	355
01:00～02:00	3	9	2	282	296	0	0	0	0	0	3	9	2	282	296
02:00～03:00	4	13	0	179	196	0	0	0	0	0	4	13	0	179	196
03:00～04:00	3	15	2	120	140	0	0	0	0	0	3	15	2	120	140
04:00～05:00	9	18	1	112	140	0	0	0	0	0	9	18	1	112	140
05:00～06:00	14	12	4	183	213	0	0	0	0	0	14	12	4	183	213
12時間合計	782	1,364	714	19,423	22,283	38	36	24	91	189	820	1,400	738	19,514	22,472
16時間合計	931	1,499	800	23,668	26,898	38	36	25	96	195	969	1,535	825	23,764	27,093
24時間合計	996	1,611	818	26,049	29,474	38	36	25	96	195	1,034	1,647	843	26,145	29,669

[No.2地点]

単位：台/時

区分 時間帯	一般車両					工事関係車両					合計				
	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計
06:00～07:00	37	49	10	275	371	0	0	0	3	3	37	49	10	278	374
07:00～08:00	53	47	45	394	539	0	2	3	22	27	53	49	48	416	566
08:00～09:00	52	81	42	465	640	3	3	1	1	8	55	84	43	466	648
09:00～10:00	68	111	37	543	759	4	2	2	2	10	72	113	39	545	769
10:00～11:00	57	113	33	632	835	6	2	2	2	12	63	115	35	634	847
11:00～12:00	53	87	11	632	783	5	3	2	4	14	58	90	13	636	797
12:00～13:00	41	72	9	681	803	2	1	1	7	11	43	73	10	688	814
13:00～14:00	25	62	10	589	686	1	1	2	3	7	26	63	12	592	693
14:00～15:00	21	81	32	743	877	1	4	2	2	9	22	85	34	745	886
15:00～16:00	25	61	14	763	863	0	3	3	4	10	25	64	17	767	873
16:00～17:00	16	62	22	827	927	0	1	1	6	8	16	63	23	833	935
17:00～18:00	10	38	24	799	871	0	0	2	9	11	10	38	26	808	882
18:00～19:00	16	19	15	718	768	0	0	0	7	7	16	19	15	725	775
19:00～20:00	14	20	3	554	591	0	0	0	2	2	14	20	3	556	593
20:00～21:00	8	6	4	503	521	0	0	0	0	0	8	6	4	503	521
21:00～22:00	1	7	1	500	509	0	0	0	0	0	1	7	1	500	509
22:00～23:00	5	11	1	387	404	0	0	0	0	0	5	11	1	387	404
23:00～00:00	7	2	1	239	249	0	0	0	0	0	7	2	1	239	249
00:00～01:00	7	2	2	77	88	0	0	0	0	0	7	2	2	77	88
01:00～02:00	4	3	0	81	88	0	0	0	0	0	4	3	0	81	88
02:00～03:00	1	9	0	61	71	0	0	0	0	0	1	9	0	61	71
03:00～04:00	2	24	0	47	73	0	0	0	0	0	2	24	0	47	73
04:00～05:00	9	20	0	47	76	0	0	0	0	0	9	20	0	47	76
05:00～06:00	7	21	1	92	121	0	0	0	0	0	7	21	1	92	121
12時間合計	437	834	294	7,786	9,351	22	22	21	69	134	459	856	315	7,855	9,485
16時間合計	497	916	312	9,618	11,343	22	22	21	74	139	519	938	333	9,692	11,482
24時間合計	539	1,008	317	10,649	12,513	22	22	21	74	139	561	1,030	338	10,723	12,652

測定年月日：平成27年11月7日（土）～平成27年11月8日（日）

[No.3地点]

単位：台/時

区分 時間帯	一般車両					工事関係車両					合計				
	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計
06:00～07:00	36	73	58	916	1,083	0	0	0	10	10	36	73	58	926	1,093
07:00～08:00	58	113	76	1,153	1,400	0	5	12	70	87	58	118	88	1,223	1,487
08:00～09:00	59	149	75	1,444	1,727	8	7	4	3	22	67	156	79	1,447	1,749
09:00～10:00	51	160	38	1,390	1,639	9	6	4	5	24	60	166	42	1,395	1,663
10:00～11:00	60	129	71	1,519	1,779	13	4	4	3	24	73	133	75	1,522	1,803
11:00～12:00	53	114	50	1,534	1,751	13	7	4	5	29	66	121	54	1,539	1,780
12:00～13:00	60	98	46	1,604	1,808	5	3	1	14	23	65	101	47	1,618	1,831
13:00～14:00	50	92	49	1,216	1,407	2	2	3	7	14	52	94	52	1,223	1,421
14:00～15:00	69	101	62	1,404	1,636	5	8	2	3	18	74	109	64	1,407	1,654
15:00～16:00	53	93	46	1,391	1,583	1	7	3	4	15	54	100	49	1,395	1,598
16:00～17:00	56	90	88	1,941	2,175	1	1	1	3	6	57	91	89	1,944	2,181
17:00～18:00	36	78	50	1,975	2,139	0	0	2	11	13	36	78	52	1,986	2,152
18:00～19:00	45	41	24	1,716	1,826	0	1	0	11	12	45	42	24	1,727	1,838
19:00～20:00	43	27	4	1,269	1,343	0	0	0	1	1	43	27	4	1,270	1,344
20:00～21:00	26	28	9	1,051	1,114	0	0	0	0	0	26	28	9	1,051	1,114
21:00～22:00	21	20	50	907	998	0	0	0	0	0	21	20	50	907	998
22:00～23:00	10	15	10	689	724	0	0	0	0	0	10	15	10	689	724
23:00～00:00	13	11	1	453	478	0	0	0	0	0	13	11	1	453	478
00:00～01:00	1	8	3	311	323	0	0	0	0	0	1	8	3	311	323
01:00～02:00	0	8	0	231	239	0	0	0	0	0	0	8	0	231	239
02:00～03:00	1	4	5	168	178	0	0	0	0	0	1	4	5	168	178
03:00～04:00	0	5	2	108	115	0	0	0	0	0	0	5	2	108	115
04:00～05:00	0	15	0	98	113	0	0	0	0	0	0	15	0	98	113
05:00～06:00	6	13	9	195	223	0	0	0	0	0	6	13	9	195	223
12時間合計	650	1,258	675	18,287	20,870	57	51	40	139	287	707	1,309	715	18,426	21,157
16時間合計	776	1,406	796	22,430	25,408	57	51	40	150	298	833	1,457	836	22,580	25,706
24時間合計	807	1,485	826	24,683	27,801	57	51	40	150	298	864	1,536	866	24,833	28,099

[No.4地点]

単位：台/時

区分 時間帯	一般車両					工事関係車両					合計				
	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計
06:00～07:00	29	47	28	452	556	0	0	0	2	2	29	47	28	454	558
07:00～08:00	36	66	64	784	950	0	2	2	16	20	36	68	66	800	970
08:00～09:00	39	86	42	945	1,112	2	4	1	0	7	41	90	43	945	1,119
09:00～10:00	41	85	45	1,026	1,197	3	3	1	2	9	44	88	46	1,028	1,206
10:00～11:00	26	88	42	1,085	1,241	5	2	2	2	11	31	90	44	1,087	1,252
11:00～12:00	38	81	22	1,186	1,327	7	2	2	3	14	45	83	24	1,189	1,341
12:00～13:00	31	64	25	1,231	1,351	3	1	0	5	9	34	65	25	1,236	1,360
13:00～14:00	32	46	33	1,210	1,321	1	1	2	3	7	33	47	35	1,213	1,328
14:00～15:00	40	50	35	1,182	1,307	1	3	1	2	7	41	53	36	1,184	1,314
15:00～16:00	33	62	30	1,325	1,450	1	3	1	3	8	34	65	31	1,328	1,458
16:00～17:00	29	64	31	1,396	1,520	0	0	1	3	4	29	64	32	1,399	1,524
17:00～18:00	19	33	27	1,536	1,615	0	0	2	7	9	19	33	29	1,543	1,624
18:00～19:00	20	25	22	1,320	1,387	0	1	0	6	7	20	26	22	1,326	1,394
19:00～20:00	10	18	10	919	957	0	0	0	1	1	10	18	10	920	958
20:00～21:00	7	14	4	776	801	0	0	0	0	0	7	14	4	776	801
21:00～22:00	7	13	8	602	630	0	0	0	0	0	7	13	8	602	630
22:00～23:00	8	16	3	492	519	0	0	0	0	0	8	16	3	492	519
23:00～00:00	5	8	8	385	406	0	0	0	0	0	5	8	8	385	406
00:00～01:00	1	7	0	267	275	0	0	0	0	0	1	7	0	267	275
01:00～02:00	0	4	2	234	240	0	0	0	0	0	0	4	2	234	240
02:00～03:00	0	15	1	155	171	0	0	0	0	0	0	15	1	155	171
03:00～04:00	3	17	1	120	141	0	0	0	0	0	3	17	1	120	141
04:00～05:00	4	13	1	100	118	0	0	0	0	0	4	13	1	100	118
05:00～06:00	2	16	7	145	170	0	0	0	0	0	2	16	7	145	170
12時間合計	384	750	418	14,226	15,778	23	22	15	52	112	407	772	433	14,278	15,890
16時間合計	437	842	468	16,975	18,722	23	22	15	55	115	460	864	483	17,030	18,837
24時間合計	460	938	491	18,873	20,762	23	22	15	55	115	483	960	506	18,928	20,877

測定年月日：平成27年11月7日（土）～平成27年11月8日（日）

[No. 5地点]

単位：台/時

区分 時間帯	一般車両					工事関係車両					合計				
	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計
06:00～07:00	31	59	58	789	937	0	0	0	4	4	31	59	58	793	941
07:00～08:00	39	84	84	1,131	1,338	0	2	5	27	34	39	86	89	1,158	1,372
08:00～09:00	47	92	107	1,077	1,323	4	2	2	1	9	51	94	109	1,078	1,332
09:00～10:00	70	118	58	1,250	1,496	6	2	1	3	12	76	120	59	1,253	1,508
10:00～11:00	61	126	47	1,449	1,683	6	2	2	2	12	67	128	49	1,451	1,695
11:00～12:00	56	84	40	1,358	1,538	6	3	2	5	16	62	87	42	1,363	1,554
12:00～13:00	55	65	34	1,277	1,431	2	1	1	8	12	57	66	35	1,285	1,443
13:00～14:00	43	76	54	1,224	1,397	1	2	2	3	8	44	78	56	1,227	1,405
14:00～15:00	52	84	47	1,290	1,473	1	4	2	3	10	53	88	49	1,293	1,483
15:00～16:00	43	95	26	1,410	1,574	0	3	3	5	11	43	98	29	1,415	1,585
16:00～17:00	26	120	33	1,510	1,689	0	1	2	9	12	26	121	35	1,519	1,701
17:00～18:00	22	90	20	1,580	1,712	0	0	2	10	12	22	90	22	1,590	1,724
18:00～19:00	22	40	27	1,411	1,500	0	0	0	7	7	22	40	27	1,418	1,507
19:00～20:00	12	23	10	1,066	1,111	0	0	0	2	2	12	23	10	1,068	1,113
20:00～21:00	7	26	8	907	948	0	0	0	0	0	7	26	8	907	948
21:00～22:00	7	13	12	734	766	0	0	0	0	0	7	13	12	734	766
22:00～23:00	5	18	4	599	626	0	0	0	0	0	5	18	4	599	626
23:00～00:00	4	10	2	345	361	0	0	0	0	0	4	10	2	345	361
00:00～01:00	2	7	4	241	254	0	0	0	0	0	2	7	4	241	254
01:00～02:00	5	4	0	189	198	0	0	0	0	0	5	4	0	189	198
02:00～03:00	0	5	0	145	150	0	0	0	0	0	0	5	0	145	150
03:00～04:00	2	6	6	84	98	0	0	0	0	0	2	6	6	84	98
04:00～05:00	3	10	1	104	118	0	0	0	0	0	3	10	1	104	118
05:00～06:00	3	9	5	173	190	0	0	0	0	0	3	9	5	173	190
12時間合計	536	1,074	577	15,967	18,154	26	22	24	83	155	562	1,096	601	16,050	18,309
16時間合計	593	1,195	665	19,463	21,916	26	22	24	89	161	619	1,217	689	19,552	22,077
24時間合計	617	1,264	687	21,343	23,911	26	22	24	89	161	643	1,286	711	21,432	24,072

[No. 6地点]

単位：台/時

区分 時間帯	一般車両					工事関係車両					合計				
	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計
06:00～07:00	40	40	16	384	480	0	0	0	4	4	40	40	16	388	484
07:00～08:00	50	71	24	689	834	0	1	6	28	35	50	72	30	717	869
08:00～09:00	59	77	18	931	1,085	4	1	2	1	8	63	78	20	932	1,093
09:00～10:00	60	82	29	1,005	1,176	6	1	1	3	11	66	83	30	1,008	1,187
10:00～11:00	47	70	26	1,166	1,309	5	2	2	1	10	52	72	28	1,167	1,319
11:00～12:00	54	54	18	1,256	1,382	4	3	2	4	13	58	57	20	1,260	1,395
12:00～13:00	50	47	21	1,330	1,448	1	1	1	9	12	51	48	22	1,339	1,460
13:00～14:00	69	60	16	1,109	1,254	1	2	1	2	6	70	62	17	1,111	1,260
14:00～15:00	62	55	18	1,181	1,316	1	3	2	2	8	63	58	20	1,183	1,324
15:00～16:00	55	47	18	1,389	1,509	0	1	4	4	9	55	48	22	1,393	1,518
16:00～17:00	40	41	17	1,430	1,528	0	1	3	10	14	40	42	20	1,440	1,542
17:00～18:00	38	32	21	1,520	1,611	0	0	1	7	8	38	32	22	1,527	1,619
18:00～19:00	41	36	22	1,216	1,315	0	0	0	2	2	41	36	22	1,218	1,317
19:00～20:00	32	19	5	911	967	0	0	0	2	2	32	19	5	913	969
20:00～21:00	25	13	5	694	737	0	0	0	0	0	25	13	5	694	737
21:00～22:00	18	10	4	548	580	0	0	0	0	0	18	10	4	548	580
22:00～23:00	10	9	3	396	418	0	0	0	0	0	10	9	3	396	418
23:00～00:00	11	5	6	333	355	0	0	0	0	0	11	5	6	333	355
00:00～01:00	2	5	0	233	240	0	0	0	0	0	2	5	0	233	240
01:00～02:00	0	3	1	192	196	0	0	0	0	0	0	3	1	192	196
02:00～03:00	3	9	1	92	105	0	0	0	0	0	3	9	1	92	105
03:00～04:00	5	8	1	104	118	0	0	0	0	0	5	8	1	104	118
04:00～05:00	7	14	1	77	99	0	0	0	0	0	7	14	1	77	99
05:00～06:00	5	12	5	134	156	0	0	0	0	0	5	12	5	134	156
12時間合計	625	672	248	14,222	15,767	22	16	25	73	136	647	688	273	14,295	15,903
16時間合計	740	754	278	16,759	18,531	22	16	25	79	142	762	770	303	16,838	18,673
24時間合計	783	819	296	18,320	20,218	22	16	25	79	142	805	835	321	18,399	20,360

測定年月日：平成27年11月7日（土）～平成27年11月8日（日）

[No. 8地点]

単位：台/時

区分 時間帯	一般車両					工事関係車両					合計				
	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計
06:00～07:00	37	51	20	298	406	0	0	0	5	5	37	51	20	303	411
07:00～08:00	56	95	49	560	760	0	2	6	28	36	56	97	55	588	796
08:00～09:00	62	86	34	780	962	11	5	4	1	21	73	91	38	781	983
09:00～10:00	67	102	30	768	967	16	5	1	3	25	83	107	31	771	992
10:00～11:00	49	91	22	803	965	13	5	3	1	22	62	96	25	804	987
11:00～12:00	67	71	22	851	1,011	14	3	2	4	23	81	74	24	855	1,034
12:00～13:00	38	75	22	883	1,018	1	1	2	8	12	39	76	24	891	1,030
13:00～14:00	54	65	18	897	1,034	8	3	1	2	14	62	68	19	899	1,048
14:00～15:00	44	79	33	980	1,136	10	9	2	2	23	54	88	35	982	1,159
15:00～16:00	45	66	14	968	1,093	2	4	3	4	13	47	70	17	972	1,106
16:00～17:00	42	63	21	1,071	1,197	0	1	3	10	14	42	64	24	1,081	1,211
17:00～18:00	31	46	33	1,193	1,303	0	0	1	7	8	31	46	34	1,200	1,311
18:00～19:00	28	46	18	980	1,072	0	0	0	2	2	28	46	18	982	1,074
19:00～20:00	17	34	12	695	758	0	0	0	2	2	17	34	12	697	760
20:00～21:00	14	20	6	637	677	0	0	0	0	0	14	20	6	637	677
21:00～22:00	15	23	3	489	530	0	0	0	0	0	15	23	3	489	530
22:00～23:00	10	13	5	333	361	0	0	0	0	0	10	13	5	333	361
23:00～00:00	6	8	7	279	300	0	0	0	0	0	6	8	7	279	300
00:00～01:00	3	8	0	177	188	0	0	0	0	0	3	8	0	177	188
01:00～02:00	0	3	1	153	157	0	0	0	0	0	0	3	1	153	157
02:00～03:00	4	17	1	97	119	0	0	0	0	0	4	17	1	97	119
03:00～04:00	5	10	2	88	105	0	0	0	0	0	5	10	2	88	105
04:00～05:00	8	19	2	86	115	0	0	0	0	0	8	19	2	86	115
05:00～06:00	4	21	2	93	120	0	0	0	0	0	4	21	2	93	120
12時間合計	583	885	316	10,734	12,518	75	38	28	72	213	658	923	344	10,806	12,731
16時間合計	666	1,013	357	12,853	14,889	75	38	28	79	220	741	1,051	385	12,932	15,109
24時間合計	706	1,112	377	14,159	16,354	75	38	28	79	220	781	1,150	405	14,238	16,574

[No. 9地点]

単位：台/時

区分 時間帯	一般車両					工事関係車両					合計				
	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計
06:00～07:00	34	15	7	104	160	0	0	0	0	0	34	15	7	104	160
07:00～08:00	30	26	19	144	219	0	0	1	0	1	30	26	20	144	220
08:00～09:00	35	41	11	169	256	2	0	1	0	3	37	41	12	169	259
09:00～10:00	23	60	10	145	238	5	2	0	2	9	28	62	10	147	247
10:00～11:00	32	60	8	141	241	4	2	1	1	8	36	62	9	142	249
11:00～12:00	21	39	3	152	215	4	1	2	4	11	25	40	5	156	226
12:00～13:00	24	35	8	178	245	2	0	1	5	8	26	35	9	183	253
13:00～14:00	20	30	12	191	253	1	3	1	1	6	21	33	13	192	259
14:00～15:00	29	36	5	178	248	0	3	2	2	7	29	39	7	180	255
15:00～16:00	26	28	4	193	251	0	2	3	5	10	26	30	7	198	261
16:00～17:00	15	23	4	220	262	0	2	4	13	19	15	25	8	233	281
17:00～18:00	13	23	5	208	249	0	0	2	8	10	13	23	7	216	259
18:00～19:00	8	20	5	199	232	0	0	0	2	2	8	20	5	201	234
19:00～20:00	10	12	4	145	171	0	0	0	3	3	10	12	4	148	174
20:00～21:00	2	4	3	107	116	0	0	0	0	0	2	4	3	107	116
21:00～22:00	0	3	3	72	78	0	0	0	0	0	0	3	3	72	78
22:00～23:00	2	6	0	53	61	0	0	0	0	0	2	6	0	53	61
23:00～00:00	3	2	0	41	46	0	0	0	0	0	3	2	0	41	46
00:00～01:00	5	1	0	30	36	0	0	0	0	0	5	1	0	30	36
01:00～02:00	2	2	1	16	21	0	0	0	0	0	2	2	1	16	21
02:00～03:00	1	4	0	13	18	0	0	0	0	0	1	4	0	13	18
03:00～04:00	4	17	0	9	30	0	0	0	0	0	4	17	0	9	30
04:00～05:00	7	21	0	13	41	0	0	0	0	0	7	21	0	13	41
05:00～06:00	9	7	1	27	44	0	0	0	0	0	9	7	1	27	44
12時間合計	276	421	94	2,118	2,909	18	15	18	43	94	294	436	112	2,161	3,003
16時間合計	322	455	111	2,546	3,434	18	15	18	46	97	340	470	129	2,592	3,531
24時間合計	355	515	113	2,748	3,731	18	15	18	46	97	373	530	131	2,794	3,828

測定年月日：平成27年11月7日（土）～平成27年11月8日（日）

[No.10地点]

単位：台/時

区分 時間帯	一般車両					工事関係車両					合計				
	大型車	中型車	小型 貨物車	乗用車	合計	大型車	中型車	小型 貨物車	乗用車	合計	大型車	中型車	小型 貨物車	乗用車	合計
06:00～07:00	7	23	7	182	219	0	0	0	0	0	7	23	7	182	219
07:00～08:00	14	11	12	319	356	0	0	0	1	1	14	11	12	320	357
08:00～09:00	33	5	5	354	397	3	2	1	0	6	36	7	6	354	403
09:00～10:00	36	7	8	481	532	7	5	2	3	17	43	12	10	484	549
10:00～11:00	23	5	9	677	714	7	4	4	3	18	30	9	13	680	732
11:00～12:00	7	14	4	749	774	11	3	3	9	26	18	17	7	758	800
12:00～13:00	6	21	5	751	783	6	1	2	8	17	12	22	7	759	800
13:00～14:00	12	23	3	711	749	3	5	3	3	14	15	28	6	714	763
14:00～15:00	20	9	3	748	780	1	7	2	4	14	21	16	5	752	794
15:00～16:00	4	7	8	805	824	2	8	5	9	24	6	15	13	814	848
16:00～17:00	5	10	8	698	721	1	1	4	14	20	6	11	12	712	741
17:00～18:00	1	8	6	736	751	1	1	7	28	37	2	9	13	764	788
18:00～19:00	0	7	1	623	631	1	2	0	24	27	1	9	1	647	658
19:00～20:00	1	4	3	500	508	0	0	1	5	6	1	4	4	505	514
20:00～21:00	0	8	2	409	419	0	0	0	0	0	0	8	2	409	419
21:00～22:00	1	9	1	335	346	0	0	0	0	0	1	9	1	335	346
22:00～23:00	0	7	4	261	272	0	0	0	0	0	0	7	4	261	272
23:00～00:00	4	5	0	113	122	0	0	0	0	0	4	5	0	113	122
00:00～01:00	1	5	1	56	63	0	0	0	0	0	1	5	1	56	63
01:00～02:00	0	8	1	44	53	0	0	0	0	0	0	8	1	44	53
02:00～03:00	2	9	1	38	50	0	0	0	0	0	2	9	1	38	50
03:00～04:00	2	11	0	27	40	0	0	0	0	0	2	11	0	27	40
04:00～05:00	0	24	0	36	60	0	0	0	0	0	0	24	0	36	60
05:00～06:00	3	16	4	49	72	0	0	0	0	0	3	16	4	49	72
12時間合計	161	127	72	7,652	8,012	43	39	33	106	221	204	166	105	7,758	8,233
16時間合計	170	171	85	9,078	9,504	43	39	34	111	227	213	210	119	9,189	9,731
24時間合計	182	256	96	9,702	10,236	43	39	34	111	227	225	295	130	9,813	10,463

[No.11地点]

単位：台/時

区分 時間帯	一般車両					工事関係車両					合計				
	大型車	中型車	小型 貨物車	乗用車	合計	大型車	中型車	小型 貨物車	乗用車	合計	大型車	中型車	小型 貨物車	乗用車	合計
06:00～07:00	0	0	6	198	204	0	0	0	0	0	0	0	6	198	204
07:00～08:00	0	1	16	354	371	0	0	0	0	0	0	1	16	354	371
08:00～09:00	0	4	6	410	420	0	0	0	0	0	0	4	6	410	420
09:00～10:00	0	2	13	515	530	0	0	0	0	0	0	2	13	515	530
10:00～11:00	0	1	15	721	737	0	0	0	0	0	0	1	15	721	737
11:00～12:00	0	2	8	752	762	0	0	0	1	1	0	2	8	753	763
12:00～13:00	1	5	8	682	696	0	0	0	0	0	1	5	8	682	696
13:00～14:00	0	2	11	700	713	0	0	0	0	0	0	2	11	700	713
14:00～15:00	0	6	2	735	743	0	0	0	0	0	0	6	2	735	743
15:00～16:00	0	0	11	721	732	0	0	0	1	1	0	0	11	722	733
16:00～17:00	0	2	10	689	701	0	0	0	0	0	0	2	10	689	701
17:00～18:00	0	1	9	718	728	0	0	1	3	4	0	1	10	721	732
18:00～19:00	0	4	5	600	609	0	0	0	3	3	0	4	5	603	612
19:00～20:00	0	1	6	429	436	0	0	0	0	0	0	1	6	429	436
20:00～21:00	0	1	2	414	417	0	0	0	0	0	0	1	2	414	417
21:00～22:00	0	0	1	310	311	0	0	0	0	0	0	0	1	310	311
22:00～23:00	0	0	1	228	229	0	0	0	0	0	0	0	1	228	229
23:00～00:00	0	1	0	113	114	0	0	0	0	0	0	1	0	113	114
00:00～01:00	0	0	0	67	67	0	0	0	0	0	0	0	0	67	67
01:00～02:00	0	0	0	30	30	0	0	0	0	0	0	0	0	30	30
02:00～03:00	0	0	0	56	56	0	0	0	0	0	0	0	0	56	56
03:00～04:00	0	0	0	36	36	0	0	0	0	0	0	0	0	36	36
04:00～05:00	0	0	0	29	29	0	0	0	0	0	0	0	0	29	29
05:00～06:00	0	0	0	40	40	0	0	0	0	0	0	0	0	40	40
12時間合計	1	30	114	7,597	7,742	0	0	1	8	9	1	30	115	7,605	7,751
16時間合計	1	32	129	8,948	9,110	0	0	1	8	9	1	32	130	8,956	9,119
24時間合計	1	33	130	9,547	9,711	0	0	1	8	9	1	33	131	9,555	9,720

【平日】

測定年月日：平成27年11月12日（木）～平成27年11月13日（金）

単位：km/時

時間帯	地点 区分	No. 1		No. 2		No. 3		No. 4	
		大型車	小型車	大型車	小型車	大型車	小型車	大型車	小型車
06:00～07:00		44	54	43	52	36	46	53	62
07:00～08:00		41	51	44	52	22	37	54	65
08:00～09:00		40	41	44	52	33	37	49	66
09:00～10:00		41	45	42	46	37	43	54	65
10:00～11:00		42	49	48	53	35	42	56	67
11:00～12:00		50	56	37	42	35	40	58	63
12:00～13:00		46	52	39	45	32	34	56	63
13:00～14:00		49	50	38	40	36	40	55	66
14:00～15:00		49	50	37	44	38	41	55	64
15:00～16:00		42	44	45	46	37	42	55	65
16:00～17:00		43	45	46	53	29	32	61	67
17:00～18:00		38	40	44	54	26	30	57	60
18:00～19:00		34	38	51	56	26	28	52	61
19:00～20:00		41	48	49	53	24	28	51	61
20:00～21:00		46	63	50	56	26	32	60	65
21:00～22:00		51	57	54	66	29	32	62	69
22:00～23:00		46	57	49	63	34	45	61	69
23:00～00:00		48	57	47	55	34	41	57	65
00:00～01:00		49	62	50	51	32	45	51	66
01:00～02:00		54	65	48	51	36	40	56	66
02:00～03:00		55	60	48	57	37	42	55	66
03:00～04:00		40	48	50	57	34	41	51	64
04:00～05:00		47	46	53	56	35	34	59	64
05:00～06:00		43	47	49	57	32	37	54	66
12時間平均		43	47	43	48	32	37	55	64
16時間平均		43	49	44	50	31	36	55	64
24時間平均		45	51	46	52	32	38	55	65

注)1: 「12時間平均」は7～19時、「16時間平均」は6～22時の算術平均を示す。

2: 1時間内において、計測台数が10台に満たなかった場合は、計測した実数を用いて走行速度を算出した。

3: 走行速度は、一般車両と工事関係車両の区別をせず測定した。

測定年月日：平成27年11月12日（木）～平成27年11月13日（金）

単位：km/時

地点 区分 時間帯	No. 5		No. 6		No. 8		No. 9	
	大型車	小型車	大型車	小型車	大型車	小型車	大型車	小型車
06:00～07:00	37	49	58	65	45	55	35	39
07:00～08:00	37	38	56	59	48	56	33	39
08:00～09:00	37	42	43	55	48	56	34	38
09:00～10:00	40	46	50	56	50	56	32	36
10:00～11:00	39	49	45	51	51	60	31	35
11:00～12:00	42	47	46	58	51	59	31	37
12:00～13:00	46	51	44	60	55	60	34	36
13:00～14:00	44	51	56	59	53	60	34	35
14:00～15:00	44	54	52	54	53	59	36	36
15:00～16:00	38	44	55	59	57	54	35	37
16:00～17:00	38	44	52	52	48	55	32	34
17:00～18:00	37	46	51	57	50	58	36	35
18:00～19:00	43	49	48	56	52	60	34	36
19:00～20:00	43	46	44	56	56	60	34	37
20:00～21:00	41	44	45	49	54	60	36	38
21:00～22:00	43	52	51	60	45	56	32	35
22:00～23:00	46	50	57	59	53	55	32	36
23:00～00:00	45	52	55	57	47	55	30	35
00:00～01:00	47	53	47	49	50	57	35	36
01:00～02:00	49	54	52	62	44	54	35	36
02:00～03:00	50	53	53	59	42	58	36	36
03:00～04:00	51	57	52	62	49	55	36	36
04:00～05:00	47	53	54	59	53	57	36	35
05:00～06:00	41	52	49	59	44	56	36	36
12時間平均	40	46	50	56	51	58	33	36
16時間平均	40	47	50	56	51	58	33	36
24時間平均	42	49	50	57	50	57	34	36

注) 1: 「12時間平均」は7～19時、「16時間平均」は6～22時の算術平均を示す。

2: 1時間内において、計測台数が10台に満たなかった場合は、計測した実数を用いて走行速度を算出した。

3: 走行速度は、一般車両と工事関係車両の区別をせず測定した。

測定年月日：平成27年11月12日（木）～平成27年11月13日（金）

単位：km/時

時間帯	地点 区分	No. 10		No. 11	
		大型車	小型車	大型車	小型車
06:00～07:00		40	50	29	54
07:00～08:00		39	46	40	49
08:00～09:00		40	50	33	50
09:00～10:00		42	48	44	54
10:00～11:00		43	49	42	50
11:00～12:00		35	49	43	50
12:00～13:00		38	50	41	52
13:00～14:00		35	50	34	52
14:00～15:00		38	51	39	53
15:00～16:00		35	46	48	52
16:00～17:00		36	47	—	54
17:00～18:00		33	47	—	53
18:00～19:00		35	44	44	51
19:00～20:00		35	45	40	51
20:00～21:00		36	48	—	50
21:00～22:00		40	43	45	51
22:00～23:00		41	39	—	58
23:00～00:00		38	39	—	53
00:00～01:00		37	39	—	52
01:00～02:00		38	40	—	56
02:00～03:00		45	48	—	57
03:00～04:00		42	47	—	55
04:00～05:00		42	44	—	44
05:00～06:00		40	42	41	43
12時間平均		37	48	41	51
16時間平均		37	47	40	51
24時間平均		38	46	40	52

注) 1: 「12時間平均」は7～19時、「16時間平均」は6～22時の算術平均を示す。

2: 1時間内において、計測台数が10台に満たなかった場合は、計測した実数を用いて走行速度を算出した。

3: 走行速度は、一般車両と工事関係車両の区別をせず測定した。

【休日】

測定年月日：平成27年11月7日（土）～平成27年11月8日（日）

単位：km/時

地点 区分 時間帯	No. 1		No. 2		No. 3		No. 4	
	大型車	小型車	大型車	小型車	大型車	小型車	大型車	小型車
06:00～07:00	43	54	43	51	26	31	50	55
07:00～08:00	39	56	43	50	27	31	54	60
08:00～09:00	34	54	50	55	27	31	54	61
09:00～10:00	38	48	48	52	26	31	50	58
10:00～11:00	38	47	45	50	28	37	52	59
11:00～12:00	45	48	42	52	27	36	51	58
12:00～13:00	45	51	42	48	25	35	54	58
13:00～14:00	45	53	42	52	29	36	54	60
14:00～15:00	47	50	43	49	25	32	54	59
15:00～16:00	43	52	42	48	26	31	55	61
16:00～17:00	41	45	40	48	20	26	54	64
17:00～18:00	44	48	34	40	22	26	53	60
18:00～19:00	50	55	36	39	22	28	50	56
19:00～20:00	48	56	33	39	23	28	51	59
20:00～21:00	49	55	40	43	28	34	50	59
21:00～22:00	43	47	46	50	29	33	53	56
22:00～23:00	41	46	39	47	31	39	51	61
23:00～00:00	46	47	40	49	32	41	50	61
00:00～01:00	45	51	41	47	34	42	50	59
01:00～02:00	45	51	44	42	32	34	45	58
02:00～03:00	41	51	45	57	25	33	45	59
03:00～04:00	42	48	48	59	26	32	46	52
04:00～05:00	46	52	47	56	29	39	47	56
05:00～06:00	45	53	41	43	31	38	50	63
12時間平均	42	50	42	49	25	31	53	59
16時間平均	43	51	42	48	25	31	52	59
24時間平均	43	51	42	48	27	33	51	59

注)1:「12時間平均」は7～19時、「16時間平均」は6～22時の算術平均を示す。

2:1時間内において、計測台数が10台に満たなかった場合は、計測した実数を用いて走行速度を算出した。

3:走行速度は、一般車両と工事関係車両の区別をせず測定した。

測定年月日：平成27年11月7日（土）～平成27年11月8日（日）

単位：km/時

地点 区分 時間帯	No. 5		No. 6		No. 8		No. 9	
	大型車	小型車	大型車	小型車	大型車	小型車	大型車	小型車
06:00～07:00	53	57	53	64	46	57	33	35
07:00～08:00	44	52	57	62	47	54	34	38
08:00～09:00	42	51	52	60	44	53	36	38
09:00～10:00	51	59	53	61	46	58	35	36
10:00～11:00	52	61	52	62	47	53	37	38
11:00～12:00	51	56	52	56	46	53	36	37
12:00～13:00	49	60	49	58	45	54	35	37
13:00～14:00	47	57	50	57	46	55	33	36
14:00～15:00	51	57	52	57	46	52	34	36
15:00～16:00	46	45	53	62	46	57	36	38
16:00～17:00	42	48	46	62	44	49	35	37
17:00～18:00	40	43	49	58	46	55	36	38
18:00～19:00	42	55	46	57	49	61	35	40
19:00～20:00	43	46	47	54	46	54	32	39
20:00～21:00	43	50	46	53	46	54	30	38
21:00～22:00	55	58	44	56	43	54	31	35
22:00～23:00	56	62	48	62	47	60	33	38
23:00～00:00	57	61	50	57	48	57	35	36
00:00～01:00	47	66	53	55	45	55	37	38
01:00～02:00	52	62	46	58	45	55	39	38
02:00～03:00	53	66	46	57	48	53	38	40
03:00～04:00	45	45	53	62	44	54	36	40
04:00～05:00	44	43	52	62	42	57	37	38
05:00～06:00	43	41	48	60	43	57	34	42
12時間平均	46	53	51	59	46	54	35	37
16時間平均	47	53	50	59	46	54	34	37
24時間平均	48	54	50	59	45	55	35	38

注)1:「12時間平均」は7～19時、「16時間平均」は6～22時の算術平均を示す。

2:1時間内において、計測台数が10台に満たなかった場合は、計測した実数を用いて走行速度を算出した。

3:走行速度は、一般車両と工事関係車両の区別をせず測定した。

測定年月日：平成27年11月7日（土）～平成27年11月8日（日）

単位：km/時

時間帯	地点 区分	No. 10		No. 11	
		大型車	小型車	大型車	小型車
06:00～07:00		38	50	—	51
07:00～08:00		30	47	46	55
08:00～09:00		34	47	41	57
09:00～10:00		33	46	43	56
10:00～11:00		31	46	36	47
11:00～12:00		34	49	34	49
12:00～13:00		33	48	43	50
13:00～14:00		36	48	44	53
14:00～15:00		35	45	44	50
15:00～16:00		33	45	—	53
16:00～17:00		35	44	37	49
17:00～18:00		35	40	44	50
18:00～19:00		39	41	41	50
19:00～20:00		34	39	45	54
20:00～21:00		37	45	43	51
21:00～22:00		34	46	—	53
22:00～23:00		39	43	—	48
23:00～00:00		41	50	39	49
00:00～01:00		45	52	—	50
01:00～02:00		37	50	—	46
02:00～03:00		42	44	—	46
03:00～04:00		43	44	—	41
04:00～05:00		38	44	—	42
05:00～06:00		36	40	—	40
12時間平均		34	45	41	51
16時間平均		34	45	41	52
24時間平均		36	45	41	49

注) 1: 「12時間平均」は7～19時、「16時間平均」は6～22時の算術平均を示す。

2: 1時間内において、計測台数が10台に満たなかった場合は、計測した実数を用いて走行速度を算出した。

3: 走行速度は、一般車両と工事関係車両の区別をせず測定した。

資料－５ 工事関係車両の走行による騒音の調査結果

[本編 p. 93 参照]

【平日】

測定年月日：平成27年11月12日（木）

単位：dB

調査 地点	時 間 帯																昼 間
	6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	
1	72.2	73.7	73.1	72.5	72.6	71.7	71.6	71.6	71.6	72.0	71.7	72.1	71.9	71.5	72.7	69.1	72
2	68.8	71.5	71.8	72.0	70.2	72.0	70.7	69.4	69.3	71.5	70.6	69.6	69.0	69.6	68.8	67.0	70
3	70.2	70.3	69.6	70.4	69.5	69.3	68.1	69.0	68.9	69.6	69.2	69.2	68.0	69.0	68.1	67.1	69
4	57.9	61.9	61.8	61.7	61.6	61.6	61.6	60.8	60.6	60.4	61.9	61.4	61.1	61.5	59.3	58.8	61
5	70.3	71.0	70.1	69.6	69.0	68.0	66.2	67.2	67.9	68.1	67.7	68.6	68.6	67.8	66.7	65.4	69
6	60.1	64.5	63.9	63.7	63.8	63.2	63.3	62.7	62.7	63.1	64.4	63.2	62.3	61.5	59.9	58.8	63
8	60.5	65.1	65.6	66.3	66.3	64.7	64.6	64.6	64.5	65.2	65.4	65.8	64.9	63.3	61.1	61.1	65
9	64.7	63.5	63.5	64.3	67.1	66.2	64.9	66.8	66.3	65.5	66.6	66.9	63.3	61.6	61.5	60.9	65
10	67.8	69.1	68.7	68.0	68.0	67.8	66.8	67.8	68.2	67.9	68.8	67.5	67.4	67.8	67.0	65.8	68
11	65.6	66.2	67.1	66.6	67.9	66.6	65.9	66.3	67.2	67.3	66.5	67.4	67.4	66.4	65.8	65.6	67

注)上記の数値は、等価騒音レベル (L_{Aeq}) である。

【休日】

測定年月日：平成27年11月7日（土）

単位：dB

調査 地点	時 間 帯																昼 間
	6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	
1	70.7	73.3	73.1	72.4	72.1	72.6	72.0	72.7	72.4	72.3	71.7	71.8	71.7	70.2	70.6	69.5	72
2	68.2	68.5	70.7	71.4	70.1	69.9	70.5	69.0	70.1	69.1	69.6	68.9	67.8	67.6	67.2	66.5	69
3	68.8	69.5	69.8	69.5	69.5	69.0	68.7	68.9	69.4	68.6	68.5	68.1	68.4	68.1	66.6	67.0	69
4	59.4	61.7	61.6	62.0	62.2	61.6	61.5	60.7	61.0	61.7	61.1	61.3	61.4	60.6	58.8	57.8	61
5	67.1	69.1	69.0	67.7	68.8	68.5	67.6	67.3	67.6	68.0	67.1	67.1	68.1	66.5	64.9	66.1	68
6	59.6	64.6	64.2	64.3	63.9	63.7	63.2	62.6	63.6	63.0	62.9	62.9	62.6	60.7	59.1	58.3	63
8	59.8	65.1	65.2	65.7	64.5	65.0	65.3	64.2	64.5	65.2	64.3	64.1	63.9	62.8	59.5	58.8	64
9	63.3	65.5	66.3	63.4	64.3	63.3	63.5	63.4	62.0	62.4	62.8	62.3	61.5	61.6	54.6	58.1	63
10	64.6	66.8	67.3	67.6	68.6	67.7	67.7	68.1	67.3	67.6	66.9	63.4	67.0	66.6	66.2	65.7	67
11	63.0	66.0	65.8	66.4	66.0	66.7	65.8	66.9	66.9	66.1	67.0	67.5	67.0	65.8	65.9	64.9	66

注)上記の数値は、等価騒音レベル (L_{Aeq}) である。

資料－6 工事関係車両の走行による振動の調査結果

[本編 p. 102 参照]

【平日】

測定年月日：平成27年11月12日（木）

単位：dB

調査 地点	時 間 帯												
	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時
1	53	54	56	56	54	53	54	54	55	53	55	52	52
2	57	57	58	54	57	55	54	54	57	54	51	47	52
3	48	48	50	48	47	46	47	48	48	47	48	44	47
4	41	41	42	42	42	41	39	41	40	41	40	39	38
5	45	45	44	43	43	41	42	43	43	42	41	39	40
6	41	41	42	43	42	41	42	42	41	41	41	41	40
8	46	47	45	47	45	44	45	45	46	45	42	45	41
9	44	44	47	51	49	49	51	49	51	48	48	43	41
10	45	45	44	44	44	44	45	45	44	45	45	45	45
11	38	39	41	40	40	39	40	40	43	40	40	39	37

注)上記の数値は、振動レベルの上端値 (L₁₀) である。

【休日】

測定年月日：平成27年11月7日（土）

単位：dB

調査 地点	時 間 帯												
	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時
1	54	54	52	51	53	51	52	53	53	52	48	51	45
2	51	53	57	55	53	54	51	53	51	50	48	46	46
3	48	47	45	47	43	44	44	45	46	44	44	45	41
4	40	40	41	41	40	39	37	40	40	39	39	37	37
5	42	44	42	42	41	42	39	41	39	39	37	38	36
6	39	41	43	42	41	40	41	41	40	41	40	41	35
8	44	46	47	44	47	46	40	42	46	43	42	39	42
9	46	47	46	48	45	45	45	44	41	40	40	41	39
10	37	40	41	39	43	37	42	36	38	37	34	33	33
11	36	36	40	40	40	38	38	40	39	39	38	38	37

注)上記の数値は、振動レベルの上端値 (L₁₀) である。

資料－７ 建設資材の使用に伴う温室効果ガス排出量

[本編 p. 126 参照]

【建設資材の使用】

[C区域]

分類項目	資材の使用量	資材の排出原単位	CO ₂ 排出量
	① (kg, m ³)	② (kgCO ₂ /kg, kgCO ₂ /m ³)	①×②/1,000 (t CO ₂)
砂利・砕石	2,061,902	0.00565	12
砕石	4,289,820	0.00693	30
木材	製材品	771	0.1089
	合板	21,656	0.1903
セメント	ポルトランドセメント	450,442	0.836
	生コンクリート	2,419	311.3
鉄鋼	高炉製熱間圧延鋼材	478,257	1.507
	電炉製棒鋼・型钢	148,022	0.469
アルミニウム（サッシ相当）	1,200	7.44	9
陶磁器（建設用）	200	0.689	0
ガラス（板ガラス相当品）	9,348	1.782	17
プラスチック製品	12,471	1.804	22
舗装用アスファルト混合物	1,412,080	0.0414	58
塗装	660	1.657	1
合計（CO ₂ 総排出量）			2,073

注)1:生コンクリートの使用量の単位は「m³」、それ以外は「kg」である。

2:資材の排出原単位は、「名古屋市環境影響評価技術マニュアル（温室効果ガス等）」（名古屋市，平成19年）に掲載されている土木学会公表値（1995年）を基に設定した。

分類項目	HFC-134aの使用量	現場発泡時の漏洩率	現場発泡時の漏洩量	HFC-134aの 地球温暖化係数	CO ₂ 換算排出量
	① (kg)	② (%)	③=①×②/1,000 (t)	④	③×④ (t CO ₂)
現場発泡 ウレタンフォーム 外壁	594	10	0.059	1,300	77
合計（CO ₂ 総排出量）					77

[A区域及びB区域]

分類項目		資材の使用量	資材の排出原単位	CO ₂ 排出量
		① (kg, m ³)	② (kgCO ₂ /kg, kgCO ₂ /m ³)	①×②/1,000 (t CO ₂)
砂利・砕石		42,700	0.00565	0
砕石		3,650,622	0.00693	25
木材	製材品	47,654	0.1089	5
	合板	7,241	0.1903	1
セメント	ポルトランドセメント	7,351,322	0.836	6,146
	高炉スラグ 45%混入 高炉セメント	5,245	0.495	3
	生コンクリート	24,115	311.3	7,507
鉄鋼	電炉製棒鋼・型钢	5,223,882	0.469	2,450
アルミニウム (サッシ相当)		985	7.44	7
陶磁器 (建設用)		1,000	0.689	1
ガラス (板ガラス相当品)		3,980	1.782	7
プラスチック製品		5,820	1.804	10
アスファルト	アスファルト	400	0.103	0
	舗装用アスファルト 混合物	400,000	0.0414	17
塗装		3,484	1.657	6
合 計 (CO ₂ 総排出量)				16,185

注) 1: 生コンクリートの使用量の単位は「m³」、それ以外は「kg」である。

2: 資材の排出原単位は、「名古屋市環境影響評価技術マニュアル(温室効果ガス等)」(名古屋市, 平成19年)に掲載されている土木学会公表値(1995年)を基に設定した。

分類項目	HFC-134aの使用量	現場発泡時の漏洩率	現場発泡時の漏洩量	HFC-134aの 地球温暖化係数	CO ₂ 換算排出量
	① (kg)	② (%)	③=①×②/1,000 (t)	④	③×④ (t CO ₂)
現場発泡 ウレタンフォーム 外壁	0	10	0.000	1,300	0
合 計 (CO ₂ 総排出量)					0

「本書に使用した地図の下図は、名古屋都市計画基本図（縮尺 2 千 5 百分の 1、平成 29 年度）を使用したものである。」

本書は、再生紙を使用している。